

スネシヤマミノキミ 素禰志夜麻美乃君 百濟人なり事蹟詳ならず其の末裔の歸化せしものに依羅連あり(姓氏録)

スヒチニノミコト 沙土煮尊(紀妹須比智邇神記)

「イモスヒチニノカミ」を見よ。

スヒチネノカミ 沙土根神 妹須比智邇神の御

別名なり「イモスヒチニノカミ」を見よ。

スミサカノカミ 墨坂神 委しくは宇陀墨坂神

といふべきなり宇陀は大和の郡名にして墨坂は其の郡内にある坂なり一に萩原驛の西に在りといふさて其處に祀れる神は何れの神なるか分明ならず今思ふに神名帳に大和國宇陀郡宇太水分神社あり或は此水分神なるべきかざるは宇陀郡に十七座ある神の中此神のみ大社にて餘は皆小社なるを以ても又地理よく叶へるにもかたぐ由ありげなり崇神天皇の朝天下大に疫疾あり天皇憂愁措き給はず一夕夢に大物主神の神告ありて大に國中の諸神を祭り給ふ時に墨坂神に赤色楯を獻り給ふ(古事記、古事記傳)。

スミヨシノオホカミ 住吉大神 伊弉諾神の御禊になりませる上筒男中筒男底筒男の三神を合せ稱

するものにして「スミノエノカミ」と申す攝津國東成郡官幣大社住吉神社其他諸國に此神を祭る神社甚だ多し又此神等の荒魂は長門國豐浦郡官幣中社住吉神社に鎮祭せらる尙「ウハツツノヲノミコト」を見よ。

スムケワウ 須牟祢王 高麗國王なり事蹟明ならず狛染部は其の末葉なり(姓氏録)

スムワウ 雖牟王 高麗國王なり欽明天皇の朝衆を率ゐて歸化す容貌美麗身長大なり仍て名を長背王と賜ふ其の後胤に長背連あり(姓氏録)

スメイロオホナカツヒコノミコ 須賣伊呂大中日子王 須賣は尊稱伊呂は家にて親しみて呼ぶ意あり倭建命の曾孫なり御事蹟明ならず御女に迦具瀧日賣あり(古事記)。

スオホミカミ 皇太神 「アマテラスオホミカミ」を見よ。

スメホレノミコト 素賣保禮命 神櫛王三世の裔孫なり應神天皇の朝讚岐國造に定め給ふ(國造本紀)。

スメミオヤノオホミカミ 皇祖大神 「アマテラスオホミカミ」を見よ。

スオホミカミ

スオホミカミ

### セ之部

セイゼイジ 正稅兒 唐人なり沈惟岳と同時に入朝し本朝に仕へて正六位上に敍せらるその末葉に長國忌寸あり(姓氏録)

セイセイレイキ 西姓令貴 漢人なりその末葉本朝に歸化したるもの大原 史あり(姓氏録)

セイセイシヤウグンノミヤ 征西將軍宮 「カネナガシンワウ」を見よ。

セイネイテンワウ 清寧天皇 「シラガノオホヤマトネコノミコト」を見よ。

セイフコウ 政夫公 魏文帝の後胤なり事蹟詳ならず其の末歸化せし者に郡首あり(姓氏録)

セイムテンワウ 成務天皇 「ワカタラシヒコノスメラミコト」を見よ。

セイワウ 清王 吳國王子なり事氏討ぬべからず(姓氏録)

セイワウヒ 齊王肥 漢高祖の子なり事蹟明ならず其の末歸化せし者に槍前村主あり(姓氏録)

セイワテンワウ 清和天皇 御諱は惟仁文德天

スキコテンワウ 推古天皇 「トヨミケカシキヤヒメノミコト」を見よ。

スキセイテンワウ 綏靖天皇 「カムヌナカハミミノミコト」を見よ。

スキニンテンワウ 垂仁天皇 「イクメイリビコイサチノミコト」を見よ。

皇の第四皇子にましまし御母は藤原明子文徳天皇惟喬親王を以て皇太子となさん御心切なりしかども藤原氏を憚りて遂に惟仁親王を立て、嗣となす天安二年御年九歳にして第五十六代の帝位に即き給ふ天皇幼稚に坐しますを以て外祖父藤原良房攝政となる藤原氏の攝政實に此に始まる天皇在位十八年改元せらるる事一曰く貞觀位を皇太子に譲り給ひ後ち薙髮して泰眞と號す元慶四年崩す聖壽三十一山城國葛野郡嵯峨村水尾山陵に葬り奉る依つて水尾帝とも稱す(三代實錄)

セウケンコウタイコウ 昭憲皇太后 從一位一條左大臣藤原忠香第三の姫君にして幼名は勝子姫、後に富貴姫と改められ安政六年更に壽榮姫と申上げけるが御入内に際し美子と稱へさせ給ふ明治元年十二月日入内即日立后の宣下ありし以來千々に御心を碎きて皇威の發展に努められたる明治大帝を佐けて大業を成さしめ給へる御内助の功頗る多く眞に帝國婦女の龜鑑とも申すべき崇高優美の御賢徳を備へさせ給ひ大帝の御聖徳を發揚あらしめ給はんご努めまつれる御坤徳の程は歴代の皇后中稀に見る所なり明

治聖帝の御崩御後二星霜を経たる大正三年三月二十六日御發病四月十一日遂に崩御あらせらるる御陵は京都桃山明治天皇御陵の側に祀る東京府武藏國豊島御料地官幣中社明治神宮に祀らる。

セウエン 照淵 吳の國王なり事蹟の記すべきなし恐らく其の末胤の歸化せるものありしなるべけれど今究ぬ可からず(姓氏錄)

セオリツヒメノミコト 瀬織津姫命 皇大神の荒魂にます一は八十扨津日神と申す(倭姫世紀)

セタヒメ 世田姫 肥前國佐嘉川の川上に石神あり世田姫と稱す海神なり鰐魚流を上りて此神の所に到る時海底の小魚多く之に従ひ來るといふ(肥前風土記)

セドヒコノミコト 瀬戸比古命 御系統事蹟詳ならず能登國羽咋郡に瀬戸比古神社あり(延喜式)

セヒワウ 施比王 百濟國扶餘の地なる卓斤國主なり事蹟明ならず其末裔の本朝に歸化せしものに御池造あり(姓氏錄)

セヤダタラヒメノミコト 勢夜陀多良比賣命「ミシマノキヅヒメ」を見よ。

セラシウゾウ 世良修藏 周防掠野の人幼より學を好み江戸に出て、羽倉外記に従學し郷に歸りて後奇兵隊に投じ慶應二年六月幕軍の侵さんとするや隊を督して之を敗る明治元年官軍奥羽を追討するや鎮撫使參謀として功ありしも途中刺客の爲に殺さる齡三十四明治二年朝廷より祭料四百五十石を賜ひ又明治三十一年七月特旨を以て從四位を賜らる福島縣岩代國信夫郡荒井村駒山官祭招魂社に祀らる。

セリタノモノノベ 芹田物部 天神なり饒速日命の天降り給ふや二十五部神の一として從ひ給ふ(舊事紀)

センクワテンワウ 宣化天皇 「タケヲヒロクニオシタテノミコト」を見よ。

ゼンナノオミ 善那使主 吳國王照淵の孫なる智聰の子なり孝徳天皇の朝乳牛を獻す依りて姓を和藥使主と賜ふ(姓氏錄)

### ソ之部

ソウゲツシヨウ 僧月照 「成就院忍向和尚」を見よ。

ソガイシカハノスクネ 蘇我石川宿禰 蘇我は此人の住める地名なり大和國高市郡にあり石川亦地名にして河内の國に石川郡ありこの石川郷の別業に生る故に名づくといふ建内宿禰の子にして其後に蘇我朝臣、川邊臣、田中臣、高田臣、小治田臣、櫻井臣、岸田臣等あり(古事記)

ソガスケナリ 曾我祐成 曾我祐成は弟時致と共に伊東祐親の孫河津祐泰の子たり同族工藤祐經嘗て領土争ひより祐親を憎み郎黨八幡三郎に命じ祐泰を射殺す時に一萬(祐成)五歳箱王(時致)三歳なり長ずるに及び父の仇を報せんとする念止み難く遂に建久四年源頼朝富士野に獵する時祐經の陣營を突き其の怨を報ず祐成は仁田忠常に殺され時致は小舎人五郎丸に捕へらる頼朝其勇烈に感じ助命せむとす祐經の子犬房丸哀訴して止まざるにより遂に之を斬る時に祐成二十二歳時致年二十静岡縣富士郡鷹岡村の曾我

八幡宮其他に祀らる。

ソガノアカエ 蘇我赤兄 大臣馬子の孫倉麿の子なり齊明帝牟婁温泉に幸す赤兄留守す會、有間皇子謀反す赤兄乃ち皇子及び其黨を執へて悉く之を誅す天智帝の二年筑紫の帥に拜し四年左大臣となる後天武帝の時に罪ありて流さる(大日本史)。

ソガノイナメノスクネ 宗賀稻目宿禰(記)蘇我稻目宿禰(紀) 稻目宿禰は石川宿禰の玄孫、韓子の孫、高麗の子也宣化天皇の元年大臣となる欽明天皇の十三年百濟より佛像經文を獻す天皇之を禮拜せんとし可否を群臣に問ふ時に大連物尾與中臣勝海等固く不可となしたれども稻目は西蕃諸國皆之を禮す吾國獨り何ぞ然らざらんやと奏せしを以て天皇佛像を稻目に賜ふ稻目大に喜び向ヶ原の家を捨て、寺となす我國佛寺の始めなり後疫病諸國に行はれしかば尾與等外神を祭れる故に國神の怒に觸れたりとなし奏請して佛像を難波堀江に投じ向ヶ原寺を焼く之より蘇我氏と物部中臣二民と漸く反目す三十一年薨す(日本書紀、大日本史(今大和國に祀らる)。

ソガノウマセノスクネ 宗我馬背宿禰 武内宿禰六世の孫にして其後に御炊朝臣あり(姓氏錄)。

ソガノクラノミコ 宗賀之倉王 宗賀も倉も共に地名なり欽明天皇の皇子に坐して御母は糠子郎女と申す御事蹟の著きものなし(古事記)。

ソガノスクネ 宗我宿禰 武内宿禰四世の孫なり事蹟明ならず其後に川邊朝臣あり(姓氏錄)。

ソコツチノミコト 底土命 底筒男神の御一名なり(ソコツツノヲノカミ)を見よ。

ソコツツノヲノカミ 底筒男神(記)底筒男命(紀)伊邪那岐神橋の小門の阿波岐原に御禊し給ふ時生ませる神なり中筒男神上筒男神と併せ稱して墨江の三前大神と申す神功皇后征韓の役現はれて皇軍を守り給ふ尙屢、皇后に神託の事ありて攝津國住吉長門國の一の宮其他諸國の住吉神社に祀られ給ふ(古事記、日本書紀)ウハツ、ノヲノカミ及「ナカツ、ノヲノカミ」參照。

ソコツワタツミノカミ 底津綿津見神(記)底津少童命(紀) 伊邪那岐神御禊の時水底にて滌ぎ給ふ時生りませる神にして阿曇氏の祖神として祀る神なり(古事記、日本書紀)播磨國明石郡垂水村官幣中社海

神社其他諸國の海神社に祀らる尙「ウハツワタツミノカミ」「ナカツワタツミノカミ」を見よ此神々は或は墨江三神の御別名ならん。

ソトホリノイラツメ 衣通郎女(記)衣通郎姫(紀) 御名義その容姿窈窕肌膚清艶にして衣を透通りて晃けるより負ひ給ひし御名なり允恭天皇の妃にして皇后大中姫の御妹なり天皇七年十二月朔日新室に大に醜し給ひ仍て親ら琴を弾じ皇后立て舞ひ給ふ當時の俗宴に舞終れば則座長に對つて娘子を奉らんといふが例なるを皇后御舞既に竟つてなほ禮詞を申し給はず天皇皇后に謂て曰く何を常禮を失ふやと皇后恐懼して復起て舞ひ舞終つて娘子を奉らんと申し給ふ天皇即ち皇后に問うて宣く奉る所の娘子は是れ誰ぞ願くば姓字を知らんと皇后已を得ず奏して宣く妾の弟名は弟姫と蓋し天皇の心衣通郎女に存せり故に皇后を強ひて舞はしめ給ひしが皇后之を知りて輒すく禮言をなし給はざりしなり是に於て天皇喜びて明日使を遣して弟姫を召し給ふ時に弟姫母に従つて近江坂田にあり徴をきくと雖も皇后を恐れて敢て參らず召命の使者七度に及べども猶固辭して至らず是に於

て天皇舍人中臣鳥賊津使臣に勅して往いて弟姫を伴ひ來らしむ(古事記、日本書紀)。

ソナヒヒコノミコト 曾奈比比古命 大水上命の御子なり倭姫命天照大神を奉じて伊勢に入り給ふ時此神出でて參り逢ひ奉侍す(儀式帳、倭姫世紀)。

ソノフルノミコト 曾能振命 御系統詳ならず成務天皇の朝山背國造に定め給ふ山背は山城なり(國造本紀)。

ソフキフノウシ 曾生支富主人 新羅人なり事蹟明ならず坏作造は其の末なり(姓氏錄)。

ソホリノカミ 曾保理神 古事記傳には御名義詳ならず地名などにやあらんと云ひ敷田年治の説には大和國添郡のことにて神武紀に添山此をば曾裏里耶麻と云ふと註せるを證さすべしといへり大年神の御子にして御母は神活須毘神の女伊怒比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)。

ソミンシヤウライ 蘇民將來 南海に住する土人なり素戔嗚尊嘗て南海の經營に巡狩し給ふや日既に暮れ路傍の民舎に一宿を求む時に二人あり一を蘇民將來といひ一を巨旦將來といふ兄弟たり蘇民は貧

にして巨旦は富めり尊依りて巨旦に求む巨旦肯せず乃ち蘇民に求め給ふに蘇民之に應じて粟稗を座として粟稗を獻す後八年尊八子を率ゐて蘇民の家に至り前事を謝して茅輪を作るべしと教へ給ふ其後疫癘天下に起り蒼生の亡ぶる事數なし蘇民獨り事なきを得たり後人因て疫癘起らんとするや即ち書して蘇民將來の子孫といひ以て疫災を免るるを得と云ふ攝津國武庫郡高尾村大字小松に岡太神社ありて此人を祀る(公事根原、神社明細帳)。

ソラツヒメノミコト 虚空津日賣命 御名義詳ならず息長宿禰王の御子にて御母は葛城高嶺比賣なり御事蹟明ならず(古事記)豊前國築上郡東吉富村大字小犬丸縣社八幡古表神社其他に祀らる。

ソウンハフシンワウ 尊雲法親王 モリナガシンワウの條を見よ。

ソンカウ 孫高 吳の孫權の子なり其の末裔本朝に歸化せるものに牟佐村主あり(姓氏錄)。

### 夕之部

タイアラウワウ 太阿郎王 百濟國都慕王の後胤なり其三世の孫に智仁君ありて本朝に歸化す船連、菅野朝臣は其後なり(姓氏錄)。

ダイゴテンワウ 醍醐天皇 天皇御諱は敦仁宇多帝の皇長子にして御母は内大臣高藤の女藤原胤子と申す寛平五年立ちて皇太子となり給ひ同九年七月御年十三にして父帝の御讓を受けて第六十代の帝位に即き給ふ昌泰二年左大臣藤原時平及び右大臣菅原道真を並び擧げて國政を委ね給ひ政務を參議せしめ給ふ幾もなく忌諱により道真を西國に貶謫し爾來専ら時平の執政たり大納言源光右大臣となるも雖も時平を凌がず天皇長じ給ひて聰明勵精治を圖り給ひ百姓を哀矜し寒夜御衣を脱して民の凍寒を察し給ふ世に延喜の治といふ延喜元年三代實錄成り同五年古今集成り亞で延喜格延喜式成る御在位三十三年延長八年位を皇太子寛明親王に譲り給ひ即日崩す御壽四十六山城國宇治郡後山科陵に葬り奉る(大日本史)。

### ダウゴノカミ 道後神

延喜式神名帳に伊豫國溫泉郡に湯神社ありて大己貴命を祀る之を道後神といふ(神名帳考證)。

### タオキホオヒノカミ 手置帆負神

手置は手を押し置く意帆は尋の切音にて手を置きて寸尺を知り又尋をも量り給ふ由の御名あり天太王神に隸屬せる神なり天照大神天石戸に隠れ給ふや高皇産靈神の勅命によりて彦狹知神と共に材を伐り功を起して宮殿を造營し又御笠御楯を作り給ふ後年此國に天降り給ひ大國主神の笠縫として仕へ奉り給ふ(日本書紀、古語拾遺)。

### タカオカミ 高靈

タカは猛ならんかオカミは「オカミノカミ」の條にいへり伊弉諾尊迦具土命を斬りて三段となし給ひし時其の刺裂き給へる一段のなりませる神なり御事蹟傳らず(日本書紀)。

### タカオシヒメノミコト 高忍日賣命

御系統事蹟明ならず伊豫國伊豫郡に高忍日賣神社あり(延喜式)。

### タガノオホカミ 多賀大神

伊弉諾神國土經營の大任を遂げさせ給ひ天に上りて日之少宮に鎮り給

ひ又此國にては近江國犬上郡多賀村官幣中社多賀神社及び淡路國津名郡多賀村官幣大社伊弉諾神社に鎮座し給ふ由つて此神を多賀大神と申す。

### タカキノイラツメ 高木郎女

高木は地名なりここに住み居給へるなるべし仁賢天皇の皇女にして御母は春日大郎女御事蹟明ならず(古事記)。

### タカキノカミ 高木神

木は具比の切音にて具比は具美と相通ひクミクムと活くその具牟は芽ぐむ涙ぐむと云ふ如く物の芽ぐみ萌さす意にて産巢日といふに同じ「タカミムスビノカミ」を見よ。

### タカクラジノミコト 高倉下命

名義定かならず別名を天香山命又手栗彦命ともいふ饒速日命の御子にして御母は天道日女父命と共に天降りて紀伊熊野の邑に住せり神武天皇東征して河内より紀伊に廻り給ふやそこに邪神ありて毒を吐き天皇の軍悉く瘁えぬ遇々高倉下一夜夢に天照大神武甕雷神をして天降りて皇軍を援けしめんとし給ひしに武甕神答へ給はく臣自ら行くの要を見ず臣嘗て中國平定の功をなし師靈の神劍を下さば事足りなんと仍つて高倉下に教へて曰く之を汝の庫中に置かん汝取つて以て皇

軍の爲に奮戦せよと告げ給ふと見えて夢覺めぬ乃ち庫中を探るに果して寶劍あり高倉下之を奉じて天皇の陣に到れば天皇を始め奉り軍兵皆毒よりさめて奮起す天皇乃ち高倉下を案内として大和に入り皇軍之れより奮つて賊帥を殲滅す(日本書紀、古事記、舊事紀)。

タカクラテンワウ 高倉天皇 天皇御諱は憲仁後白河天皇の第七皇子なり御母を建春門院平滋子と申す後白河上皇甚だ天皇を愛し給ひ六歳にして立てて皇太子となす遂に仁安三年六條天皇の禪を受けて第八十代の帝位に即き給ふ時に御年八歳清盛の女徳子を立て中宮とす建禮門院是なり平氏專權にして放態度なく上皇を鳥羽に幽す天皇その專恣を怒り給ひ且朝威振はず朝野多事なるを以て遂に御在位十二年にして治承四年太子言仁に位を傳へ翌年崩じ給ふ御壽二十一後京都市清閑寺陵に葬り奉る元を改むる事四嘉應、承安、安元、治承と云ふ(大日本史)。

タカスギシンサク 高杉晋作 名は春風東行と號す長藩士なり初め吉田松陰の門に入り後江戸に出て昌平校及び高橋順藏に就き大に學ぶ後國に歸り

て勤王の同志を糾合し藩の軍務役を命せられ騎兵隊を組織し之を主宰し威を海内に振ふ元治元年八月英米二國の艦隊赤間關に来るや軍務總督として尤も防戦す後ち俗論黨を一掃し薩長聯合の素因を作れり慶應二年征長の軍起るや諸隊を指揮し戦功多し惜哉翌三年四月赤間關の陣營に病の爲め死す時に齡二十九歳明治二十四年四月特旨を以て正四位を贈らる下關市後地赤間關官祭招魂社に祀らる。

タカタヒメ 高田媛 高田は必ず地名なるべし阿部木事の御女なり景行天皇の妃となりて武國凝別皇子を生み給ふ(日本書紀)。

タカタヒメノミコト 高田媛命 樂々森彦命の御女にして吉備津彦命の妃なり備中國吉備郡岩田村大字上高田村に鼓神社ありて此命を祀る(土人傳説、神社明細帳)。

タカツヒメノミコト 高津姫命 御系統詳ならず大己貴命の妃となりて八重事代主神を生みます(舊事紀)。

タカテルヒメノオホカミ 高照光媛大神 高照光は容貌の婉麗絶妙にして晃くが如き由の御名なり

大己貴神の御子にして御母は高津姫神なり御事蹟傳らず(舊事記)。

タカナガシンワウ 尊良親王 親王は後醍醐天皇の皇長子なり御母は宮人藤原爲子嘉暦元年冠を加へて中務卿に任せられ給ふ幼にして聰慧容姿端正なり人皆其の太子たらん事を望む北條高時後二條天皇の皇子邦仁を立てて皇太子となすや親王居常快々として樂み給はず元弘元年天皇に從て笠置に幸し尋で補正成が據る所の赤坂城に入り給ふ笠置陥り天皇幽せられ給ふと聞き自ら京師に赴き給ふ賊乃ち執へて之を佐佐木時信の家に拘し奉り二年土佐の畑邑に遷す三年亂平ぎ京師に還り給ひ建武二年足利尊氏鎌倉に叛するや勅して親王を以て東國管領とし之を討たしめ給ふ新田義貞之に副たり親王の軍三條河原を過ぐ會、暴風あり旗上の日月を吹いて地に落す衆皆色を失ひ以て不祥となす義貞尊氏の先鋒と矢矧鷺坂に戦ひて連りに之を破る親王脇屋義助と竹下に向ひ自ら尊氏に當り給ふ麾下素より訓練せず先を争ひて進む賊之に乗じて攻め戦ふ官軍狼狽して機を失ふ會、大友貞載鹽谷高貞賊に降り兵を倒にして戦ふ親王敗

績し義貞と共に兵を引いて歸京し給ふ延元元年尊氏京師に逼るや親王行幸に延暦寺に從ひ冬皇太子恒良親王を助けて越前金崎城を守り給ふ賊の攻戦甚だ急にして糧援續かず明年春城將に陥らんとす新田義顯親王に申して曰く臣は將家の子なり義として生くべからず君は是れ帝室の冑なりよし賊手に陥るも敢て害を加へざるべし希くば自ら輕んじ給ふ勿れと親王莞爾として曰く主上は孤を以て首將とし卿を以て股肱とす夫れ股肱を失ひて首將安きは未だ曾て聞かざる所なり當に死して怨を黄泉に報ゆべし而も孤宮闕に生長して聊かも武事に習はず自裁の法は之を如何にすべきと義顯泣然として曰く當に斯の如くすべしと乃ち腹を屠し刀を親王の前に置て俯す親王之を取ら給ふに刀柄血に染みて握るべからず乃ち衣袖を柄にまごひ胸を洞して薨じ給ふ左近衛中將藤原行房等將士三百餘人之に殉す後恒良親王と共に官幣中社金崎宮に祀られ給ふ(大日本史、神社明細帳)。

タガネツキオホオミノミコト 米餅搗大使臣命 姥津命五世の孫にして孝昭天皇の皇子天足彦國押

人命の六世の孫なり御事蹟明ならず小野臣大春日臣等は實に其の末葉なり(姓氏錄)近江國滋賀郡和邊村郷社小野神社其他に祀らる。

タカハシノカミ 高橋神 山城國紀伊郡に高橋

神社ありて高橋連の祖大新津命を祀る故に云ふか(神名帳考證)。

タカハシノカミ 高橋神 下總國結城郡に高橋神社あり大稻 興命を祀る(神名帳考證)。

タカハシノヒメミコ 高橋皇女「カスガノオホイラツメ」を見よ。

タカヒメノカミ 高比賣神 高は御兄阿遲鉦高日子根神の高に對へたるものなるべし大國主神の御女御母は多紀理比賣命天若日子と婚し給ふ別名は「シタデルヒメノミコト」其の條を見よ。

タカベノイラツメ 多詞辨郎女 たかべは地名ならんか反正天皇の皇女にて御母は弟比賣御事蹟詳ならず(古事記)。

タカマドノアソミヒロコ 高圓朝臣廣世 系統事蹟詳ならず元母の氏に就て石川朝臣と云ふ天平寶字四年二月姓高圓朝臣と賜ふ從五位下に叙せらる

(姓氏錄廢帝紀)。

タカマノハラヒロヌヒメノスメラミコト 高天原

廣野姬天皇 持統天皇の御名なり高天原廣野共に讚辭なり小名を鷗野讚長皇女と申す天智天皇の第二

皇女にして御母は遠智娘深沈大度にして節儉禮を好み給ひ坤德高くまします始め天武天皇の皇后となり

給ひ朱鳥元年天武天皇の崩じ給ふや其後を承けて第四十一代の御位に即き給ひ都を和州藤原に定めて天下を治め給ふ時に朱鳥四年御年四十六なり高市皇子

を太政大臣として政を輔けしめ給ふ在位十一年にして位を文武天皇にゆづり太上天皇と稱せられ給ふ太

上天皇の號ここに好まる大寶二年十二月崩す壽五十八大和國高市郡檜隈大内陵に葬り奉る(日本書紀、大日本史)。

タカマヒコ 高天彦 「タカミムスビノカミ」の御別名なり(神名帳考證)。

タカミヅノカミ 高水神 「タカミナカミノミコト」の御別名なり(古史傳)。

タカミナカミノミコト 高水上命 高は大水上の大に對していへるなるべし伊勢に住みし豪族大水

上命の子なり倭比賣命大神を奉じて伊勢に入り給ふや此人参りて神田を獻す(倭姬世紀、儀式帳)愛知縣尾張國葉栗郡葉栗村大字佐千原郷社坂手神社其他に祀らる。

タカミムスビノカミ 高御産巢日神 (記)高皇

産靈尊(紀) 御名義タカは御徳の高きを稱ふる辭にて神皇産靈神のカミに對する詞なり凡て高と云ひ神

と云ふ讚辭を冠する例極めて多し或は言ふタケとも活きて生立ち延ぶる男徳の意なりと御は稱へ詞なり

産巢日は神産巢日神の條に説けるが如く萬物を生む靈妙なる神の意なり天地初發の時高天原に生りませ

る神にして高天原の大事ある毎に必ず王長として諸神を率ゐる事に與り給ふ天照大御神の天岩屋戸に隠

れ給ひし時の如き又天孫降臨の際先發の使を遣して中國を平定せしむるの策を定め給ひしが如き常に幽

冥にありて天照大御神を助け八百萬神を指揮し給ふ此神御一名を高木神とも高天彦神とも申し天之御中

主神神産巢日神と並せて造化の三神と申し奉る(古事記、日本書紀)。

タカモチワウ 高望王 葛原親王の孫なる高見

王の王長子なり從五位下上總介たり伊勢平氏の祖にて六波羅、織田、北條の諸氏は其の末裔なり神奈川縣鎌倉郡村岡村社御靈神社其他に祀らる。

タカヤマサニキ 高山正之 字は仲繩通稱を彦九郎と云ふ世々上野國新田郡細谷村に居り農を業

とするも舊姓たるを以て苗字帶刀を許さる年甫めて十三太平記を讀み感奮する所あり後京師に出で書を

學び四方に遊歴し尊皇の大道を説きて深く交友と誓ふ嘗て光格天皇の召に依り天顔を拜することを得たり「我をわれと思召すかやすめらきの玉の御聲のか

かるうれしさ」とは此時の詠なりと云ふ寛政二年北海を遊行して蝦夷の堺にいたり虜狀を探り奔走日を

累ね後再び西海に遊び時事に慨して久留米に於て自殺す時に年四十七明治十一年正四位を贈られ群馬縣

新田郡太田町縣社高山神社に祀らる。

タカラノイラツメ 財郎女 仁賢天皇の皇女にして御母は春日大郎女御事蹟明ならず(古事記)。

タカラノミコ 寶王 御名貴重の意にて稱へ名なり敏達天皇の皇子にしては御母は豊御食炊屋比賣と申す御事蹟明ならず(古事記)。

タキシヒコノミコト 多藝志比古命 御名義「タギシヒミ」に同じかるべし懿徳天皇の皇子にて御母は飯日比賣と申す血沼別多遲麻之竹別、葦井稻置は此命の末胤なり(古事記)。

タキツシマヒメノミコト 湍津島姫命 「タギツヒメノミコト」の御別名なり。

タキツヒコノミコト 多伎都比古命 阿遲須枳高日子根命の御子なり御母は天御梶日女命といふ出雲國多久村に來て此命を生み給ふ(出雲風土記)。

タギツヒメノミコト 多岐都比賣命(記)湍津姫(紀)多岐都は川瀬の波立つ光景をいふ天照大御神須佐之男尊と御誓約の時生まれませる神なり御事蹟傳はらず(古事記、日本書紀)筑前國宗像郡官幣大社宗像神社の邊津宮に祀らる尙「ムナカノオホカミ」を見よ。

タキノオホトジノカミ 多伎太刀自神 大水上命の御子なり事蹟明ならず(儀式帳)。

タキハセノキミ 多奇波世君 豊城入彦命五世の裔孫なり事蹟詳ならず(姓氏録)。

タキマツリノオホカミ 瀧祭大神 伊勢國度會郡大神宮西川邊に瀧祭宮あり水の神泣澤女神を祀る

と誓約の間に生りませる神なり此神大國主神に嫁して阿遲鉏高日子根神及下光姫を生み給ふ瀧津島に坐すを以て一に與都島姫とも申す筑前國宗像郡官幣大社の瀧津宮其他諸國の宗像神社及び巖島神社に此神を祭るもの多し(古事記、日本書紀)。

タクヅタマノミコト 多久豆玉命 神魂神の御子なり事蹟詳ならず(姓氏録)。

タクハタチチヒメ 栲幡千千姫 栲はタへともいひて上古布帛の類の總稱なり「ヨロヅハタトヨアキツシヒメ」を見よ。

タクハタチチヒメヨロヅハタヒメ 栲幡千千姫萬幡姫 「ヨロヅハタトヨアキツシヒメ」を見よ。

タグリヒコノミコト 手栗彦命 「タカクラジノミコト」を見よ。

タケアナノミコト 建穴命 彦姥津命三世の孫なり事蹟明ならず末葉に葉栗臣あり(姓氏録)。

タケアラキノミコト 建荒木命 高御魂命十三世の裔孫なり事蹟詳ならず(姓氏録)。

タケイゴコロノオホネノミコト 建膽心大禰命 饒速日命七世の孫にして伊香色雄命の子御母は眞木

伏見町に御香宮神社ありて此の神を祀る。

タキマノクラビトヒロ 當麻之倉首比呂 當麻は地名より出でたる姓にて倉首は尸なり元倉の事を司れる首なりしより約してクラビトとは云ひしなり系統事蹟明ならず其の子に飯女之子あり(古事記)。

タギマノミコ 當麻王子 當麻は地名か御母の姓を取れるものか明ならず用明天皇の皇子にして御母は飯女之子といふ御事蹟傳はらず(古事記)。

タギマノメヒ 當麻之咩斐 當麻は地名なるべし咩斐の義明ならず天日槍の後なる但馬清日子に嫁して二子を生めり(古事記)。

タギマノモノノベ 當麻物部 天神なり饒速日命天降の時兵を負ひて從ひ降る(舊事記)。

タギリビメノミコト 多紀理毘賣命(記)田霧姫命(紀) 書紀に田心姫命とも書すゴリはギリの音轉にて意同じ古事記傳に多紀理は河の瀬の状をいふ語なれば天安河によれる御名にやとあり一説神名考に多は發語の多にて紀理は霧なりそは息吹の狹霧に生りませる由の御名なりとあり天照大御神須佐之男命

姫崇神天皇の朝、裔大禰となりて奉仕せり(舊事記)。

タケイガツワケノミコト 建伊賀郡別命 意知別命の三世の孫なり成務天皇の朝伊賀國造に定め給ふ(國造本紀)。

タケイサヒノミコト 建功狭日命 若武彦命の孫にして成務天皇の朝角鹿國造に定め給ふ角鹿は越前敦賀の地なり(國造本紀)。

タケイシヅキノミコト 多祁伊志豆伎命 大山津見命の御裔神なるべし御事蹟詳ならず伊豆國賀茂郡に多祁伊志豆伎命神社あり(神社叢録)。

タケイナダキヤフツノミコト 多祁伊奈太伎耶布都命 御系統事蹟詳ならず備後國安那郡に多祁伊奈天伎耶布都神社あり(延喜式)。

子神八井耳命の御子にして父神の命によりて筑紫に下りて西戎を鎮め給ふ乃ち肥後に至り阿蘇津姫を娶りて妻とし阿蘇に住み給ふ阿蘇神社に祭られ給ふは即ち此神なり景行天皇の巡幸の時出て天皇を迎へ奉り皇師を膺へる阿蘇津彦は此神の事なるべし(阿蘇大宮司系圖、筑紫軍記)。

タケイヒカツノミコト 健飯勝命 阿田都久志尼命の子なり沙麻奈姫を妻として一男をうめり御事蹟明ならず(舊事紀)。

タケイホタツノミコト 建五百建命 神八井耳命の孫なり崇神天皇の朝科野國造に封せらる科野は信濃なり(國造本紀)。

タケウナヒノミコト 建宇那比命 饒速日命六世の裔孫なり此命草名草姫を娶りて二男一女を生む(舊事紀)。

タケエガクマノミコト 健惠賀前命 神八井耳命五世の裔孫なり御事蹟明ならず(姓氏錄)。

タケカシマノミコト 建借馬命 神八井耳命の後裔なり成務天皇の朝仲國造に定め給ふ(國造本紀、古事記)。仲は常陸國那賀郡なり。

タケキネノミコト 武機根命 火明命六世の裔孫なり御事蹟の求むべきものなし(姓氏錄)。

タケクニコリワケノミコト 武國凝別皇子 景行天皇の皇子にして御母は高田媛と申す御事蹟明ならず(日本書紀)。

タケコリノミコト 建凝命 御系統詳ならず其の後裔に奄知造あり(姓氏錄)。

タケコロノミコト 建許呂命 天彦根命十四世の裔孫なり御事蹟詳ならず(國造本紀、姓氏錄)。

タケシウチノスクネ 武内宿禰 武は美稱内は地名を取れるなり父は比古布都押之信命御母は山下影日賣(記)一説屋主忍男武雄心命の子なり(紀)此人忠誠にして景行天皇より仁德天皇に至るまで五代の帝に歴仕し其間二百七十餘年其功績極めて大なり(古事記、日本書紀)鳥取縣因幡國岩美郡府村國幣中社宇倍神社其他諸國の八幡宮に此神を祀るもの少からず。

タケシママツノミコト 建島松命 神魂命十三世の裔孫なり成務天皇の朝天草國造に定めらる天草は肥後國天草郡なり(國造本紀)。

タケタセノミコト 建田背命 饒速日命六世の裔孫にして御父建斗米命御母を中名草姫といふ御事蹟明にすべからず神服連、海部直、丹波國造、但馬國造等の祖なり山城國久世郡寺田村大字水主に水主神社ありて此神を祀る(舊事紀、神社明細帳)。

タケタツオホネノミコト 武建大尼命 饒速日命五世の裔孫にして鸚色雌命の御子なり開化天皇の朝大尼となりて奉仕す(舊事紀)。

タケダノブヒロ 武田信廣 は渡島國松前の地に渡り蠣崎修理大夫に憑り武者奉行に任せられ屢、蝦夷と戦ひて功あり松前子爵の祖なり明治十四年北門平定の功に依り正四位を授けらる北海道松前郡福山松城町無格社松前神社其他に祀らる。

タケダノミコ 竹田王 竹田は御乳母の姓或は御生地にもあるべし敏達天皇の皇子にして御母は豊御食炊屋比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)。

タケタノミコ 武田王 日本武尊の御子なり御事蹟知るべからず(舊事紀)。

タケタマサフ 武田正生 水戸の藩士通稱を彦九郎、伊賀守と稱し如雲と號す致仕の後耕雲齋と號

しき資性英邁にして大度あり文化中擧げられて寄合組となり累進若年寄となる齊昭弘道館を創建するや君命を受けて其の事業を掌る安政三年家老職となる幕府の對外問題喧しく鎖港攘夷の論天下に沸騰し同五年八月朝廷勅諭を時の藩主慶篤に賜ひ諸侯と議して幕府を輔けしむ然るに幕府之を沮抑せんとす正生慨然として同志と議し幕命を容れずして勅旨を宣布せんことを建議す幕府爲に内命を水藩に下して其の職を奪ひ藩に還らしむ同六年八月幕府齊昭を水府に幽し勅書の返還を促すこと急耕雲齋書を慶篤に上り勅書返納の不可を論ず既にして櫻田の變あり還勅のこと遂に止む後公武の間に周旋する所あり又水戸沿海の海防を整へ調練總司を兼ね後天狗組を率ひて闕下に伏して素志を訴へんとし途中大雪に會ひ糧食給せず遂に幕府の爲めに敦賀に拘せられ慶應二年二月斬首せらる時に齡六十三、明治天皇北陸御巡幸の砌其の功績を追賞せられ祭祀料金五百圓賜ひ明治二十四年十二月特旨を以て從四位を贈らる福井縣越前國松原村神社に祀らる。

タケタワノミコト 建多和邇命 饒速日命六



世の裔孫なり御事蹟明ならず身人部連等は其の末胤なり(舊事紀)

タケタリノミコト 建多乎利命 饒速日命六世の裔孫なり御事蹟詳ならず黃連若犬甘連等は其の末葉なり(舊事紀)

タケチノミコ 高市皇子 高市は大和の地名なりここに住みて成長し給へるなるべし神武天皇の皇子にして御母は尼子娘 持統天皇の朝大政大臣となりて天皇を補佐し給ふ(日本書紀)

タケチハヤノミコト 武乳速命 津速産靈神の御子名義父神の御名の如し添縣主の祖なり(古史傳)

タケチノコリノミコト 武乳遺命 津速魂命の御子なり御事蹟著からず添縣主は其の末裔なり(姓氏錄)

タケツ、クサノミコト 建筒草命 建額赤命の御子なり御事蹟明ならず多治比連、津守連、若倭部連、葛木厨直の祖なり山城國久世郡寺田村大字水主に水主神社ありて此神を祀る(舊事紀、神社明細帳)

タケツツミノミコト 武敏王 日本武尊の王子にして御母は吉備穴戸武姫といふ御事蹟明ならず

(神名帳頭注)

タケトメノミコト 建斗米命 饒速日命四世の裔孫にして天忍人命の子天戸目命の御孫なり御母を葛木遊姫といふ御事蹟明ならず(舊事紀)

タケトメノミコト 建刀米命 火明命三世の孫なり御事蹟明ならず(姓氏錄)

タケトヨハツラワケノミコト 建豐波豆羅和氣王 御名義詳ならず開化天皇の皇子にて御母は鶴日賣と申す御事蹟の著きものなし(古事記)

タケヌカアカノミコト 建額赤命 天忍男命の御子にして御母は賀奈良知姫といふ御事蹟詳ならず葛城尾治置姫を娶りて建筒草命を生む山城國久世郡寺田村大字水主に水主神社ありて此命を祀る(舊事紀、神社明細帳)

タケヌナカハミノミコト 建沼河耳命 建は勇猛の義なり神沼河耳命の別名なり當藝志美命を殺し給ひしにより此名を負ひ給ふ(古事記)

タケヌナカハワケノミコト 建沼河別命 大彦命の御子なり崇神天皇の朝四道將軍の一員として東方十二國を鎮し給ひ北陸道に向ひ給ひし大彦命と陸

奥に相會す因て其地を相津と稱す今の會津の地なりと云ふ(古事記)大彦命は福山藩主阿部氏の祖なり廣島縣備後國深安郡福山町縣社阿部神社に祀らる。

タケハツチノカミ 建葉槌神 建は勇武の美稱葉は服の羽槌は例の尊稱なり「アメハノツチノカミ」の御別名なり(日本書紀)

タケハツラワケノミコト 武波豆良和氣命 「タケトヨハツラワケノミコト」を見よ。

タケハニヤスノカミ 建垣安神 垣安比賣神の御別名なり又塊山姫の亦名なりともいふ(古史傳)「ハニヤマヒメ」を見よ。

タケハヤスサノヲノミコト 建速須佐之男命(記) 素戔鳴尊(紀) 建は健び荒ぶるをいふ速は逸速く烈しき意なり須佐は進む事をいふ之男は上箇之男の之男と同じ一に進雄神に作る伊邪那岐神御禊の時御鼻を洗ひ給ひし時生りませる御神なり(記) 一説伊邪那岐神伊邪那美神と俱に此國を生み給ひて後天下の主を生まざらんやとて生み給ひぬ(紀) 伊邪那岐神此命に命じて海原を領せしめ給ふ此神慍悍勇武父大神の命に従はずして壯年に至るまで働哭し給ふ父大神其

故を問ひ給へば吾は妣の國に行かんと欲するが爲に泣くと答へ給ふ大神怒り給ひて追放し給ふ此に於て天に上り御姉天照大神に訣別せんとし給ひしに大神御神疑ひて男装し武具を備へて待つ須佐之男命其疑を解かんと欲して共に誓約して五男神を生み給ふに追ひ男を生みたるは我勝ちたる證なりとて勝誇りて須佐之男神の行爲甚だ無狀なりされ共尙大神見許し給ひしに其の暴狀益甚しかりしかば怒りて天石屋戸に隠れ給ひ天地爲に晦冥なり是に於て八百萬神天安河原に會して策を議し天石屋戸の前に舞を奏して大神を招き出し奉るを得たり仍て諸神相謀りて命を追放す命乃ち出雲國簸川上に降り手名椎足名椎老夫婦の爲に大蛇を屠り其尾より天叢雲劍を得て天照大神に獻じ給ふかくて奇稻田姫を納れて妃とし須賀の稻田宮を營みて住み給ひ後根國に行き給へり(古事記、日本書紀)「オホクニヌシノカミ」の條参照。

タケヒテリノミコト 武日照命 「タケヒラトリノミコト」の御別名なる名義も之に同じ(日本書紀)

タケヒラトリノミコト 建比良鳥命 此命の御名武夷鳥とも天夷鳥とも亦天日照とも諸書に在り古

事記にのみ比良鳥とありナとラとは横音相通す此神天より降りて邊部の地を平げ服し給ひし功徳を稱へて申す御名なるべし天菩日命の御子なり御事蹟詳ならず(古事記)。

タケヒホノミコト 建日穗命 神魂命十六世の裔孫なり後胤に三島宿禰あり(姓氏錄)。

タケヒメノミコト 多氣比賣命 御系統事蹟明ならず武藏國足立郡の多氣比賣神社に祀る(延喜式)。

タケヒワケノミコト 建日別命 建日別は建く強き意の稱へ名伊邪都岐伊邪那美の二神の生み給ひし御子熊曾國の別名なり肥前國南高來郡小濱村に筑紫國魂神社ありて此命を祀る(古事記、神社明細帳)。

タケフヒコノミコト 高負比古命 御系統事蹟詳ならず武藏國横見郡に高負比古神社ありて祀る(延喜式)。

タケホコツクワケノミコト 多祁富許都久和氣命 大山津見神の御裔神なるべし御事蹟明かならず伊豆國賀茂郡に多祁富許都久和氣命神社ありて祀る(神社叢錄)。

タケマリネノミコト 建麻利根命 御系統詳な

らず其の後に石作連あり(舊事紀)岐阜縣美濃國羽島郡上羽栗村式内郷社石作神社其他に祀らる此地舊と尾張國葉栗郡に屬せり。

タケミアグラノミコト 建彌阿久良命 饒速日命六世の裔孫なり御事蹟明ならず高尾大國戸造は其の末葉なり(舊事紀)。

タケミカカノミコト 多祀美加々命 大山津見神の御裔神なるべし御事蹟明ならず伊豆國賀茂郡に祁美加々命神社あり(神社叢錄)。

タケミカツチノミコト 建甕槌命 飯屑巢見命の御子なり御事蹟明ならず御子意富多々泥古は崇神天皇の朝大神神社の神主たり(古事記)。

タケミカツチノカミ 建御雷之男神(記)武甕槌神(紀) ミカはイカと同じく威儀嚴重なる意なり

ツチのツは之に通ふ助辭デは尊稱とす伊邪那岐神迦具土神を斬り給へる時御劍の本につける血群石村に奔りつきて生りませる神なり天若日子葦原中國に使してかへらず天神の矢に中りて死するや此神天照大御神の命を受けて中國平定の事に當り天鳥船神と共に下り給ひ出雲伊那佐小濱に着き十拳劍を抜きて

波上に立て其前に踞して威を示し給ひ大國主神に問うて曰く天照大神の詔によりて此國は皇孫の治すべき國と任し給ひぬ汝が心如何と大國主神答へて曰く我は申すべからず我子事代主神よく之に答へんと乃ち天鳥船神をして事代主神を召して旨を傳ふ事代主神然諾して隱る(コトシロヌシノカミを參考せよ)然るに大國主神猶其子建御名方神ある旨を申す時に建御名方神來りて大磐石を手に取りて詰りて曰く我國に來りて私語する者は誰ぞ宜しく我と力を角すべしと是に於て建御雷之男神其手を取らしむれば其手忽ち立水となり又劍刃となる建御名方神恐れて退く仍て建御雷之男神進んで建御名方神の手を取らんと迫る取れば則ち若草の如く碎く是に於て建御名方神は逃れて科野國洲羽海に至り窮迫して哀を乞ひ大國主神も亦天神の命に従はんぞ申して隠れ避け給ふ此神即ち其旨を齎して復命し給ひぬ御別名を建布都神又は豊布都神と申す(古事記)。

タケミクマノウシ 武三熊大人 武は猛なるべし「オホセヒノミクマノウシ」の條を見よ。  
タケミクラノミコト 建御倉命 天神なり豊受

大神の天照大神との幽契によりて天降り給ふや此神他の十神と共に從ひて降り給ひ奉侍の任を盡し給ふ(御鎮座本紀)。  
タケミココノミコト 建彌己己命 高魂命五世の裔孫なり神武天皇の朝津島縣主となる津島は對馬なり(國造本紀)。  
タケミツワケノカミ 武水別神 水別は水分を俚にミツワケと訓むより別の字に轉じたるにて實は水分神ならん武水別神は二神にて天水分神國水分神をいへり信濃國更級郡八幡村に武水別神社あり(神社叢錄)。  
タケミナカタタミノミコト 健御名方富命 「タケミナカタノカミ」を見よ。  
タケミナカタノカミ 建御名方神 建は標悍なる意御名は字の如きか方は嚴かなる意なり大國主神の御子なり建御雷神天神の御使として來て讓國の事を議するや此神怒りて力觥を挑み敗れて信濃國須羽海に走る建御雷神追及して將に殺さんとし給ふ時此神誓つて曰く謹んで天神の命に従ひ又我兄事代主神の言に違はじと因て其地に止り住み給ふ(古事記、日

本書紀)信濃國諏訪郡官幣大社諏訪神社其他諸國の諏訪社に祭らる「タケミカツチノカミ」參照。

タケモトタケヲ 竹本多門 長藩の臣元治元年振武隊の小隊長となり慶應元年正月高杉晋作の兵を擧げて俗論黨を掃除せんとするやその先鋒となり繪堂村に奮戦し功少なからず同二年幕兵四境に迫りし際竝にその翌年鳥羽伏見の役に大功を奏し其後官軍に從ひて越後に向ひ十日町の戦に敵彈に斃る時に齡二十五、明治三十五年十一月正五位を贈らる山口縣長門國阿武郡萩町土原官祭招魂社に祀らる。

タケモロスミノミコト 建諸隅命 饒速日命七世の裔孫にて建田背命の御子なり孝明天皇の御宇大臣となりて、輔弼の任を盡し諸見己姫を娶りて倭得玉彦を生む山城國久世郡寺田村大字水主に水主神社ありて此命を祀る(舊事記、神社明細帳)。

タケキコノミコト 武位起命 彦火々出見命の御子なり御事蹟詳はらず(舊事記)。

タケヲクミ 健緒組 肥君等の祖先なり崇神天皇の朝肥後國益城郡に土蜘蛛あり族衆一百八十餘人皇命を拒早して肯て降らず朝廷健緒組に命じて之を

伐たしむ健緒組勅を奉じて之を滅し兼て國內を巡りて狀を視る八代郡白髮山に至り日晚れて止る其夜虛空に火あり燦爛として下り自ら此の山に就く時に緒組見て驚怪みて朝廷に參り奏啓して曰く臣聖命を被り悉く西戎を誅す未だ刀に施らずして虜悉く亡ぶ皇威の照々たるに依るに非ずんば何ぞ然るを得んと更に燦火の狀を奏す天皇勅して曰く汝の奏する所未だ曾て聞かざる所と依て國を火の國と號し姓名を賜うて火君津緒純といふ(肥前風土記)。

タケヲゴコロノミコト 武雄心命 正しくは屋主忍男武雄心命と申す御名義屋主は字の如く家長の意義なり忍男は大男にて稱美の名とす武雄心は勇武に富める御心を稱讚して名づけたるなるべきか又は心は疑にて堅き意にもあるべし彦太忍信命の御子なり景行天皇紀伊國に幸して神祇を祀り給はんとする時車駕道に止りて動かす是に於て天皇此命を遣して祭らしめ給ふ命乃ち阿備の柏原に居て神祇を祭祀す仍て留りて此に住する事九年紀直の遠祖菟道彦の女影媛を娶りて武内宿禰を生む(日本書紀)。

タケヲシモコリシノカミ 建男霜凝日子神

詳ならず豊後國直入郡に式社建男霜凝日子神社ありて此神と比咩神との二座を祀る承和十年九月從五位下に敍せられ元慶七年九月正五位下に進む大日本史の說によれば日子神は彦五瀬命にして比咩神は豊玉姫なりといふ(延喜式、續日本後紀、三代實錄、神社叢

錄、大日本史、神祇志料、神社明細帳)。

タケヲヒロクニオシタテノミコト 建小廣國押楯命(紀)武小廣國押立天皇(紀) 押はオホシにて美稱なり楯は建にて御兄安閑天皇の押建と同じ義なるべし廣國も御兄天皇の御名を受け給ひて名づけたり

宣化天皇の御諱なり繼體天皇の第二の皇子にして御母は目子郎女と申す此天皇安閑天皇の後を承けて第二十八代の御位に即き給ふ時に御年六十九檜桐之廬入野宮にましまして天下を治め給ふ檜桐之廬入野宮の地は大和國高市郡檜隈村なり御宇二年新羅任那を侵せるを以て大伴狹手彦を將として討たしめ給ふ御在位四年御壽七十三を以て崩じ給ひ桃花鳥阪上陵に葬り奉る(古事記、日本書紀、陵墓一覽)。

タコノオミ 多子使主 高麗人なり其の末孫本朝に歸化せしものに高田首あり(姓氏錄)。

タゴリヒメノミコト 田凝比咩命 一に田心姫に作る「タギリヒメノミコト」を見よ。

タサノオミ 多佐臣 中彦命の子なり應神天皇の朝上道國造に封じ給ふ上道は備前國なり(國造本紀)。

タシラガノイラツメ 手白髮郎女(記)手白香皇女(紀) 手白髮は瓦器の名なり之に由緒ませしにや仁賢天皇の皇女にして繼體天皇の皇后となり欽明天皇を生み給ひき(日本書紀)。

タシリノモノノベ 田尻物部 天神なり饒速日命の天降り給ふ時二十五部人の一として從ひ給ふ(舊事記)。

タタミヒコノミコト 多々美比古命 霜速日子命の御子なり一に夷服岳神とも申す妹に淺井比咩命あり一日兄妹其高さを競ふ淺井比咩一夜に其高さを増す事數百尺多々美比古命怒りて其の頸を斬る其首飛んで竹生島となるといふ(帝王編年記)。

タチカラヲノカミ 手力男神 「アメノタチカラヲノカミ」を見よ。

タチソチキモマエヲ 達率支母末惠遠 百濟人

なり事蹟明ならず其の末胤の來朝歸化せしもの城篠連あり(姓氏錄)

タチソチケイインジヤウ 達率刑員常 百濟人なり事蹟明ならず其の末葉の本朝に歸化せしもの香山連あり(姓氏錄)

タチソチメイシン 達率名進 百濟人なり事蹟明ならず其の末孫の本朝に歸化せしもの高槻連あり(姓氏錄)

タチソチヤウコウアリヤウウ 達率楊候阿了王 隋煬帝の後胤なり事蹟明ならず其末裔の歸化せしもの楊候忌寸あり(姓氏錄)

タチタゲキヤウ 多地多那郷 百濟人なり事蹟明ならず其の後胤來朝歸化せるものに八俣部あり(姓氏錄)

タチバナオホイラツメ 橋大郎女 橋は地名か大和國高市郡に此邑名あり允恭天皇の皇女にして御母は忍坂大中比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)

タチバナノカチコ 橋嘉智子 贈太政大臣清友の御女なり嵯峨天皇未だ親王たりし時納れて寵あり御即位後六年皇后となり給ふ世に檀林皇后と申す檀

林寺を造營し給ふゆゑなり嘉祥三年壽六十五にて崩じ給ふ(日本後紀)

タチバナノトヨヒノミコト 橋豐日命(記) 橋豐日天皇(紀) 橋は地名にて豐日は稱美の名用明天皇の御諱なり欽明天皇の第四皇子にして御母は岐多斯志比賣初め大兄皇子と申す御兄敏達天皇の崩後を受け

て第三十二代の御位に即き給ひ池邊宮にましまして天下を治め給ふ池邊宮の地は大和國十市郡池邊なり御位に在す事二年にして崩じ給ひ磐余池山の陵に葬り奉る御事詳かならず(古事記、日本書紀)

タチバナノナカツヒメ 橋仲媛(紀) 橋之中比賣命(記) 宣化天皇の皇后にして御父は仁賢天皇御母は春日大娘皇后なり宣化帝太子たりし時納れて妃となし元年三月立てて皇后となす小石姫皇女等を生み給へり(日本書紀)

タチバナノハヤナリ 橋逸勢 逸勢は奈良麿の孫にして友清の子なり延暦の末入唐し秀才の名あり歸朝の後仁明帝に仕ふ時に皇太子恒貞親王叡慮に副はざることありて廢せられんとす春宮帶刀伴健岑私に憤慨し逸勢と謀りて太子を奉じ事を擧げんとす謀

抵らずといふ(常陸風土記)

タチヒノハヤヒメノミコト 多治比速比賣命 御系統事蹟詳ならざれども多治比の女速比賣と申せし神なる事知るべし和泉國大鳥郡に多治比速比賣神社ありて祀る(神社叢錄、姓氏錄)

タチヒノミツハワケノミコト 曠之水齒別命(記) 多遲比瑞齒別天皇(紀) タヂヒは河内國の邑名なりさて之に曠の字を充てたる故は詳ならずミヅハは書紀の瑞齒の義にて瑞々して御齒を保ち給へる由の御名なり書紀に齒は一骨の如く容姿美麗に坐すと見えたり反正天皇の御諱なり仁德天皇の第三皇子にして

履仲天皇の皇太弟御母は石之比賣命と申す初め履仲天皇の朝大嘗の時酒に酔ひ伏し給ひしを御兄墨江中津王の御弟天皇を斬らんと欲し宮殿に火を放つ時に阿知直天皇を扶け奉りて倭に遁入し石上神宮の邸に入れ奉る時に水齒別命來り調し給ふ天皇其意を疑愧し給ひ物言ひ給はず命百方辨疏し給ふにより天皇宣く然らば宜しく還りて墨江中王を誅して來るべし然らば乃ち相言はんと命直に難波に還りて墨江中王の侍臣曾婆訶理を欺きて中王を弑せしむ曾婆訶

洩れ逸勢伊豆に流さる途に遠江國板築驛に抵り病で歿す壽祥三年詔して從五位下を贈らる逸勢爲人放縱細瑾を省みず最隸書を能くす世に嵯峨天皇僧空海と並稱して三筆と云ふ京都府葛野郡桂村社御靈神社を初め祀らるる所多し

タチバナノモロエ 橋諸兄 難波皇子の曾孫治部卿美努王の子なり初め葛城王といひしが請うて臣下の列に加はり橋の姓を賜ふ廣島縣備後國沼隈郡神津村明地村社橋神社に祀らる

タチバナモトノワケノミコト 橋本若子王 橋の木の下にて生れ給へる由にや欽明天皇の皇子にして御母は岐多斯志比賣御事蹟明ならず(古事記)

タチハヤヲノミコト 立速男命 天神なり天上より降りて常陸松澤の松樹の上に居給ふ神崇甚嚴なり之に向つて尿するものあれば立るに災を示す時人之に苦み狀を具して之を廷に奏す即ち片岡大連を遣して敬んで祈らしめて曰く今此處は百姓の家軒に近し朝夕臭穢して坐はし給ふべからず宜しく高山の淨境に移り給ふべし是に於て祈告に應じて賀毗禮の峯に移す凡諸鳥過るもの盡く急に避けて飛び峯上に

理命に隨ひて遂に之を弑す是に於て命曾婆訶理を率  
 ゐて倭に上り給ふ途大坂に抵りて以爲らく曾婆訶理  
 吾に大功ありと雖も其の君を弑せるの大不義ありさ  
 りとて吾れ約を食んで其の功を賞せずんば信なし既  
 に信なきをなさは天命恐るべし故に其の功を賞して  
 其身を亡さん是れ兩全の策なりと仍て曾婆訶理に謂  
 て宣く今日此地に當りて汝に大臣の位を授け明日石  
 上に幸せんと即ち假宮を造り俄に豊樂を設けて之に  
 上臣を授け給ふ曾婆訶理大に悦喜す乃ち宴を張りて  
 大に與に同じく飲み大盃を賜ふ盃其の面を覆ふの時  
 即ち起ちて劍を抜いて之を斬り還りて御兄天皇に謁  
 し其の旨を奏し給ふ御兄天皇の御意始めて解かく  
 て御兄の天皇崩じ給ふや其後を承けて即位し給ふ第  
 十八の帝なり多治比之柴垣宮に坐して天下を治め給  
 ふ多治比之柴垣宮の地は今の河内國丹比郡植田村な  
 り御宇民俗淳く海内靜寧なり御在位五年にして崩じ  
 百鳥耳原北陵に葬り奉る(古事記、日本書紀、大日本  
 史)。

(姓氏録)  
 タチマヒタカ 多遲摩比多阿 多遲摩比那良岐  
 が子なり事蹟詳ならず(古事記)。  
 タチマヒナラギ 多遲摩比那良岐 多遲摩比泥  
 が子なり事蹟分明ならず(古事記)。  
 タチマヒネ 多遲摩比泥 多遲摩母呂須玖が子  
 なり事蹟詳ならず(古事記)。  
 タチマモリ 多遲摩毛理(記)田道間守(紀) 多  
 遲麻は但馬國なり世々但馬出石郡に居り多遲麻比那  
 良岐の子にして天日槍の曾孫なり垂仁天皇の九十年  
 勅を受けて常世國に至り登岐士玖能迦能木實を求  
 む乃ち遙に異域に入り往還十年にして之を探りて歸  
 れば既に天皇崩じ給ふの後なり是に於て其の陵に詣  
 り號哭して復命すらく天朝の命により遠く絶域に往  
 き萬里の波濤を踰えて俗人の到らぬ處を探り來る之  
 を以て夢の間にして十年を経殆ど生還を期せず幸に  
 聖帝の神靈に頼つて歸來すれば天皇既に崩じ復命す  
 るを得ず臣生くと雖何の益かあらんと遂に悶絶して  
 自死すといふ三宅連等はその裔なり(古事記、日本書  
 紀)但馬國出石郡神美村郷社中島神社に祀らる。

タチマモロスク (多遲摩母呂須玖(記)但馬諸助(紀)  
 天日矛の子なり母は前津見事蹟の著しきものなし  
 (古事記、日本書紀) 但馬國出石郡出石町式内郷社諸  
 杉神社に祀らる。

タツタヒコノカミ 龍田彦神 龍田彦神は級長  
 津彦神なり亦名命之御柱命と申す大和國平群郡に龍  
 田彦神社ありて級長津彦神を祭る(神社叢録)。

タツタヒメノカミ 龍田姫神 龍田姫神は級長  
 戸邊神なり亦名國之御柱命大和國平群郡に龍田姫神  
 社ありて此神を祀る(神社叢録)伊邪那岐命の氣吹に  
 生りませる神なり(古史傳)。

タテノクミ 多豆使主 新羅人なり事蹟明なら  
 ず小橋造は其の末葉なり(姓氏録)。

ダテマサムネ 伊達政宗 世々陸奥國伊達郡を  
 領す慶長十九年には五十八萬五千石を領し從三位權  
 中納言たり性沈毅にして大略あり嘗て島津氏の琉球  
 を討ちたるに倣ひ己も南蠻國を討たんの志を懷き先  
 づ其の事情を探らしめんが爲め其臣支倉六左衛門を  
 海外に航せしめて墨牙、西班牙、羅馬等の國情を視察  
 せしめ徐ろに征討の準備を整へんとせし折異國交通

の禁に遇ひ遂に其志を達する能はざりき寛永十三年  
 病で薨す年七十二宮城縣仙臺市縣社青葉神社に祀ら  
 る。

タトリノスクネ 田鳥足尼 紀角宿禰の子にし  
 て仁徳天皇の朝都怒國造に定め給ふ都怒は周防國都  
 怒郡なり(國造本紀)。

タナカヤストシ 田中綏猷 河内介と稱し但馬  
 出石醫師の次男なり天保十一年京都に出で、中山家  
 に仕へ常に皇室の頽廢を歎き深く楠公の忠烈を慕ひ  
 毎歲五月二十五日同志と共にこれを祭り皇政恢復に  
 努む元治元年京都山崎天王山の戦には長州勤王派の  
 首領と仰かれ遂に割腹して死す齡五十一明治二十四  
 年四月特旨を以て正四位を贈らる京都市靈山官祭招  
 魂社に祀らる。

タニハノアチサハヒメ 丹波能阿治佐波毘賣  
 丹波は地名にして丹波國丹波郡丹波郷あり阿治佐波  
 の義詳ならざれど恐くこれも地名なるべし伊里泥王  
 の御女なり山代大筒木真若王に嫁して迦邇米雷王を  
 生み給ふ(古事記)。

タニハノイカコヤヒメ 丹波伊可古夜比女 丹

波に住みし國神なり建角身命に嫁して玉依日女、玉依日子二神を生み給ふ山城國賀茂神社の祭神別雷神の御祖母に當る(山城風土記)。

タニハノカハカミノマスノイラツメ 丹波之河上之麻須郎女 河上は丹波熊野郡に在る地名なり麻須の義詳ならず御系統亦明ならず崇神天皇の四道將軍美知能宇志王に嫁して四子を生み給ふ(古事記)。

タニハノヒコタタスミチノウシノミコ 丹波比古多須美知能宇斯王 多々須は立つの延音なり美知能宇斯は道主に同じ日子坐王の御子にして御母は息長水依比賣といふ崇神天皇の御宇四道將軍の一人として丹波を平定し給ふ丹波とは今の山陰の地方を言へり(古事記)。但馬國養父郡養父市場村縣社養父神社に祀らる(神社明細帳)。

タニハノマフトタマ 丹波真太玉 木根命の子なり事蹟明ならず末葉に佐伯連あり(姓氏錄)。

タニハミチヌシノミコト 谿羽道主命 一タニハノヒコタタスミチノウシノミコトを見よ。

タネノムラジ 田根連 神魂神十九世の孫なり事蹟明ならず其の末に犬養氏あり(姓氏錄)。

タヒミノオミ 鯛身臣 津速魂命四世の裔孫なり事蹟明ならず(姓氏錄)。  
タヒラノブナガ 平信長 「オダノブナガ」を見よ。

タヒリキシマルミノカミ 多比理岐志摩流美神 御名義神名考に強ひても言はば多は發語の多にて比理岐の理は良の轉にて比良岐にて開きなるべく志麻流は縮にて開閉の意にもあるべけれど明かならずとあり甕主子神の御子御母は比那良志民賣といふ御事蹟詳ならず(古事記)。

タヘトメノミコト 妙斗米命 天忍人命の孫にして天戸目命の御子なり御母を避姫といふ御事蹟明ならず六人部連等は實に其の末なり(舊事記)。

タベノスクネノミコト 多辨宿禰命 饒速日命六世の裔孫伊香色雄命の御子なり御母は真木姫崇神天皇の朝宿禰となりて仕へ奉る其の末胤に宇治部連、交野連等あり(舊事記)。

タマイラヒメノミコト 玉移良比女命 宇治津比賣命の御子なり御事蹟明ならず(儀式帳)。  
タマカツヤマシロネノミコト 玉勝山代根子命

御系統事蹟詳ならず其末に山代主水連あり(舊事記)。

タマクシイリヒコイツノコトシロヌシノカミ 玉鏡入彦嚴之事代主神 「コトシロヌシノカミ」を見よ。

タマクシヒコノミコト 玉櫛比古命 神魂命五世の裔孫なり御事蹟明ならず其の末葉に間人宿禰あり(姓氏錄)。

タマクシヒメノミコト 玉櫛姫命 玉は字の如く櫛は奇なり共に贊美の稱なり三島の溝敷耳神の御女にして事代主神に嫁して媛踏躰五十鈴姫命を生み給ふ(日本書紀)。

タマサキノカミ 玉埼神 千葉縣上總國長生郡一宮町に玉前神社あり祭神詳ならず神名帳頭註に高皇產靈神の孫前玉命を祭るといへり又一説神名帳考證には夫那玉命を祀るといへり延喜式名神大社に列し今國幣中社たり(延喜式)。

タマササラヒコノミコト 玉佐々良彦命 御系統事蹟明ならず越前國敦賀郡に玉佐々良彦神社あり(延喜式)。

タマツメムスビ 魂留產靈 一に玉積產靈神といふ名義は魂留にて靈魂の身より離れず體中に留め

鎮る事を司り給ふ神なり神武天皇御即位の初神籬を樹立して祭り給ひし八神の一なり後世々の帝之を神祇官に於て祭り給ふ(古語拾遺)或は之れ天御中主神の御別名なりと云ふ。

タマヌシノミコト 玉主命 御系統事蹟明ならず亦の名を天石門別安國玉主命ともいふ(古史傳)御女に許登能麻遲媛命あり(大系圖、本系帳)。

タマノオヤノミコト 玉祖命 玉祖は珠玉を造成志し祖神の義なり櫛明玉命の御一名なるべし(古語拾遺)天岩戸の神樂の際八坂の曲玉を作り天照大御神の御心を和め給ひし功勞ある神なり周防國佐波郡右田村國幣中社玉祖神社に祀らる。

タマハシラヤヒメノミコト 玉柱屋姫命 御系統明ならず伊射波止美命に嫁して天日別命を生み給ふ(神名帳考證)。

タマハシラヤヒメノミコト 玉柱屋姫命 天日別命の御子なり御事蹟明ならず(御鎮座傳記)。

タマヒメノミコト 多麻媛命 建稻種命の妃なり眞敷刀媛命と併せ稱して俗に紀大夫と云ふ(下知我麻神社記)。

タマヨリヒメノミコト 玉依毘古命 天神立命 即ち健角身命の御子にして亦の名健玉依毘古命ともいふ葛野、鴨の縣主の祖なり(古史傳)。

タマヨリヒメ 玉依日女 建角身命の御子にして御母は丹波伊可古夜比賣といふ一日石川瀬見小川に遊ぶ時に丹塗矢流れ下る之を取り歸りて床の邊に置きければやがて孕みて別雷命を生み給ふ(山城風土記)別雷命は官幣大社賀茂御祖神社の祭神なり。

タマヨリヒメノミコト 玉依毘賣命 玉は御姉

豊玉比賣の玉に同じく御父の御名豊玉彦によれるなり依は借字、ヨロシの約まりにて物の足り具れるをいふ語なり綿津見神の御女にして御姉豊玉姫命産める嬰子をおきて海宮に歸り給ひし後御子を育てしめん爲に此神をつかはし給ひぬ此神後に御甥葺不合命に嫁して五柱の御子を生み給ひぬ實に神武天皇の御母后なり(古事記)。

タミチノキミ 田道公 荒田別命の御子なり此人勅を奉じて百濟に使し止美邑の吳女を娶りて生める子持君三世の孫欽明天皇の朝歸來し止美連の姓を賜はる(姓氏錄)。

タミチノミコト 田道命

大彦命五世の裔孫にして成務天皇の朝筑紫國造に定め給ふ筑紫は今の筑前筑後なり(國造本紀)。

タミヤノナカツヒメ 田宮中比賣 田宮は地名なり河内國交野郡に此の郷名あり若野毛二侯王の御女にして御母は百師木伊呂辨といふ(古事記)。

タムラノカミ 田村神 香川縣讚岐國香川郡一宮村に國幣中社田村神社ありて此神を祀る一に猿田彦神なりと云ふ(延喜式、一宮記)。

タムラノミカド 田村帝 「モントクテンツウ」を見よ。

タムラノミコ 田村王 田村は地名なるべし欽明天皇の御女にして日子人太子の庶妹なり敏達天皇に召されて三子を生み給ふ御別名を糠代姫命とも申す(古事記)。

タメノミコ 多米王 用明天皇の皇女なり御母は意富藝多志比賣御事蹟明ならず(古事記)。

タメノミコ 多米王 多米は御乳母の姓なり敏達天皇の皇子御母は豊御食炊屋比賣と申す御事蹟傳らず(古事記)。

タヤカ 多夜加 百濟人なり其の末葉の本朝に歸化せしものに漢人氏あり(姓氏錄)。

タラシナカツヒメノミコト 帶中日子命(記)足仲彦天皇(紀) 帶は紀の足の意にて贊美の稱中日子は此命長子にましまさざりし由の御名なり仲哀天皇の御諱なり 倭建命の王子にして御母は布多遲能伊理比賣命と申す成務天皇の四十八年皇太子となり給ひ天皇崩御の後をつぎて第十四代の御位に即き給ひ穴門豊浦宮に坐しまして天下を治め給ひき穴門豊浦の地は長門國豊浦郡長府なり二年息長足姫尊を立てて皇后となし給ひ二月角賀に幸し筥飯宮を營みて行宮として皇后を留め親ら南國に巡狩し給ふ熊襲叛くや皇后と共に筑紫詞志比宮に幸して之を征し給ふ筑紫詞志比は筑前國糟屋郡香椎村なり時に天皇琴を彈き給ひ武内宿禰齋庭に居て神託を請ひ奉る此に皇后歸神して教へて宣く西方に國あり其の國富裕にして財寶多し吾今其國土を汝命に寄せんと天皇之を疑ひ高丘に上りて西方を望み給ふに唯海波の渺茫たるを見るのみ天皇之を以て神吾を欺くとなし琴を御けて緘黙し給ふ其の神忿悲して宣りて曰く天下は汝尊の

治むべき處にあらす須らく幽冥に赴き給ふべしと武内宿禰啓白すらく神の命旨惶れ恭まざるべけんや陛下宜しく復び琴を奏し給へと因て天皇悄然として之を弾き鳴らし給ひ須臾にして琴の音絶ゆ乃ち灯を挑げて見上れば天皇既に崩じ給へり一に云ふ天皇親ら熊襲を伐ち給ひ賊矢に中りて崩すと聖算五十二實に御即位九年二月なり皇后武内宿禰に命じ梓宮を豊浦宮に殯せしめ新羅を討ちて凱旋し給ふや改めて河内國長野西陵に葬り奉る(古事記、日本書紀)福岡縣官幣大社宮崎宮を始め諸國の八幡神社に此天皇を祭るもの少からず。

タラシヒメノミコト 足彦命 天湯津彦命の十世の裔孫なり成務天皇の朝築紫國造に定め給ふ(國造本紀)。

タラノミコ 多良王 多良は御乳母の姓か又は地の名か明かならず敏達天皇の皇子にして御母は糠代比賣命と申す御事蹟著からず(古事記)。

タリスス 多利須々 吳の國人なり其末本朝に歸化せるものに工造等あり(姓氏錄)。

八州の靈とす(舊事記)古語拾遺)大阪市外西高津官幣大社生國魂神社其他に祀らる。

タルムスビノカミ 足産靈神 足は字の如く諸事諸物足らざる所なく豊饒なる事を司り給ふ神なり神武天皇御即位の初天津神の命に依りて神籬を建てて祭り給ひし神にして後世之を神祇官の廳中に奉祭し給ふ所謂八神の一なり(古語拾遺)今宮中神殿に奉齋せらる。

タキノナカツヒメ 田井之中比賣 田井は地名なるべし河内國志紀郡に田井の郷あり若野毛二侯王の御子にして御母は百師木伊呂辨といふ御事蹟明ならず(古事記)。

タンバヨリノリ 丹波賴徳 所謂七郷落の一人なり文久三年八月三條實美等と勅勘の身となり假りに桑原賴太郎と稱へ長州に下り三田尻招賢閣に在り長藩士の志氣を鼓舞せんが爲赤間關砲臺の巡視に赴き病を獲て急死す時に齡三十辭世に曰く「君が爲すてん命のいたづらに露と消えゆくことをしと思ふ」明治天皇御踐祚の翌年官位を復し正四位を贈らる山口縣周防國吉敷郡下字野令村赤妻官祭招魂社に祀

らる。

タンセウ 丹照 融通王五世の裔孫なり其の末葉の歸化せるものに秦忌寸あり(姓氏錄)。  
タンバミチヌシノミコト 丹波道主命 谿羽道主命に同じ丹後國熊野郡久美濱町に神谷神社ありて此の命を祀る(神社明細帳)。  
ダンリンクワウゴウ 檀林皇后 「タチバナノカチコ」の條を見よ。

### チ之部

チウアイテンワ 仲哀天皇 「タラシナカツヒコノミコト」を見よ。

チウイ 忠意 周の靈王の子晉の後胤なり其の末裔の歸化せしものに長野連あり(姓氏錄)。

チウデウウキヤウ 中條右京 但馬出石の人初め吉村熊太郎と稱せしを京都姉小路家に仕ふるに及びて中條右京と改む文久三年五月二十日の夜姉小路公知卿禁中より退去の折刺客數人來りて卿を刺さんとせしかば刀を提げて賊を追ひ卿を索め出でしに卿既に重傷を負ひて氣息奄々たり君卿を負ひて館に歸り同年八月京都政變の砌七卿長門落に従ひ九月三條公より出石藩に於ける勤王正義の人を糾合すべきを命せられ赴きて同志と會し大に斡旋する所ありしも果さず旅舎にて美玉三平に遇ひ平野次郎等の澤主水正を擁して兵を生野銀山に擧げんとすと聞きて直ちに往きて其群に投じ軍敗るゝに及び同志長曾我部太七郎と共に長州に走らんとし播磨猪俣村に於て土兵

の要撃に遇ひ遂に銃丸に中りて仆る時に齡二十一歳明治三十六年十一月特旨を以て從五位を贈らる兵庫縣但馬國朝來郡山口村官祭招魂社に祀らる。

チガヘシノオホカミ 道反大神(記)道返大神(紀)「サヤリマスヨドノオホカミ」を見よ。

チクタツワウ 竺達王 秦始皇九世の裔孫なり其の末胤の歸化せしもの物集連あり(姓氏錄)。

チクマナガヒコ 千熊長彦 應神天皇の御宇の人なり時に新羅國百濟の貢物を奪ふ神功皇后應神天皇と議り給ひ天神に祈り給はく誰をか遣はさば之を平定すべきと天神武内宿禰に憑りて千熊長彦を遣はすべしと教へ給ふ乃ち長彦を軍に將とし兵師を遣りて新羅を討ち長彦平定の功を擧げて貢物を百濟に返附す(日本書紀)。

チシキノオホカミ 道敷大神 「イザナミノカミ」の條を見よ。

チシユゴンゲン 地主權現 「イザナミノカミ」の條を見よ。

チソウ 智聰 照淵の孫なり欽明天皇の朝國使大伴佐豆比古歸るに従つて内外の典藥書明堂圖等百



六十四卷佛像一軀伎樂の調度一具等を携へて入朝歸化す(姓氏錄)

チツクヤマトヒメノミコト 千々都久和比賣命 千々は栲幡千々比賣命の千々に同じ都久の義詳ならず崇神天皇の皇女にして御母は御眞津日賣命と申す御事蹟明ならず(古事記)

チハヤヒメノミコト 千々速比賣命 孝靈天皇の皇女に坐し御母は千々速眞若比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)

チヒメノミコト 千々姫命 「タクハタチチノヒメミコト」の御別名なり(日本書紀)

チフヒコ 知々夫彦 八意思金命十世の裔孫にして崇神天皇の朝封せられて知々夫國造となる知知夫は武藏國秩父郡是なり(國造本紀)

チヅカミ 知豆神 百濟人なり其の末孫歸化せしものに菟部等あり(姓氏錄)

チトウテンワウ 持統天皇 「タカマノハラヒロメヒメノスメラミコト」の條を見よ

チニキミ 知仁君 鹽君の子なり其の末裔歸化せしもの宮原宿禰あり(姓氏錄)

チヌノミコ 智奴王 敏達天皇の皇子にして御母は大倭王と申す(古事記)

チハノスクネ 千波足尼 高魂命九世の裔孫にして應神天皇の御宇粟國造と定め給ふ粟は阿波なり(國造本紀)

チハヤノミコト 智波夜命 出雲色大臣五世の裔孫にして成務天皇の朝參河國造に封せらる(國造本紀)

チハヤシコノミコト 知波夜比古命 御系統事蹟詳ならず備後國三谿郡に知波夜比古神社ありて祀る(延喜式)

チハヤヒメノミコト 知波夜比賣命 系統事蹟詳ならず知波夜比古の妹にもあるべし備後國三次郡に知波夜比賣神社ありて祀る(延喜式)

チハヤミノミコト 千速見命 饒速日命十二世の裔孫なり御事蹟明ならず長谷部造は其の後胤なり(姓氏錄)

チマタキノモノノベ 巷宜物部 天神なり饒速日命天降の時二十五部神の一として兵を帯びて従ひ下り給ふ(舊事紀)

チマタノカミ 道侯神 伊邪那岐神御禊の時投げ棄て給ふ御禪になりませる神なり揮の股の分れたる所衢の如き意なるべし(古事記)

チヤウケイテンワウ 長慶天皇 天皇御諱は寛成後村上天皇第一皇子なり正平二十三年父帝の崩後を嗣ぎて第九十八代の帝位に即き給ふ位に在す事五年文中二年位を皇弟後龜山天皇に譲りて出家し給ふ改元せらるるもの二にして建徳と曰ひ文中と曰ふ(國史略)一説に天皇は追尊の諡號なり後村上天皇の皇弟にて兄天皇の御即位によりて太弟となる天授七年元を弘和と改め兄弟の御子良泰親王御年十二なるに天子の位を譲り給ふ而して親ら紀伊に在りて軍務を統べ給ふ弘和三年十二月七日に尊號を奉りて太上天皇と稱し奉る南北兩朝合一の後落飾して覺理と號し給ひ應永元年八月一日嵯峨の長慶院に崩じ給ふ御壽五十二(嵯峨野の露)

チヤウダウクワウ 張道光 唐人なり沈惟岳と同時に來朝し仕へて從五位下に敍せらる(姓氏錄)

チヤウワウシウ 長王周 高麗人なり事蹟明ならず其の末胤の歸化せし者後部王あり(姓氏錄)

チユウキヨウテンワウ 仲恭天皇 御諱は懷成順德天皇の第四皇子にして御母は東一條院と申す承久三年四月禪をうけて第八十五代の帝位に即き給ひしも在位僅かに三月にして承久の亂ありて廢せられ給ひ文暦元年御壽十七にして崩す山城國紀伊郡深草村九條陵に葬り奉る九條廢帝又半帝と稱す(大日本史)

チヨアンゲワウ 汝安郡王 高麗國王羅牟王二十世の裔孫なり事蹟明ならず其の末葉の來朝歸化せるものに高井造あり(姓氏錄)

チヨリヒメノミコト 千依比賣命 大歳神の御子なり事蹟明ならず(儀式帳)

チンゼイノミヤ 鎮西宮 「カネナガシンワウ」を見よ

チンシワウシヨク 陳思王植 魏の武皇帝の子なり其の末胤の歸化せる者に筑紫史あり(姓氏錄)

チンテイシチヨ 沈庭四助 唐人なり沈惟岳と同じく入朝し仕へて正六位上に敍せらる後裔に清海忌寸あり(姓氏錄)

チンキカク 沈惟岳 唐人なり本朝に歸化して

從五位下に敍せらる(姓氏錄)

ツ之部

ツウガウワウ 通剛王 陳思王植の後胤なり事蹟明ならず其の末胤の本朝に歸化せしものに上村連あり(姓氏錄)

ツガノアタヘ 都賀直 後漢の靈帝の末胤なり事蹟明ならず其の後胤に檜原宿禰あり(姓氏錄)

ツガリノミコト 津狡命 武夷鳥命の御子なり御事蹟明ならず(神名帳考證)

ツキガタセンザウ 月形洗藏 名は詳、格庵と號す福岡藩士なり夙に勤王の志篤く薩長の志士と交り兩藩の融和に盡力し又藩論を勤王に誘ふとして成らず佐幕派の忌む所となり終に獄に下され慶應元年十月死刑に處せらる時に齡三十八明治三十一年七月特旨を以て正四位を贈られ京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ツキサカキイツノミタマアマザカルムカツヒメノミコト 撞賢木嚴之御魂天疎向津姫命 此神は天照大神の荒魂神なり撞賢木は衝粹と同じく神を杖に

事記、日本書紀。

ツキタツフナドノカミ 衝立船戸神(記)岐(神)紀伊邪那岐神御禊の時に投げ棄て給ふ御杖に成りませる神にして物を衝き立てて之れより内に來るなかれと根國より荒び來る者を防ぎ止むる神なり(古事記)。

ツキノアタヘ 都黃直 後漢靈帝の後にして都賀直四世の裔孫なり事蹟明ならず其の末胤に山口宿禰あり(姓氏錄)。

ツキノスグリ 頭貴村主 百濟人なり事蹟明ならず其の末裔に坂田村主あり(姓氏錄)。

ツキホコトヲテルヒコノミコト 衝杵等乎而留比古命 須佐之男命の御子なり御事蹟明ならず(出雲風土記)。

ツキメカ 都紀女加 稚沼毛二保命の孫にして成務天皇の朝筑紫米多國造に定め給ふ筑紫米多は肥前國三根郡米多郷是れなり(國造本紀)。

ツキモトノキミクルベ 槻木君轉戸 近江國の人なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ツキヨミノミコト 月讀命(記)月夜見尊(紀)

つき立つる様の巖めしく神々しき意にて伊豆の枕詞なり神祀る神は忌清むる淨き意なりと云ふ嚴は嚴くしく畏く坐ます御名の義なり天疎向津姫は遙かに向ひて御坐す意か天疎は常の枕詞とは異にして皇大御神の荒御魂とましてさかりませる由の御名なり神功皇后仲哀天皇の神教に從はずして崩御し給ひしを畏れ自ら陳謝して齋宮を小山田村に造り吉日を選びて其の宮に入り自ら神主となり給ひ武内宿禰に命じて琴を弾かしめ中臣鳥賊津使主を審神者(神明の託宣を)となし七日七夜の神遊して請うて宜く去日天皇に告げ給ひしは何の神を願くば其の御名を知らんと神乃ち答へて曰く吾は伊勢の五十鈴宮に居る撞賢木嚴之御魂天疎向津姫命なりと皇后尙此外に神なきかと問ひ事代主神及び住吉の三神あるを知り神教の儘に諸神を船上に祭りて新羅を討じ之を降し給ふ仍りて熊襲自ら平ぐ翌年春皇后凱旋して明石海峡に入り直ちに難波を指ししも御船海中に廻りて進まず乃ち武庫の浦に還りトひて神教を乞ひ神語の隨に此神を廣田に鎮祭し同時に長田生田住吉の諸社を造營し玉ふ廣田神社は攝津國武庫郡大社村にあり官幣大社たり(古

御名義は古事記傳に讀は夜見にて見は綿津見山津見等の見に同じへ持の約にて月讀は月夜持の義なりと説かれたり一説に月は亞にて書紀に其の光彩日に亞げりとあるによれる御名、讀は數みにてかの御禮の始めを月立と申し終りを月籠と申せり譬へば望月不知宵等と其形によりて夜を數む故に負はせ奉りし御名なりといひ又一説神名考にはヨミは月の形を數むにはあらで日に亞ぎて數む意にて某日某夜と日に亞ぎて數むと説かん方穩當なるべしといひ又試に説かばとて月夜見は次黄泉にて此國土の地心にある黄泉に次ぐ第二の黄泉ならんか然思はるるは黄泉は闇にて暗き所をいふ言なるに月球は日光を借りてこそ光れ固暗體なれば此國土の黄泉に亞げる黄泉の意ならんかと記せり伊邪那岐神橋の小門の阿波岐原に御禊し給ひ右の御目を洗ひ給ふ時生れ給へる神なり(古事記、日本書紀)一説伊弉諾伊弉册二神の大八洲を生み給ひて後の御子なり(日本書紀)此神光彩麗しき事日の神に亞げり乃ち命じて夜食國を治めしめ給ふと(古事記、日本書紀)又日神に配して天を司り給ひしが後日神の命によりて往いて葦原中國 保食神

を訪ひ給ふ時に保食神其の口より殺類魚類獸類を出して月夜見命に饗す月夜見命怒りて之を斬りて還り具に狀を日神に奏し給へば日神憤りて今より以後汝と相見じとて遂に日と夜と隔てて住み給ふといふ(日本書紀一書)。  
 ツクシトネ 筑紫刀禰 天津彦根命の孫にして應神天皇の御宇封せられて茨城國造となる茨城は常陸國茨城郡なり(國造本紀)。  
 ツクシノキクノモノノベ 筑紫聞物部 天神なり饒速日命天降の時二十五部神の一として兵を帯びて從ひ下り給ふ(舊事記)。  
 ツクシノニヘタノモノノベ 筑紫賢田物部 天神なり饒速日命天降の時兵を帯びて從ひ降り給ふ(舊事記)。  
 ツクツミノミコト 都久豆美命 伊邪那岐命の御子なり御事蹟明ならず(出雲風土記)。  
 ツクニリクニ 都久爾理久爾 古記に怒久利といふ吳人あり蓋し吳孫權王の後ならんと云ふ事蹟明ならず其の末裔に蜂田藥師あり(姓氏錄)。  
 ツクノキミ 都久君 百濟人なり事蹟明ならず

其の末胤の來朝歸化せしもの加羅氏あり(姓氏錄)

ツクバメノカミ 筑波女神 伊邪那美神を申す

(地名記)「ツクバヤノカミ」を見よ。

ツクバヤノカミ 筑波山神 常陸國筑波山神社に祀る筑波男神筑波女神を云ふ此神は伊邪那岐伊邪那美二神なりと謂ひ(地名記)一説埴山彦神埴山姫神とも申す(神社叢書)

ツクバヲノカミ 筑波男神 伊邪那岐神を申す

(地名記)「ツクバヤノカミ」を見よ。

ツクヒミノカミ 津咋見神 津は集の義咋は食の義食とは銜へ含むの意なり見は續の意か又は紡ぐの意にもあるべし天日鷲神の御子にして天照大神の天岩屋に隠り給ひし時父神の下に屬して穀木綿を植ゑて以て白和幣を作りし神なり之れによりて名義を思ひ合すべし(古語拾遺)一名大麻比古神といひ阿波國板野郡板東村鎮座國幣中社大麻比古神社に祀らる。

ツチイカツチ 土雷 名義詳ならず黄泉國にて伊邪那美神の右手になれる惡神なり伊邪那美神の命を受けて他の七雷と共に伊邪那岐神を追ひかけ奉り

ツチイカツチ 土雷 名義詳ならず黄泉國にて伊邪那美神の右手になれる惡神なり伊邪那美神の命を受けて他の七雷と共に伊邪那岐神を追ひかけ奉り

ぬ古事記、日本書紀(「イカツチノカミ」参照)。

ツチノミオヤノカミ 土之御祖神 民の作る田處に功德ありし由の御名なり「オホツチミオヤノカミ」を見よ。

ツチミカドテンワウ 土御門天皇 天皇御諱は爲仁後鳥羽天皇の第一皇子なり御母は承明門院源在子と申す天皇四歳にして後鳥羽天皇の讓を受けて第八十三代の御位に即き給ふ位に在す事十二年改元せらるる事五曰く正治、建仁、元久、建永、承元と天皇後鳥羽上皇の命を以て位を皇弟順德天皇に譲り給ふ後鳥羽上皇北條義時を討せんとし給ふ上皇其の不可を諫め給ふと雖も用ゐられず承久三年皇軍破れて後鳥羽順德の二上皇共に遠島に還幸し給ふや上皇獨り都に留まるべからずとて旨を義時に傳へて土佐に遷り又阿波に移り給ふ寛喜三年配所に崩す御壽三十七遺骨を山城國乙訓郡金原の陵に葬り奉る(大日本史)。

ツツコワケノカミ 都々古和氣神 磐城國東白川郡棚倉町鎮座國幣中社都々古別神社の祭神なり御系統詳ならず(延喜式)。  
 ツナガキノカミ 網長井神 網長井は字の如く

ツツコワケノカミ 都々古和氣神 磐城國東白川郡棚倉町鎮座國幣中社都々古別神社の祭神なり御系統詳ならず(延喜式)。  
 ツナガキノカミ 網長井神 網長井は字の如く

井の神にして宮中にて坐摩<sup>カスリノミシノ</sup>巫の祭れる神五座の一なり(延喜式、古語拾遺)。

ツヌガアラシトノカミ 都怒我阿羅斯等神 都怒我は角額なり加羅國の王子なり崇神天皇の御代額に角ある人船に乗じて越國<sup>シノ</sup>箭飯浦<sup>ヤ</sup>に來る人之に問うて曰く汝は夫れ何處の人ぞ其人對へて曰く吾は是れ意富加羅國<sup>イフカ</sup>王の子名は都怒我阿羅斯等一名を于斯岐阿利叱智干岐<sup>アリシチカキ</sup>といふ吾れ本國に在りし時日本國聖皇ありと聞き乃ち往いて之に歸化せんと欲し海に航して穴門に至る其國に伊都々比古といふものあり吾に告げて曰く吾は則ち此國の王なり吾を措きて又王なし吾に仕へて他處に去る事勿れと吾れ其人と爲りを見るに是れ王者の器にあらす乃ち歸還せんと欲すれども道路を知らず島嶼に漂溺して北海より出雲を経て此に來れりと會々天皇崩するに逢ふ便ち留りて垂仁天皇に仕ふ年を閱する事三たび一日天皇之に問うて宣く汝故國に歸らむと欲するかと答へて曰く然り甚だ之を欲すと天皇勅して宣く汝必ず道に迷ふ事なくんば即ち歸つて汝の先王に仕へよ仍つて汝の國號を改めて彌摩那國<sup>ミマナクニ</sup>となすべし是れ朕が先皇の號

なりと乃ち之に赤織絹を賜うて本土に歸らしめ給ふ是に於て阿羅斯等賜ふ所の物を齎して故土に歸る新羅國人之を聞きて兵を起して來り攻め悉く其の賜物を奪ふといふ(日本書紀)。

ツヌグヒノカミ 角杙神(記)角楸尊(紀) クヒはクムに通ひて物の始めて角ぐみ生る意の詞なりさればツヌクヒとは神の形の生り初めたる由なり天地の初め活杙神と共に生れませり(古事記)。  
ツヌゴリタマノカミ 角凝魂神 御系統事蹟明ならず(姓氏錄)。

ツヌゴリノカミ 角凝神 「ツヌグヒノカミ」の御事なるべし御名義ゴリもクヒも同じ意なりその條を見よ。  
ツヌゴリノミコト 角凝命 「ツヌゴリムスビノミコト」を見よ。

ツヌゴリムスビノミコト 角凝產靈命 御系統事蹟明ならず其の後胤に天湯川桁命あり(姓氏錄)。  
ツヌタマノカミ 角魂神 「アメノトコタチノカミ」を見よ。

ツヌノイラツメ 都怒郎女 丸邇之許基登臣の

御女なり反正天皇の皇后となり甲斐<sup>カヒ</sup>郎女<sup>ハヤヒノメノメ</sup>都夫良郎女を生み給ふ(古事記)書紀に津野媛に作る。

ツヌヒメ 津野媛 「ツヌノイラツメ」を見よ。  
ツヌヤヒメ 角屋姫 「カツラギノイツシヒメ」を見よ。

ツネナガシンワウ 恒良親王 後醍醐天皇の第六皇子にして御母は宮人藤原籠子元弘元年天皇六波羅に幽閉せられ給ふ時に親王未だ幼なるを以て之を藤原宣明の邸に居く親王日夜父天皇を慕ひ給ふ高時親王を但馬に遷し守護太田守延の家<sup>ノ</sup>に幽し奉る守延親王の不遇に感激し三年遂に親王を奉じて立ち源忠顯に丹波篠村に會す忠顯奉じて上將軍と仰ぎ令を下して兵を召し進みて六波羅を攻め利あらずして男山に退く建武元年立ちて皇太子となり給ふ延元元年天皇足利尊氏と和し延曆寺より京師に還り親王をして越前に赴いて北國を經略せしめ給ふ新田義貞軍事を總べて金碕城に據る糧食つが敵兵の勢日に盛なり衆義貞に勸めて杣山に赴き親王を援けしむと雖も親王其免れ難きを察し毒を仰ぎて薨じ給ふ時に御年僅かに十五悲慘是より甚しきはなし當時の史實は悲風

慘雨の事實を以て充さるるも就中此の東宮の御事ばかり哀しきはなし後尊良親王と共に越前敦賀郡敦賀町官幣中社金碕宮に祀られ給ふ(大日本史)。

ツハヤコノミコト 都早古命 御系統事蹟明ならず葦田臣は其の末胤なり(姓氏錄)。  
ツハヤムスビノミコト 津速魂命 天神なり御事蹟明ならず其の曾孫に天兒屋根命あり(姓氏錄)。

ツブラノイラツメ 都夫良郎女 御名義詳ならず反正天皇の皇女にして御母は都怒郎女と申す御事蹟の著きものなし(古事記)石川縣能登國羽咋郡上井田村大字柴垣郷社椎葉園比咩神社に祀らる同社地は其御墓所なりと云ふ。

ツブラノオホミ 都夫良意富美 名義事蹟詳ならず其の女に韓比賣あり(古事記)。  
ツブラヒコノミコト 津夫良比古命 大水<sup>オホミ</sup>上命の子なり事蹟詳ならず蓋し大倉主神の別名なり同神の條を看よ(儀式帳)福岡縣筑前國遠賀郡矢矧御子村郷社高倉神社其他に祀らる。

ツブラヒメノミコト 菟夫羅姫命 御事蹟詳ならず蓋し大倉主神の女神なり同上神社に祀らる。

ツマツヒメノミコト 抓津姫命 抓は屋を造る料に取りたる木をいふ萬葉に持ち越せる真木の都麻子を百足らす五十日に作り云々と詠める其の意なり津は之に通ふ助辭素盞 男尊の御女なり此神五十猛神大屋津姫命と共に木種を諸國に頒布し給ふ(日本書紀)。

ツミジノスクネ 都彌自足尼 八代足尼の子にして應神天皇の朝封せられて明石國造となる明石は播磨國明石郡是なり(國造本紀)。

ツミハヤヘコトシロヌシノカミ 積羽八重言代主神 積羽とは八重の發語なり飛鳥直長柄首等の祖なり(古史傳)「コトシロヌシノカミ」を見よ。

ツラナキノカミ 類那藝神 類は借字にてツブラの切りたるなり海水のツブダツをいふナギは和平にて穩かなる形をいへりされば圓なる海水の風ぎたる由の御名にして類那美神と共に速秋津彦速秋津姫二神の御子なり御事蹟傳らず(古事記)。

ツラナミノカミ 類那美神 類那美は平和ならずして水上の騒ぎ湧くをいふ類那藝神と共に速秋津彦速秋津姫二神の御子なり御事蹟の記すべきものなり。

し(古事記)。

ツルガノオミ 津留牙使主 百濟人なり事蹟明ならず其の末葉に末使主あり(姓氏錄)。

ツルギネノミコト 劍根命 高魂命五世の裔孫なり御事蹟詳ならず(姓氏錄)。

ツルキヒコノミコト 都留伎比古命 須佐之男命の御子なり御事蹟明ならず(出雲風土記)。

ツルノオミ 都留使主 韓人なり事蹟明ならず其の末葉に朝妻造あり(姓氏錄)。

ツルミノカミ 都留美神 河内國澁川郡に都留美神社あり祭神考ふべからず(神社叢錄、神名帳考證)。

### テ之部

テイブンニ 庭敷爾 百濟人なり事蹟詳ならず其の末胤に大石椅立氏あり(姓氏錄)。

テウセンワウワイ 朝鮮王淮 百濟國王なり事蹟明ならず其の末裔に麻田連あり(姓氏錄)。

テナツチ 手名椎(記)手摩乳(紀) 足名椎と同じく奇稻田姫を撫で愛しむ由の名にして奇稻田姫の御母なり(古事記、日本書紀)「ササノヲノミコト」を見よ。

テハヤヒメノミコト 手速比賣命 系統事蹟明ならず能登國羽咋郡に手速比賣神社あり(延喜式)。

テマノアマツカミ 手間天神 「スクナヒコナノミコト」の御別名なり手間といふは此神高皇產靈神の指の股より漏れ落ち給へるよりの御名なりその條を見よ(古事記、古史傳)。

テラノミコト 氏良命 大山津見命の御裔神なるべし御事蹟を詳にせず伊豆國賀茂郡に氏良命神社ありて祀る(神社叢錄)。

テンジン 天神 菅原道真公を稱することあり。

テンシヤウ(クワウ)ダイジン 天照(皇)大神「アマテラスオホミカミ」を見よ。

テンジンシチダイチジンゴダイノカミ 天神七代地神五代神 天神七代とは國常立尊、國狹槌尊、豐斟淳尊、泥土煮尊、沙土瓊尊、大戸之道尊、大戸間邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊弉册尊を申し奉る國常立尊より豐斟淳尊に至るまでは一柱一代に數へ泥土煮尊已後男女二柱を數へて一代とす地神五代とは天照大神、正勝吾勝勝速日天忍穗耳尊、天津彦火瓊杵尊、彦火火出見尊、彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊と申し奉る(皇代記)忍穗耳尊より上は明かに天神なるを俗説にてかく誤りたり。

テンチテンワウ 天智天皇 「アメミコトヒラカスワケノスメラミコト」を見よ。

テンマテンジン 天滿天神 菅原道真公の神號なり「スガハラミチザネ」を見よ。

テムムテンワウ 天武天皇 「アメノヌナハラオキノマヒトノスメラミコト」を見よ。

### ト之部

**トキオカシノカミ** 時置師神 時は借字にて實は解なり置師は立つを立たすといふ類の如く置くを延べたる辭なりその御裳を解き置き給ふ意よりして負ひ給へる御名なるべし伊邪那岐神橋の小門にて御禊し給ふ時投げ給ふ御裳に生りませる神なり御事蹟詳ならず(古事記)

**トキヒメノミコト** 戸喜姫命 御系統事蹟詳ならず播磨國多可郡に古奈爲神社ありて此の神を祀る(式社記)

**トクガハイヘヤス** 徳川家康 家康は廣忠の第一子なり長するに及んで宏量よく部下を率ゐる將士多く誠忠就中譜代十臣の如き其の最たり豊臣秀吉薨じ諸將適歸する所に迷ふ家康狡猾よく諸侯の心を收め關ヶ原役後大勢既にその手に歸し大阪夏陣已後全く武權を握る遂に征夷大將軍に任せられ政權を總統し徳川幕府十五代の基をなす家康武を以て諸侯を服すと雖之を治むるには文を以てせざるべからざるを知

り大に文教を興し太平の基を開きし功績偉大なり薨する時七十五(野史)下野國日光山及び駿河國久能山に東照宮あり今共に別格官幣社たり其他諸國に東照宮あり皆家康を祀る。

**トクガハナリアキ** 徳川齊昭 水戸侯知紀の第三子にして外山氏の出なり文政己丑兄哀公の薨するや封を襲いで從三位に敍し左近衛權中將に任せらる參議より權中納言に進むその人となり英明果斷神道を尊崇し皇室を恭敬す封内大に治まり世舉げて聖主と稱す王政維新の大業のなれる齊昭與りて頗る力あり諡して烈公と云ふ(慷慨家列傳)水戸市常磐別格官幣社常磐神社に義公と合せ祀らる。

**トクガハヒデヤス** 徳川秀康秀忠の庶兄なり天正十二年豊臣秀吉の猶子となり河内國にて一萬石を領す後結城晴朝の女に配して結城氏を冒し關ヶ原の役に依りて越前六十七萬石を賜ひ福井城に居る慶長十二年四月八日薨す年三十四なり十五代の裔嗣慶永は田安家より入りて齊善の嗣となり春嶽と號す維新の大業に盡す所頗る大にして勳一等從一位に敍せらる明治二十三年薨す歳六十三なり今その祖秀康と共に

に福井市福井城町縣社佐佳伎迺神社に祀らる。

**トクガハミツクニ** 徳川光圀 水戸侯頼房の第三子なり人となり岐嶷神英俊邁選ばれて家を嗣ぐ寛永十三年首服を加へて從五位下に敍せらる尋いで從四位下に進み左衛門督に任せらる十七年三月右近衛中將に遷り七月從三位に敍す性學を好み夙に修史の志あり明暦三年初めて大日本史を撰び彰考館を置きて廣く學者を招聘し天下の俊才粹然として水戸に集り世に水戸學の名あるに至る編輯檢討必ず自ら吏臣と商議し専ら正統を南朝に繋げ神器の京に入るに及び初めて後小松天皇に傳ふとす又碑を湊川に建て楠公の忠烈を彰す元祿十三年病みて薨す時に年七十義公と諡す又西山の別業に居りしに因りて西山公といふ天保三年五月詔して從二位權大納言を贈り明治二年十二月從一位に進め三十三年十一月又正一位を追贈せらる水戸市常磐別格官幣社常磐神社に列公と合せ祀らる(野史)

**トクガハヨリノブ** 徳川頼宣 徳川家康の第十子にして幼名を頼將と云ふ紀州家の祖たり元和元年五十五萬五千石を領し和歌山に治す從二位大納言に

任じ寛文十一年七十歳にて病没す治世中神社佛閣を修復して崇敬の實を明にし儒臣を用ゐて質樸の風を尊び殖産を起せり和歌山縣紀伊國海草郡和歌浦町縣社南龍神社に祀らる。

**トクザウノカミ** 徳藏神 御系統事蹟詳ならず岡山縣御津郡宇垣村に徳藏神社あり國內祝給鎮守諸大名神百二十八社の一として津高郡の條に從五位下徳藏明神と記されたり。

**トクサワウ** 徳佐王 都慕王の孫なり事蹟明ならず其の末胤に百濟伎あり(姓氏錄)。

**トクソチゴキソク** 徳率吳伎側 百濟人なり事蹟明ならず其の後胤に吳氏あり(姓氏錄)。

**トクソチコロフサ** 徳率古魯父佐 百濟人なり事蹟明ならず豊村造はその末胤なり(姓氏錄)。

**トクノウミチツナ** 得能通綱 官幣大社吉野宮攝社瀧櫻神社に祀らる土居通増の條を見よ。

**トコネツヒコイロネノミコト** 常根津日子伊呂泥命 常の義詳ならず常磐なる意にもや根は讚美の稱伊呂泥は伊呂勢と同じく同母兄の意か安寧天皇の皇子にして御母は阿久斗比賣と申す御事蹟詳ならず

(古事記)

**トダチウジヨ** 戸田忠恕 宇都宮七萬八千石の領主にして夙に勤王の志篤く皇陵の荒廢をなげき意見書を幕府に出す幕府も亦其の意を納れ候をして其事に當らしむ神武陵を始め百餘の山陵修補なりしかば朝廷大に嘉し給ひ特に從四位に敍し御劍を賜り後ち幕府の脱兵を宇都宮附近に破り久しく身を原頭に曝したる爲め邪熱の犯す所となり終に病て卒す齡僅に二十二歳東北の亂平くに及び朝廷賞典録一萬石を賜り同族忠友をして入りて嗣がしめ明治二年六月特旨を以て從三位を贈らる榑木縣下野國宇都宮市千年町宇都宮官祭招魂社に祀らる。

**トトクワウ** 都徳王 後漢の孝獻帝の子なり事蹟明かならず其の末裔の來朝歸化せしもの廣原忌寸あり(姓氏錄)。

**トトロキヒメノミコト** 止々呂伎比賣命 御系統事蹟明ならず攝津國住吉郡に止々呂伎比賣命神社ありて祀る(延喜式)。

**トネノミコ** 杆泥王 杆泥は御乳母の姓なるべし欽明天皇の皇子にして御母は岐多斯比賣と申す御

事蹟詳ならず(古事記)

**トノモノノスクネノミコト** 殿諸足尼命 火明命十一世の裔孫なり御事蹟明かならず(姓氏錄)。

**トハノスクネ** 止波足尼 劍根命の後胤なり成務天皇の朝封せられて比多國造となる比多は豊後國日高郡是なり(國造本紀)。

**トバテンワウ** 鳥羽天皇 天皇御諱は宗仁堀河天皇の皇長子にして御母は藤原茨子といふ五歳にして第七十四代の天皇の位に即き給ふされど萬機皆白河法皇の院政によりて決せらる御在位十六年位を皇太子に譲り給ひ太上皇と稱し新院と號す法皇崩じて上皇院中に政を聽き給ひ後薙髮して空覺と號し給ふ上皇院中に在す事三十四年華美を好み衣服裝束の改めらるるもの多し保元元年七月崩す御壽五十四山城國紀伊郡安樂壽院に葬る改元せらるるもの五曰く天仁、天永、永久、元永、保安(大日本史)。

**トハラウキツ** 戸原卯橘 筑前秋月藩士なり瓊夷の勅詔既に下りて海内の志士皆腕を扼して義を唱ふるに際し雄飛の心止み難く意義を藩主に陳して暫時の暇を請ひ受け鎮西の國々を廻り豪傑の士と交り

時勢を論じ文久二年島津久光の上京に際し勤王の有志は久光を盟主に仰ぎ大に爲す所あらんとせし舉に加はりしも果さずして幽閉せられ翌三年六月竊に國を忍び出で、長門なる七卿の許に走り平野國臣等と相謀り七卿の一人なる澤宜嘉を奉して但馬に赴かんとする途中大和の味方大敗の注進に出遇ひ人々大に力を落して退かんとせしに同志を激勵して勇氣を奮ひ起さしめ山口村まで進みて寄手を引受け奮闘激戦したれども多勢に無勢の如何ともし難く終に妙見山に登りて潔く腹かき切りて失せにき時に齡二十九歳明治三十一年七月特旨を以て從四位を贈らる兵庫縣但馬國朝來郡山口村山口官祭招魂社に祀らる。

**トホシノイラツメ** 登富志郎女 應神天皇の皇女にして御母は日向之泉長比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)。

**トホツアユメメグハシヒメ** 遠津年魚目目微比賣 遠津は紀國の地名なるべし年魚は字の如し目は群の約言目微は目の形容の殊に絶れて美はしく坐せし由の稱へ名なり荒河戸辨の御女にして崇神天皇に徵されて妃となり二子を生み給ふ(古事記)。

**トホシトヤマ**

**トホツマチネノカミ** 遠津待根神 遠津は地名か待根は借字にてマは眞チネは天之都度閉知泥神のチネと同じく稱へ名ならむ天狹霧神の御女にして天日腹大科度美神に嫁し遠津山岬多良斯神を生み給ふ(古事記)。

**トホツヤマサキタラシノカミ** 遠津山岬多良斯神 遠津は御母の御名により御母の住み給へる地にて生れ給へるなるべし山岬も地名か山城國乙訓郡山崎郷あり式に同國同郡神足神社ありタラシは足の意にて之に由れり天日腹大科度美神の御子にして御母は遠津待根神なり御事蹟傳はらず(古事記)。

**トボワウ** 都慕王 百濟國王なり其の末孫來朝歸化せしのに和朝臣百濟公等あり(姓氏錄)。

**トミノモノノベ** 鳥見物部 天神なり饒速日命天降の時從ひ下り給へる神なり(舊事記)。

**トミヤヒメ** 登美夜毘賣 登美は地名大和國城上郡に在り夜の義明ならず登美毘古の御妹にして邇藝速日命に嫁して宇摩志摩遲命を生み給ふ御別名を御炊屋姫といふ(古事記、舊事記)。

**トヤマツミノカミ** 戸山津見神 戸山は外山な

り伊邪那岐神迦具土神を斬り殺し給ひし時其の死屍の右の足に生れませる神なり(古事記)

トユケノカミ 登由宇氣神 登由は豊なり宇氣は食物の義なり「トヨウケヒメノカミ」を見よ。

トヨアダツヒメノミコト 豊吾田津姫命 木花咲耶姫命の別名なり「カムアタツヒメノミコト」を見よ。

トヨイハマドノカミ 豊石窓神 豊は饒多なるを稱へしなり「クシイハマドノカミ」を見よ。

トヨウカノメノカミ 豊宇賀能賣神 「トヨウケヒメノカミ」と同じ亦の御名を宇迦乃御魂神とも云ふ(古史傳)。

トヨウケノオホミカミ 豊受大御神 「トヨウケヒメノカミ」を見よ。

トヨウケヒメノカミ 豊宇氣毘賣神 「トヨウケヒメノカミ」も申し奉る豊は稱美の名字氣は食物の義なり此の神食物を司り給ふ由の御名なり和久産巢日神の御子に坐す御系統傳らず(古事記)平田翁の説には豊尾迦比賣神、登由宇氣神、宇氣母智神、大宜都比賣神、大御食都神、宇迦之御魂神、若宇迦能賣神、大宇迦

神、豊宇迦能賣神皆豊宇氣毘賣神と同神なりとあり伊勢國に豊受大神宮あり又諸國の稻荷神社は此神を主神とす「ツキヨミノカミ」参照。

トヨカブシヌノミコト 豊香節野尊 カブシはカフシにて之を約すればカヒとなりカヒは久比久美と同じ詞なれば豊雲野神に同じ義となるなり(日本書紀)「トヨクモヌノカミ」を見よ。

トヨキイリヒコノミコト 豊木入日子命(記)豊城入彦命(紀) 本は書紀の城の意なるべし崇神天皇の皇子に坐して御母は遠津年魚目目比賣と申す御事蹟の著きものなし上毛野朝臣、下毛野朝臣は其の末葉なり(古事記、日本書紀)。

トヨクシヒネワケノミコト 豊久士比泥別命 久士比は奇靈なりネは例の美稱の詞豊久士比泥別は伊邪那岐伊邪那美二神の生み給ひし日向國の稱なり命は其の國魂神なるべし(古事記舊印本)。

トヨクニヌシノミコト 豊國主尊 御名義豊雲野神に同じ即ちヌシを約むればヌなり「トヨクモヌノカミ」を見よ(日本書紀)。

トヨクニヌノミコト 豊國野尊 「トヨクモヌノ

カミ」を見よ。

トヨクニワケノミコト 豊國別王 景行天皇の皇子にして御母は日向之美波迦斯毘賣と申す御事蹟傳らず日向國造は其の末裔なり(古事記)。

トヨクヒヌノミコト 豊鬘野尊 「トヨクモヌノカミ」を見よ。

トヨクミヌノミコト 豊組野尊 御名義豊雲野神に同じ「トヨクモヌノカミ」を見よ。

トヨクムヌノミコト 豊斟淳尊 「トヨクモヌノカミ」を見よ。

トヨクモヌノカミ 豊雲野神(記)豊斟淳尊(紀) 豊は總て物の多くして足り饒なる意の稱頂なり雲はクミクムなどと通ひて物の集り凝る意と初めて芽さす意とを兼ねたり野は沼の意なるべしさればクモは夫の浮脂の如きもの凝りて國土ともなるべき由をいひ又は其の物自らをさしていふならんヌは主の意にてもあらんか天地初發の時國常立尊につぎて生れませる神なり(古事記、日本書紀)。

トヨシマノミコト 豊島命 天湯津彦命十世の裔孫なり成務天皇の朝命に仍りて伊具國造に封せら

る伊具は陸奥國伊具郡是なり(國造本紀)。

トヨタマノミコト 豊玉根命 金波佐彦命の御孫なり崇神天皇の朝封せられて波久岐國造となる久岐國は備後國比婆郡ならんか(國造本紀)。

トヨタマヒコノミコト 豊玉彦命 海神なり事蹟詳ならず其の末胤に八木造あり(姓氏錄)。

トヨタマヒメ 豊玉毘賣 姓氏錄に御父を豊玉彦神と申す由あればそれに從れる御名なること疑なし但し玉は持ち給へる寶珠によれるならん海神の女にして火遠理命海神の宮に幸し給ひし時妃となり給ひしが火遠理命上國にかへり給ひし後上國に來りて曰く妾夙に妊みて今や臨月に及びぬ思ふに天神の御子は私に海原に生み奉るべからずされば出でまゐりぬと乃ち海濱に鶴の羽を葺草にして産屋を作る産屋末だ成らざるに御氣色既に堪ふべからず倉皇として此に入り將に生まんとして夫君に告げ給はく他國の人は子を生む時には本國の貌になりて産むなり請ふ須臾妾を見給ふ事なかれど火遠理命其言を怪みて竊かに之を伺ひ給へば豊玉姫八尋鯉となりて匍匐透蛇たり命見驚き畏れて遁げ給ふ豊玉姫愧ぢて遂に



海神の宮にかへり給ひしが戀々の御情に堪へず哺育の爲として御妹玉依姫を參られて歌を奉り給ふ「赤玉は緒さへ光れど白玉の君が装ひしたふとくありけり」と火遠理命之に和へ給ふらく「沖津鳥鳴ぞく島に吾が寢し妹は忘れし世のことづくに」と「古事記日本書紀」今對島國上縣郡國幣中社海神々社筑後國三井郡縣社豐姬神社等に祀らる。

トヨトミヒデヨシ 豊臣秀吉 秀吉は尾張の人なり壯にして織田信長に仕ふ資性聰慧人の意表に出づ遂に其の將となり戰功頗る多し毛利氏を中國に討つに當り信長の明智光秀に弑せらるると聞き軍を旋して光秀を誅す秀吉の威名是より益盛なり諸侯を服して遂に關白となる既にして征韓の師を起すこと兩度朝鮮未だ降らざるに先ち慶長三年八月十八日伏見城に病んで薨す年六十三京都東山阿彌陀峯に葬る詔して正一位を贈らる明年四月豊國廟成り勅して豊國大明神の神號を賜ふ元和元年豊臣氏亡ぶるに及び徳川家康神號を削りて院號となし其廟を毀たしめんとして果さず遂に修理を禁じて頽廢に委したりしが明治元年祠廟再興の勅あり今京都市茶屋町別格官幣社

豊國神社是なり。  
トヨトワケノミコ 豊戸別王 景行天皇の皇子にして御母は八坂之入日賣命と申す(古事記)。  
トヨハチノミコト 止與波知命 神魂命の末孫なり事蹟明ならず巨椋連は其の末胤なり(姓氏錄)。  
トヨハツラワケノミコト 豊葉類別命 「タケトヨハツラワケノミコト」を見よ。

トヨヒメノミコト 豊姫命 「ヨドヒメノミコト」を見よ。  
トヨヒルメノミコト 豊日靈命 「アマテラスオホミカミ」の御別名なり(古史傳)。

トヨヒワケノクニタマノカミ 豊日別國魂神 豊は饒けく大なる義の稱へ名日はクシビのヒ也豊日別は古事記に豊國を豊日別と云ふとありて伊邪那岐伊邪那美二神の生み給ひし豊國の稱なり後世別れて豊前豊後の二國となる國魂は此神國の御魂とまして守り給ふ故に添へ稱ふる意か大分縣豊後國下毛郡角木村郷社國毛濱神社其他に祀らる。  
トヨヒワケノミコト 豊日別命 「トヨヒワケクニタマノミコト」を見よ。

トヨフツノカミ 豊布都神 豊は稱名フツは劍の利くして物を激しく斬り斷つ意なり「タケミカヅチノヲノカミ」を見よ(古事記)。

トヨフツノミタマノカミ 豊布都靈神 トヨは稱美の名なり「フツノミタマノカミ」に同じ「サシフツノカミ」を見よ。

トヨミケカシヤヒメノミコト 豊御食炊屋比賣命(記) 豊御食炊屋姫天皇(紀) 御名義詳ならず推古天皇の御諱なり欽明天皇の第三皇女にして御母は蘇我稻目の女岐多斯比賣と申す御年二十三歳の御時敏達天皇の皇后となり給ひ後崇峻天皇の弑逆に遇ひ給ふに及び馬子に擁立せられて第三十三代の天位に即き給ひ小治田宮にして天下を治め給ふ我國女帝の始めなり小治田宮の地は大和國高市郡雷土村なり厩戸皇子皇太子として攝政し給ふと雖政權全く馬子の手にありき御在位三十六年御壽七十五にして崩じ給ひ磯長山田陵に葬る(古事記、日本書紀、大日本史)。  
トヨミタマノミコト 豊御玉命 大山津見神の御裔神なるべし御事蹟明かならず伊豆國那賀郡に豊御玉命神社ありて祀る(神社叢錄)。

トヨミトミ 豊御富 白雲別神の御女なり神武天皇巡幸して吉野に至り人を遣して水を汲ましめ給ふに其人還へり奏して曰く井光女ありと是に於て天皇之を召して問うて宣く汝を誰とかなすと答へて曰く天より降り來りし白雲別神の女名は豊御富と申すと天皇乃ち水米姫と名づけ給ふ吉野連が祭る所の水光神之れなり其裔に吉野連吉野首あり大和國吉野郡川上村大字井光縣社井光神社祭神井光神ありミヒカ、キヒカ音相通ふ此神を祭れるならん(姓氏錄)。

トヨヲカダイミヤウチン 豊岡大明神 土佐國長岡郡小野神社あり小野朝臣の祖大足彦國押人命を祀る里人之を豊岡大明神といふ(神名帳考證)。  
トヨヲカヒメノカミ 豊遠加比賣神 豊受比賣神の御一名なり遠加と字氣とは國音相通ず滋賀縣近江國神崎郡八幡村神郷に乎加神社ありて此神を祀る(神社明細帳)。

トリナルミノカミ 鳥鳴海神 鳥は御母鳥耳神の鳥の字と同じく地名なるべし大和國葛上郡に鳥上鳥下といふ郷名あるに依れり鳴神は成耳にて稱美の名か大國主神の御子にして御母は鳥耳神と申す御事

蹟詳ならず(古事記)

トリノイハクスフネノカミ 鳥之石楠船神 鳥

とは行く事の疾きを形容していへる詞なりと口訣にいへり石楠とは楠はいと堅くて岩にもなる物なれば石楠とはいへるなり此の神船船を司り給ふ神なり一に天鳥船とも申す伊邪那岐伊邪那美二神の御子なり後天照大神高御産巢日神の御使として武雷神に副ひて降り出雲國伊那佐小濱に到りて大國主神に讓國の事を議す大國主神事代主神を召さん事を請ふ乃ち此神を遣はして召さしめ給ふかくて議成りて復命ありき(古事記、日本書紀)

トリミミカミ 鳥耳神

鳥は地名かミミは稱へ名なり八島牟遲神の御女にして大國主神に嫁し鳥鳴海神を生み給ふ(古事記)

トリメノミコ 取賣王

御名義詳ならず若野毛二俣王の御子にして御母は弟日賣眞若比賣といふ命の御事蹟傳らず(古事記)

トリヤヒコノミコト 鳥屋比古命

系統事蹟詳ならず能登國能登郡に鳥屋比古神社あり(延喜式) ドキミチマス 土居通増 得能通綱と共に伊豫

の豪族にして河野氏の支族たり其の先河野通信承久の役に王事に死して名あり其の子分れて兩家となり土居と云ひ得能と云ふ元弘建武の役屢賊軍と戦ひ功あり遂に共に王事に卒す明治二十二年六月正四位を贈られ官幣大社吉野宮攝社瀧櫻神社に祀らる

トヲキヒコノミコト 十杵彦命

觀松彦伊呂止命五世の裔孫なり應神天皇の朝に封せられて意岐國造となる意岐は隱岐なり(國造本紀)

トヲキワケノミコト 十城別命

日本武尊の王子にして御母は吉備穴門武媛と申す御事蹟詳ならず伊豫君は其の末葉なり(日本書紀)

トヲチノイリヒメノミコト 十市之入日賣命

十市は大和國十市郡に由あり入は家なり親しみを呼ぶ名なり崇神天皇の皇女にして御母は意富阿麻比賣と申す(古事記)

### ナ之部

ナイトウノブナリ 内藤信成

徳川廣忠の庶子にして母は内藤義清の女なり出でて母兄内藤清長の養子となり三左衛門と號す年十三にして家康に仕て屢戰功あり天正八年伊豆國韮山に一萬石を食み永祿四年從五位下に叙し豊後守となり近江國長濱城を領し邑五萬石を食む慶長七年七月六十七歳にて卒す今の子爵内藤家の祖なり東京市日本橋區蠣殻町二丁目無格社藤基神社に祀らる

ナカガハキヨヒデ 中川清秀

父は重清其の先は清和源氏頼光に出づ初め池田勝政に仕へて荒木村重に屬したりしが村重叛するに及び信長に與して功あり依て攝津國茨木城六萬石を賜ふ後秀吉に従ひ賤ヶ嶽の役佐久間盛政と戦ひて歿す男秀政初め信長に仕へ後秀吉に仕へ朝鮮の軍に従ひ戦死す依つて弟秀成その後を襲ぐ豊後國竹田城を賜ひ七萬四百石を領す大分縣直入郡玉木町郷社中川神社に祀らる

ナガクチノメノミコト 長口女命

天須婆留女

命の御子なり事蹟明ならず(儀式帳)

ナカシヒメ 中蒂姫

御別名長田大娘皇女とも申す履仲天皇の皇女なり初め大草香皇子に適き眉輪王を生み給ふ安康天皇根使主の讒を以て大草香皇子を殺し給ひ姫を納れて妃と爲し二年正月立てて皇后と爲し給ひき(大日本史)

ナカジマゲンザウ 中嶋源藏

陸中盛岡藩士なり慶應三年徳川氏政權を奉還するに及び藩命を帯ひて國老檜山佐渡に屬して江戸に出づ佐渡の意佐幕に在るを知るや屢順逆を説き利害を陳せしが用ひられず憂憤の極病を發す佐渡等大阪を経て海路國に就き王命に抗せんとするや病を冒して大阪に赴き其順逆を説かせんとす旅中人に語りて曰く「主家の興廢已に決す苟も之を省みざるは國の重臣に非ず我生きて亡國を見んよりは死して忠義の鬼となり君を護るに若かざるなり」と遂に屠腹して死す時に齡四十四治廿四年特旨を以て正五位を贈らる巖手縣陸中國盛岡市内丸官祭招魂社に祀らる

ナカシマヨイチラウ 中島與一郎

土佐の郷士文久年間尊攘の説盛なるに當り武市半平太に従ひ時

事に奔走せしが武市等獄に下りて志士の勢大に衰へければ長州に走て志を遂げんとせしが西境太平村まで落ち延びしが君定を病みて歩行に堪へず路傍の叢祠に入りて暫く休居たりしに村吏の見咎むるごころとなり村民四方より圍み石灰を鐵砲に込め亂射しければ目昏みて防くこと能はず遂に自盡して果つ時に年二十三明治三十一年特旨を以て從五位を贈らる高知縣吸江村大嶋官祭招魂社に祀らる。

ナガシラハノカミ

長白羽神 長は布帛の丈長きをいひ白羽は眞白なる布帛を指せり此の神天照大御神の天岩屋に隠り坐しし時高皇産靈神の命を奉じ麻を植ゑて和幣を作り成し給ひ祭の代とし給ふ御名は之によりて負ひ給へるなり伊勢國麻績氏は此の神の末裔なり(古語拾遺)。

ナガタノオホイラツメ

長田大郎女 長田は地名にて御乳母の生地などならん古事記に允恭天皇の皇女にして御母は忍坂之大中津比賣命となすは傳の誤にて履仲天皇の皇女にして大草香皇子の妃中帯姫の事ならんと云ふ(古事記傳)ナカシヒメを見よ。

ナカツシマヒメノミコト

中津島姫命 市寸島

比賣命の別名なり此の神胸形之中津宮に坐すによりて云ふイナキシマヒメノミコトを見よ(古事記)。

ナカツツノヲノミコト

中筒之男命(記)中筒男神(紀) 伊邪那美神橘の小門に御禊の時潮の中に滌ぎ給ふ時生れませる神也同時に出現し給へる上筒之男命底筒之男命と併せ稱して墨江三前大神とす(古事記、日本書紀)別名を赤土命と云ふ尙考ふるに中津綿津見神と云ふも一神の謂ひならん各神の條参照。

ナカツノミコ

中津王 敏達天皇の皇子御母は糠代比賣と申す御事蹟明ならず(古事記)。

ナカツハテ

中津波手 百濟國人なり其の末葉の歸化せるものに爲奈部首あり(姓氏録)。

ナカツヒコノミコ

中日子王 根島王の御子にて御母は三腹郎女御事蹟明ならず(古事記)。

ナカツヒコノミコト

中津彦命 御友別命の御子なり應神天皇吉備に行幸し給ふや御友別の恭謹を愛で賞し給ひ中津彦を吉備國に封じ給ふ(國造本紀、日本書紀)。

ナカツヒメノミコト

中日賣命 譽田眞若王の御女なり應神天皇の二年三月立ちて皇后となり給ひ

荒田皇女 仁德帝、根島皇子を生み給ふ(古事記)。

ナカツワタツミノカミ

中津綿津見神(記)中津少童神(紀) 伊邪那岐神小門に御禊の時潮の中に身を滌ぎ給ふ時生れませる神なり中津は水中の意なり阿曇連が祖神とする海神三神の内なり(古事記、日本書紀)此神或は中筒之男命と同神ならんか。

ナカトミノイカツオミ

中臣島賊津臣 意美佐夜麻命の子なり仲哀天皇に仕へ奉る天皇崩じ給ふや神功皇后島賊津臣等に詔して御喪を秘して百寮を率ゐしめ竊に天皇の屍を殮め武内宿禰に奉侍せしめて海路より穴門に遷らしめ給ふ島賊津臣後皇后の勅を受けて百濟に使し彼國の女を娶りて一男を生む(日本書紀、續日本紀)。

ナカトミノオホカシマノミコト

中臣大鹿島命 垂仁天皇に仕へ奉りて政議を輔け上れる五大夫の一人なり其の孫に天見通命あり(日本書紀、延暦儀式帳)。

ナカトミノムラジカマコ

中臣連鎌子 藤原鎌足の初名なり「フヂハラカマタリ」を見よ。

ナカナグサヒメノミコト

中名草姫命 紀國造

智名會の妹にして建斗米命に嫁して六男一女を生めり(舊事紀)。

ナカノオミコガミ

仲臣子上 武惠此前命の孫にして成務天皇に奉侍す時に尾張國島田の上下二縣に惡神あり天皇上をして平定せしめ給ふ復命の日其の功を賞して姓を島田臣と賜ふ(姓氏録)。

ナガヒヒメノミコト

長日比賣命 御別名波多毘能若郎女又若日下部命と申す仁德天皇の皇女にして御母は長比賣と申す御事蹟傳らず(古事記)。

ナカミカドテンワウ

中御門天皇 天皇御諱は慶仁東山天皇の第五皇子にして御母は内大臣藤原隆賀の御女新崇賢門院櫛笥賀子實永五年東宮となり同六年禪を受けて第百十四代の帝位に即き給ふ御年甫めて九歳なり先帝を尊んで太上天皇と稱し新院と號す七月大内裏成り十一月天皇新宮に移り給ひ享保二十年位を皇太子に授け給ふ在位二十六年改元せらるるもの二曰く正徳、享保、元文二年四月崩す御壽三十七京都市下京區今熊野町月輪陵に葬り奉る(野史)。

ナカヤマタダミツ

中山忠光 正二位大納言忠能卿の第三子幼より文武の才に秀で好んで志士と交

はる文久三年竊に都を抜け出て長門赤間關に至り官位を奉還し父大納言と父子の縁を絶ち異國船壇浦に来るや長兵と共に討ち程なく一旦都に還り大和行幸に先ち十津川に義兵を擧げ利あらず元治元年十一月長門豊浦に落ち延び惜哉刺客の手に倒る時に齡二十二歳綾羅木村に葬る明治三年朝廷父子の義絶を止め官位を復し正四位を賜ひ祭祀料參百圓を下賜す山口縣長門國豊浦郡豊西下村綾羅木官祭招魂社に祀らる。  
ナカヤマツミ 中山祇 麓山の外なるに對して山の中腹を指して中といふ伊弉諾尊火神軻遇突智を斬りて五段となし給ふや其の中身即ち中山祇となる

(日本書紀)

ナカキハンゴラウ 中井範五郎 因幡藩の士永見和十郎明久の弟幕末の偉人勝麟太郎につき海防の術を講究し文久三年七月侍從四條隆調卿監察使として播州に赴かるるに従ひ後藩の左幕黨を斬らんとする擧に加はり幽囚の身となり慶應二年長州に走り大村益次郎に従ひ西洋兵法を學び王政一新に際會するや官軍に従ひ東下し大總督府の命に依り軍監並に豆相二州の監察を命せられ巡察して函根に至りしに亡

賊の襲ふ所となり死す時に齡廿九歳明治卅一年從四位を贈られ鳥取市鳥取官祭招魂社に祀らる。

ナカヲカシタラウ 中岡慎太郎 名は道正土佐の郷士夙に尊王攘夷の志篤く石川清之の助と變名し京攝の間に往來し屢々西州の諸藩を歴説す又岩倉俱視を其閉居に訪ひ大に時事を進言し阪本龍馬と共に長薩の連合に努め慶應三年京都市河原町にて龍馬と共に兇手に斃る明治四年朝廷藩士中岡某をして其後を繼がしめ同二十四年四月特旨を以つて正四位を贈られ京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ナキサハメノカミ 泣澤女神(記)啼澤女神(紀)

御名義は字の如くにて御出生の折の狀を名に負ひ給へり伊弉冉神火神迦具土神を生み給ひて神遊りますや伊弉諾尊歎き悲しみ給ひて吾那邇妹尊を唯一つ子にかへつるかもとて御屍の御頭邊御脚邊にはらばひ泣き給ふ時其の御涙流れて水澤の如き中に生れ坐せる神なり古事記傳には須佐之男神の啼伊佐知とあるを合せて考ふれば啼伊佐知は俗に蹠蹠して啼くこと云はんが如し泣伊佐波女といふの意か又雨を佐女と訓めるは此の佐波米かごあり一説神名考には澤は借

字にて應神天皇紀に處々の海人訕昧めきて命に従はずとある佐波ならん字書に訕は謗なり雜言を昧といふとあり而して訕昧をサハメクと訓ましめたるはメクは春メクサやメク等のメクにて總て見る物事の其の形狀の似通へるをいふ時副ふる辭にてサハは訕る語詞なれば火神を訕り給へる意の御名なるべしそは火神一柱の爲に麗く愛着し給へる妻を失へるを悲しみて泣き給ひし由古事記に見ゆれば之によりても御名の故よしを知るべしといへり此の神大和國十市郡香久山之畝尾丘樹下に坐す延喜式に大味國十市郡畝尾郡多本神社ありこの神を齋き祀れり(古事記、日本書紀、舊事紀)。

ナキチノミコト 奈疑知命 大山祇神の御裔神なるべし御事蹟明ならず伊豆國賀茂郡に奈疑知命神社あり(神社叢書)。  
ナキメノミコト 泣女命 天上にて天照大神高御産巢日神に隸屬し奉りて侍御せる雉の名なり天若日子此の國に使用して久しくかへらざりし時諸神相議して此の泣女を遣して之を詰はしむ泣女乃ち天降りて若日子が門前なる楓樹の上に止り詰りて曰く若日

子汝は葦原中國に遣はせるは其の國の御神を平服けしめんが爲なり何すれぞ八年に至るまで復命せざると若日子の侍女天佐具賣若日子に勸めて之を射せしむ泣女遂に矢に射貫かれて死す(古事記)。  
ナシロ 名代 稚子臣八世の裔孫なり天武天皇の朝楊花を獻す天皇問うて宜く之れ如何なる花ぞと名代答へて白さく辛夷の花なりと群臣曰く是れ楊花なりと名代猶ほ強いて辛夷花なりと申す依りて姓を賜うて阿部志妻の連となし給ふといふ(姓氏錄)。  
ナスノヨイチ 那須與市 名は宗高、壽永の昔源平壇の浦の役に平軍船を海上に泛へ遙に源軍と矢を争ふ既にして美姬を舟に乗せ竿頭扇を挿み之を舟に樹て以て源軍を麾く義經見て之を惡み宗高に命して射せしむ矢扇腰に中り翩翩沖天に飄る兩軍喝采の聲天地に震ふ後軍功により武藏信濃等五箇國に莊園を賜り那須の棟領に任せらる榊木縣下野國那須郡那珂村恩田御靈神社に祀らる。  
ナソチヤウアンリキ 奔率張安力 後漢の靈帝の末胤なり事蹟明かならず其の後裔の來朝歸化せしものに若江造あり(姓氏錄)。

ナツタカツヒノカミ 夏高津日祓 夏季は稻禾の生長する時期なれば専ら稻作りの業に關する由の御名なり羽山戸神の御子にして御母は大宜都比賣神なり御一名を夏之賣神と申す(古事記)。

ナツノメノカミ 夏之賣神 「ナツタカツヒノカミ」を見よ。

ナツミヒメノミコト 奈豆美比咩命 御系統事蹟明ならず能登國羽咋郡に奈豆美比咩神社あり(延喜式)。

ナデマロ 奈豆麻呂 石村の子なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ナニハネコタケフルクマノミコト 難波根子建振熊命 神功皇后の時の勇將なり皇后既に三韓より凱旋して上國に入らんとし給ふや香坂忍熊の二王反を謀りて皇后の軍を邀撃す皇后乃ち建振熊命をして征討せしめ給ふ命進み討ちて山代に至る賊勢甚だ強し建振熊命謀りて賊に云つて曰く皇后既に崩す更に戦ふの意なしと弓弦を絶ち伴つて降意を表す賊將之を信じて弓弦を弭し兵を收む建振熊命乃ち誓に藏する所の弦を取りて弓に張り追ひ撃つ賊逢坂に退きて

對立し大に戦ふ建振熊命更に近江の滋賀に攻め討ちて悉く賊を亡す(古事記)滋賀縣近江國滋賀郡眞野村縣社神田神社境内園神社に祀らる。

ナニハノカシハワタリノカミ 難波柏濟神 景行天皇の朝難波に在りて諸人を害せし邪神なり日本武尊勅を受けて之を平定し給ふ(日本書紀、古事記)。

ナニハノスケネ 難波宿禰 彦姥津命三世の裔孫なり事蹟明ならず其裔に丸邊部臣あり(姓氏錄)。

ナニハノスケネ 難波宿禰 大日網命の御子なり事蹟明ならず其子大矢田宿禰は神功皇后の朝に仕へて新羅の鎮守將軍たり其裔に眞野臣あり(姓氏錄)。

ナニハノミコ 難波王 敏達天皇の皇子にして御母は老女子郎女御事蹟明ならず(古事記)。

ナニハノミコ 難波王 石木王の御女にして顯宗天皇の皇后となり給ふ御子なし(古事記)書紀には小野王に作れり。

ナベシマカツシゲ 鍋島勝茂 直茂の子なり寛永十四年島原の役寄手の先鋒となりて殊功あり明曆三年卒す年七十八父と共に松原神社に祀らる「ナベシマナホシゲ」を見よ。

シマナホシゲ「を見よ。

ナベシマナホシゲ 鍋島直茂 直茂は肥前本莊の人其の先は鎮守府將軍藤原秀郷の後裔太宰大貳致頼より出づ加賀守と稱す龍造寺家の姻戚なり天正年間龍造寺家に代りて豊臣秀吉に仕へしが關ヶ原役の後徳川氏に屬して封を受け佐賀城に治す從五位下たり元和四年八十一を以て卒す肥前國佐賀市松原町縣社松原神社に祀らる。

ナベシマモトシゲ 鍋島元茂 直茂の子なり慶長十九年肥前小城七萬四千石を分知す小城藩祖なり其子直能と共に今佐賀縣小城郡小城町郷社岡山神社に祀らる。

ナヘタタヒコノミコト 苗多々比古命 大國主命八世の裔孫なり御事蹟の著しきものなし(風土記節解)。

ナミツキノモノノベ 相槻物部 饒速日命に從ひて河内に天降れる天神なりと云ふ其後に同名なる相槻物部あり(姓氏錄)。

ナラ 奈良 豊城入彦命六世の裔孫なり御事蹟明ならず其後に吉彌候部あり(姓氏錄)。

ナラハラヒメノミコト 奈良原比賣命 大水上命の御子なり事蹟詳ならず(儀式帳)。

ナラワケ 奈良別 豊城入彦命四世の裔孫にして仁徳天皇の朝封せられて下毛野國造となる下毛野は下野なり(國造本紀、姓氏錄)。

ナリナガシシワウ 成良親王 後醍醐天皇の第七皇子にして御母は藤原康子と申す元弘元年上野の大守となり鎌倉を鎮し建武元年征夷大將軍に任ず二年北條時行鎌倉を襲ふや足利直義と共に三河に避け尋で京都に還る三年尊氏天皇を華山院に幽し親王を推して光嚴帝の皇太子となす幾もなく天皇吉野に幸し給ふに及び尊氏太子を廢して京都に幽し後醍醐天皇の皇太子恒良親王と共に毒害し奉る(大日本史)。

ナルイカツチノカミ 鳴雷神 八雷神の一なり黄泉國に入り給ひし伊邪那美命の左足に生る後伊邪那美命の命を受けて伊邪那岐命を追ひ奉る(古事記)「ヤクサノイカツチノカミ」を見よ。

ナワナガシゲ 名和長重 長年の從子なり長年に從ひて義兵を擧げ船上山に後醍醐帝を戴きし已後天皇を守護し足利尊氏反するや京師に出でて戦ふ正

平七年足利義詮兵を率て男山の行宮を犯すや車駕賀名生に幸す時に事甚だ急なり主上神鏡の櫃を田中に委して去り給ふ長重恐惶措かず甲を脱し櫃を負うて走る敵追撃し矢を射る事雨の如し然れども矢遂に中らず長重免れてかへり大に功を賞せらる(大日本史) 叔父長年と共に名和神社に祀らる。

ナワナガトシ 名和長年 姓は源、行高の子にして伯耆國名和邑に居る依りて氏とす元弘三年後醍醐天皇隱岐より還幸して長年に依り給ふ長年天皇を船上に奉じて守護し奉り中國勤王の軍亦多く之に應じ船上に集る長年乃ち一族と共に六條忠顯を輔け天皇を奉じて京に入る北條高時亡ぶるに及び伯耆守に任じ左衛門尉を兼ね延元元年足利尊氏反して京師を犯す義貞と共に長年部下二千餘人を以て勢田橋に防ぐ利あらず天皇叡山に幸し給ふ從ひて駕を守り更に新田義貞と共に兵を合せ力を戮せて京師を攻め尊氏を逐ひ下す既にして尊氏東上京に入り天皇再び叡山に幸し長年東坂を拒ぐ既にして出で、京師を攻む白鳥を過ぐる頃民謠を聞き深く死を決する處あり戦敗れて從弟信貞等と奮闘して之に死す明治十六年

八月從三位を贈らる(大日本史)鳥取縣伯耆國西伯郡名和村別格官幣社名和神社に祀らる。

ナワヨシタカ 名和義高 長年の子にして父長年と共に義旗を擧げてより駕に従ひて入京し各地に戦ひて功あり正五位上に敘し檢非違使に任じ武者所に直せしめ給ふ後從弟義重と共に源顯家に從ひ堺浦に戦死す(大日本史)父と共に名和神社に祀らる。

ナンプミツユキ 南部光行 新羅三郎源義光の曾孫加賀美次郎遠光の三男なり甲斐國巨摩郡南部郷の地頭となる子孫依て氏とす六世の孫祐政興國年中北畠顯信に從ひて奥州に到り糠部五郡を略して岩手郡盛岡に居す七世信直は天正十八年豊臣秀吉に謁し十九年九戸の亂を鎮し文祿元年朝鮮の役肥前名護屋に出陣し慶長四年十月卒す歳五十四なり子孫加封して二十萬石を領せしも戊辰の役十三萬石に減せらる岩手縣盛岡市内丸町縣社櫻山神社に祀らる。

ニ之部

ニギタノミコト 饒田命 饒速日命の孫にして字摩志麻治命の御子なり御母は師長姫といふ御事蹟明ならず阿刀宿禰及同連は實に其の末葉なり味饒田命ともいふ(舊事紀、姓氏錄)

ニキツマロ 爾伎都麻呂 天押雲根命 御手を洗ひ給ふ時水中に生りませる神なり御事蹟明ならず(姓氏錄)

ニキツミノミコト 邇伎都美命 島垂根命の後胤なり此人何朝に仕へ奉れるを知り難し(國造本紀)

ニギハヤヒノミコト 饒速日命 「アメノニギハヤヒ」コト「ミコト」を見よ。

ニグツヒメ 丹寫姫 ニグツは饒津の意かご記傳に説かれたり一書には丹兒姫とありさらば和平の意なるべきか御系統詳ならず勝速日天大耳尊に嫁して御兒火瓊々杵尊を生み給ふ(日本書紀)

ニシノミヤノオホカミ 西宮大神 詳ならず攝津國武庫郡西宮町に西宮神社ありて此神を祀る蓋祭

神明ならざりしを以て社名を祭神名となししものなるべし(神社明細帳)

ニシノミヤノトコヌシヒメノカミ 西宮地主姫神 伊勢國奄藝郡に伊奈宮神社あり其の祭神三柱の中の一柱なり西の宮なる地主神の義なるべし御系統事蹟知るべからず(神社叢書)

ニツタヨシオキ 新田義興 新田義貞の第二子なり延元二年北畠顯家義詮を鎌倉に攻めんとし軍を進めて武藏國府に入るや義興亦兵を起して之に應じ相共に鎌倉を抜きて西上し三年春青野原の戦に上杉憲顯を破る顯家の薨後其弟顯信に從ひて男山に據り難戦し尋で吉野に赴く後醍醐天皇引見してこの名を賜ひ左兵衛佐に任せらる義良親王を奉じて東國を徇へんとし海路東に向ひしが颶風に遇ひて諸軍相失し義興の船武藏石濱に漂着す正平七年春弟義宗及び脇屋義治等と兵を戮せて足利義詮及び基氏を破りて鎌倉を陥れ其地に屯せしが尊氏の再舉するに遇ひ戦利あらずして越後に走り後武藏上野の諸家を併せて勤王の志を絶たず基氏及び畠山國清等之を憂ひて其の臣をして詐りて義興に降らしめ甘言を以て之を誘ひ

出し東京府下荏原郡六郷川矢口渡に至り其の中流に及ぶ頃伏兵俄に兩岸に起る義興免るべからざるを知り舟中に自盡す後人祠て建てて新田大明神と稱せしが今は新田神社と改め府社に列せらる(大日本史)。

ニツタヨシサダ 新田義貞 義貞は上野新田郡の人なり父を朝氏といふ世々上野の豪族たり初め北條氏の軍に徴されて兵を出し楠正成を千早城に攻む既にして密かに護良親王の令旨を奉じ勤王の志を起し病と稱して本國に還り義兵を擧げて急に鎌倉を攻む高時防ぐ能はずして自盡し北條氏滅ぶ建武元年功を以て左兵衛督に任じ上野播磨の守護を兼ね後足利尊氏の叛するや兵庫に敗れ帝南巡し給ふや勅により恒良尊良兩親王を奉じて北國を徇へ金碓城に據りしが兵勢つづかず柚山城に居ること半歳足利高經を越後に破り官軍士氣大に振ふ時に男山城賊に圍まるるを以て義助をして之を救はしむ未至らずして歸る延元三年七月高經を黒丸城に攻めしが戦利あらず藤島城を抜かんとし途に敵兵に會し流矢に中り免るべからざるを知り自ら刎ねて死す年三十八なり明治九年十二月正三位に叙し十五年八月累ねて正一位を追贈

せらる(大日本史)其子義宗義助と共に福井市足羽山別格官幣社藤島神社に祀らる。  
ニツタヨシムネ 新田義宗 義貞の第三子にして家を繼いで武藏守左兵衛佐に任じ後左近少將に遷る父歿後兄義興と共に足利氏と戦ふ既にして義宗越後に奔る天皇兒島高德を遣して義宗を召す未だ至らざるに官軍利を失ふ復た越後にかへり東半國を徇へしが勢振はず正平二十三年上杉憲將と戦ひ克たずして死す(大日本史)父義貞と共に藤島神社に祀らる。  
ニデウテンワウ 二條天皇 天皇御諱は守仁後白河天皇の皇長子にして御母は經實の女藤原懿子なり保元三年十二月禪を受けて第七十八代の位に即き給ふ藤原信賴寵を恃み近衛大將たらんと欲す天皇許し給はず平治元年信賴源義朝と謀り兵を以て關に詣り天皇上皇を別館に移し奉り自ら威福を恣にする既にして平清盛其子重盛等勅を奉じて信賴を誅し義朝を走らし天皇上皇宮に遷り清盛等を賞し給ふ天皇在位七年永萬三年六月位を高倉天皇に譲り給ひて七月崩す御壽二十三御陵は山城國葛野郡衣笠村香隆寺にあり御在位中改元せらるる事五曰く平治、永曆、應保、長

寛、永萬(大日本史)。

ニヌリノヤノミタマ 丹塗矢靈 火雷神なり玉依比女石川瀨見小川の邊に遊ぶ時に丹塗矢川上より流れ下る玉依比女探りてかへればやがて孕みて別雷神を生むといふ(山城風土記)。

ニノミヤゴンゲン 二宮權現 伊邪那岐伊邪那美の命の第二の御子月讀命を申す(元徳二年三月日吉社並に叡山行幸記)。

ニノミヤソントク 二宮尊徳 通稱金次郎天明七年相模國足柄郡柏山村に生る年十四にして父を失ひ家極貧なり能く母を助く聖賢の道を知らざるは口惜しとて常に大學を懐にして之を讀む十六歳母に別る河邊の磧地を開きて油菜を種る他人の顧みざる荒地を耕し捨てたる苗を拾ひ益農事を勵み夜半人寢ぬるを待ちて書を読み算數を學び遂に家を興すことを得たり次で小田原大久保侯の大夫服部某に聘せられ

て家計を整ふ文政四年小田原侯の分知宇津家の采邑下野國芳賀郡櫻田の荒廢を再興し天保三年常陸國眞壁郡青木村邑主川副氏の衰頽を恢復し四年下野國鳥山山久保侯の領民大に飢乏たるを救濟し五年谷田部

の細川家に入り家政を恢復せり後駿相豆參領民の救済に努め十一年伊豆國菰山の代官江川氏の招を受け十三年幕府に召抱へられ弘化元年日光神領荒蕪開拓調査方を命せられ嘉永七年その開拓に従事し安政三年十月二十日年七十にして歿す下野の今市如來寺に葬る爲政鑑、富國方法書等の著あり明治二十四年十一月從四位を贈らる栃木縣下都賀郡今市町并神奈川縣足柄郡小田原町舊城趾の二箇所に縣社報徳二宮神社あり。

ニハタカツヒノカミ 庭高津日神 御兄庭津日神に同じき功德のありし由の御名にて其の功の殊に勝れ給へりし故に御弟なれども高と申すなるべしと古事記傳に言へり大年神の御子にして御母は天知迦流美豆比賣命と申す御事蹟傳はらず(古事記)。

ニハツヒノカミ 庭津日神 古事記傳に庭は家庭の意日は産靈の靈と説きたり一説神名考には日は火にて庭火の神なるべしといへり大年神の御子にして庭高津日神の御兄なり御母は天知迦流美豆比賣命と申す御事蹟傳はらず(古事記)。

ニハツヒノカミ 庭津日神 奥津日子神奥津比

賣神の二神を稱して庭津日神と云ふ亦庭高津日神とも申す(古史傳)。

ニヒカハヒメノミコト 新川比賣命 大水上命オホミナカミ

の御女なり事蹟明かならず(儀式帳)。

ニヒグソヒメノカミ 新具蘇比賣神 具蘇は尿

なり尿まる事は伊邪那美神より始まるにより此の御名を負ひ給へるなるべし「ハニヤスヒメノカミ」の御別名とす(古史傳)。

ニヒタベノミコ 新田部王 天武天皇の皇子なり御事蹟明ならず御末裔に氷上真人あり(姓氏錄)。

ニブツヒメノカミ 丹生都姫神 丹生都姫神は天照大神の御ことなり初め丹生川のほとりに坐す故にこの御名あり(神名帳頭注)和歌山紀伊國伊都郡天野村縣社丹生都比賣神社其他に祀らる。

ニフツヒメノカミ 丹生都比賣神 「ハニヤスヒメノカミ」の御別名とす(古史傳)。

ニホツヒメノカミ 爾保都比賣神 保は生の轉じたるなり(古史傳)前條を見よ。

ニホツヒメノミコト 爾保都比賣命 國堅大神クニカタノオホカミの御子なり神功皇后三韓を征し給ふ時此の神の教と

して赤土を賜ひ之を天逆鉾アマサカサガホに塗りて軍船の艦舳に挿立て皇軍の甲衣をも染めて以て渡り給ふぞといふ(釋日本紀引、播磨風土記)。

ニベノスクネ 邇倍足尼 火明命ヒアカリノミコト八世の裔孫なり坂合部宿禰は其の末胤なり(姓氏錄)。

ニリクムワウ 爾利久牟王 御間名國主なり欽明天皇の朝參朝して多々利金乎居等を獻る天皇之を賞して姓を多良々公と賜ふ(姓氏錄)。

ニンカウテンワウ 仁孝天皇 御諱は惠仁初め寛宮と申す光格天皇の第四皇子御母は内大臣經逸の女東京極院藤原婧子文化六年立ちて皇太子となり給ひ同十四年三月禪を受け九月即位す第二百二十代の天皇なり天保十二年閏正月二十七日謚を先帝に上りて光格天皇と號す宇多天皇謚號を止め給ひしより茲に六十世にして復興す同十三年陰陽頭安倍晴親に詔して曆法を改めしめ天保曆の名を賜へり弘化三年正月御壽四十七にして崩す御在位二十九年改元せらるもの三曰く文政、天保、弘化、京都市今熊野町月輪陵に葬り奉る。

ニンケンテンワウ 仁賢天皇 「オケノミコト」の

條を見よ。  
ニントクテンワウ 仁德天皇 オホササギノミコトの條を見よ。

ニンミヤウテンワウ 仁明天皇 天皇御諱は正良嵯峨天皇の第三皇子にして御母は橘嘉智子檀林皇后と稱す淳和天皇の禪を受けて天長十年第五十四代の帝位に即き給ふ資性顯敏學を好み書を善くし給ひ頗る仁惠に富ませらる即ち獄を緩にし窮を賑はし給ふ因て天下大に治る御在位十七年嘉祥三年崩す御壽四十一改元する事二曰く承和、嘉祥、山城國紀伊郡深草山の陵に葬り奉る故に深草帝とす申す日本根子天皇豐聰彥天皇と稱へ奉れり(續日本後紀)。

ヌ之部

ヌカコノイラツメ 糠子郎女 春日之日瓜臣カガノヒツツノミの御女なり欽明天皇に召されて入内し三子を生み給ふ古事記。

ヌカタノオホナカツヒコノミコト 額田大中彦命 額田は地名なり應神天皇の皇子にして御母は高木之入日賣命と申す御事蹟明ならず(古事記)。

ヌカタノオミ 額田臣 市川臣四世の裔孫に當る事蹟明ならず(姓氏錄)。

ヌカデヒメノミコト 糠代比賣命 「タカラノミコト」を見よ。

ヌガノキミ 努賀君 多奈波世君の後胤なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ヌキタシロキノキミ 抜田白城君 百濟人なり事蹟明ならず其の末胤の本朝に歸化せるもの薦口國造あり(姓氏錄)。

ヌタラシワケノミコト 沼帶別命ヌマオビノミコト記(鐔石別命紀) 垂仁天皇の皇子にして御母は沼羽田之入日賣命と申



す御事蹟詳ならず(古事記、日本書紀)。

又ツチノカミ 野椎神

又ツチは野津持の意と

眞淵翁はいへりされど狹土、迦具土、御雷等のツチは持の意とは聞えずさればツチは男神の尊稱にも有べきか「カヤヌヒメノカミ」を見よ。

又デシワケノミコト 鐸石別命

「メタラシワケノミコト」を見よ。

又デヒコノミコト 鐸比古命

事蹟詳ならず鐸石別命の裔ならんか(姓氏録、神社叢録)。

又デヒメノミコト 鐸比賣命

詳ならず鐸石別命の裔にて鐸彦命と御兄妹にもあるべし延喜式神名帳河内國大縣郡に鐸比古神社、鐸比賣神社あり(姓氏録、神社叢録)。

又ナカハヒコノミコト 奴奈川彦命

神代高志國に住みし豪族なるべく或は沼河姫の御同族にもや事蹟詳ならず(古事記)。

又ナカハヒメ 沼河比賣

沼河は地名なるべし高志の國人の御女也容色當代に絶す大國主神之を訪ひ給ふ時に贈答の歌多く見えたり思想幽雅以て後世の範とすべし(古事記)。

又ノイロヒメ 怒能伊呂比賣

御名義詳ならず建内宿禰の御女なり事蹟の著きものなし(古事記)。

又ノカミ 野神

「カヤヌヒメノカミ」を見よ。

又ノシトトリナルミノカミ 布忍富鳥鳴海神

又ノシは母神の沼押と一つなるべし富は稱名なり鳥鳴神は六世の祖神と同じく鳥の郷に由あるなるべし美呂浪神の御子にして御母は青沼馬沼押比賣と申す御事蹟傳はらず(古事記)。

又ノシロノイラツメ 沼代郎女

景行天皇の皇女に坐す御事蹟詳ならず(古事記)。

又バタノイリヒメノミコト 沼羽田之入毘賣命

御名義詳ならず垂仁天皇に召され沼帯別命、伊賀帶日子命を生み給ふ(古事記)。

又ムトト 淳武止等

百濟人なり事蹟明かならず其の末胤に不破勝あり(姓氏録)。

又リノオミ 努理使王

百濟人なり應神天皇の朝來つて本朝に歸化す(姓氏録)。

又ナキノイラツメ 沼名木郎女

景行天皇の皇女なり御事蹟詳ならず(古事記)。

又ナキノイリヒメノミコト 沼名木之入比賣命

(記、淳名城入姫命(紀) 沼名の義詳ならず或は瓊之城にはあらざるか崇神天皇の皇女にして御母は意富阿麻比賣と申す天皇の勅を蒙りて大國魂神を祀らんとし給ひしに髮落ち體瘦せて祭る事を得給はずといふ(古事記、日本書紀)。

又ナクラフトタマシキノミコト 沼名倉太玉敷命

(紀、淳中倉太珠敷天皇(紀) 沼名の義詳ならず太玉敷は皆稱美し奉れる御名なり欽明天皇の第二皇子にして御母は石比賣命と申す父天皇の後を受けて第三十代の帝位に即き給ひ他田宮にして天下を治め給ふ御世知らすこと十四年御壽四十八にして崩す河内國南河内郡磯長村大字太子中尾の御陵に葬る、敏達天皇と謚し奉る(古事記、日本書紀)。

又ナソコナカツヒメ 淳名底仲媛

御一名を淳名襲媛と申す事代主命の後胤鴨王の御女に坐ます安寧天皇御即位の三月立つて皇后となり給ひ息石耳命懿德天皇、磯城津彦命を生み給ひき日本書紀大日本

又リノミ 奴里能美

韓人なり山城國綴喜郡に住す仁德天皇の皇后石之比賣命宮を出でて奴里能美が家にしばし逗留し給ふといふ(古事記)。

史(但し古事記には御名を阿久斗比賣といひ河俣毘賣の御兄なる縣主波延の御女とせり。アクトヒメ)の條參看すべし。

### ネ之部

ネクラミカボシノカミ 根倉鏡星神 大土御祖  
宇賀魂神を根倉鏡星神とす「オホツチノカミ」を見よ(御鎮座本紀)

ネサクノカミ 根柢神(記)根裂神(紀) 御名義  
古事記傳に式の祝詞に勢根本根履佐久彌氏とあるは岩の凸凹ある上を通行するをいふにて其の意の御名なりと説かれ神名考には其の御勢の岩根裂くばかりに猛烈に坐す由の御名なりとあり伊邪那岐神御子火神を斬り給ひし時御劍の尖に着きたる血群石に濟り着きて生れませる神なり御事蹟詳ならず(古事記、日本書紀)

ネトリノミコト 根鳥命 御名義詳ならず應神  
天皇の皇子なり御母は中日賣命と申す御事蹟明ならず(古事記)

ネンノウゲコウ 然能解公 秦始皇十三世の裔  
孫なり事蹟明ならず其の末胤の本朝に歸化せしもの秦姓あり(姓氏錄)

### ノ之部

ノキマリスケ 乃木希典 長門長府藩士乃木十郎希次の三男幼時玉木文之進に師事し後萩明倫館に入り常に吉田松蔭、山鹿素行を憧憬し勤王の志厚く明治維新の始め御親兵掛となり累進して日清戦役の後華族に列し男爵を授けらる日露の事起るや第三軍司令官に補し陸軍大將に任せらる旅順の戦攻圍半歳にして克つ明治三十九年陸軍参議官に補し旭日桐花大綬章及び功一級金鷄勳章を賜はり同四十年學習院長を兼任し從二位に叙し伯爵に陞さる大正元年九月英國コンノート親王殿下來朝大喪に列せらるゝや選はれて其接伴員となる將軍資性謹嚴力行儉ます儉素自ら持し常に忠孝を以て子弟を導く會く明治天皇の崩御に際し大喪の夜從容として殉死す實に至誠至忠後世の鑑にり東京市赤坂區新坂町乃木神社(舊邸宅)京都府桃山、山口縣長府、栃木縣那須等に祀らる。

ノギシツコ 乃木静子 乃木希典の夫人なり夙に貞淑の譽れ高く夫をして後顧の憂なく名をなさし

めたるは一に夫人の功なり夫に殉じ毅然として自刃す日本婦人の龜鑑たり東京市赤坂區舊邸隣地山口縣長府町舊邸跡京都桃山栃木縣那須等へ夫君と共に祀らる。

ノケワウ 能禰王 高麗人なり事蹟詳かならず其の末裔本朝に歸化せしものに鳥岐史あり(姓氏錄)

ノコノミコト 野古命 止由氣大神の丹波より伊勢に遷り給ひし時從ひて奉侍せり(御鎮座本紀)

ノチゲン 能致元 高麗人なり事蹟明ならず其の裔の來朝歸化せしものに出水連あり(姓氏錄)

ノツチ 野推 「ヌツチ」を見よ。

ノトヒメノミコト 能登比咩命 御事蹟明ならず能登國能登郡に能登比賣神社あり(延喜式)

ノノカミ 野神 「カマタヒメノカミ」を見よ。

ノノコノミコト 乃々古命 仁賢天皇の御宇皇大神宮の大神主たりし人なり著しき事蹟なし(御鎮座次第傍註)

ノミノスクネノミコト 野見宿禰命 宿禰は出雲の人天穗日命十四世の孫なり垂仁天皇の朝勅命に依り當麻蹶速と角力す宿禰一蹴して蹶速が腰骨を挫

き遂に死に至らしむ天皇之を賞して蹶速か地を賜ふ皇后日葉酢姫崩す宿禰出雲の土部を召して進を以て人馬及諸物を作り殉死に代へんことを献策す天皇之を嘉したまひ後世の法となる土物を稱して埴輪と云ふ鳥取縣因幡國氣高郡海徳村徳尾延喜式内郷社大野見宿禰神社に祀らる(延喜式神名帳)

ノリタカ 徳尊 百尊の子なり(姓氏錄)

ノキ 能草 高麗人なり事蹟詳ならず其の末裔の來朝歸化せしものに福當連あり(姓氏錄)

### ハ之部

ハアカルタマノミコト 羽明玉命 「アメノアカルタマノミコト」に同じ。  
 ハイテイ 廢帝 「オホイノミコ」を見よ。  
 ハクゴ 百午 百濟人なり事蹟明ならず其の子孫の歸化せし者に信太首あり(姓氏錄)。  
 ハクジクワウキン 伯尼光金 西漢の人其の子孫歸化して伯禰氏あり(姓氏錄)。  
 ハクリウワウ 白龍王 漢の孝獻帝の男なり其末の歸化せし者に河内山城忌寸等あり(姓氏錄)。  
 ハコクニヌノカミ 葉木國野命 葉木は含くむ義「トヨクモヌノカミ」を見よ。  
 ハシビトノアナホベノミコ 間人穴太郎王(一にいふ穴穂部間人)欽明天皇の皇女なり用明天皇未だ皇子たりし時納れて妃となし位に即き給ふに及びて立てて皇后となし厩戸皇子、來目皇子、植粟皇子、茨田皇子を擧げ給へり(古事記、大日本史)。  
 ハシビトノヒメミコ 間人皇女 舒明天皇の皇

女大化元年七月孝德天皇の皇后となり給ふ(日本書紀)。  
 バセイテウ 馬清朝 唐の人なり其の裔歸化して新長忌寸あり(姓氏錄)。  
 ハタタケヒコノミコト 波多武日子命 大彥命の御子御事蹟明ならず(姓氏錄)。  
 ハタツミノミコト 波多都美命 天神なり出雲國波多郷に天降り給ふ(出雲風土記)。  
 ハタノキミサケ 秦公酒 「ハタノサケノキミ」を見よ。  
 ハタノサケノキミ 秦酒公 秦始皇帝の後裔融通王(弓月君)の子孫にして秦人、太秦宿禰、秦造、秦忌寸、秦首(後世に惟氏島津氏)等の中祖なり雄略天皇の十五年秦の民分散して臣連等各々欲の隨に驅使し秦の造に委ねず是に由りて秦造酒甚く之を憂ふ天皇之を憐み給ひ請じて秦氏を聚めて秦酒公に賜ふ公仍て百八十種の勝部を領率して唐調の絹縷を奉獻して朝廷に充積す因て姓を禹豆麻佐と賜ふ蓋し禹豆麻佐は堆積増にて盈積の貌なり(日本書紀、姓氏錄)今山城國葛野郡太秦村村社大酒神社其他に祀ら

る因に云ふ秦氏は葛野郡に土地を賜ひて住せしめられしが故に葛野の松尾神社(官幣大社にて祭神大山咋神)を氏神としたり。

ハタノヤシロノスクネ 波多八代宿禰(記)羽田矢代宿禰(紀) 波多は其の居住の地名武内宿禰の子にして應神天皇の三年百濟辰斯王禮なし天皇紀角宿禰石川宿禰木菟宿禰と共に羽田矢代宿禰を遣はして責めしめ給ふ仍て百濟國人辰斯王を殺して之を謝す宿禰等乃ち阿花を立てて王となして歸る波多臣、林臣、波美臣、星川臣、淡海臣、長谷部君等は其の末葉なり(古事記、日本書紀)。

ハタノユツキワウ 秦弓月王 「ユヅキノキミ」を見よ。

ハタヒノワキイラツメ 幡日之若郎女 御名義詳ならず應神天皇の皇女にして御母は日向之泉長比賣と申す御事蹟詳ならず(古事記)。

ハチスカイヘマサ 蜂須賀家政 蜂須賀小六正利の孫にして父を至勝と云ふ姓は清和源氏足利泰氏より出づ泰氏七世の孫正昭尾張海東郡蜂須賀村二百貫文の地を領す依つて氏となす小六正利は其子なり

正利初め齋藤道三に仕へ後織田信長に仕ふ子正勝孫家政共に信長に仕へ豊臣秀吉の手に屬して功あり播磨其他の地八千石を賜はり天正十三年四國を征せし時功を以て阿波國を領し徳島城に治す同十四年阿波守に任せられ寛永十五年十二月卒す年八十一徳島縣徳島市富田浦縣社國瑞彦神社に祀らる。

ハチスカヨシシゲ 蜂須賀至鎮 蜂須賀家政の子慶長四年封を襲ぎ同五年關ヶ原の役徳川家康に従ひて小西行長を敗る同九年從四位下に敘し阿波守に任す同十九年大坂の役徳川氏の爲に殊功あり元和元年正月松平氏を賜ひ五月淡路國七萬石を加封せられ二十五萬六千石を領し同六年卒す年三十五徳島縣徳島市富田浦縣社國瑞彦神社に祀らる。

ハチワウジゴンゲン 八王子權現 兩部神道の稱號にして天照大神素戔鳴尊劍玉の御誓ありし時生れませる五男三女神(天之忍穗耳命、天之穗日命、天津日子根命、活津日子根命、熊野久須毘命、多紀毘賣命(一名沖津島比賣命)、市寸島比賣命(一名狹依毘賣命)、多岐都比賣命)なりと云ふ(嚴神抄)。

ハツカシノモノノベ 羽束物部 饒速日命天降

の時兵を率ゐて從ひ降りし神なり(舊事紀)

ハツセベノワカササギノスメラミコト 長谷部若

雀天皇(記)泊瀬部天皇(紀) 崇峻天皇の御諱にし

て長谷部は御乳母の姓なり天皇は欽明天皇の皇子に

して御母は小兄比賣と申す用明天皇の後を承けて第

三十二代の御位に即き給ひ倉橋柴垣宮に都し給ふ

今大和國十市郡倉橋村なり(古事記、日本書紀)

ハナゾノテンワウ 花園天皇 天皇御諱は富仁

伏見天皇の第二皇子にして御母は藤原季子後二條天

皇崩じて第九十五代の位に即き給ふ伏見上皇後伏見

上皇相踵いで院政を開召され御在位十一年にして位

を尊治親王(後醍醐)に譲り給ふ元弘三年亂によりて

近江國伊吹大平護國寺に幸す留まること十八日にし

て還幸し後難髪して通行と稱し給ふ天皇才學和漢を

兼ね禪法を好み花園離宮を捨てて妙心寺となし給へ

り正平三年崩す御壽五十二山城國愛宕郡粟田口村の

十樂院の上陵に葬り奉る(大日本史、陵墓一覽)

ハニヤスノカミ 埴安神 「ハニヤスヒコノカ

ミ」ハニヤスビメノカミに同じ。 御名義

ハニヤスヒコノカミ 波邇夜須毘古神 御名義

埴安の意ハニヤスは字鏡に泥物となるを云ふとあり此  
神は伊邪那美神の迦具土神を生みて病み給へる時尿  
に生りませる神なりと云ふ蓋し埴をネヤシたる尿  
尿に似たるより言へるならん御事蹟傳らず神武天皇  
戊午年八月夢に天神の訓あり天香山社中の土を取り  
て天平瓮八十枚を造り嚴瓮を造りて天神地祇を敬  
ひ祭り亦嚴の呪詛をせば虜自から平ぎなむと天皇其  
訓の如くして椎根津彦弟猪の二人をして老父老嫗に  
擬して敵中を潜行し香山に登りて埴土を取り來らし  
め其埴を以て八十平瓮を作りて躬自諸神を祭り給ひ  
遂に中原を平定する事を得給へり依りて翌年其土を  
取りし處を號けて埴安と稱し給ふ延喜式神名帳大和  
國十市郡の條に畝尾坐健土安神社あり恰も天香山附  
近なれば此神を祭る所以自ら想像するを得べし蓋し  
尿に生りませる神と云ふが如きは一種の諧謔に外な  
らず上代土器の功用極めて大なるより埴の神を敬祭  
したるに因る(古事記、日本書紀、延喜式)

ハニヤスヒメ 波邇夜須毘賣 河内の青玉が女

にして孝元天皇(大倭根子日子國玖琉命)の妃となり

建波邇夜須毘古命を生み給ふ大和國十市郡天香山附

近に埴安の地あり其地に住み給へるに因り負ひ給ふ  
御名にて前條の神とは別なり日本書紀には埴安媛武  
埴安彦命と書かれたり(古事記、日本書紀)

ハニヤスビメノカミ 波邇夜須毘賣神 波邇夜

須毘古神の女神なり其條を見よ古事記に病臥在中

略(次於)尿成神名波邇夜須毘古神次波邇夜須毘

賣神とあり(古事記)

ハニヤマヒメ 埴山姫 埴山は字の如し日本書

紀一書に「伊弉册尊爲二祠遇突智所二焦而終 矣其且

終之間臥生三土神 埴山姫及水神 罔象女」とあり

然らば前條埴安の神と同神なるべし近江國高島郡饗

庭村式内郷社埴生(古くは、波爾布)神社其他に祀る。

ハヌシ 波努志 韓人なり事蹟詳ならず其の末

裔歸化して錦織村主あり(姓氏錄)

ハノシ 波能之 波努志に同じ(姓氏錄)

ハヒキノカミ 波比伎神 波比伎はハハキの轉

か然らば筈にて家庭の神なりと云ふ或は又ハヒキは

薪の別名にて今も東國に此語残り云ふ恐くは前

者ならむか伯耆國河村郡波々伎神社あり思ひ合すべ

し然れども未だ確説を得ず此神は大年神天知迦流美

豆比賣に娶ひて生みませる御子なり御事蹟明かなら  
ず延喜式宮中坐摩 巫祭神五座の中に此神あり今大  
阪市内南渡邊町に座摩神社あり高津宮時代に宮中所  
齋の跡其儘今日に残れるなるべし其他熊本縣肥後國  
玉名郡彌富村大字立題寺に式内縣社四野神社等此神  
を祀る(古事記、延喜式)

ハフヒメノミコト 波布比賣命 大山祇神の御

裔神にもあるべきか伊豆國大島波浮港に式内波布比

賣神社あり(延喜式)

ハヘイロネ 蠅伊呂泥 蠅は元より假字なれど

「オホヤマトクニアレヒメノミコト」を見よ。

ハヤアキツヒコノカミ 速秋津日彦神 速は進

む義にて神徳顯なるを崇めて冠らす接頭語なり秋

津は明津にして明白は清淨を意味す即ち清くして少

しのくもりを止めぬ意なり此神古事記に伊弉諾尊伊

弉册尊二神國生み竟へて更に神を生みませる中に水

戸神速秋津日子神次妹速秋津比賣神として出でたれどそは伊弉諾尊の禊の段に出づべきが紛れ載せられたるにて其段に伊豆能比賣神とあるが即ち此神なりと本居翁の説ありイツとアキツと同意にしてイツノメは即ちアキツヒメなり此神の偶神なり次條之を掲ぐ此神瀬織津日咩神氣吹戸主神速佐須良比咩神と合せて四神祓處を掌り諸の罪穢を祓ひ給ふ故に祓戸の四柱の神と稱す淡路國三原郡湊村式内郷社湊口神社并に同國津名郡由良町郷社由良湊神社あり其他諸國の湊に多く此神を祭る(古事記、延喜式祝詞)。

ハヤアキツヒメノカミ 速秋津比賣神 前條を見よ。

ハヤカハヒコノミコト 速川彦命 伊勢國に住みし須麻留女神の御子なり倭姫命天照大神を奉じて宮地を求めて伊勢に入り給ひし時來り謁して神田を獻す(倭姫命世記、大神宮儀式帳)。

ハヤカハヒメノミコト 速川姫命 須麻留女神の御子事蹟明かならず(儀式帳)。

ハヤクツヒメ 速來津姫 景行天皇熊襲を親征して宇佐宮に停まり王ひ陪侍神代直をして肥前彼

杵郡速來村に至りて土蜘蛛を捕へしめ給ふ村民速來津姫あり來り告げて曰ふ妾の弟健津三間健村に住し美玉を有す召し見給ふべしと奏せり。

ハヤサスラヒメノカミ 速佐須良比女神 ハヤは進む義サスラは流離にて散り失する意なり(痛む所を撫れば痛を忘るるも同じ)罪穢などを引受けてサスラヒ失ふ神にして根國に坐す祓處四柱神の一神なり「サスラヒメノミコト」を見よ鳥取縣因幡國氣高郡日置村早牛字御堂垣式内郷社利川神社其他に祀らる(古事記)。

ハヤシノミコト 波夜志命 大山祇神の裔神なるべし御事蹟明ならず伊豆國賀茂郡に波夜志命神社あり(延喜式)。

ハヤスヒメ 早吸日女 豊後國海部郡に早吸日女神社あり速津媛を祀る昔者景行天皇筑紫に幸して御船海部郡陌浦に到れる時此村に女あり名は速津媛と云ふ自ら出でて奉迎して奏して曰く此山に岩窟ありて土蜘蛛二人住めりと天皇乃ち師を遣はして之を誅し給ふといふ(豊後風土記、神名帳考證)。

ハヤタマノヲ 速玉男 速は映にて映ゆる玉の

意が伊弉諾尊黃泉國より逃れ出で歸りなむとして黙して歸る事を得ず族離れんと云ひて唾くさきに化生る神を速玉男と云ふ御事蹟明かならず(日本書紀)。

ハヤタマワケノミコト 波夜多麻和氣命 大山祇神の裔神なるべし御事蹟明かならず伊豆國賀茂郡に波夜多麻和氣命神社あり(延喜式)。

ハヤチノカミ 疾風神 「ハヤチノミコト」を見よ。

ハヤチノミコト 速颯命 天神なり饒速日命中國に使用して復命し給はず是に於て高皇產靈尊速颯神を遣はして狀を視しめ給ふ此神乃ち命を受けて降れば饒速日命既に薨じたり乃ち狀を具して天上に復命す高皇產靈神饒速日命の薨去を惜みて更に此神を降して其屍を天上に收めしめ七日の間哀泣をなして後收斂めて事を竟へ給ふ(舊事紀)。

ハヤツトリノミコト 速津鳥命 邇伎都美命四世の裔孫也雄略天皇の朝封せられて穴門國造となる穴門は長門の舊名なり(舊事紀)。

ハヤツムジワケノミコト 速颯別命 「ハヤチノミコト」に同じ出雲國意宇郡に波夜都武自和氣神社

あり中世縫楯郡に屬し明治二十九年更に鏡川郡に編入せらる即ち今鏡川郡國富村大字國富郷社都武自別神社之なり(出雲風土記、延喜式)。

ハヤノシリノカミノミコト 速後上命 敷桁彦命の御子成務天皇の朝伊豫國造たり(舊事紀)。

ハヤフサワケノミコト 速總別王(記) 卑別皇子(紀) 應神天皇の皇子なり御母は糸井比賣仁德天皇此王の庶妹女鳥王を娶らんとして旨を此王に授け給ふ王依つて之を女鳥王に通じ給ふに女鳥王皇后の嫉妬を恐れて天皇に従ふことを避け密かに此王に嫁す王之を奏す天皇怒りて軍を發して宇陀の蘇邇に王を殺し給ふ女鳥王共に之に薨す大分縣豊後國西國東郡鷹田町縣社若宮八幡宮其他に祀る(古事記)。

ハヤマツミノカミ 羽山津見神(記) 麓山祇(紀) 羽山は端山なり津見はノ持なり即ち端山の主なり伊弉諾尊火神を切り給ひし時火の神の右の手に生りませる神なり御事蹟傳はらず(古事記、日本書紀)。

ハヤマドノカミ 羽山戸神 羽山は上に同じく端山にて戸は處の義即ち端山處の神なり蓋し山に功德ありし神ならむ大年の神の御子御母は天知迦流美

豆比賣と申す(古事記)

ハヤミカタマノミコト 速瓶玉命 建磐龍命の御子なり御母は阿蘇都媛崇神天皇の朝封せられて阿蘇國造となる阿蘇は肥後國阿蘇郡地方なり(舊事紀、阿蘇大宮司系圖)

ハヤミカノタケサハヤチヌミノカミ 速甕之多氣 佐波夜遲奴美神 速と云ひ甕と云ふ共に其威を稱ふる語にて速は進む義甕は嚴にて威嚴ある強き意タケは建又武と書きて武勇の義サハヤは地名にてもあるべきかチは男子の尊稱ヌミは主なるべし國忍富神の御子にして御母は葦那陀迦神なり(古事記)

ハラヒドヨハシラノオホカミ 祓戸四柱大神 祓處の事を掌り給ふ神にて瀬織津畔神速津比咩神氣吹戸主神速須良比咩神の四柱なり各神の條を見よ(祓詞)京都府丹後國與謝郡本莊村宇浦島式内郷社宇良神社相殿其他に祀らる尙凡て祭事を行ふに當りて先づ祓を行ふ時必ず此神等を招ぎ祭りて遙拜す  
ハラヤマツミノカミ 原山津見神 原山は文字の如し伊邪那岐神火神を斬り給ひし時火神の左足に生りませる神なり御事蹟傳はらず(古事記)

ワケノミコトを見よ。

ハリナノムラジキミ 波利那連公 火明命十四世の孫なり事蹟明かならず檢前舍人連は其の末葉なり(姓氏錄)

ハリマノイナヒオホイラツヒメ 播磨稻日大郎女(紀)針間之伊那毘大郎女(記) 稚武彥命の御女にして景行天皇の二年三月立つて皇后となり給ひ櫛角別王、大碓皇子小碓皇子を生み給ふ(古事記、日本書紀)

ハリマノモノノベ 播磨物部 天神なり饒速日命の天降り給ふ時二十五部の一として兵仗を帯びて從ひ降る(舊事紀)

ハルタノオホカミ 治田大神 度會經延の神名帳考證には彦坐命なりと云へり之れ其の裔に治田連あるが故なり(神名帳考證)信濃國更級郡稻荷山町大字元町式内郷社治田神社ありて祀る。

ハルヤマノカスミヲトコ 春山之霞壯夫 秋山下之水壯夫の弟なり兄と約して伊豆志遠賣(天之日矛の女)を得て婚したりと云ふアキヤマノシタビヲトコ(參照古事記)  
ハンセイテンワウ 反正天皇 ヲタデヒノミヅハ

### ヒ之部

ヒイウワウ 比有王 都慕王の後胤なり事蹟明かならず其の子孫歸化して不破連あり(姓氏錄)

ヒガシヤマテンワウ 東山天皇 天皇御諱は朝仁靈元天皇の第四皇子なり御母は敬法門院藤原宗子天和三年立ちて皇太子となり四年四月受禪第百十三代の帝位に即き給ふ元祿十一年九月將軍叡山に擬して寛永寺に中堂及び文殊堂を營み功成るを告ぐ天皇玻璃殿の三字を題して下賜せらる寛永六年御位を皇太子に譲り幾もなく崩じ給ふ聖壽三十七京都市下京區今熊野村月輪陵に葬り奉る(野更、陵墓一覽)

ヒカハヒメ 日河比賣 日河は地名なるべし淤迦美神の御女にして布波能母遲久奴須奴神に婚ひて深淵之水夜禮花神を生みます(古事記)

ヒケタベノアカキコ 引田部赤猪子 引田は大和國式上郡に曳田神社あり此地名によれる姓なるべし雄略天皇の朝美人の稱あり天皇一日遊幸して美和河に至りましたし時一童女河上に衣を洗ふに會す容姿

甚だ麗はし其名を問ひ給へば引田部赤猪子と申す天皇乃ち還幸の後喚さむ事を告げ嫁がすてあらむ赤猪子命を仰ぎ待ちて既に八十歳を經姿體漸く衰ふるも更に恃む所なし遂に忍びずして臍物を具して參朝す然れども天皇往時を忘れて何者の老女何の爲にか來ると問ひ給ふ赤猪子情を以て奏す天皇大に驚き給ひ其節を賞し愛憐し給へども其甚く老いたるを憚りて婚し給はず歌を賜ひ且つ多く物を賜ひて返遣はし給ふ赤猪子涕泣して歌を獻りて歸る(古事記)。

ヒコイカツノミコト 彦伊賀都命 天津彦根命 三世の孫なり其裔に高市連あり(姓氏錄)。

ヒコイサセリヒコノミコト 比古伊佐勢理昆古命 (記)彦五十狹芹彦命(紀) イサは勇むセリはスセリにて敢進む意大吉備津彦命の御別名なり(古事記、日本書紀)。

ヒコイツセノミコト 彦五瀬命 「イツセノミコト」を見よ。

ヒコイナカツノミコト 彦稻勝命 天津彦根命の御子なり末葉に末使主あり(姓氏錄)。

ヒコイナコシワケノミコト 比古伊那許志別命

御名義事蹟共に詳ならず大毘古命の御子其の御子六鴈命景行天皇の西征に陪從して膳部を掌り膳臣の祖となる高橋氏の遠祖なり(古事記、高橋氏文)。

ヒコイナヒノミコト 彦稻氷命 「イナヒノミコト」を見よ。

ヒコイハカガリノミコト 彦伊波加我利命 大彦命の御孫なり御事蹟明ならず若櫻部朝臣等の祖たり(姓氏錄)。

ヒコイマスノミコト 日子坐王(記)彦坐王(紀) 御名義詳ならず開化天皇の皇子にて御母は意都都比賣命王崇神天皇の朝選ばれて將軍となり丹波國に赴き玖賀耳之御笠を殺し給ふ(古事記、日本書紀)近江國愛知郡秦川村式内郷社輕野神社其他に祀らる。

ヒコオケツノミコト 彦意都都命 天帶日子國押人命の御孫なり御事蹟等詳ならず(舊事紀 姓氏錄)。

ヒコオシヒトノミコト 彦忍人命 彦意都都命の御孫なり成務天皇の朝武社國造となる武社は上總國武射郡なり(舊事紀)。

ヒコオスノミコト 比古意須王 開化天皇の皇子 日子坐王の御子なり御母は意都都比賣と申す(祖母

意都都比賣の御妹)御事蹟明ならず(古事記)。

ヒコクニオケツノミコト 日子國意都都命 開化天皇の妃意都都比賣の御兄にして日子坐王の叔父に當る丸邇臣の祖たり御事蹟詳ならず(古事記)。

ヒコクニミカキタケヨツカノミコト 彦國見賀岐建與束命 崇神天皇の三十九年止由氣大神の天降り給ふ時從ひし神と云ふ御系統事蹟詳ならず延喜式神名帳伊勢國度會郡に度會國津神社ありて此神を祀る(御鎮座本紀、神社叢錄)。

ヒコクニブクノミコト 日子國夫玖命(記)彦國葺命(紀) 崇神天皇の朝詔を奉じて大彦命の武將として武埴安彦を討ち山城の和訶羅河(今の相樂郡泉川木津川の上流なり)を挾みて矢戦を挑み射て武埴安彦を殺し亂之に依つて平ぐを得たり丸邇臣の祖なり(古事記、日本書紀)。

近江國滋賀郡真野村式内縣社神田神社其他に祀る。

ヒコソホリノミコト 彦己曾保理命 天津彦根命の裔孫なり神武天皇の朝凡河内國造となる今の河内なり(古事記、舊事紀)。

ヒコサシマノミコト 彦狹島命 狹島は地名か

下總國猿島郡あり此か豐城入彦命(崇神天皇の皇子)

ヒコクニヒコナ

の御孫なり景行天皇の朝勅命を蒙りて東山道の都督となり春日穴昨邑に到りて病みて薨じ任を果し給はざりき(日本書紀)。

ヒコサシリノミコト 彦狹知命 狹知は度量知にて物を測り知ります意天照大神の天窟戸に隠り給ひし時手置帆負命と共に材を伐りて宮殿を作り給ひし故に後世此神を木工の祖神とす此神天降りて大國主神の國を遷り給ひし時には楯縫として其の宮に仕へ給へり(古語拾遺、日本書紀)。

ヒコサワケノミコト 比古佐倭氣能命 意美豆努命の御子事蹟明ならず(出雲風土記)。

ヒコソノコロノミコト 比古曾乃己呂命 天穗日命十七世の裔孫なり御事蹟明ならず山直は其の裔なり(姓氏錄)。

ヒコタケツノミコト 彦多都都命 彦坐王の御子にして成務天皇の朝封せられて稻葉國造となる今の因幡國なり(舊事紀)。

ヒコオケツノミコト 彦姥津命 天足彦押人命の御子なり御事蹟明ならず羽束首の祖たり(姓氏錄)。

ヒコナキサタケウガヤフキアヘズノミコト 彦波

激武鶴草葺不合尊 「アマツヒダカヒコナギサタケウガヤフキアヘズノミコト」を見よ。

ヒコナギサノミコト 彦激尊 前條に同じ。

ヒゴノミヤ 肥後宮 「カネナガシンワウ」を見よ。

ヒコヒトノオホエノミコ 日子人之大兄王 人は大人の義なり大兄は字の如し日子は比古、彦に同じ景行天皇の皇子にして御母は伊那毘若郎女と申す御事蹟明ならず(古事記)。

ヒコフツオシノマコトノミコト 彦太忍信命(紀)。

比古布都押之信命(記) 孝元天皇(大倭根子)日子國玖珠命の皇子にして大彦命の庶弟なり御母は伊賀迦色賣命此皇子尾張連が祖意富那毘の妹葛城高千那毘賣に娶ひて生みませる子味師内宿禰又木國造の祖宇豆比古が妹山下景日賣に娶ひて生子建内宿禰あり(古事記、日本書紀)大和國宇智郡宇智村に宇智神社ありて此命を祀る(神社明細帳)。

ヒコフルネノミコト 彦振根命 武甕槌神十五世の裔孫なり御事蹟明ならず倭川原忌寸の祖なり(姓氏錄)。

ヒコホノニギノミコト 彦火瓊々尊杵 アマツ

ヒダカヒコホノニギノミコト」を見よ。  
ヒコホノミコト 彦火命 「アマツヒダカヒコホホデミノミコト」を見よ。

ヒコヤマトノミコト 比古麻夜真止命 天道尼命の御孫にして大家首の祖なり(姓氏錄)。

ヒコヤヌシタゴリノミコト 彦屋主田心命 伊賀大稻與命の御子御事蹟明ならず(姓氏錄)。

ヒコヤキノミコト 日子八井命(記)彦八井耳命(姓氏錄) 八井の義詳ならず神武天皇の皇子御母は比賣多多良伊須々岐比賣御事蹟明ならず茨田連、手島連等の祖なり(古事記、舊事紀)。

ヒコユキノミコト 彦湯支命 宅麻志麻治命の御子なり綏靖天皇の朝足尼となり又申食國政大夫となりて大神を齋き奉る日下部馬津久流久美の女阿野媛を娶りて一男を設け又出雲色多利姫に婚して一男子を擧ぐ(舊事紀)。

ヒコユムスミノミコト 比古由牟須美命(記)彦湯産隅命(紀) 開化天皇の皇子御母は竹野比賣御事蹟明ならず(古事記、日本書紀)。

ヒサシヒメノミコト 比佐志比女命 霜速日子

ヒナガノミコト 日長命 御系統事蹟詳ならず尾張國知多郡旭村に日長神社ありて此神を祀る其社家の説に依れば命は尾張氏の族なるべしと云ふ(本國神明帳集説、奉唱國內神名帳、神社明細帳)。

ヒナガヒメ 肥長日賣 垂仁天皇の朝出雲に在りし美人なり本牟智和氣皇子出雲大神を拜してかへります時之と娶ひて後之を見れば大蛇なりしかば皇子恐れて逃れ歸り給へりと云ふ(古事記)。

ヒナテリヌカタヒチヲイコチニノカミ 日名照額田毘道男伊許知邇神 ヒナテリは照照にて邇に御功坐ませし故の御名なるべきか額田は地名毘道も亦地名なるべし諸國に比邇など云ふ所ありイコチニは動知邇にて動を贅したるによるべしヒテヲとあれば男神と見えたれど此神大國主神の妃となりて國忍富神を生むとあればヒテヲの下イコチニの上に神の女などの脱落たらんが或はイコチニの神の下に「女某」の脱ちたるかと本居翁の説あり御系統事蹟詳ならず(古事記)。

ヒナラシヒメ 比那良志毘賣 比那は御姿の手弱に美麗しきを贅すると覺ゆ淡加美神の御女にて豊

命の御女なり久惠峯に鎮座す(帝王編年記)。

ヒシリノカミ 聖神 御名義詳ならず大年神の御子にして御母は伊努比賣御事蹟明ならず(古事記)。

ヒタツテンワウ 敏達天皇 「ヌナクラフトタマシキノミコト」を見よ。

ヒトコトヌシノカミ 一言主神 御名義詳ならず雄略天皇四年葛城山に獵し給ひしに忽ち長人見はるその面貌容儀天皇に相似たり天皇其神なるを知る

と雖故に問ひ給はく何處の公ぞと長人對て曰く現人神ぞ先づ王の諱を稱れ然る後曰はんと天皇答へ給はく朕は是雅武尊なりと長人乃ち曰く僕は一事主神なりと遂に與に獵りし一鹿を逐ふに矢を射ることを相讓る言辭甚だ恭恪逢仙の如し此日晚れて田罷み一事主神を送りて來目河に至り給ひき民之を聞きて天皇の有徳に感激す(日本書紀)。

ヒトネノミコト 比止禰命 天湯津彦命十世の裔孫なり成務天皇の朝阿尺國造たり阿尺は陸奥國安積郡なり(舊事紀)。

ヒトハナノミコト 人花命 天彦足國押入命七世の裔孫にして小野臣の祖なり(姓氏錄)。



主彦命に嫁して多比理岐志麻流美神を生む(古事記)。  
ヒナラフノミコト 比奈良夫命 美都呂伎命の  
御子成務天皇の朝新治國造に任ず新治は常陸國新治  
郡なり(舊事紀)。

ヒノオミノミコト 日臣命 天押日命の玄孫に  
て神武天皇の東征に従ひ將軍として兇魁を伐つ天皇  
紀伊より大和に入り給ふ時道を失す天神乃ち八咫鳥  
を遣はして導かしめ奉り日臣命之に隨ひて道を得進  
みて大久米命と共に兄宇迦斯を滅し中國平定の後久  
米部を率ゐて宮門を衝る皇軍を導きし功により名を  
道臣命と賜ふ(古事記、日本書紀、姓氏錄、古語拾遺)。

ヒノカガビコノカミ 火之炫毘古神 「ヒノヤギ  
ハヤヲノカミ」を見よ。

ヒノカグツチノカミ 火之迦具土神 前條に同  
じ。

ヒノカミ 火神 前條に同じ。

ヒノクマノオホカミ 日前大神 紀伊國海草郡

宮村鎮座官幣大社日前神宮の祭神にして天照大神天  
窟戸に隠り給ひし時石凝姥命の作り給ひし最初の御  
鏡を御神體とす此御鏡天神の御心に叶はざりし爲更

に作り改められたるが即ち今日の伊勢神宮の御神體  
なり(古語拾遺)。

ヒノミヤノカミ 火宮神 「ヒノヤギハヤヲノカ  
ミ」を申すなるべし。

ヒノヤギハヤヲノカミ 火之夜藝速男神(記)

夜藝は燒の意か或はカギの誤にて炫迦具等と同義な  
らんか伊弉册尊此神を生み給ふによりて美番土燒え  
て崩じ給ふ御父伊弉册尊怒りて風劍を抜きて此神を  
斬り殺し給へば御頭には正鹿山津見神生り御胸には  
崇藤山津見神御腹には奥山津見神御陰には間山津見  
神左手には志藝山津見神右手には羽山津見神左足に  
は原山津見神右足には戸山津見神生り又其濟る血汝  
には石折神根折神石筒男神藝速日神極速日神建御雷  
神生りきと云ふ此神御母に仇し給ひしを以て仇子と  
も申し亦名を火之炫毘古神、火之迦具土神、火産靈神  
とも申す(古事記、日本書紀)。

ヒハスヒメノミコト 比婆須比賣命(記)日葉酸姫  
命(紀) 美知能宇志王の御女御母は丹波之河上之  
摩須郎女なり垂仁天皇の皇后として五皇子を挙げ給  
ふ(古事記、日本書紀)。

ヒハヤビノカミ 極速日神(記) 熨速日神(紀)

御名義書紀の字の如く御父神の御名により速日は勇  
勁の稱なり火神父尊の御怒に觸れ斬られませる時其  
の血の石群につきて生りませる神なり御事蹟なし  
(古事記、日本書紀)。

ヒヒラキノソノハナマツミノカミ 比々良木之其

花麻豆美神 比々良木は枕詞なるべし其花は或は  
其葉と云ひしを後に奈の添ひて遂に花の文字を當る  
に至りしに非るか然らば「枉谷樹の其葉」は麻豆美の  
枕詞なるべしマヅミはマヌミの音便にて真角の意か  
枉谷樹の葉には角ある故に附けて言ひしならん此神  
御系統事蹟詳ならず多比理岐志麻流美神の妃活玉前  
玉比賣神は此神の御女なり(古事記)。

ヒムカノイツミノナガヒメ 日向之泉長比賣

泉は地名薩摩國和泉郡なるべし長は髪長き意か詳か  
ならず應神天皇召して妃とし大羽江王、小羽江王、幡  
日之若郎女を挙げ給ふ(古事記)。

ヒムカノミハカシヒメ 日向之美波迦斯毘賣

御名義明かならずミハカシは御佩の義か景行天皇召  
して妃とし豊國別王を挙げ給ふ(古事記)。

ヒメガミ 比賣神

京都府官幣大社平野神社四  
座の中に比賣神一座あり如何なる神をいへるか詳な  
らず或は光仁天皇の皇后高野新笠の外曾祖母に當り  
給へる毛受臣なりとも云ふ(蕃神考、神社叢錄)。

ヒメガミ 比賣神

八幡大神三座の一なり詳な  
らず或は三女神なりとも云ひ或は神功皇后とも云ふ  
(大宮司家説、神社叢錄)。

ヒメダライスケヨリヒメ 比賣多々良伊須氣余

理比賣(記) 姫踏鞴五十鈴姫命(紀) 多多良は御母  
の名を負ひ給ひしものなり亦の名を富登多多良伊須  
須岐姫命と申す伊須氣余理は伊須々岐宜しの意伊須  
須岐は驚き立走りて周章たる様にて之も亦御母の動  
作より附け奉れる事なり御父は大物主神御母は三島  
の淫穢耳尊の御女勢夜陀多良比賣と謂ひ美人の稱あ  
り大物主神之を得むと欲し其の廁に上れる時を窺ひ  
自ら丹塗矢になりて姫を驚かししかば姫大に驚き周  
章てたるがやがて其の矢を取りて床邊に置きしに其  
の矢忽に美男子となる姫乃ち婚して伊須氣余理比賣  
を生むと云ふかくて伊須氣余理比賣亦容色頗る秀て  
給へるが適神武天皇中洲を平定して皇后を覓め給ひ

伊須氣余理比賣等七少女の高佐士野に遊行るに會し  
大久米命を介して其意を通じ立てて皇后となし給ふ  
皇后生みます所日子八井命、神八井耳命、神沼河耳命  
あり天皇崩するに及び庶皇子當藝志美美命皇后に心  
動きて右三皇子を殺さんと謀る皇后之を憂ひて歌を  
以て三皇子に諷し神沼河耳命兵を執りて當藝志美美  
命を殺して事なきを得たり神沼河耳命は綏靖天皇の  
御ことなり(古事記、日本書紀)。

ヒメタラライスズヒメ 綏踏鞮五十鈴媛 前條  
を見よ。

ヒヤウズノカミ 兵主神 或は素戔鳴尊と云ひ  
或は大國主神と云ひ或は天照大神とす詳ならず(神  
名帳考證、神祇正宗、秘稅等)。

ヒヤキツラメノミコト 火燒連女命 豊後國速  
見郡石垣村に火男火賣神社ありて此神を祭る御名義  
事蹟詳ならず(神社明細帳)。

ヒラキキノカミ 枚聞神 鹿兒島縣薩摩國揖宿  
郡顯娃村に枚聞神社あり祭神詳ならず今國幣小社に  
列す元慶六年十月九日從四位上より正四位下に進め  
られ延喜の制案下の官幣に預る(三代實錄、延喜式)。

幕せらる東京市小石川區大六天町平田神社并に秋田  
縣秋田市彌高神社に祀らる(神道叢書、平田篤胤傳)。

ヒラノジラウ 平野次郎 名は國臣福岡藩士に  
して早く文武諸藝に達し勤王の志淺からず各地に往  
來勤王の士と交り畫策至らざるなく元治元年七卿の  
一人なる澤主人正宣嘉を首領に推し但馬生野に據り  
大に爲す所あらんとせしが戦利あらずして澤卿を南  
海道に落し參らせ自らは忍び忍びに京都に出で、情  
を探らんとせる折柄豊岡の兵に見咎められて京都に  
搦送獄に下され間もなく志士三十餘名と共に首を刎  
られ失せぬ時に齡三十七維新史上に於ける君の功績  
偉大なれば明治二十四年四月特旨を以て正四位を贈  
らる京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ヒラノミツジラウ 平野光次郎 山口藩士にし  
て幕末に際し長藩の驚天動地の活動をなさんとす  
るや摩懲隊に加はり參謀となり元治元年八月下之關  
に戦ひ功尠からず明治元年伏見の役に參加し戦死せ  
り齡二十四、明治卅五年特旨を以て正五位を贈らる  
山口縣周防國吉敷郡宮野江良官祭招魂社に祀らる。  
ヒルコ 水蛭子(記) 蛭兒(紀) 水蛭に似たるよ

ヒラタアツタネ 平田篤胤 幼名元琢通稱は大  
角後ら篤胤と改む眞菅乃屋又は氣吹廼舎の號あり大  
和田祚胤の四子にして安永五年八月廿四日出羽久保  
田城下谷地町に生る初め儒學を中山青莪に醫を大  
和田柳元に學びしが寛政七年二十にして憤然志を  
決して江戸に奔り獨力刻苦具に辛慘嘗む十二年備  
中松山城主板倉侯の臣平田篤隱に識られて養嗣とな  
り平田姓を冒す享和元年始めて本居宣長の著書を読  
みて大に古學に志しその門人となりしが會、宣長歿  
せしかば親しく教を受くる能はざりき文化八年十二  
月古史成文を撰し更に古史徵を草し爾來著述の傍門  
生を教養す文政六年板倉家を辭す此年著書數部を仁  
孝天皇に獻するの榮を得たり天保九年秋田藩主佐竹  
侯の命に應じて歸藩し祿百石を給せらる然るに其著  
天朝無窮曆頗る幕府の司天臺の說に違ふ所ありて忌  
諱に觸れ命に依りて本國(秋田)に歸る同十三年九月  
十一日歿す年六十八秋田城北廣澤山正洞院に葬る私  
諡して神靈能眞柱大人と云ふ明治十六年正四位を贈  
らる國史國文の外に神道を唱道し當時の俗神道を駁  
すること痛切を極めなり國學界四大人の内に數へ追

り附きたる御名なり其故は手足もなく形の水蛭に似  
たる爲と云ひ或は書紀に三年になる迄足立たずとあ  
れば足はあれども萎たる様の似たる意なりと云ふ伊  
弉諾尊伊弉册尊二神最初の御子なり乃ち華船に入れ  
て流し捨て給へりと云ふ(古事記、日本書紀)。

ヒルメノオホカミ 日靈大神 「アマテラスオホ  
ミカミ」を見よ。

ヒルワウ 比流王 速古王の孫なり事蹟明なら  
ず其の末胤歸化して廣田連の祖たり(姓氏錄)。

ヒロカツノスケ 弘勝之助 長藩の士なり嘉永  
六年幕命に依り浦賀警固の士に出で文久六年藩主父  
子都にありて尊王攘夷の大義を唱ふるや大に斡旋す  
る所あり後廷議一變して長兵の禁門護衛を解かるる  
や兵庫に隠れて天下の形勢を觀望し元治元年七月九  
門の戦には鷹司邸にありしが同志の破るゝを聞き屠  
腹して死す時に齡二十八明治二十四年十二月特旨を  
以て正五位を贈らる山口縣吉敷郡秋穂官祭招魂社に  
祀らる。

ヒロクニオシタケカナヒノミコト 廣國押武金日  
命(記) 勾大兄廣國押武金日天皇(紀) 押は大にて

讚辭金日は意明かならず或は地名なるべし勾アカリは大和國廣瀨郡の地名なりさて此は安閑天皇の御諱なり天皇は繼體天皇の皇子にして御母は阿部波延比賣なり天皇勾アカリの金箸宮に都し給ひき其宮地今の大和國高市郡曲川村なり(古事記、日本書紀)。

ヒロツフモノノベ 尋津物部 天神なり饒速日命天降り給ふ時に二十五部神の一として兵仗を携へて從ひ給ひきと云ふ(舊事紀)。

ヒロヒメノミコト 比呂比賣命 比呂は廣にて讚辭息長眞手王の御女なり敏達天皇の皇后となりて忍坂日子人太子(古事記、古本)坂騰王宇遲王の三皇子を擧げ給ふ(古事記)。

### フ之部

フカカハオミノミコト 深河意彌命 建許呂命の御子成務天皇の朝封せられて馬來田國造たり馬來田は今の上總國望陀郡なり(舊事紀)。

フカフチノミツヤレハナノカミ 深淵之水夜禮花神 深淵は地名なるべし水夜禮の意確ならねど或は水遣の意か花は初にて發端の意即ち水を下し遣る初めの意なるべきか此神は布波能母遲久奴須奴神の御子にて御母は日河比賣なり御事蹟詳ならず(古事記)。

フキワウ 豊貴王 任那國王なり事蹟明かならず其の末の歸化せるもの荒公あり(姓氏錄)。

フクトクワウ 福徳王 漢の國王なり事蹟明かならず其の末歸化して眞神宿禰となる(姓氏錄)。

フクバラエチゴ 福原越後 名は元備毛利家の重臣なり文久三年會津容保京職となるや薩藩の士と相結んで窃に謀る處あり同年八月一日の廟議は長藩兵士の禁關守護を解き毛利敬親父子の朝勤を禁す

元治元年其冤を雪がん爲め上京し闕下に伏奏する所あらんとせしも途中諸藩の兵に拒まれ遂に九門の戦となる破れて國に歸り藩の責を負うて割腹す時に齡五十明治二十四年特旨を以て正四位を贈らる其領地山口縣長門國厚狹郡宇部官祭招魂社に祀らる。

フサ 夫差 吳王なり吳は越と仇敵たり夫差賢臣伍子胥を用ゐて國大に治まり越王勾踐范蠡の諫を用ゐずして來り攻むるや會稽山に邀撃して之を降したるが後ち之を宥し且つ勾踐の妃たりし西施の色に溺れ伍子胥の諫を用ゐず却つて伍子胥を殺してより行蹟益々亂れ遂に越王の爲に禽にせられ會稽山の麓にて刎られたり其裔歸化して松野連の祖たり(姓氏錄)。

フシフ 伏布 系統詳ならず仁徳天皇の朝大隅國造となりし人なり(舊事紀)。

フシミテンワウ 伏見天皇 御諱は熙仁後深草天皇の第二皇子なり御母は玄輝院藤原惜子後宇多天皇の禪を受けて位に即き給ふ後深草上皇の院政なり天皇御在位十一年永仁六年七月位を後伏見天皇に譲りて院中に政を視給ふ後ち薙髮して素融と號し文保

元年崩す聖壽五十三深草法華堂に葬り奉る彼の兩統迭立は實に天皇の時に定まる(大日本史)。

フスマノコオミ 布須麻乃古意彌 百濟人なり事蹟明ならず其の末歸化せるもの三野造あり(姓氏錄)。

フセイ 武勢 阿祖使主の子なり事蹟明ならず其末本朝に歸化せるものに椋人氏あり(姓氏錄)。

フタカミノカミ 二上神 越中國高岡市鎮座國幣中社射水神社の祭神なり二上はフタノボリとも呼ぶ天牟羅雲命の御別名なり「アメモムラクモノミコト」を見よ。

フタタノアメノモノノベ 二田天物部 天神なり饒速日命天降の時從ひし神なり(舊事紀)。

フタタノミヤツコ 二田造 天神なり饒速日命天降の時從ひし屬神なり(舊事紀)。

フタチノイリヒメノミコト 布多遲能伊理比賣命(記)二道入姫命(紀) 垂仁天皇の皇女にして石衝毘賣命とも云ふ景行天皇の皇妹なり御母は弟斯幡戸邊新幡戸邊の御妹此命倭建命の妃となりて帶中日子命(仲哀天皇)を生み給ふ(古事記、日本書紀)香川

縣讚岐國大川郡松原村大字松原縣社白鳥神社に祀らる。

フタチヒメ 布多遲比賣 近江の安國造の祖意富多年和氣の御女なり倭建命の妃たりて稻依別王を生み給ふ(古事記)。

フタフテンジン 武塔天神 素戔鳴尊の別名なり昔者此の神南海の女子を求め給ひ日暮れて宿るべき所なし時に道の傍に二家あり主を蘇民將來巨旦將來といふ是れ兄弟なり兄は貧しく弟は富めり爰に弟の家に宿を乞ひ給ふに應せず兄蘇民に乞ひ給へば則ち諾して粟飯を奉る其後八年を経て天神八子を奉りて再び蘇民の家に至り前年の恩を報せんとて蘇民に茅輪を作るを教へ給ふ其夜疫瘡天下に流行し人類悉く斃れ獨り蘇民が家のみ残りりと(公事根源)。

フタラヤマノカミ 二荒山神 栃木縣下野國上都賀郡日光町に二荒山神社あり祭神詳ならず一宮記には事代主命を祀るといへり承和三年十二月正五位下を授けらる延喜式神名帳大神大に列し今國幣中社たり。フタキノウカモロオシノカムサノミコト 二井之

宇迦諸忍之神狹命 天菩比命の後裔なり此人何時の人とも知るべからず(舊事紀)。

フチシノミコト 淵志命 高良玉垂命の第四の御子なり筑後國三潯郡烏飼村天滿宮に此の命を祀る(神社叢書)。

フチツヒコノミコト 藤津比古命 御系統事蹟明ならず能登國羽咋郡に藤津比古神社あり(延喜式)。

フチハラノアキラケイコ 藤原明子 良房の女なり文德天皇の皇后となる(大鏡)。

フチハラノカゲキヨ 藤原景清 平家の侍なり惡七兵衛とよばる武勇群を抜き嘗て屋島の戦に三種野屋と力を競ひしは有名なる話柄なり後平家の爲に頼朝を圖らんとし捕へられ自ら兩眼を抉りて死すといふ宮崎縣宮崎郡生目村神社生目神社其他諸國に生目八幡宮とて之を祀るもの少からず(神社明細帳)。

フチハラノカマタリ 藤原鎌足 中臣御食子の子にして鎌足とも稱す其先は天兒屋根命に出で世々祭祀を司る皇極天皇の三年鎌足神祇伯に拜せられたるも就かず孝德天皇潜龍の日鎌足と折善す天皇會、足疾あり鎌足往いて之に侍す天皇之を遇する甚だ厚

し鎌足之に感じ愈々忠誠を誓ふ是時に當り蘇我入鹿不臣の志を懐く鎌足之を知りて慨然として匡濟の志あり中大兄皇子の英邁なるを知り共に事を謀らんとす一日中大兄皇子鞠を法興寺に蹴る鎌足之に陪して皇子の脊を執り因つて皇子に識らるる事を得共に南淵先生に學び途に大事を割す會三韓の使入朝す天皇大極殿に御して謁を賜ふ時石川麻呂表文を讀むに其聲震戦す入鹿怪しむ石川麻呂答ふるに天皇に咫尺するの故を以てす中大兄皇子機失ふべからずとなし即ち入りて入鹿を斬り給ふ鎌足之に従ふ入鹿遂に誅に伏し其父蝦夷も亦亞で誅せらる鎌足皇極皇德齊明天智の四朝に仕へて補翼甚だ力む天智天皇二年十月鎌足病あり天皇其家に幸して病を訪ひ又皇太弟大海人皇子を遣して姓を藤原と賜ひ大織冠并内大臣を授けらる位左大臣の上にあり翌日薨す初め攝津阿威山に葬り後改めて大和多武峯に葬る今の談山神社の地なり(大日本史)。

フチハラノコトフシノイラツメ 藤原琴節郎女 藤原は地名大和國高市郡大原村なりといふ琴節の義詳ならず若野毛二侯王の御女なり御母は百師木伊

呂辨御事蹟明ならず(古事記)。

フチハラノサネツム 藤原實萬 三條實美の父なり天智英邁にして譜見高遠光格仁孝孝明の三朝に歴事し國家多端内憂外患交至るの秋に際し夙夜努力すと雖時未だ至らず遂に幕府の彈に逢ひて薨す薨するの前一日特旨を以て從一位に進めらる文久二年七月右大臣を賜ふ明治十八年京都市上京區染殿町に別格官幣社梨木神社を創建して之を祀る。

フチハラサネトミ 藤原實美 は實萬の子天保八年二月京都に生る從五位侍從より進んで權中納言となり(文久二年)詔を奉じて江戸に下り攘夷の旨を幕府に達す幕府專横詔を奉せざるを惡み長藩の士と謀りて攘夷の實行を成し遂げんと欲す適朝議遽かに變じ攘夷の議に賛せる公卿朝に在ることを得ず東久世中將以下の六卿と共に長州に奔り後又福岡に移り謫居の困苦をなむ慶應三年十月罪を宥されて京に復りて以來明治天皇に仕へて國家の柱石をなせり明治二十四年二月十九日正一位に叙し東京麻布の私邸に薨す三日間廢朝を仰出され國葬に依り葬る大正三年勅裁を経て同上社に合祀す。

フチハラノスケトモ 藤原資朝 資朝は日野氏

なり俊基朝臣と共に後醍醐帝の勅を奉じて土岐頼貞、多治見國長等を語らひ事露はれて北條氏の爲に頼貞國長は斬られ二神は鎌倉に送らる高時俊基を釋し資朝を佐渡に流し後之を殺す明治維新に際し共に其の功勞を追賞して贈位せられ官幣大社吉野宮攝社御影神社高知縣吾川郡森山村郷社八幡宮に祀らる。

フチハラノタカイコ 藤原高子 中納言長良の第二女にして清和天皇の皇后なり(大日本史)。

フチハラノトシモト 藤原俊基 大學頭種範の子世々儒を以て仕官し後醍醐天皇の寵眷厚く中納言藤原資朝と共に其謀に參し後鎌倉に拘へられて北條高時の爲に葛原岡にて失はる今神奈川縣鎌倉郡小坂村東瓜ヶ谷無格社葛原岡神社及び宮幣大社吉野宮攝社御影神社に祀らる。

フチハラノナガラ 藤原長良 太政大臣冬嗣の子なり齊衡三年二位に進み齡五十五にて薨去す陽成天皇御即位後外祖の故を以て左大臣正一位を贈られ元慶三年更に太政大臣を贈らる卿曾て東國を鎮す其故を以て此地方に祀らる群馬縣邑樂郡永村字宮下に

郷社長良神社あり。

フチハラノヒデサト 藤原秀郷 時雄の子なり下野押領使となり平將門反するや平貞盛に従ひて之を討ち其首を斬る功を以て從四位下に敘し功田を賜ふ次で鎮守府將軍に拜せらる(大日本史)明治十六年正三位を贈り別格官幣社唐澤山神社を建て祀らる。

フチハラノモロカタ 藤原師賢 内大臣師信の子なり後醍醐天皇御位に即き給ふや中宮權大夫右衛門督彈正尹を兼ね正二位大納言に進む天皇北條高時を圖り給ふ時師賢専ら之に預る既にして謀事洩れ高時兵を發して天皇を遷さんとする師賢等天皇を奉じて禁中を出て三條河原に至る天皇師賢に御衣を賜ひ偽つて天皇と稱して叡山に至らしめ給ふ僧徒之を迎へて警衛甚だ勤む既にして僧徒眞の天皇にあらざるを知り散じ去る師賢笠置に向ふ笠置陥り捕へられて下總に囚せらる滑川小御門の地なり冬病みて薨す年三十二太政大臣を贈られ謚して文貞といふ(大日本史)明治十四年別格官幣社小御門神社を建て之を祀る。

フチハラノヒコノカミ 藤原比古神 藤原比古は大織冠鎌足公の事なるべし(神社叢書)。

フツヌシノカミ 經津主神

フツヌシノカミ 經津主神 フツは劍の利く斬る様をいふ辭ヌシは尊稱武徳の高く坐しし由の御名か或は御事蹟より負ひ給へる御名か磐筒男磐筒女二神の御子なり天若日子中國に使し矢に中りて死するや高皇產靈神諸神を集めて復使すべき神を選ばしめ給ふ諸神兼經津主神を推す乃ち武甕槌神を副へて中國に到りしめ給ふ是に於て二神出雲の五十田狹之小汀に降り十握劍を抜きて地に樹て其鋒に踞して威を示し大己貴神に問うて曰く天照大神 高皇產靈神皇孫を降して此國に君たらしめんと欲し先づ我等二神を遣して問はしめ給ふ汝が心如何避け奉るや否やと大己貴神答へて曰く當に我子に問ひて然る後奉答せんと時に事代主神遊行して三穗埼に在り乃ち稻背脛を使として行いて其の旨を問はしむ事代主神使者に告げて曰く吾が父宜しく避け奉るべし我も違ふべからずと海中に青柴垣を作り船を傾けて隠れ去り給ふ使者歸りて之を大己貴神に告ぐ大己貴神即ち二神に申して曰く我子避け奉らば我何かで御旨に違はん我若し防戦せば國中の諸神必ず我に應じて起たん今我避け奉る誰か復敢て皇孫を拒ぎ奉らむと乃ち國土

フツヌシノカミ 經津主神

平定の矛を二神に授けて曰く我此矛を以てよく功を樹てたり天孫國を治め給ふに此矛を用ひ給はば必ず安平ならん我將に幽冥に入りて國家を守護せんと云ひ終つて隠れ給ふ是に於て二神不順の惡神をつくして上つて天上に復命す(日本書紀、古語拾遺)此神一名伊波比主神と申し千葉縣下總國香取郡官幣大社香取神宮其他に祀らる。

フツノミタマ 布都御魂 「サジフノカミ」を見よ。

フツルモノノベ 布都留物部 天神なり饒速日命の天降り給ふや其屬神の一として從ひ給ふ(舊事紀)。

フテミミノカミ 布帝耳神 布帝は布登にて太玉命の太に同じく耳は例の稱言なるべし布怒豆怒神の御女にして淤美豆怒神に婚して大國主命を生み給ふ(古事記)。

フトタマノミコト 太玉命 「アメノフトタマノミコト」を見よ。

フトヌシワカタマノミコト 布刀主若玉命 大山津見神の御裔神か御事蹟明ならず伊豆國那賀郡に

布刀主若玉命神社あり(神社叢録)。

フトノリトノミコト 太詔戸命 天兒屋根命の御別名なり天照大神の天石戸にかくれ給ひし時太詔戸辭を奏し給ひし故に負ひ給へる御名なり(古事記、日本書紀)。

フトノモノノヘ 經跡物部 天神なり饒速日命天降の時屬神の一として従ひ給ふ(舊事紀)。

フトヒメノミコト 布斗比賣命 布斗は稱名なるべし敏達天皇の皇女にして御母は小熊子郎女御事蹟傳らず(古事記)。

フトマトノチノミコト 太麻等能智命 「アメノコヤネノミコト」の御別名なり(古史傳)。

フトマトノツノカミ 太麻等能豆神 「アメノコヤネノミコト」の御別名なり(古史傳)。

フトマワカヒメノミコト 賦登麻和訶比賣命 大真若なるべし師木縣主の祖なり亦名を飯日比賣命といふ懿德天皇に娶されて御眞津日子訶惟志泥命多藝志比古命の二皇子を生みませり(古事記)因に言ふ書紀には天豐津媛命に作れり。

フナセノスクネ 船瀬足尼 伊香色雄命の三世の孫なり成務天皇の朝久自國造となる久自は宮陸國久慈郡なり(舊事紀)。

フナドノカミ 岐神 「ツキタツフナドノカミ」を見よ。

フナホノスクネノミコト 船穂足尼命 彦坐王五世の裔孫なり成務天皇の朝但遲麻國造に定めらる但遲麻は但馬なり(舊事紀)但馬國養父郡養父市場村に縣社養父社ありて此の命を祀る(神社明細帳)。

フヌツノカミ 布怒豆怒神 上の怒は那の通音下の怒は禰の通音にて豆はのに通ふ助辭されば布怒都怒は船の主ならんか或は船綱にてもあらんか御系統事蹟詳ならず御女に布帝耳神あり(古事記)。

ブネイワウ 武寧王 百濟の都慕王十八世の孫にして蓋鹵王の子なり雄略天皇五年其母筑紫に來りて生む因りて島君と名けて本國に送る蓋鹵王の跡を嗣ぎて立ちて武寧王といふ繼體天皇七年薨す(姓氏錄、日本書紀)。

フハノモチクヌヌノカミ 布波能母遲久奴須奴神 布波は地名か能は助辭母遲は大穴牟遲の牟遲に同じく持の意久奴は國主須奴は知主なるべきか八

島士女美神の御子御母は木花知流比賣なり御事蹟傳はらず(古事記)。

フルアキノカミ 古開神 御名義事蹟詳ならず山城國葛野郡官幣大社平野神社四座の中の一座なり(神社叢録)。

フルカハチユウキチ 古河重吉 上杉定勝の臣岩代國信夫、伊達二郎の代官にして同地方の水利に乏しきを憂へ疏水の業に當る即ち寛永元年に工を創め同二年に之を終る延長七里三丁水域二町十一ヶ村其餘澤今猶ほ及べり福島縣岩代國伊達郡湯野村郷社西根神社に祀らる。

フルタマノミコト 振魂命 止由氣大神の天降り給ひし時従ひまつりし神なり(御鎮座本紀)。

フルタマノミコト 布留多摩乃命 豐玉彥命の御子なり御事蹟明ならず(姓氏錄)。

ブレツテンワウ 武烈天皇 「ヲハツセノワカササギノミコト」を見よ。

フレンワウ 夫連王 高麗王なり事蹟明ならず其の末葉の歸化せるものに狛造あり(姓氏錄)。

ら其の末葉の歸化せるものに巴汝氏あり(姓氏錄)。

ブンエンワウ 汶潤王 百濟の都慕王三十世の孫なり事蹟明ならず其の末裔歸化して百濟公あり(姓氏錄)。

ブンテイ 文帝 魏の武帝の子なり其の末胤の歸化せしものに高向村主あり(姓氏錄)。

其の末葉の歸化せるものに狛造あり(姓氏錄)。

### へ之部

ヘイゼイテンワウ 平城天皇 「ヤマトネコアメ  
オシクニタカヒコノヌヲミコト」の唐様の諡號な  
り(日本書紀)

ヘキノスクネ 日置宿禰 姓氏録日置朝臣あり  
大山守命の後胤なり又日置造あり高麗人伊利須意彌  
の後胤なり此日置宿禰は此の二氏の内の人か詳なら  
ず近江國高島郡川上村に郷社日置神社ありて祀ら  
る。

ヘグリノツクノスクネ 平群郡久宿禰(記)平野木  
菟宿禰(紀) 建内宿禰の子平群は其住地の名都久  
は木菟なり此人生るる時鶴鶴其産屋に入りしかば宿  
禰入りて奏せしに同時に仁徳天皇生れ給ひ同じく木  
菟其産殿に入りし事あり應神天皇之を異となし乃ち  
互に易へて名づけ給へりと云ふ仁徳天皇崩じ履中天  
皇未だ皇子の位に在りて羽田矢代宿禰が女黒媛を以  
て妃となし住吉の仲皇子を遣して其日を告げしめ給  
ふ時に仲皇子偽りて太子と稱し黒媛を姦す此夜仲皇

子手鈴を其家に遺る次夜太子之を知らずして黒媛の  
家に至り室に入りて帳を掲げて玉床に坐し給ふ床頭  
鈴音あり太子怪みて之を問ひ給へば黒媛笑つて曰く  
昨夜太子の齋し給へるものにあらずや乃ち何ぞ妾に  
問ひ給ふと太子因つて其實を知り給ふ仲皇子自ら安  
んせず將に太子を殺さんとし密に兵を發して太子の  
宮を圍む時に木菟宿禰等之を太子に告ぐ太子之を信  
せず三人太子を扶けて魚に乗せて逃る(古事記、日本  
書紀)

ヘサカルノカミ 邊球神 邊は海岸なり球は放  
るるなり仍て邊球は邊より奥の方に疎り行く意なり  
伊邪那岐神御禊し給はんとして投げ給ふ右の手纏生  
りませる神なり御事蹟詳ならず(古事記)

ヘツナギサヒコノカミ 邊津那藝佐比古神 那  
藝佐は波限なり伊邪那岐神御禊の時投げ給ふ右の手  
纏に生りませる神なり御事蹟詳ならず(古事記)

ヘツカヒベラノカミ 邊津甲斐辨羅神 甲斐は  
間なり此は前條及び前々條の神の疎と波限との間の  
意なり辨は方なり羅は助辭なり伊邪那岐神御禊の時  
投げ給ふ右の手纏に生りませる神なり御事蹟傳はら

す(古事記)

ヘンレキシ 片禮吉志 百濟人なり事蹟明なら  
ず其の後胤の歸化せるものに牟古首あり(姓氏錄)

### ホ之部

ホアカリノミコト 火明命(紀) 火明は火のも  
えさかりて明かなる時に生れましし故に付きたる御  
名なり火闕命の御別名なりといふ其の條及び「アタ  
ツヒメ」をも参照せよ。

ホウジンヤウトクカウケンクワウテイ 寶字稱德  
孝謙皇帝 聖武天皇の皇女なり御母は光明皇后天  
平勝寶元年七月先帝の讓を受けて第四十六代の御位  
に即き給ひ御在位九年位を大炊王に譲り髪を削りて  
法基と號す故に別に諡を奉らず寶字二年百官上る所  
の尊號を取りて之を稱し奉る(續日本紀)

ホウトクカウ 寶德公 魏文帝の後胤なり其の  
末の歸化せしものに雲梯連あり(姓氏錄)

ホウリンワウ 寶輪王 高麗王なり事蹟明なら  
ず其の末の來朝歸化せしもの鏡師公あり(姓氏錄)

ホオミ 富意彌 彌那の子なり事蹟明ならず其  
の末裔の歸化せしもの宇努造あり(姓氏錄)

ボクキコウ 木貴公 百濟人なり事蹟明ならず

其の末胤歸化せしもの林連あり(姓氏錄)

ホクキシ 木吉志 百濟人なり事蹟を詳にせず其の末の歸化せしものに飛鳥部氏あり(姓氏錄)

ホコツクノミコト 穗己都久命 大和多羅神三世の裔孫あり御事蹟詳ならず(姓氏錄)

ホシカハノタケヒコノスケネ 星河建彦宿禰

建内宿禰の後なり應神天皇の朝皇太子大鶴鶴命に代りて木綿襦を繋けて御膳を常監す因て名を賜うて大雀臣といふ(姓氏錄)

ホススミノミコト 火爛命(紀) 「ホスセリノミコト」を見よ。

ホスセリノミコト 火須勢理命(記) 火闌降命(紀)

御一名を「ホススミノミコト」と申し瓊々杵命の第二子(一に云ふ第三子)に坐す御母は木花之佐久夜夜賣命なり(古事記)「アタツヒメ」の條參照。

ホソカハフチタカ 細川藤孝 藤孝は初め長岡氏を稱す薙髮して玄旨といひ幽齋と號す慶長五年石田三成兵をあぐるや田邊城に據りて之に抗す城將に陥らんとし事天聽に達し其古今集の秘奥を傳へたるを以て敕して圍を解かしめらる藤孝文武の諸道に達

し公卿諸侯の師範たり晩年京都に閑居し十五年八月卒す年七十七細川氏は清和源氏の裔三河八名郡細川に居り依て氏とす輝經子なきを以て藤孝の子忠興を養子とす仍つて父子共に細川を稱し織田信長に仕ふ信長弑せらるるや秀吉と力を戮せ光秀を誅す慶長五年關ヶ原の役徳川氏に従ひ功を以て二十萬石を加増し豊前小倉を治む後熊本に移り五十四萬石を食む藤孝及び其の子忠興孫忠利八代の孫重賢の四人は今熊本縣飽託郡出水村縣社出水神社に祀らる。

ホソカハミツノカミ 細川水神 大水上命の御子なり御事蹟明ならず(儀式帳)

ホタカミノミコト 穂高見命 豊玉彦命の御子なり御事蹟明ならず安曇連、凡海連、海犬養、安曇犬養等は其の末なり(姓氏錄)又宇都志日金折命は御別名なり(古史傳)信濃國南安曇郡東穂高野村式内縣社穂高神社其他に祀らる。

ホツサワケノミコト 穗都佐和氣命 大山津見神の御裔神なるべし御事蹟明ならず伊豆國賀茂郡に穗都佐和氣命神社あり(神社叢書)

ホツネノミコト 保都禰命 天日和伎命六世の

裔孫なり御事蹟明ならず其末に日下部首あり(姓氏錄)

ホデリノミコト 火照命 初めて火の燃え舉りて照り明れる時に生れませる神にして(カムアタツヒメ參照)瓊々杵命の御長子なり海佐知毘古として

漁に長ず御弟日子穗々手見命は山佐知毘古として獵に長ず或時二神試に弓矢と釣鉤とを相替へて漁獵せしに穂々手見命を失ひて得返さず他の鉤を以て償はんご乞ふ命可かず遂に兄弟相争ふに至りしが後弟の命海神の援けを得て來り攻むるに會ひ力能はずして降り給ひき之れ隼人の祖神なり(古事記)

ホトタタライススキヒメ 富登多々良伊須岐比賣

「ヒメタタライスケヨリヒメ」を見よ。

ホノイカツチ 火雷 「ヤクサノイカツチカミ」を見よ。

ホノカグツチノカミ 火迦具土神 「ヒノヤギハヤラノカミ」を見よ。

ホノトハタヒメコチヒメノミコト 火戸幡姫兒

千々姫命 姫兒は後世女王といふ如き言なり萬幡姫兒玉依姫命、弟日女眞若比賣命など一御名の中

に姫字二つある例ありさて火は梭の義か戸は豊なり(日本書紀)

ホノホノミコ 火穗王(記) 火焔王(紀) 宣化天皇の皇子にして御母は河内若子比賣なり(古事記、日本書紀)

ホノメノカミ 火女神 火女皇は埴山姫命なり(神名帳考證)

ホノヲノカミ 火男神 火男神は軻遇突智神なり(神名帳考證)

ホホロ 富富呂 天神なり饒速日命天降の時從ひ給ふ十市首等は其の末葉なり(舊事紀)

ホムスビノカミ 火産靈神 御名義は火を産靈び給ふ意なり一説に伊弉冉尊の生みませる神「ヒノヤギハヤラノカミ」と同神なり(日本書紀)

ホムダノマワカノミコ 品陀眞若王 品陀は地名河内國古市郡にあり御系統御事蹟詳ならず御女三人高木入日賣命中日賣命弟日賣神と申す(古事記)

ホムダワケノミコト 品陀相氣命(記) 譽田天皇(紀) 譽田は天皇の生れ給ひし地名なるべし仲哀天皇の皇子にして御母は神功皇后輕島之明宮にまし



て天下を始め給ふ蓋して應神天皇と云ふ輕島之明宮の地は大和國高市郡輕にあり(古事記、日本書紀)

ホムツウケノミコト 品牟都和氣命 品は火にて牟都は牟智ともありて大穴牟遲の牟遲に同じ此皇子の生れ給ふ時其城火ありしによるなり垂仁天皇の皇子にして御母は沙本比賣此命壯に及ぶまで言ひ給はず或日鶴あり空を過ぐ命之を見て言ふ狀をなす天皇喜びて人をして之を獲しめ給ふされど命の言未だ出でず天皇之を思ひ給ふ一夕夢に出雲大神の崇なるを知りて命をして大神を拜ましめ給ひしかば始めて能く言ひ給ひしと云ふ(古事記、日本書紀)

ホムヤワケノミコト 品夜和氣命 品夜は地名か詳ならず仲哀天皇の皇子なり御母は息長帯比賣命御事蹟明ならず(古事記)

ホヨリノミコト 火夜織命(紀) ホヨリはホヲリを訛れるなるべし「ホヲリノミコト」を見よ。

ホリカハテンワウ 堀河天皇 御諱は若仁白河天皇の第二子にして御母は中宮賢子白河天皇の禪を受けて位に即き給ふ時に奥羽復亂れ清原武衡弟家衡叛して金澤に據る源義家陸奥守となり其の弟義光と

討て之を平ぐ天皇御位に在すこと二十一年の間白河上皇の院政なりきと雖而も心を政事に留め給ひ又頗る文學音律に長じ給ふ嘉承二年七月崩す聖壽二十九山城國葛野郡谷口村の後圓教寺院に葬り奉る(大日本史、陵墓一覽)

ホヲリノミコト 火遠理命(記) 火折命(紀) 「ア

マツヒダカヒコホホデミノミコト」を見よ。

ホンダダトシ 本多忠俊 徳川家康に仕へ屢、

戦功あり永祿七年其子忠次吉田城攻落の功に依り五千貫の地を賜ふ慶長六年關ヶ原役の功に依り孫康俊三河西尾城に治し二萬石を領す元和三年大阪役の功に依り一萬石加賜近江膳所に移る康俊の子俊次の時屢、加封移轉せられ慶安四年再び近江膳所に移り前封と併せて七萬石を領す延寶七年俊次の孫康慶次子忠恒に一萬石を分封す忠俊一忠次一康俊一俊次の四代滋賀縣滋賀郡膳所町無格社本多神社に祀らる。

### マ之部

マウラノスクネ 麻宇羅宿禰 系統事蹟詳ならず。

マウリテルモト 毛利輝元 毛利隆元の子にして元就の孫なり元龜二年六月元就の後を襲ぎて山陰山陽十州を治す會々足利義昭京を逃れて毛利氏に依る輝元之を備後に迎へて織田氏と戦ふ毎戦利あらず會、織田信長弒に逢ひしかば輝元其厄に乗じて進撃すべかりしも小早川隆景の諫を用ゐて秀吉と和す依つて秀吉の殊遇を受け九州討伐及び征韓の役に従ひて功あり關ヶ原の役には石田三成に黨し敗れて家康に降り所領七州を削らる依つて牙城廣島より長門萩城に移り寛永二年四月二十七日薨す年七十三なり抑も毛利氏は平城天皇の皇子阿保親王の後裔大江匡房の曾大膳大夫廣元より出づ廣元の四男季光相模國毛利庄地頭職となり依て氏とす其系譜は

○廣元一季光(毛利祖)一經光一時親一貞親一親衛一元春一廣房一光房一輝元一豐元一弘元一元就一隆元一輝

元一秀就一綱廣一吉就一吉廣一吉元一宗廣一重就一治親一齊房一齊熙一齊元一齊廣一敬親初慶親一元徳一元昭一元就以下元徳に至る十七代山口縣長門國阿武郡萩町縣社志都岐山神社に祀らる(藩翰譜、華族譜、野史)。

マウリナリタカ 毛利就隆 毛利輝元の第二子なり年十三歳にして大阪陣に家康に従て功あり初め周防下松に居りて三百石を領し後上野に移封せらる延寶八年歳七十八にて卒す玄孫元堯に至り周防徳山に移る山口縣都濃郡徳山町郷社祐綏神社に祀らる。

マウリヒデモト 毛利秀元 毛利輝元始め兒なきに依り祖父元就の五男穂井田元清の次子宮松丸を養子となし秀元と名づけ從四位下に敍し右京大夫に任す後ち正三位參議に累進し二十萬石を領せしが關ヶ原役に削られて長門府中城に移り五萬石を領す嫡子光廣に將軍家光の偏諱を賜ひ國持格に准せらる承應二年弟元和に長門清末の壑田一萬石を分與す享保三年元矩の時府中藩除封となる依て宗家吉元請うて府中三萬石を族匡廣に分與し元矩の祀を繼がしむ五年宗家吉元更に一萬七千石を分與し城主格となし天

明年間宗家治親三千石を増與し前封と併せて五萬石となる。○秀元—光廣—綱元—吉元—元朝—元矩—匡廣—師就—匡敬(實延四年家廣の後)—匡滿—匡芳—元義—元運—元周—元敏にして秀元以降元周に至る十四代山口縣浦長府町縣社豐功神社に祀らる。

**マウリモトツミ** 毛利元純 豊後日田藩主木下俊敦の四男にして嘉永三年十九にして長門清末藩主元承の養嗣子となる。夙に勤王の志を懐き文武を獎勵し士氣の發揚に努め宗家毛利敬親父子を輔け大義名分を疾呼し遂に維新の大業を翼賛す。明治八年三月没す。同二十四年四月特旨を以て從三位に追陞せらる。山口縣長門豐浦郡清末町清榮神社に祀らる。

**マウリモトナリ** 毛利元就 幼名松壽丸長じて少輔二郎と云ふ(法名洞春寺日願)安藝國高田郡吉田の地頭職毛利弘元の二男たり。兄興元早世し其子幸松丸亦夭死して嗣なし。元就弟就勝と遺領を争ひ將軍足利義植に訴へて漸く本領安堵の狀を得。郡山城に居る天文二年從五位下に敍せられ左馬頭に任ず。天正九年尼子勝久の兵を撃破して威名漸く高し。弘治元年大内義隆の陶全姜に殺さるるや義軍を起して陶の一黨

を殲滅し防長藝の三國を領有す。同三年備後を平げ永祿元年石見を徇ふ。是より先正親町天皇踐祚し給ひしも御即位の資なしと聞き米千石を獻じ永祿三年正月大禮御舉行あるを得たり。仍て大膳大夫に任じ菊樹の記號を賜ひ二月陸奥守を兼ね從四位下に敍せらる。五年出雲に尼子氏を圍みて之を降し仍て雲因伯隱の四州を併す。尋で備中を略し豊前を犯ししが元龜二年病みて郡山城に卒す。年七十五。吉田大通禪寺に葬る。正三位を贈らる。元就宏量にして節度を重んじ勇にして膂力あり用兵神の如く向ふ處必ず勝つ。又和歌をよくす。明治二年周防山口町上宇野令に豐榮神社を建てて祀り。明治十五年十二月別格官幣社に列せられ後正一位を追贈せらる。(藩翰譜、野史「モウリナルモト」の條參照)

**マウリモトノリ** 毛利元徳 長門國萩藩主なり

毛利廣鎮(周防徳山藩主)の第十子にして初め廣封と稱す。毛利敬親の養子となり安政元年元服し將軍徳川家定の偏諱を賜はりて定廣と改め從四位下侍從に任じ長門守と稱す。文久二年朝命を蒙り父敬親に代り上京して輩下を鎮し公武の間を斡旋す。三年攘夷ヲ唱へ

し爲に入京を禁せられ遂に元治元年十一月官位を褫かる。然れども其後形勢一變し慶應三年官位を復され。明治二年從三位參議に任じ父敬親と同じく賞典録十萬石を賜はる。尋で家督し廢藩置縣に及び山口縣知事となり三年元徳と改む。後從一位勳一等に敍し公爵を授けらる。明治二十九年十二月二十五日薨す。忠愛公と諡す。時に年五十七。明治三十二年其功に依り特に縣社野田神社に合祭せらる。野田神社別格官幣社に昇格の際攝社に引直さる。

**マウリヨシチカ** 毛利敬親 長門國萩藩主なり

從四位侍從左近衛少將毛利齊廣の子なり。始の名は猷之進。教明と稱し後慶親と改め更に敬親と改む。尊皇の念深く嗣子元徳と共に幕末國事に心勞し維新の大業を翼賛し國事多端の際力を致したる功績極めて大なり。明治四年三月薨す。山口町香山園に葬る。同年四月特旨を以て從一位を贈られ三十四年五月更に正一位を贈らる。忠正公と諡す。明治六年九月舊臣の請願により豐榮神社境内別殿に祀り忠正神社と稱せしが明治九年野田神社と改稱し縣社に列す。大正四年十一月別格官幣社に昇格す。尙前條を參照せよ。

**マカミフルクシイナダヒメ** 直髮觸櫛稻田姫

眞髮觸は櫛といはん爲の枕詞なり。眞は髮を稱へたる言櫛は髮に觸るるものなればかく冠らせたるなり。「クシナダヒメ」を見よ(日本書紀)。

**マガリノオホエヒロクニオシタケカナヒノスメラ**

ミコト 勾大兄廣國押武金日天皇 「ヒロクニオシタケカナヒノスメラ」を見よ。

**マサカアカツカチハヤビアメノオシホミミノミコト**

正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命(記)正哉吾勝速日天忍穗耳尊(紀) 正勝は書紀の正哉にして正し

き哉といはんが如し吾勝は須佐之男命誓約に勝ち給ひて吾れ勝ちぬ云々と宣ひし事によりて負ひ給へる御名なるべし。勝速日勝佐備と同じ意にて速く猛き意忍穗耳は大大耳にて皆美稱なり。天照大神と須佐之男命と誓約の時須佐之男命大神の左の鬘の珠を請ひ取りて鬘み碎きて吹き出し給ふ息の中に生りませる神なり。後天照大神の命によりて葦原中國の君とせし降らしめ給ふ命乃ち天浮橋に立ちて遂に中國を望み見て曰く葦原の千五百秋の水穂國は甚く驕ぎてありけり。とて再び天上にかへり上りて其旨を奏し給

ふ是に於て天照大御神高御産巢日神二神の命によりて諸神を集めて議せしめ前後三度の使節を遣はして平定の功を遂げ將に天降り給はんとせし時番邏々藝命生れ給ひしかば此御子を代り降らしめんと請ひ給ふによりて天照大神其請のままに邏々藝命を降し給ひぬ(古事記、日本書紀)大阪府和泉國泉北郡穴師村大字豊中府社泉穴師神社其他に祀らる。

マサカヤマツミノカミ 正鹿山津見神(記)正勝山紙(紀) 正鹿は真坂なり伊邪那岐神御子火神を斬り給ひし時其屍の頭に生りませる神なり御事蹟詳ならず(古事記、日本書紀)。

マシキトヒメノミコト 眞敷刀媛命 小豊命の妃なり御事蹟詳ならず(下知我麻神社記)。

マスミツキウノシン 益満休之進 薩藩士なり嘗て藩邸焼討事件に加はり同志の罪を一身に引受け幕府に拘へられ獄に幽せらるる數年慶應元年三月山岡鐵太郎の駿府城に使用するに當り途中の安全を謀らんが爲に勝安房の計らひに依りて罪を宥されて之を導き上野東叡山の役に隊外斥候として加はり戦死す時に齡二十八鹿兒島縣薩摩國鹿兒島山下町官

祭招魂社に祀らる。

マタマツクタマノムラヒメノミコト 眞玉着玉之邑日女命 神魂命の御子なり御事蹟明ならず(出雲風土記)。

マタワウ 末多王 百濟王なり昆支王の第二子にして文斥王に嗣いで王となる東城王と云ふ事蹟明かならず其の末の參朝歸化せしもの飛鳥戸の造あり(姓氏錄)。

マツシマガウザウ 松島剛藏 代々醫を業とす長州藩士なり航海學に志し長崎に行き洋人に就き修業すること數年安政四年藩命に依り西洋式の小船を造り之を運轉す文久二年三田尻の海軍局の頭人及び檢視役を兼ね夙に尊王攘夷の大義を伸べんことを主張し外夷打拂ひの期限を同年五月と定めらるゝや偶々米艦一艘赤間關近く來れるを見て發砲しこゝに彼我の戦端となり爲に重傷を負ひ其後俗論黨の壓迫に因り獄に下され斬首せらるる時に齡四十明治二十四年十二月特旨を以て正四位を贈らる山口縣周防國佐波郡防府町桑山官祭招魂社に祀らる。

マツダチウスク 松田重助 名は範義肥後藩士な

り資性勇敢權略に富む諸國を流浪し志士と交り水、長、肥三藩の聯合を説く偶々老中間部詮勝の都に上り志士を捕縛せんとする由を探知し近畿の同志に告げ知らせ難を遁れしめ身は高買にやつし屢、京に入りて老中間部を刺さんとし警戒嚴にして果さず天川の義舉を援けて七卿落に扈從す元治元年三條河原池田屋惣兵衛の家に宿り新選組の圍む所となり傷を蒙り翌日獄中に歿す時に齡三十五官其功を追賞し明治二十四年從四位を贈らる熊本縣肥後國飽田郡花園山官祭招魂社に祀らる。

マツダヒラサダツナ 松平定綱 徳川家康の異父弟定勝の孫なり慶長七年十一歳にて秀吉に仕へ屢、戦功あり元和二年常陸下妻三萬石に封せられ寛永十二年伊勢桑名十一萬石に移封せられ慶安四年卒す年六十三重縣伊勢國桑名郡桑名町字吉の丸縣社鎮國神社に祀らる。

マツダヒラサダノブ 松平定信 田安宗武の第七子なり出でて白川の城主松平定邦の嗣となり後老中となるや節儉を主とし學を勸め勸業を起し武備を盛にせり世に寛政の治と稱す文化九年職を辭し自ら

樂翁と稱し文政十二年卒す年七十二息定永の時封を桑名に移さる故に三重縣伊勢國桑名郡桑名町字吉の丸縣社守國神社に祀らる。

マツダヒラタダサダ 松平忠定 忠定は忠景の男なり忠景初め三河額田郡深溝に居りしが五世家忠家康に仕へ慶長五年伏見城を守りて戦死す子忠利その功により一萬石を加増せらる安永三年忠恕の時島原に移り以て明治に至る忠景―忠定―好景―伊忠―家忠―忠利―忠房―忠定以下六代は今長崎縣肥前國南高來郡島原村靈岳神社に祀らる(藩翰譜等)。

マツダヒラチカマサ 松平近正 舊は荻生氏今大給氏を稱す世々三河加茂郡荻生の莊に居る乘元なる人松平西忠の婿となりて松平氏を冒す乘元より四世近正の時武田信玄の爲に加茂郡を略せられしが徳川家康に仕へ功を以て大給新田千五百石を賜ふ是より大給を氏とす子一生伏見に戦死し元和七年二萬石に封せられしが明暦四年豊後府内城に移さる大分縣豊後國大分市郷社松榮神社に祀らる。

マツダヒラヨリシゲ 松平頼重 水戸徳川氏の庶流にして頼房の長男たり寛永十六年常陸國五萬石

を食み下館城に居りしが同十九年七萬石を加封せられ讃岐高松に轉す子孫華族に列し伯爵を授けらる頼重心を民治に注ぎ地を開き海を埋め飢を救ひ業を勵まし民の徳とするもの頗る多しといふ香川縣讃岐國木田郡鴻元村鎮座縣社屋島神社に祀らる。

マツバヤシノスケ 松林廉之助 肥前大村の藩士なり幼より書を好み夙に神童の名高く年十二藩主にて唐刻の書を読み一字も誤らざりきと云ふ嘉永五年江戸に出て、安積良齊の門に學び後轉じて昌平校に入る萬延元年京阪の間に遊歴し大阪堂島に私塾を開き皇室の式微を嘆じ幕府の專横を憤り天下の志士と交り大に爲す所あらんとす文久二年藩主に擧げられ政務に與り後ち佐幕黨の忌む所となり慶應三年下城の途中を暗殺する時に齡二十九藩主之を惜しむ參政格に追陞し厚く其靈を弔へり明治二十四年特旨を以て從四位を贈らる長崎縣肥前國東彼杵郡大村官祭招魂社に祀らる。

マツモトケンサブラウ 松本謙三郎 幼名は孟成後に名を衝字を士權と改め奎堂と號す三河刈谷の藩士なり幼より皇室を尊崇しある時駿河なる久能山

に上り東照宮に謁するや其不忠を罵り文久年間大和行幸の由聞ゆるや同志藤本鐵石等と中山忠光卿の義舉に加はり幕兵の爲に劍を蒙り自刃して果てぬ時に三十三歳明治二十四年四月特旨を以て正四位を贈らる京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

マトコノオミ 萬德使主 漢高祖七世の孫裔なり事蹟明ならず本朝に歸化して末葉に桑原村主桑原直あり(姓氏錄)。

マトヌヒメノミコト 眞砥野比賣命 眞砥野は地名なるべきか美知能宇斯王の御子にして姉比賣須比賣命妹弟姫命弟朝廷別王あり御母は丹波之河上之摩須郎女御事蹟傳らず(古事記)。

マナゴノカミ 麻奈胡乃神 御系統事蹟明かならず伊勢度會郡に多伎原神社ありて此の神を祭る(神社叢錄)。

マナノオミ 麻奈臣 武内宿禰の後胤なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

マナベアキフサ 間部詮房 若くして容貌美なるを以て散樂師喜多七大夫の弟子となり貞享元年徳川家宣未だ甲府城主たりし時召出されて俸米二百五

十俵を賜ひ恩寵日に厚く寶永元年家宣徳川綱吉の嗣として江戸城西丸に入るや之れに供奉して從五位下越前守に任じ采地三千石を領す三年若年寄に六年老中に補せられ七年上野高崎に封せられて五萬石を領す享保二年越後村上に移轉五年詮言越前齋江に移封せられ子孫華族に列し子爵を授けらる詮房詮言は福井縣今立郡齋江町東山路無格社松阜社に祀らる(徳川諸家傳、華族譜)。

マヒトノムラジノキミ 眞人連公 津速魂命十九世の裔孫なり事蹟を詳にせず中臣酒屋連は實に其の末胤なり(姓氏錄)。

マヘダトシイヘ 前田利家 幼名犬千代長じて孫四郎と云ひ又左衛門と改む(法名高德院殿桃雲淨見大居士)尾張國海東郡荒子の城主利昌の子なり幼より織田信長に仕へ嘗て讒を受けて亡命したりしが間もなく復仕し爾後股肱の臣として戦功極めて多し近江國長濱前府中等に移封せられ信長遭難の後柴田勝家に黨して豊臣秀吉と賤ヶ嶽に戦ひ敗れて秀吉の配下に屬し加賀國金澤城に移る天正十三年從五位下に敍し天正十八年正四位下參議に累進し姓羽柴を

賜ひ又豊臣氏を稱す小田原征討には關東の總督となり九州征伐には京師の留守たり征韓の役起るに及びて秀吉に陪して名古屋に屯す是より先朝廷優詔を下して清華に准せらる次で撰ばれて五大老たり慶長元年從二位權大納言に進む秀吉薨するに臨み利家を病床に召して秀頼の傳となし大事は悉く徳川家康と合議決裁せしむ慶長三年閏三月三日大阪城に薨す時に年六十二加賀國石川郡野田に歸葬を詔して從一位を贈られ金澤に尾上神社を建てて之を祀る利家常に皇室を尊びて屢、金品を奉り又封内の邑を割りて伊勢大神宮の供御に獻る明治三十五年其社を別格官幣社に列せらる。

マムダノイラツメ 茨田郎女 茨田は地名河内國茨田郡あり繼體天皇の皇女なり御母は黒比賣御事蹟詳ならず(古事記)。

マムダノオホイラツメ 茨田大郎女 繼體天皇の皇女なり御母は關比賣御事蹟詳ならず(古事記)。

マムダノムラチヲモチ 茨田連小望 事蹟明にしがたし女に關比賣あり(古事記)。

マリコノミコ 梶子王 繼體天皇の皇子なり御

事蹟明ならず後裔に三國真人あり(姓氏錄)福井縣越前國坂井郡丸岡町大字石城戸式内縣社國神社其他に祀らる。

マリミワ 麻利彌和 阿久太の子なり顯宗天皇の朝蓋を養ひ織をなして絹繩を獻す依りて姓を調首と賜ふ(姓氏錄)。

マロコノミコ 九高王 繼體天皇の皇子御母は倭比賣御事蹟詳ならず(古事記)。

マロコノミコ 麻呂古王 「オサカノヒコヒトノミコノミコト」を見よ繼體天皇の皇子に九高王(書紀には椀子王)あり別神なり又古事記欽明天皇の條にて同名の皇子二方あれどもそは此皇子の名のまぎれ入りたるなりと云ふ(古事記傳)。

マロノキミ 麻侶君 鹽君の事蹟詳ならず其の末來朝歸化せしもの津宿禰あり(姓氏錄)。

マワカノキミ 眞若君 奈良の弟なり事蹟明ならず其の後に大網臣あり(姓氏錄)。

マワカノミコ 眞若王 眞若は稱名なるべし景行天皇の皇子なり御母は伊那那能若郎女御事蹟の著きものなし(古事記)。

ミ之部

ミカタノオホヌ 三方大野 系統事蹟明ならず其の末に中能氏あり(姓氏錄)。

ミカタマノミコト 毘玉命 大山津見命の御裔神なるべし御事蹟明ならず伊豆國那賀郡に甄玉神社あり(神社叢錄)。

ミカドヌシヒコノミコト 御門主比古命 「ミカドヒコノミコト」に同じきか同條を見よ。

ミカドノカミ 御門神 豐石窓命を申す此神御門を守り給へばなり(古事記)。

ミカドヒコノミコト 御門比古命 御門比古命は豐石窓神櫛石窓神の御事なり(神社帳)。

ミカドワケノミコ 朝廷別王 御名義詳ならず美知能宇斯王の御子なり御母は丹波之河上之摩須郎女御事蹟詳ならず(古事記)。

ミカヌシヒコノカミ 鹽主日子神 外祖父天之御主神に因める御名なり速甕之多氣佐波夜連美神の御子なり御母は前玉比賣御事蹟傳らず(古事記)。

らん(古事記)。

ミクラノミコト 御倉命 止由氣大神の天降り給ひし時從屬せし神なり(御鎮座本紀)。

ミケイリヌノカミ 御毛入野神 御毛沼野命の御別名なり「ミケヌノミコト」を見よ。

ミケツオホカミ 御食津大神 氣比大神の御別名此神品陀和氣命(應神天皇)と約して御食之魚を獻り給へるより負ひ給へる御名なり(古事記)。

ミケヌノミコト 御毛沼野命(記)三毛入野命(紀)御名義御含主なり鶺鴒草葦不合命の御子御母は玉依毘賣命此神浪を渡りて常世國に行き給ふ(古事記、日本書紀)。

ミコカミ 御子神 御年神の御子神なり御名詳ならず(古語拾遺)。

ミコハヤタマノカミ 御子速玉神 「ハヤタマノヲノカミ」の御事なり御子とは伊弉諾尊の御子なる由なり(古事記傳)。

ミサノキミ 味散君 鹽君の子なり其の末胤の來朝歸化せしものに葛井宿禰あり(姓氏錄)。

ミサヒノミコト 彌佐比命 彌都侶伎命の孫な

ミカハヤヒノカミ 甕速日神 甕は嚴なり速は疾く烈しき意日は夫流とも活きて其狀をいふ辭なり

伊邪那岐神御兒火神を斬り給ひし時劍の本に着ける血五百津石村に洩りて生りませる神なり御事蹟傳らず(古事記)。

ミカフツノカミ 甕布都神 「サシフツノカミ」を見よ。

ミカリノオホムラジ 彌加利大連 饒速日命十五世の裔孫なり厩戸皇太子攝政の時大椋官たり時に家邊に大俣楊あり太子巡行して其邊を過り親ら樹を指して之を問ひ給ふ即ち阿比太連に詔して大俣連の姓を賜ふ(姓氏錄)。

ミキノスクネ 御支寄禰 明日名門命十一世の裔孫なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ミクラタノカミ 御倉板舉之神 天照大御神の生れ給ひし時伊邪那岐神悦び給ふ事甚だしく其御頸珠を搖し取りて大御神に給ふ其御頸珠を御倉板舉之神といふ此れ御祖神の賜ひし重き寶なれば御倉に藏め柵の上に安置し給ひし由の御名なるべし或はクラは首の意にてタナはタマの轉即ち御頸珠神の意な

り成務天皇の朝封せられて高國造となる高は常陸國多珂郡なり(國造本紀)。

ミシマノオホカミ 三島大神 伊豆國賀茂郡に伊豆三島神社あり大山津見神を祀る之を三島大神と申す(一宮記)今官幣大社にして事代主神を祀る。

ミシマノミヅクヒヒメ 三島之溝楸姫 三島は攝津の地名溝楸は島下郡に溝の莊杭あり溝楸耳命の御女なり亦名活玉依毘賣命、八重言代主神の八尋鯉となりて此神と御合ひまして姫踏輪五十鈴姫を生む御一名を玉楸姫と申す(日本書紀)古事記には御名勢夜陀多良比賣に作り美和之大物主神に嫁すとあり靜岡縣伊豆國田方郡田中村式内廣瀬神社其他に祀らる。

ミシマノミヅクヒヒメノミコト 三島溝咋耳命 單に溝咋耳命とも申す天太玉命の御子にして三島の縣主の祖なり(古史傳)。

ミスキトモミミタケヒコ 御鉦友耳建日子 耳は稱名なり「キビタケヒコ」を見よ。

ミヅクヒヒメノミコト 溝咋比賣命 「ミシマノミヅクヒヒメ」を見よ。

ミタマサンペイ 美玉三平 鹿兒島の藩士初め名を高橋祐次郎といひしが天下多事なるに及び長崎

に出て四方の志士と交り終に平野次郎と共に澤主水正を首領に仰ぎ但馬生野に屯集し幕府の討手を引受けて戦ひしが終に力及ばずして播磨路に落ち延びんとし士民の襲撃に逢ひて死す時に齡四十二、明治二十四年十月特旨を以て從四位を贈らる兵庫縣但馬國朝來郡山口官祭招魂社に祀らる。

ミチナカノムチ 道中貴 天照大神須佐之男命誓約の時生れ給ひし三女神なり大神此三女神に教へ給はく汝三神は海北の道中に降り居るべしと因て道中貴と申す(日本書紀)「ムナカクノカミ」を見よ。

ミチナカノムチ 道中貴 道主命か(神社叢書) 多可郡に女神あり道主日女命といふ父なくして子を

生む之か爲に酒を醸し諸神を集めて其子をして酒を捧げて之を獻せしむ其子大目一命に向つて酒を獻る(御鎮座本紀)。

乃ち御父たるを知りぬ(播磨風土記)。

ミチヌシムチノミコト 道主貴命 「ミチナカノムチ」に同じ近江國犬上郡豐郷村式内郷社安自岐神社并京都府丹波國何鹿郡志賀郷村郷社阿須々岐神社其他に祀らる。

ミチノオミノミコト 道臣命 日臣命 神武天皇の東征に従ひて嚮導の功ありしを以て天皇の賜はりし御名なり而して神武天皇大和の兄宇迦斯弟宇迦斯を討たんとし給ふ時弟宇迦斯先づ歸順し兄の陰謀を告げしかば道臣命は大久米命と共に使して兄宇迦斯を誅し玉ふ即ち大伴連等が祖なり「ヒノヲミノミコト」の條參照。

ミチノウシノミコ 美知能宇斯王 「タニハノヒコ」タタスミチノウシノミコト」を見よ。

ミチノナガチハノカミ 道之長乳齒神(記)長道磐神(紀) 伊邪那岐神の御禊の時投げ給ふ帯に生りませる神なり長乳は長道にして道之長道と言を重ねたり書紀に「道之」と冠せざるにて知るべし萬葉集にも道之長道とも詠みたれば重ねても云ふなるべしさて長道は長手ともいひて行く手繩手といふに同じ齒は

借字にて延なり御帶の延たる様が道の長手に似たればなるべし御事蹟傳らす(古事記、日本書紀)。

ミツササラヒコノミコト 水佐々良比古命 國生神の御子なり御事蹟明ならず(儀式帳)。

ミツナシノカミ 水無神 岐阜縣飛騨國大野郡宮村に水無神社あり祭神詳ならず一説和漢三才圖會一宮記によれば御年神を祀るといへり又日本鹿の子には大己貴命といへり元慶五年十月九日從四位下より從四位上に進められ延喜の制小社に列す今國幣小社たり(延喜式)。

ミツノエノウラシマコ 水江浦島子 浦島子は丹後與謝郡の人なり人となり姿容清秀風流比なし一日舟に乗じて釣す偶、大龜を獲たり龜化して婦となる婦たる事双なし即ち約して夫婦となる婦に伴れて蓬萊に至り長生を得たり銀臺金閣錦帳繡袴仙樂風に従つて聞え和樂云ふべからず之に居る事三年春初めて暖かに群鳥和鳴し煙霞蕩養花樹競ひ開く島子之を見て懷郷の情禁する能はず之を婦に計る婦が曰く列仙の趣一去つて復來り難し縦ひ郷にかへるも故郷往日の如くならじと島子親舊を訪ふとなして強ひて歸

駕を催す乃ち一筥を授けて曰く慎しみて開くなかれと島子本郷にかへれば林園零落し新舊悉く亡ぶ人に逢ひて之を問へば曰く昔聞く浦島子仙化して去ると島子之を聞き悵然として筥を開けば忽ち衰老に變じ皓白の人たり幾もなくして死す(日本書紀、日本後紀)。

ミツノタダモト 水野忠元 徳川氏の家臣にして下總國結城郡山川城に治す從五位下大監物に任せらる山形縣山形市香澄町無格社豊烈神社に祀らる。  
ミツノオヲノミカド 水尾帝 「セイワテンワウ」を見よ。

ミツハノメノカミ 彌都波能賣神(記)罔象女(紀)古事記傳には彌都は水なり波は速かど説きたり一説神名考には波は波里の里を省きたるものならむ波里は尿の麻里に同じ尿は湯張りにて張り出るをいふされば彌都波も水沼にて水の出るは則溜り出づる形状あればなりと説へり伊邪那美神火神を生みて病み給へる時尿に生りませる神なり御事蹟傳らず(古事記、日本書紀)。

ミツハワケノミコト 水齒別命 第十八代反正

天皇の御諱なり仁徳天皇の第三皇子にして履仲天皇に繼ぎて位に即き多治比之柴垣宮に坐して天下を治めましき此天皇御身の長九尺二寸餘御齒長さ一寸廣さ二分上下等しく齊ひて珠を貫けるが如くなり仁徳天皇崩するや住吉仲皇子皇位を望みて亂をなす水齒別命皇太子(履仲天皇)を授け給ひて功あり履仲天皇位に即くに及びて太子となる丸邇之許基登臣の女都怒郎女を妃として甲斐郡女都夫良郎女の二王女を生み給ひ又弟比賣を容れて財王、多詞辨郎女を生み給ふ天皇の御代風雨時に順ひ五穀成熟し人民富饒天下太平なりき御在位六年にして崩す御壽六十御陵は和泉國大島郡中筋村毛受野に在り(大日本史、陵墓一覽)。

ミツホノイホヨリヒメ 水穗五百依比賣 依は宜の意開化天皇の皇女にして御母は息長水依比賣御事蹟明ならず(古事記)。

ミツホノマワカノミコ 水穗眞若王 水穗は地名にや開化天皇の皇子なり御母は息長水依比賣御事蹟明ならず(古事記)。  
ミツマキノカミ 彌豆腐麻岐神 彌豆腐麻岐は水を

田にまかするなり此神農業に御功德ある事知るべし羽山戸神の御子にして御母は大氣都比賣御事蹟傳らず(古事記)。

ミツミノスジネノミコト 三見宿禰命 饒速日命四世の孫なり孝安天皇に仕へて近侍の臣として足尾となり後宿禰に遷りて大神に齋き奉る(舊事紀)。

ミツロギノミコト 彌都呂伎命 天穗日命八世の裔孫なり御事蹟知り難し(國造本紀)。

ミトシノカミ 御年神 御名義大年神に同じ此神も大年神と同じく農業を司り給ふ神なり大年神の御子にして神母は香用比賣なり曾て大地主神田を作り給ふ日牛矣を田夫に食はしめぬ御年神之を聞きて大に怒り蝗を田に放つ稻苗枯れて如何ともすべからず大地主神謝罪の儀をなして辛うじて蝗を除くを得たりといふ(古事記、古語拾遺)。

ミトノノスクネ 御殿宿禰 武額赤命七世の孫なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ミトモワケノミコ 御友別命 稚武彦命の孫裔なり御事蹟明ならず古備臣は其の未なり(姓氏錄)。  
ミナ 彌那 百濟人なり事蹟明ならず其子に富

意彌あり(姓氏錄)。

ミナカタノミコト 御名賀多命 「タケミナカタノカミ」を見よ。

ミナソオホミ 彌奈曾意彌 百濟國君の子なり事蹟明かならず其の末胤の參朝歸化せしものに宇奴首あり今宇野と云ふ地名此氏に縁あるべし(姓氏錄)。

ミナトノカミ 水戸神 速秋津日子神速秋津日女神二神を申す此神等水戸を司り給へばなり(古事記)。

ミナモトノアキイヘ 源顯家 「キタバタケアキイヘ」を見よ。

ミナモトノアキノフ 源顯信 「キタバタケアキノフ」を見よ。

ミナモトノイヘヤス 源家康 「トクガハイヘヤス」を見よ。

ミナモトノツネモト 源經基 經基は清和天皇第六皇子貞純親王の第一子なり故に世に六孫王と云ふ蓋し清和源氏の始祖たり天徳五年源朝臣の姓を賜ひて臣籍に列す承平年中武藏介となる同八年經基武藏權守與世王と共に足立郡司判官代武藏武芝と相争

ふ後平將門反するに及び從五位下に敍し征討の軍に從はんとし途に平ぐ由を開きて止む尋で太宰權少貳となり小野好古に從ひ純友を討ちて平ぐ朝廷特に經基に命じて其の餘黨を平げしむ後天曆中上野介となり正五位下に陞る應和元年卒す年四十五その後裔東國に繁衍して最も豪族たり(大日本史今京都市下京區八條町郷社六孫王神社に祀らる。

ミナモトノチカフサ 源親房 「キタバタケチカフサ」を見よ。

ミナモトノナリアキ 源齊昭 「トクガハナリアキ」を見よ。

ミナモトノナリアキラ 源齊彬 「シマヅナリアキラ」を見よ。

ミナモトノミツクニ 源光圀 「トクガハミツクニ」を見よ。

ミナモトノミツナカ 源滿仲 滿仲は源經基の子攝津多田に居り依て多田を稱す村上、冷泉、圓融、華山の四朝に仕ふ人と爲り勇略又和歌を善くす王公より以下皆以て之を器重したり安和二年橘繁延等亂を計るや之を平ぐ長徳三年八十六を以て卒す。

ミナモトノモリチカ 源守親 「キタバタケモリチカ」を見よ。  
ミナモトノヨシサダ 源義貞 「ニツタヨシサダ」を見よ。

ミナモトノヨシイヘ 源義家 源賴義の長子爲人勇武明決最も騎射を善くす後三年の役の功により從五位に敍し出羽守となる後正四位下に敍す天仁元年卒す年六十八義家英略世を蓋ひ顯智神の如し克く父祖の業を次ぎて東國の武士を撫で威名大に表はれき後年賴朝の勃興は故なきにあらず今その家系を示せば  
清和天皇—貞能親王—經基始賜源氏—滿仲—



にして滿仲、賴光、賴信、賴義、義家の五人兵庫縣攝津國川邊郡多田院村縣社多田神社に祀らる(大日本史、神社明細帳)。

ミナモトノヨシスケ 源義助 「ツキヤヨシスケ」を見よ。

ミナモトノヨシツネ 源義經 幼名を牛若丸と云ふ義朝の第九子母は九條院雜仕常磐なり平治元年生る此年父義朝の敗死するや特に死を許されて鞍馬寺に入る後商人吉次に伴はれて陸奥の藤原秀衡に依り治承四年兄賴朝の兵を擧ぐるを聞き陸奥より來り會し賴朝の命により兄範賴と共に源義仲を京都に討て之を斃し尋で平氏を一の谷屋島に討て之を走らし遂に壇の浦に亡せり後賴朝の意に逆ひ文治三年陸奥に赴き秀衡に投ず神奈川縣鎌倉郡川上村字白旗山村社白旗社に祀らる。

ミナモトノヨシムネ 源義宗 「ニツタヨシムネ」を見よ。

ミナモトノヨリトモ 源賴朝 左馬頭義朝の第三子なり母は熱田宮司藤原季範の女なり幼より器局あり義朝之を愛す保元の亂に從五位下右兵衛權佐に任し父と共に大内に據る時に年十三義朝に謂て曰く敵將に至らんとす座して之を待たんより速に六波羅を攻むるに若かずと衆其言に感ず軍敗るるに及び義

朝に從ひて本國に赴きしが道に失うて父と別れ遂に平賴盛の家臣平宗清に捕へられ六波羅に送らる宗清之を憐み池禪尼に請ふ所あり釋されて伊豆國蛭子島に放たる後平氏を滅して覇業を鎌倉に立て幕府を開き兵馬の權を握る建久三年七月征夷大將軍に仕じ正治元年正月薨す神奈川縣鎌倉郡澁谷村字橋戸無格社左馬社に祀らる(大日本史、神社明細帳)。

ミナモトノヨリノブ 源賴信 源滿仲の第三子にして賴義の父たり爲人剛果兄賴光と名を齊うす一條三條後一條後朱雀の四朝に仕ふ長元中平忠常亂を爲すや往いて征す功によりて美濃守に任じ永承三年卒す年八十一(大日本史、源義家の條を見よ)。

ミナモトノヨリマサ 源賴政 源賴光の玄孫射を能くし歌に巧なり世呼で源三位入道と云ふ治承四年以仁王平清盛の横暴を憎み令旨を諸國に下し給ふや賴政之が謀議に與る事泄れて以仁王平家の爲に高倉宮に圍まれんとするや園城寺に遁れしめ宗族并渡邊黨を率ゐ防戰數回遂に宇治に退き平等院に入りて自及す時に年七十七神奈川縣足柄上郡神繩村社賴政神社に祀らる(大日本史、神社明細帳)。



ミナモトノヨリミツ 源頼光 滿仲の長子圓融以下後一條の五朝に歷仕す人として爲り勇武射を善くし將略を以て稱せらる部下亦勇壯家運隆盛を極めたり

治安元年卒す(大日本史)源義家の條を見よ。

ミナモトノヨリヨシ 源頼義 爲人沈毅父に従

つて平忠常を討じ功あり坂東の將士多く屬す後陸奥の安倍頼時の驕横を聞き之を討す又子義家と共に安倍貞任を征し前後十數年能く邊陲の地にありて朝威を輝せり歸來八幡神の應護を感じ宮を鶴岡に建てて報賽す八幡神を源氏の氏神とするはここに始まる承保二年卒す(大日本史)尙源義家の條を見よ。

ミナワカスノカミ 水若酢神 島根縣隱岐國穩

地郡五箇村字郡に國幣中社水若酢神社あり隱岐國造の祖神なるべしといふ(延喜式、神社叢書)。

ミヌノイラツメ 三野郎女 美濃國によれる御

名か應神天皇の皇女なり御母は弟日賣命御事蹟傳らず(古事記)。

ミヌノオホキミ 美奴王 粟隈王の御子なり縣

犬養橋宿禰三千代大夫人を娶りて三子を生み給ふ(姓氏錄)。

ミヌノカミ 見野神 「トヨクモスノカミ」を見よ。

ミネフノミコト 美尼布命 遷狛一奴命の孫なり成務天皇の朝二方國造に定め給ふ二方は但馬國二方郡二方郷なり(國造本紀)但馬國美方郡溫泉村式内郷社面沼神社に祀らる。

ミハヤワウ 美波夜王 後漢の孝獻帝の子なり

事蹟詳かならず其の末の參朝歸化せるもの志賀穴太村主あり(姓氏錄)。

ミハラノイラツメ 三腹郎女 「アハヂノミハラ

ノイラツメ」を見よ。

ミホコノミコト 御弋命 椎根津彦の後裔なり

崇神天皇の朝封を受けて久比岐國造となる久比岐は越後國頸城郡是なり(國造本紀)。

ミホスミノミコト 御穗須々美命 大神命の

御子なり御母は奴奈宜置波比賣御事蹟明ならず(出雲風土記)。

ミホツヒメノミコト 三穗津姫命 御名義明な

らず高皇產靈神の御女なり大國主神國を避け給ひし時其御子事代主神一族を率ゐて皇孫に仕へ奉りて二

心なきを表さん爲に天津神の御子たる此女神と婚し給ひぬ(日本書紀)。

ミホワケノミコト 御穂別命

奇なり御事蹟明ならず(國造本紀)。

ミマキイリヒコイニエノミコト 御真木入日子印

惠命(記)御間城入彦五十瓊殖天皇(紀) 御眞の義詳ならず木は書紀の城か入は家にて親み愛する意にして崇神天皇の御諱なり天皇は開化天皇の皇子御母は鹿母の伊賀迦色許賣命天皇人となり聰明幼にして謹慎神祇を崇重し給ふ御位に即き給ひて師木水垣宮にして天下を治め給ふ師木水垣の地は大和國式上郡志

紀御縣神社の西に當る此御世疫病流行し人民之に死するもの多し天皇之を憂ひ給ふ大物主神一夜御夢に告げて曰く疫病の流行するは一に吾が爲す所なり意富多々泥古を以て吾を祀らば國家安平ならん是に於て勅を發して意富多々泥古を求めて三諸山に大物主神を祀らしめ給ふ又伊賀色許男命に命じて天神地祇を祭らしめ給ひ大に治績を擧げ四道に將軍を發遣して遠陬の民を綏撫し給ひ初めて天照大神を宮中より大和國笠縫の邑に移し祭りて神殿宮殿の別を立

て給ふ時の人尊びて御肇國天皇と稱し奉る寶算一百十九御陵は大和國磯城郡柳本村にあり(古事記、日本書紀)靜岡縣遠江國磐田郡見付町大字見付宿式内縣社淡海國魂神社其他に祀らる。

ミマキヒメ 神間城姫(紀)御真津比賣(記) 大

彦命の御女なり崇神天皇未だ皇太子にましますとき召されて妃となり天皇即位し給ふに及んで皇后に冊立せられ垂仁天皇、彦五十狹芹命、國方姫命、千々衛倭姫命、五十日鶴彦命を生み給へり(大日本史)「ミツマヒメノミコト」の條參看。

ミマツヒコイロトノミコト 觀松彦伊呂止命

御事蹟等明かならず(國造本紀)。

ミマツヒコカエシハヘノミコト 御真津日子訶惠

志波重尊 御系統等詳ならず孝昭天皇の御諱を御真津日子訶惠志泥命と申す或は其の訛傳ならんか滋賀縣近江國滋賀郡真野村式内縣社神田神社境内に棋神社ありて此尊を祀る。

ミマツヒコカエシネノミコト 御真津日子訶惠志

泥命(記)觀松彦香殖稻天皇(紀) 御名義詳ならず孝昭天皇の御諱なり懿德天皇の皇子にして御母は飯

日比賣葛城掖上宮にまして天下を治め給ふ掖上宮は大和國葛上郡秋津村なり御在位八十三年御壽百十四掖上博多山に葬り奉る(古事記、日本書紀)。

ミマツヒメノミコト 御眞津比賣命 御名義明ならず開化天皇の皇女なり御母は伊賀迦色許賣命御事蹟明ならず(古事記)。

ミマツヒメノミコト 御眞津比賣命 (書紀に御間城姫に作る)大毘古命の御女にして崇神天皇の皇后となり伊玖米入日子伊沙知命、伊邪能眞若命、國片比賣命、千々都久和比賣命、伊賀比賣命、倭日子命等を生み給へり(古事記)「ミマキヒメ」の條參看。

ミマナヒコノミコト 美麻奈比古命 美麻奈比古は任那國主牟留知王か又は都努我阿良斯等の事か(神社叢錄、姓氏錄)。

ミマナヒメノミコト 美麻奈比咩命 美麻奈比古命の妻ならんか詳ならず。

ミマノミコ 御馬王 御名義明ならず履仲天皇の皇子なり御母は黒比賣命御事蹟詳ならず(古事記)。

ミミタカ 耳高 武内宿禰五世の孫なる蘇我稻目宿禰の男小祚臣の孫なり其家岸田村に在り因て岸

田臣と稱す(姓氏錄)。

ミミノスクネ 三見宿禰 大禰命の御子なり安康天皇に仕へて宿禰の尸を賜はる(神名帳集説)。

ミミノミコ 耳王 耳は稱名なるべし繼體天皇の皇子なり御母は倭比賣御事蹟明ならず(古事記)。

ミメノオホカミ 見目大神 詳ならず伊豆國賀茂郡白濱村伊古奈比咩神社相殿に此の大神を祀れり(神社叢錄)。

ミモノスソヒメノミコト 御裳乃須蘇比女命 御系統事蹟明ならず伊勢國度會郡に奈自賣神社ありて此神を祀るといふ(神社叢錄)。

ミモノノスクネ 御物足尼 神知津彦命の十一世の孫なり事蹟明ならず大和連は其末とす(姓氏錄)。

ミモノノスクネ 御物宿禰 室屋大連公の子なり事蹟詳ならず林宿禰は其の末葉なり(姓氏錄)。

ミモロワケノミコト 御諸別命 稻背入彦命の御子なり成務天皇の朝播摩國の半を賜ふ仍て針間別と稱す(姓氏錄)。

ミヤウシヤウテンワウ 明正天皇 天皇御諱は興子後水尾天皇の皇女なり御母は徳川秀忠の女東福

志士と交遊し文久三年の京都政變に際し七卿落に隨ひ都を立ち去り途中土佐に赴かんとして果さず翌年三條橋西なる池田屋に宿り佐幕派の爲め戦死す時に齡四十五、明治二十四年四月特旨を以て正四位を贈らる熊本縣肥後國飽田郡横手村花岡山官祭招魂社に祀らる。

ミロナミノカミ 美呂浪神 美呂は地名なるべし和名抄は上野國佐伊郡美呂郷あり浪は借字にて那も美稱言なり多比理岐志麻流美神の御子なり御母は生玉前玉比賣御事蹟傳らず(古事記)。

ミヤヒノカミ 宮比神 「オホミヤノメノカミ」の御別名なり(古史傳)其條を見よ。

ミヨシケンモツ 三好監物 名は清房仙臺藩の士なり藩主慶邦維新の際其の卓量を愛し擢んで、參政となす明治元年會津征討の詔出づるや鎮撫使に従ひて國に歸り大に大義名分を唱へて藩論を一決し隣近の諸藩を監して會津を討たんとしぬ爾るに國老坂英力等藩論を一變し會津庄内に與するに至り其讒に會ひ憤死す明治二十四年特旨を以て正五位を贈られ巖手縣陸中國盛岡市官祭招魂社に祀らる。

門院和子寛永六年十一月八日後水尾天皇の讓を受けて位に即き給ひ同十四年肥前島原の民基督教に惑ひ嘯聚して叛し尋で平ぐ天皇御在位十四年位を東宮紹仁に譲り院に在す事五十二年元祿九年十一月崩す(野史)山城國京都市上京區今熊野村月輪御陵に葬る。

ミヤズヒメ 美夜受比賣 尾張國造の祖にして當代の美人なり日本武尊の東征して尾張に至り給ふや心に之れを欲し歸途を契りて出で給ふやがて東方の蠻族を平げて歸り其の家に至り約を履みて之を娶り給ふ(古事記)山口縣周防國熊毛郡佐賀村大字森下郷社大給神社其他に祀らる。

ミヤヌシノヤカハエヒメ 宮主矢川枝比賣 應神天皇の妃なり父は和弭日觸使主天皇淡海に幸して木幡村に至り路に姫を見て悦び問ひて宣く汝は誰の子ぞと媛答ふるに實を以てす天皇宣く朕明日汝の家

に幸せんと媛歸りて之を父に告ぐ乃ち房室を清めて待つ且に至り帝其家に幸し召して妃となし三子を生ましめ給ふ(大日本史、古事記)。

ミヤベテイゾウ 宮部鼎藏 名は増實肥後益城郡田城村の人因て田城と號す夙に尊王の大義を唱へ

ミワ 彌和 「マツミワ」を見よ。

ミワツカミ 美和津神 美和津神は美和の神にて大物主神の事なるべし。

ミキツヒメ 御井津比賣 御井は地名か開化天皇の皇女なり御母は息長水依比賣御事蹟詳ならず(古事記)。

ミキネコノミコト 三井根子命 吉備都彦命の御子なり景行天皇の朝葦分國造に任せらる葦分は肥後國葦北郡なり(國造本紀)。

ミキノカミ 御井神 此神所々に井を作りて民の利をなし給へる由の御名なるべし御一名木保神「キノマタノカミ」を見よ。

ミヲノキミカタフ 三尾君加多夫 近江國高島郡に三尾(美乎)郷あり加多夫の名義詳ならず事蹟明ならず其妹倭比賣繼體天皇の妃となりて大郎女丸高王、耳王、赤比賣郎女を生み給ふ(古事記)。

ム之部

ムカヒノカミ 向日神 御名義詳ならず地名等にや大年神の御子なり御母は伊努比賣御事蹟分明ならず(古事記)京都府山城國乙訓郡向日町式内府社向日神社に祀らる。

ムサシノオミ 武藏臣 市川臣四世の孫裔なり事蹟明ならず(姓氏錄)。

ムサジノミコト 牟佐自命 吉備都彦命六世の裔孫なり成務天皇の朝封せられて國前國造となる國前は豊後國國東郡是れなり(國造本紀)。

ムシマロ 蟲麻呂 高麗人なり御事蹟明ならず其の未胤の來朝歸化せるものに豊原連あり(姓氏錄)。

ムツノミアガタニマスカミ 六御縣神 神名詳ならず六御縣とは高市、葛木、十市、志貴、山邊、曾布の六郡をいふ縣といふは猶那と云はんが如し(祈年祭祝詞)。

ムツミノスクネノミコト 六見宿禰命 饒速日命の四世の孫なり御事蹟詳ならず小治田連は其の末

葉なり(舊事紀)。

ムナカタノオホカミ 宗像大神 田心姫、澳津姫、市杵島姫の三神筑前國宗像に鎮りますによりて名づく各神の條につきて見よ。

ムネナガシンワウ 宗良親王 後醍醐天皇の第八皇子御母は藤原爲子十餘歳にして僧となり尊澄と稱し妙法院に坐す尋で三品に敍し天台座主たりしが天皇北條氏を謀り給ふや御兄尊雲(護良親王)と共に其事に與る謀漏れ元弘元年天皇笠置に幸し親王は僧兵を率ゐて幸崎濱に佐々木時信を敗りたれども北條氏の軍を支ふる能はずして笠置に奔り城陥りて執へられ二年讃岐國託間に流さる三年北條氏滅び天皇闕に還り給ひ親王も亦四國の兵を率ゐて京都に入り再び座主となる延元元年足利尊氏反して京都に逼るや天皇延暦寺に幸し親王に特命して僧兵を勵まし親王を一品に敍す座主にして一品に敍すること茲に始まる既にして天皇尊氏に給かれ京都に還り給ふや親王は遠江國井伊城に走り三年春北畠顯家と共に入京し給ひしが顯家戰死するに及び吉野に奔り其秋再び井伊城に赴きて東國を經略す四年還俗して宗良と改め

給ふ世に上野親王又は信濃宮と稱す尋で中務卿征夷將軍となり興國元年高師泰來り襲ひ井伊城陥りて越後に奔り駿、信、甲、美、越の間に流離し備に艱難を嘗め正平七年新田義興等に應じ武相の地に轉戦し給ひたれども利あらず越後より信濃に赴く後村上天皇崩じて南風競はず親王亦窮蹙して吉野に入り天壽三年再び僧となり終る所を知らしめ給はず親王和歌に於ても出色の譽あり南北朝時代の名品新葉和歌集は其の撰なり(大日本史)遠江國引佐郡井伊谷村井伊谷官幣中社井伊谷宮に祭らる。

ムネヒロノオミアサベ 曾廣使主朝戸 百濟人なり事蹟詳ならず其の末の參朝歸化せしもの朝戸氏なりといふ(姓氏錄)。

ムネマロ 宗麻呂 久比の子なり舒明天皇の朝父の功により姓を賜はりて商長といふ(姓氏錄)。

ムラカミテンワウ 村上天皇 御諱は成明朱雀天皇の同母弟にして醍醐天皇の第十四皇子なり第六十一代朱雀天皇の禪を受けて位に即き給ふ天皇性顯悟詩を美しく又歌をよくし給ひ御在位二十一年改元せらるるもの四曰く天曆、天德、應和、康保、天下大に

治まる世に醍醐天皇と並稱して延喜天曆の治と云ふ  
康保四年五月二十五日崩す壽四十二山城國葛野郡花  
園宇多野に葬り奉る(大日本史、陵墓一覽)。

ムラクニノヨリ 村國男依 天武天皇の御宇  
の人なり天阜未だ大海人皇子と申しし頃位を避けて  
吉野に隠れ給ふや弘文天皇密かに之に備へ給ふ事あ  
り大海人皇子之を聞き給ひて村國男依等三人に勅し  
て曰く今聞く近江の朝廷臣等を計ると汝等三人美濃  
に行きて先づ其國の兵を發し急に不破の道を塞ぐべ  
し朕も直に發向せんと男依等命を受けて起つ時に一  
人あり奏して曰く近江の群臣素より謀あり必す天下  
に告げて道路を塞がん何ぞ一人の兵なく徒手東に入  
るの危険なるやと天皇之に依て男依等々召しかへし  
給ふ(日本書紀)岐阜縣美濃國稻葉郡各務村式内郷社  
村國神社其他に祀らる。

ムラタヒメノミコト 村田比賣命 御系統事蹟  
詳ならず伊勢國度會郡に國津御神社ありて此命を祀  
る(神社叢書)。

ムラヒメノミコト 邑日女命 神魂命の御女  
なり大穴持命娶つて朝毎に通ひ給ひしと云ふ(出雲

風土記。

ムラヤノカミ 村屋神 大海人皇子(天武天皇)  
近江朝廷と戦ひ給ふや此神祝にかかりて教へて曰く  
今吾社の中途より敵來らんとす宜しく之を防ぐべし  
と幾くもなく廬井造(イハシヤウゾウ)の軍果して至る(日本書紀)。  
ムリカサワウ 牟利加佐王 百濟人なり其の末  
の歸化せしものに百濟人あり(姓氏錄)。

ムロノヒメオホキミ 牟漏女王 美奴王の御女  
なり御母は縣犬養橘宿禰三千代大夫人此女王藤原房  
前に嫁し給ふ(姓氏錄)。

ムロヒコノミコ 室比古王 大倭王の子御事蹟  
明ならず(古事記)。

ムロヤノオホムラジ 室屋大連 日臣命七世の  
孫裔なり事蹟詳ならず末葉に高志壬生連あり(姓氏  
錄)。

メ之部

メイチテンワウ 明治天皇 諱は睦仁孝明天皇  
の第二皇子なり生母は從一位大納言中山忠能の女從  
一位慶子、嘉永五年九月二十二日を以て生る之を太  
陽曆に改むれば十一月三日なり幼時祐宮と稱し萬延  
元年七月十日立て皇太子となる時に九歳慶應二年十  
二月二十五日孝明天皇崩す同年一月九日天皇十六  
歳にして踐祚す時に天下多事内憂外患交々至る天皇  
英資聰明夙に皇權を恢復するの志あり同年十月十五  
代將軍大政奉還を奏聞す天皇之を容れ十二月十日萬  
機親裁の大詔を下し給ひ翌年戊辰の亂には天皇親征  
浪華に幸し與羽諸藩函館の亂等も平定し明治元年三  
月五ヶ條の誓文を公布國是を定め八月二十七日即位  
の禮を擧げ九月八日明治と改元十二月二十八日從一  
位一條忠香の第三女美子入内皇后に冊定、二年三月  
天皇東京に幸し皇居を此地に奠む四年廢藩置縣を行  
ひ封建制度を打破、五年西國に巡行し民情を察し徵  
兵令を布き六年征韓論起り廟議久しく決せず太政大

臣三條實美病で辭表を呈出し左大臣岩倉具視も亦疾  
と稱して朝せや天皇優詔を下して具視をして實美に  
代り事を視せしむ遂に和に決す七年佐賀に前參議江  
藤新平の亂あり幾程もなく平定尋で臺灣の事變あり  
陸軍中將西郷從道を遣して征し九年東北を巡幸し十  
年一月京都に幸す偶、西郷隆盛等鹿兒島に兵を擧げ  
熊本鎮臺を襲ふや天皇有栖川熾仁親王を征討總督と  
して下し給ひ平定後民力の涵養に努め教育産業を盛  
にし明治二十三年教育勅語の發布憲法の制定あり明  
治二十七年三月銀婚式舉行清國と戦端を開始するや  
大藏を廣島に進め戦捷を獲、三十一年英照皇太后崩  
す四月天皇皇后京都に幸し皇太后の山陵に奉告祭  
を行ひ三十三年北清團匪に皇威を振ひ三十五年日英  
同盟を結び極東の平和を定め三十七年日露の役起る  
や我軍連りに捷ち旅順を抜き奉天を陥れ露國艦隊を  
日本海に全滅曠古の大捷を拍し韓國に於ける政事軍  
事經濟の利權を握、樺太の南半を割取南滿洲鐵道を  
收め旅順大連の租借權を獲、四十年露佛協約四十一  
年日米協約、四十三年日露協約を改訂し朝鮮を併合  
す四十五年七月天皇不豫十九日病大に革り朝野震驚

す全國の神社佛閣耶蘇會堂等皆平癒の祈願をなし庶民は皇居二重橋前に群集平癒を祈りしも醫藥効なく三十日崩御壽六十一、皇太子嘉仁親王踐祚八月二十七日明治天皇と追號す天皇不世生の資を以て治國四十六年其偉業古今に比倫なし和歌を好み政治道德の實感を展べられ御製頗る傑作多し御陵は京都伏見桃山にして大正四年五月一日御治定同九年十一月一日東京府武藏國豊多摩郡代々幡町代々木豊島世傳御料地明治神宮に祀らる。

メイワウ 明王 百濟王なり事蹟明ならず其の末の歸化せしものに市往公あり(姓氏錄)。

メトキリウノシン 目時隆之進 盛岡の藩士なり藩士の命に依り京都を視察し復命するに勤王の大義を以てせり國老檜山佐渡等與羽鎮撫使の命を奉せざりしかば之を論す所あらんとしたるも俗論黨の讒により幽閉せられ重罪人の取扱を受くるに及び「報國」の二字を血書して終に屠腹して果つ時に齡四十七、明治二年二月なりきその後君が終始一貫せる誠忠は幾くもなくして天聽に達し祭糒料二百兩を賜はり明治二十四年十二月時旨を以て正五位を贈られ巖

手縣陸中國盛岡市公園内、内丸官祭招魂社に祀らる。  
メドリノミコ 女鳥王 應神天皇の皇女なり御母は矢河枝比賣此王容貌婉麗仁德天皇一見して心大に動き御弟速總別王を介して之を娶らんとし給ふ速總別王天皇の旨を通ずれば此王答へて曰く皇后強猛吾之れを恐る希くば貴郎の妃とならんと依りて婚す速總別王之を天皇に奏す天皇女鳥王の許に幸す時に此王織りて機上に在り天皇歌ひ給はく「女鳥の吾王織らず機誰が料かも女鳥王答へて曰く「高行くや速總別の御糒料」と天皇聞きて心平ならずして宮にかへり給ふ既にして天皇軍を興して速總別王を討ち給ふ此王夫君と逃れて宇陀之蘇邇に至りて殺され給ふといふ大分縣豊後國西國東郡田染村郷社八幡社其他に祀らる(古事記)。

### 毛之部

モウケイシ 孟惠芝 唐人なり沈惟岳と同じく入朝し仕へて正六位上に敍せらる末葉に當山忌寸あり(姓氏錄)。

モクキ 本貴 百濟人なり事蹟明ならず其末の來朝歸化せしものに林氏林連等あり(姓氏錄)。

モチノキミ 持君 田道公の子なり母は止美邑の吳女事蹟明ならず(姓氏錄)。

モトヲリノリナガ 本居宣長 幼名は富之助通稱彌四郎後宣長と改め家を鈴の舎と號す小津定利の第二子にして兄定治の嗣となり家を嗣ぎ後本姓本居に復す母は村田氏享保十五年五月伊勢國飯高郡松坂に生る寶曆元年入洛して儒學を堀景山に學び四年武川幸順に就きて醫を學べり十一年始めて賀茂真淵の門に入りて古學を研鑽し明和元年一代の著述古事記傳の稿を起す寛政六年紀州侯の召に應じ古書を進講すると共に奥醫師に列し盛名天下に振ひ門下に集るもの漸く多し此年京都に遊ぶや諸公卿争ひて其の講

を聽かんことを乞ふ九月病に罹りその二十九日歿す年七十二私に諡して秋津彦美豆櫻根大人といふ松坂山室山の頂に葬る明治十六年正四位を贈らる宣長學問該博識見卓絶當時其の右に出るものなし夙に腐儒者の内外本末を誤れるを慨き専ら古道の闡明に力め古書の註釋文法の訂正より歌文法制等に至る迄一として後人の範たらざるはなく後の學者をして闇夜に燈光を得たる感あらしむその著古事記傳、直日靈神、代正語、取次概言、歷朝詔詞解、言葉の玉緒、玉勝間、玉匣等數百種あり國史國文神道の各方面に於て之を大成したるものにして音に學術界に於ての偉人たるのみならず精神界に及ぼしたる功績の偉大なるものあるを忘るべからず明治三十八年十一月十七日更に從三位を追贈せらる三重縣飯南郡松坂町縣社山室山神社に祀らる(本居宣長翁傳)。

モノイミナノミコト 物忌奈命 大山津見神の裔神なるべし事蹟明ならず伊豆國賀茂郡に物忌奈命神社あり(神代卷錄)。  
モノシノワケノミコト 毛熊志乃和氣命 山郡多祁流比女命四世の孫なり事蹟明ならず阿部氏は其

の末なり(姓氏録)。  
 モノノベノアツサノムラジキミ 物部弓梓連公  
 饒速日命十五世の孫惠佐古大連の子なり事蹟明ならず  
 榎井臣等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノアラカビノムラジキミ 物部鹿鹿比連公  
 饒速日命十三世の孫麻佐良大連の子なり安閑天皇の朝大連となり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)。  
 モノノベノアラヤマノムラジキミ 物部荒山連公  
 饒速日命十一世の孫目大連の子なり宣化天皇の朝大連となりて大和國石上神宮に仕へ奉る(舊事紀)。  
 モノノベノアラキノムラジキミ 物部荒猪連公  
 饒速日命十五世の孫惠佐古大連の子なり孝徳天皇の朝大華上の位を授け給ふ(舊事紀)。  
 モノノベノイキミノムラジキミ 物部印岐美連公  
 十市根連公の子なり成務天皇の朝に仕へて侍臣となる(舊事紀)。  
 モノノベノイグヒノスケ 物部膳昨宿禰 饒速日命七世の孫十市根命の子なり成務天皇の朝大臣となり後宿禰となり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)。  
 モノノベノイゴトノスクネノムラジキミ 物部五  
 十琴宿禰連公 饒速日命八世の孫膳昨宿禰の子なり神功皇后の朝大連となり後宿禰となり大和國の石上神宮に仕へ奉る(舊事紀)。  
 モノノベノイゴトヒコノムラジキミ 物部五十琴彦連公 饒速日命八世の孫膳昨宿禰の子なり事蹟明ならず(舊事紀)。  
 モノノベノイゴトヒメノミコト 物部五十琴姫命 饒速日命八世の孫膳昨宿禰の子なり景行天皇に召されて妃となり五十功彦命を生む(舊事紀)。  
 モノノベノイコフツノムラジキミ 物部伊富弗連公 饒速日命九世の孫五十琴宿禰の子なり履仲反正二朝に大連となり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)。  
 モノノベノイシモチノムラジキミ 物部石持連公 五十琴宿禰の子なり事蹟明ならず佐爲連等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノイシモリノムラジキミ 物部石持連公 饒速日命十世の孫伊富弗宿禰の子なり事蹟明ならず刑部造等は其の後なり(舊事紀)。  
 モノノベノイソノカミノニヘコノムラジキミ 物部石上賢古連公 饒速日命十三世の孫尾興連の

子なり推古天皇の朝大連となり大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノイタビノムラジキミ 物部木蓮子連公 饒速日命十一世の孫布都久留大連の子なり仁賢天皇の朝大連となり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)。  
 モノノベノイハノムラジキミ 物部印葉連公 饒速日命九世の孫物部多遲麻大連の子なり應神天皇の朝大連となり大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノイハユミワクコノムラジキミ 物部石弓若子連公 饒速日命十四世の孫龜甲火連の子なり事蹟明ならず(舊事紀)。  
 モノノベノイマキカナユミノワクゴノムラジキミ 物部今木金弓若子連公 饒速日命十三世の孫尾興連の子なり事蹟明ならず今木連等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノイヨノムラジキミ 物部伊與連公 饒速日命九世の孫多遲麻大連の子なり應神天皇の朝仕へて侍臣となる(舊事紀)。  
 モノノベノウマコノムラジキミ 物部馬子連公 饒速日命十五世の孫日大連の子なり事蹟明ならず孝  
 徳天皇の朝大華上の印の大刀を授け食封千煙を賜ふ大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノオシカフノムラジキミ 物部押甲連公 饒速日命十三世の孫麻佐良連の子なり宣化天皇の朝大連となり大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノオシカツノムラジキミ 物部忍勝連公 饒速日命十五世の孫雄君連の子なり事蹟明ならず(舊事紀)。  
 モノノベノオミタケノムラジキミ 物部臣竹連公 饒速日命十三世の孫日連の子なり事蹟明ならず肩野連宇遲部連等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノオホイチノミカリノムラジキミ 物部大市御狩連公 饒速日命十三世の孫尾興大連の子なり敏達天皇の朝大連となりて大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノオホエノワクゴノムラジキミ 物部大吉若子連公 饒速日命十四世の孫石上賢古連の子なり事蹟明ならず(舊事紀)。  
 モノノベノオホニヒカハノミコト 物部大新川命 武建大尼命の子なり垂仁天皇に仕へて大臣となり次

いで物部連公の姓を賜ふ則ち改めて大連となり大和  
國石上神宮を奉齋す(舊事紀)近江國野洲郡野洲村式  
内郷社新川神社其他に祀る。

モノノベノオホヒトノムラジキミ 物部大人連公  
饒速日命十四世の孫御狩大連の子なり事蹟明ならず  
(舊事紀)

モノノベノオホモロズミノムラジキミ 物部大母  
隅連公 饒速日命八世の孫にして武諸國連公の弟  
なり成務天皇の朝侍臣として仕へ奉る(舊事紀)

モノノベノオホワケノムラジキミ 物部大別連公  
饒速日命九世の孫多遲麻大連の子なり仁徳天皇の  
朝侍臣となりて大和國の石上神宮に仕へ又皇后矢田  
皇女皇子なかりしかば皇子代となりて皇后の地名を  
氏として改めて矢田部連公の姓を賜ふ(舊事紀)

モノノベノオホライチノムラジキミ 物部大小市  
連公 饒速日命八世の孫なり成務天皇の朝近侍の  
臣として仕へ奉る其末に小市直等あり(舊事紀)

モノノベノオホラギノムラジキミ 物部大小木連  
公 饒速日命八世の孫なり成務天皇の朝近侍とな  
る佐彌部直、久奴直等は其の末なり(舊事紀)

連假馬連等は其の末なり(舊事紀)  
モノノベノカネノムラジキミ 物部金連公 饒  
速日命十二世の孫木蓮子の子事蹟明ならず借魚  
連野間連等は實に其の末なり(舊事紀)

モノノベノカマタリヒメノオホトシノムラジキミ  
物部鎌足姫大刀自連公 饒速日命十四世の孫賢古  
の連の子なり推古天皇の朝參政となり大和國石上神  
宮に仕へ後蘇我蝦夷の妻となる(舊事紀)

モノノベノカマツカノムラジキミ 物部鎌東連公  
饒速日命十四世の孫石上賢古連の子なり事蹟明な  
らず(舊事紀)

モノノベノクレノスクネノムラジキミ 物部吳足  
尼連公 饒速日命の十二世の孫木蓮子連の欽明天  
皇に仕へて足尼となる(舊事紀)

モノノベノシホコノムラジキミ 物部鹽古連公  
饒速日命十三世の孫目連の子なり事蹟明ならず葛野  
韓國連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノタケコノムラジキミ 物部竹古連公  
饒速日命八世の孫膳昨宿禰の子なり景行天皇に仕へ  
て侍臣たり藤原恒見君、長田川合君、三川纒連は其

モノノベノオユコノムラジキミ 物部考古連公  
饒速日命十三世の孫麻佐良大連の子なり事蹟明なら  
ず神野入州連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノカサフノムラジキミ 物部加佐夫連公  
饒速日命十五世の孫惠佐古連の子なり事蹟明ならず  
榎井臣等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノカチシノムラジキミ 物部鍛冶師連公  
饒速日命十世の孫伊葛弗宿禰の子なり事蹟明ならず  
鏡作輕水馬連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノカナユミノムラジキミ 物部金弓連公  
饒速日命七世の孫十市根連公の子なり成務天皇に仕  
へて近侍となる(舊事紀)

モノノベノカナユミノムラジキミ 物部金弓連公  
饒速日命十五世の孫雄君連の子なり事蹟明ならず  
今木連は其の末なり(舊事紀)

モノノベノカネノムラジキミ 物部金連公 饒  
速日命十三世の孫目大連の子なり事蹟明ならず野間

の末なり(舊事紀)  
モノノベノタケヒコノムラジキミ 物部建彦連公  
饒速日命十二世の孫木蓮子連の子事蹟詳ならず高橋  
連、立野連、都部連、横廣連、葛井連、伊勢の荒比田連、  
小田連等は其の後なり(舊事紀)

モノノベノタジマノムラジキミ 物部多遲麻連公  
饒速日命八世の孫武諸 隅命の子なり景行天皇の朝  
大連となりて大和の石上神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノタチガミノムラジキミ 物部多知髮連  
公 饒速日命十三世の孫尾與大連の子なり事蹟明  
ならず(舊事紀)

モノノベノタツヒコノムラジキミ 物部多都彥連  
公 惠佐古連の子なり天智天皇の朝大連となり大  
和の石上神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノタハノムラジキミ 物部多波連公  
饒速日命十一世の孫布都久留大連の子なり事蹟明な  
らず依網連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノツクシノムラジキミ 物部竺志連公  
饒速日命十世の孫伊葛弗宿禰の子なり事蹟明ならず  
新家連は其の末なり(舊事紀)

モノノベノツクシノムラジキミ 物部三紫連公  
膽昨宿禰の子なり事蹟明ならず奄智織連公は其  
の末なり(舊事紀)

モノノベノトシナノムラジキミ 物部止志奈連公  
饒速日命七世の孫十市根連公の子なり成務天皇の朝  
侍臣たり(舊事紀)

モノノベノトヲチネノミコト 物部十市根命  
饒速日命六世の孫伊香色命の三男なり垂仁天皇の  
朝物部連公の姓を賜ふ五大夫の一人となり尋で大連  
となりて大和國石上神宮に齋く天皇命じて出雲の神  
寶を檢校せしめ給ふ後、又、勅を蒙りて石上の神寶を  
治む(日本書紀)

モノノベノナガエノワクゴノムラジキミ 物部長  
兄若子連公 石上賢古連の子なり(舊事紀)

モノノベノナガマイノムラジ 物部長眞膳連  
出雲色男命四世の孫なり履仲天皇船を磐余市機池に  
浮べて皇妃と分乘して遊び給ふ長眞膳連侍して側に  
在り時に膳臣余磯酒を獻る會、櫻花飛んで玉盃に浮  
ぶ天皇乃ち長眞膳連を遣して之を求めしめ給ふ連即  
ち櫻を掖上室山に得て之を獻る天皇歡喜して余磯に

モノノベノマサノムラジキミ 物部麻作連公  
饒速日命十一世の孫目大連の子事蹟明ならず借馬連  
笑原連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノマサラノムラジキミ 物部麻佐良連公  
饒速日命十二世の孫木蓮子大連の子なり武烈天皇の  
朝大連となり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)

モノノベノミコトノムラジキミ 物部御辭連公  
饒速日命十世の孫伊萬弗宿禰の子なり事蹟明ならず  
佐爲連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノミタテノムラジキミ 物部三栢連公  
饒速日命十三世の孫目連の子なり事蹟明ならず鳥部  
連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノミニノムラジキミ 物部耳連公 饒  
速日命十五世の孫大人連の子なり事蹟明ならず今  
木連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノムラジキミフツヒメノオホトシ 物部  
連公布都姬夫人 饒速日命十三世の孫尾與大連の

稚櫻部臣の姓を賜ひ連に稚櫻部造の姓を賜ふ(姓氏  
錄)

モノノベノナガメノムラジキミ 物部長目連公  
饒速日命十二世の孫木蓮子連の子なり事蹟明ならず  
輕馬連等は其の末葉なり(舊事紀)

モノノベノナセノムラジキミ 物部奈西連公  
饒速日命十四世の孫押甲連の子なり事蹟明ならず  
葛野連等は其の末なり(舊事紀)

モノノベノナルノムラジキミ 物部奈流連公  
饒速日命十二世の孫荒山連公の子なり事蹟明なら  
ず(舊事紀)

モノノベノフツクルノムラジキミ 物部布都久留  
連公 饒速日命十世の孫伊萬弗宿禰の子なり雄略  
天皇の朝大連となりて神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノマイコノムラジキミ 物部麻伊古連公  
饒速日命十三世の孫尾與連の子なり事蹟明ならず屋  
形連等は其の後なり(舊事紀)

モノノベノマキコノムラジキミ 物部收子連公  
五十琴宿禰の子なり事蹟明ならず佐比佐連は其の末  
なり(舊事紀)

子なり崇峻天皇の朝立て夫人となる後、朝政に參し  
大和國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノムラジキミマロ 物部連公麿 饒速  
日命十六世の孫馬古連公の子なり天武天皇の朝八姓  
を定め給ふや物部朝臣の姓を賜ひ後石上朝臣と改  
め給ふ(舊事紀)

モノノベノメコノムラジキミ 物部目古連公  
五十琴宿禰の子なり事蹟明ならず田井連等は其末な  
り(舊事紀)

モノノベノメノオホムラジキミ 物部目大連公  
饒速日命十世の孫伊萬弗宿禰の子なり清寧天皇の朝  
大連となり大和石上神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノメノムラジキミ 物部目連公 饒速  
日命十二世の孫なり繼體天皇の朝大連となりて大和  
國石上神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノメノムラジキミ 物部目連公 饒速  
日命十四世の孫御狩大連の子なり欽明天皇の朝大連  
となりて神宮に齋き奉る(舊事紀)

モノノベノモトワクコノムラジキミ 物部毛等若  
子連公 饒速日命十四世の孫龜甲火連の子なり事



蹟明ならず屋形連等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノモリヤノオホムラジキミ 物部守屋大連公 饒速命十三世の孫尾與文連の子用明の朝大連となりて石上神宮に齋き奉る是より先欽明の朝佛教渡來せし時は父と共に蘇我稻目等と争ひて大に排佛に力めしが敏達天皇の朝に至り佛法漸く行はれ大臣蘇我馬子主として之を尊信す守屋等之を喜ばず天皇に規諫する所あり十四年疫病流行し人民多く之に死す守屋以て佛法を信するの神罰なりとし中臣勝海と共に佛法を禁せんことを乞ひ佛像を灘波堀江に投ず會、大臣大連二氏の並び朝に立つこと久しく權勢の争之に伴ひ軋益甚し用明天皇二年天皇御病ありて佛に歸せんとし給ふ守屋等其不可を陳じたれども馬子豐國法師を引いて宮中に入る守屋等大に怒る會、反間を謀る者あり守屋其言を信じ兵を聚めて自ら守る勝海亦之に應ず馬子厩戸皇子と謀り黨與を招集し勝海を殺す既にして天皇崩するや守屋は穴穗部皇子を立てんとして企劃す謀泄れ馬子は皇子を殺し更に守屋を攻む守屋奮戰遂に利なく迹見赤檜の爲に刺殺さる(大日本史 舊事紀)。

モノノベノヤマトコノムラジキミ 物部倭古連公 饒速日命十三世の孫目連の子なり事蹟明ならず依羅田部等は其の末なり(舊事紀)。  
 モノノベノヤマナシヒメノムラジキミ 物部山無媛連公 物部多遲麻大連の子なり應神天皇に召されて妃となり免道稚郎子矢田皇女雌鳥皇女を生む(舊事紀)古事記によれば此三柱の御母は宮主矢河焚比賣なり物部山無媛連公は其の別名かとも思へど父も異なりたれば如何とも定め難し。  
 モノノベノエサコノムラジキミ 物部惠佐古連公 饒速日命十四世の孫麻伊古大連の子なり推古天皇朝大連となりて大和の石上神宮に齋き奉る(舊事紀)。  
 モノノベノヲカミノムラジキミ 物部小神連公 物部多遲麻大連の子なり應神天皇の朝侍臣となる(舊事紀)。  
 モノノベノヲキミノムラジキミ 物部雄君連公 饒速日命十四世の孫守屋連の子天武天皇の朝氏の上大紫冠の位を賜はり大和國石上神宮に仕ふ(舊事紀)。  
 モノノベノヲコシノムラジキミ 物部尾與連公 饒速日命十二世の孫荒山連公の子なり欽明天皇の

朝大連となりて大和の石上神宮に齋き奉り蘇我稻目と並び朝に立ちて佛教渡來するや大に之を尊信するの不可を論ず(舊事紀) 物部守屋の條を見よ。  
 モノノベノヲゴトノムラジキミ 物部小事連公 饒速日命十一世の孫布都久留大連の子事蹟明ならず志陀連柴垣連田井連等は其後なり(舊事紀)。  
 モモシキイロベ 百師木伊呂辨 百師木の義詳ならず昨侯長日子王の女なり若野毛一侯王の妃となり七子を生む別名を弟日賣眞若比賣といふ(古事記)。  
 モモソノテンワウ 桃園天皇 天皇諱は遐仁第百十五代櫻町天皇の皇長子なり御母は開明門院定子(藤原實武の女)延寶四年立て太子となり同年五月禪を受く年甫めて七歳在位十六年寶曆十二年七月二十一日崩す改元するもの二曰く寶延曰く寶曆時に竹内式部公卿の間に教を布きしかば式部の門人伏原宣條侍講として國史神書の御覽を勧め奉りしが近衛内前等之を不可となし式部の門人正親町三條公積以下を所罰し青綺門院と共に天皇の神書御覽を停め奉る之を寶曆の變と云ふ御陵は京都市下京區今熊野町にあり(野史、竹内式部君事蹟考)。

モモタカ 百尊 努賀君の子なり雄略天皇の朝其女産せりと聞き往いて賀の家に賀し夜を犯して歸る途に應神天皇の陵を過ぎ騎馬の人に逢ふ相共に語り馬を換へて別る翌日其馬を見れば則ち土馬なり因て姓を賜うて陵邊君といふ(姓氏錄)。  
 モモマヒコノミコト 百沼比古命 系統事蹟明ならず能登國羽咋郡に百沼比古神社あり(延喜式)。  
 モリナガシンワウ 護良親王 後醍醐天皇の第三皇子にして御母は源親子天資顯敏幼にして天皇に寵異せられ兵部卿に拜せらる會、皇太子邦良親王薨す天皇心を護良に屬す而も北條高時詔に違ひ後伏見天皇の皇子景仁親王を太子となす天皇北條氏を謀り給ふや親王之に參與し充つ近畿諸大寺の僧徒を語ふの必要を感じ梨本寺に投じ承鎮法親王に就いて僧となり大僧都に任じ三品に敘し天台座主に補せられ務めて山門僧徒の心を收攬す時人呼んで大塔の宮と稱す元徳二年四月座主を辭し専ら密謀を畫策し給ひしが元弘元年謀漏れ天皇は笠置に幸し途に藤原師賢に御衣を賜ひて天皇と偽り稱して延曆寺に至らしむ僧徒競ひ集る親王弟尊澄法親王と共に別に僧兵を將る

て北條氏の軍に當りしが眞の天皇に非ざ。事現はれ  
 て僧徒四散し事休む親王通て奈良に入り般若寺の經  
 函に潜みて虎口を脱し楠木正成の赤坂城に入る尋て  
 大和十津川より吉野熊野高野の間に出没し遂に吉野  
 の愛染寶塔に城を構へて之に據り密旨を諸國に降し  
 て令旨を傳へ勤王の兵を召す三年北條高時二階堂貞  
 藤をして親王の吉野に攻めしむ城遂に陥り親王十津  
 川に向ふ途に村上義光親王に代つて死し親王纔に身  
 を以て遁れ高野山に入る事を得たり既にして天皇船  
 上山に幸し官軍大に振ふ親王河内に出で頻りに恢復  
 を謀る車駕京に還り給ふに及び入洛し天顏を拜し  
 征夷大將軍に任せられ次で將軍を成良親王に譲り親  
 王は兵部卿たり此の時に當り足利尊氏名門の故を以  
 て諸將の上に出で勢力あり親王之を除かんとし尊氏  
 も亦親王の威名を忌む會、親王の謀漏れ京師騷擾す  
 准后新待賢門院も亦親王の勢熾なるを見其生む所の  
 成良親王の太子たる事を廢せられむ事を恐れ尊氏と  
 結托して親王を讒す是に於て天皇は尊氏の心を和げ  
 んとし一面には門院の讒に動かされ遂に建武元年十  
 月親王を常磐井殿に幽し翌月鎌倉に送りて足利直義

に預けらる直義即ち二階堂ヶ谷東光寺中の塗籠に幽  
 し奉る二年七月北條高時の遺子時行鎌倉を襲ひ直義  
 拒ぐ能はずして西奔するに及び二十二日の夜潤邊義  
 博をして親王を殺せしむ時に御年二十八後其地に鎌  
 倉宮を建てて祭る今官幣中社たり(大日本史等)  
 モロシノオミ 諸石臣 武内宿禰の後なり事蹟  
 明ならず(姓氏錄)  
 モロハワウ 諸齒王 胡亥の後なり其末歸化せ  
 しもの三林公、長岡忌寸あり(姓氏錄)  
 モロヲカヒコノミコト 諸岡彦命 系統事蹟明  
 ならず能登國羽咋郡に諸岡彦神社あり(延喜式)  
 モントグテンワウ 文徳天皇 天皇諱はは道康  
 仁明天皇の皇子にして御母は藤原順子(冬嗣の女)嘉  
 祥三年仁明天皇崩じて踐祚し給ふ資性敏慧政事に精  
 勵す然れども多病の故を以て壽三十六にして崩す左  
 位八年改元する事三曰く仁壽、齊衡、天安、山城國葛  
 野郡太秦宇中野の田村山の陵に葬る故に田村帝とも  
 稱す(文徳實錄)  
 モナムテンワウ 文武天皇 「サメノマムネトヨ  
 オホデノスラミシコト」を見よ。

ヤ之部

ヤウゼイテンワウ 陽成天皇 天皇諱は貞明第  
 五十六代清和天皇の第一皇子にして御母は贈太政大  
 臣長良の女藤原高子貞觀十年十二月御誕生同十一年  
 二月清和天皇の太子となり同十八年十一月受禪元慶  
 元年正月即位し給ふ然れども天皇御病あり攝政藤原  
 基經これを憂ひ八年遂に廢立の議を決す二月位を光  
 孝天皇に讓る時に御年十七仍て太上天皇の尊號を上  
 る改元せらるること一元慶と云ふ天曆三年九月晦日  
 崩す壽八十二京都市上京區淨土寺町神樂岡東陵に葬  
 る(大日本史、陵墓一覽)  
 ヤカハヒメノミコト 矢川姫命 事蹟明ならず  
 古事記に葦那陀迦神亦名八河江比賣あり大國主神の  
 妃なり又同書に應神天皇一時近江國に越し給ふとて  
 宇治を過ぎ木幡村に依り給ふ時麗美娘子に遇ひ其名  
 を問ひ給へば九邇之比布禮能大臣が女宮主八河枝比  
 賣と答ふ仍て妃となし宇遲能和紀郎子(免道稚郎子  
 を設け給ふとあり或は是か滋賀縣近江國甲賀郡寺庄

町大字森尻式内郷社矢川神社あり此神を祀る。

ヤガミヒメ 八上比賣 「イナバノヤガミヒメ」を  
 見よ。

ヤキタチヒモリオホヒコノミコト 焼大刀火守  
 大穗日子命 竊治比古命の子なり事蹟明かなら  
 ず(古史傳)

ヤクサノイカツチカミ 八雷神 黄泉國にて伊  
 邪那美神の形骸腐爛して蛆蟲たかれ頭には大雷  
 居り胸には火雷居り腹には黒雷居り陰には折雷  
 居り左手には若雷居り右手には土雷居り左  
 足には鳴雷居り右足には伏雷居り併せて八  
 雷神成り居りきとある神にて伊邪那岐命此狀を見  
 畏みて逃げ給へば伊邪那美神黄泉醜女をして先づ追  
 はしめついで此八雷神に千五百之黄泉軍を副へて  
 追はしめ給ひしに伊邪那岐命十拳劍を抜きて後手に  
 振りつゝ黄泉比良阪の阪本に逃げ歸り其阪本の桃の  
 實三箇を取りて待ち撃ち給ひしかば八雷神を始め黄  
 泉軍悉く逃げ返りきと云ふ(古事記、日本書紀)  
 ヤクサノカムダカラ 八種神寶 但馬國出石郡  
 神美村鎮座國幣中社出石神社の神體にして天之日矛

其妻阿加流比賣神(難波之比賣基曾社の祭神なり)を追ひて來朝せる時持來れる寶物にて王津寶と云ひて珠二貫又振浪比禮、切浪比禮、振風比禮、切風比禮、又奥津鏡邊津鏡の八種なり(古事記)。

ヤクチノスクネ 矢口足尼 神皇產靈尊九世の孫なり仁德天皇の朝封せられて淡道國造となる(國造本紀)。

ヤココロオモヒカネノカミ 八意思兼神 八意は彌意なり智慮人に勝れて多き意なり「オモヒカネノカミ」を見よ。

ヤサカカケスミモロノミコト 八坂掛須御諸命 天神なり大國主神の國土平定の後天より降りて播磨に居給ふ(播磨風土記)。

ヤサカトメノミコト 八坂刀賣命 八坂は地名にもあるべきか御系統事蹟を審にせず建御名方命の妃神に坐して恐らく夫神と俱に諏訪の地に抵り住み給ひしならん今信濃國諏訪郡諏訪町官幣中社諏訪神社に夫神と共に祀らる(延喜式)。

ヤサカノイリヒメノミコト 八坂之入日賣命(記) 八坂入姫(紀) 八坂は地名なるべし八尺入彦命の

女なり景行天皇の朝召されて后に立ち給ふ初め天皇其妹弟媛を召す弟媛之を欲せず天皇に請うて曰く妾后となるを欲せず容姿亦醜陋なり久しく掖庭に侍するに堪へず妾が姉に八坂入比賣あり容色婉美志亦貞潔後宮に納ひ給へと天皇之を聽し給ふ即ち入りて七男六女を生み給ふ稚足彦天皇五百城入彦皇子忍足別皇子稚孫根子皇子大酢別皇子淳尉斗皇女淳名城皇女五百城入姫皇女鹿兒依姫皇女五十狹城入彦皇子吉備兄彦皇子高城入姫皇女弟姫皇女之なり(古事記、日本書紀)。

ヤシマジヌミノカミ 八島士奴美神 士は知、奴は主、美は美稱なり此御神は大國主神國土を經營して天下を大人波伎給へる時其遠祖なるに依りて八島の主の尊稱を上れるものか須佐之男命の御子にして御母は櫛名田比賣御事蹟傳らず別名を清湯山主三名狹瀨彦八島篠又は清之繁名坂輕彦八島手命又は清之湯山主三名狹瀨彦八島野とも申す大阪府河内國北河内郡牧野村大字坂式内郷社片野神社其他に祀らる(古事記、日本書紀)。

ヤシマムチノカミ 八島牟遲神 牟遲は大穴牟

遲の牟遲に同じく持にて即ち主の意なり御系統詳ならず御女に鳥耳神あり(古事記)。

ヤシロノスクネ 八代足尼 椎根津彦命九世の孫なり應神天皇の朝封せられて明石國造となる明石は播磨國明石郡なり(姓氏錄、國造本紀)。

ヤスノミコト 夜須命 大山津見神の御裔神なるべし事蹟明ならず伊豆國賀茂郡夜須命神社あり(神社叢錄)。

ヤスムスヒノミコト 安牟須比命 高皇產靈神神皇產靈神の御子なり(古史傳)。

ヤスヲカカクノスケ 安岡覺之助 土佐の藩士にして夙に京都にありて國事に奔走す維新の際征討軍に従ひ參謀板垣退助を援け畫策の功少なからず奥羽征討の際板垣氏に獻策し米澤城に降を促せり會津追撃の際敵彈に中りて死す明治三十一年正五位を贈らる福島縣岩代國信夫郡荒井村駒山官祭招魂社に祀らる。

ヤソガミ 八十神(記) 大國主神の兄弟にして八十とは數多きをいふ嘗て八十神相伴ひて稻羽之八上比賣を訪ふや八十神は大國主神をして幣を負ひて

屢從せしめ又八上比賣の大國主神に嫁せんとするや相謀りて大國主神を殺さんとす於是大國主神は母神の意を受けて根國に至り八十神の難を免れ遂に功業を立て給ひき(古事記)。

ヤソマガツヒノカミ 八十禍津日神(記) 八十枉津日神(紀) 八十は數の多きをいふ禍は古へ凶惡なる事をいへり津は助辭日はクシビのヒにて此神禍惡の事を司り給ふ意の御名なり伊邪那岐神 橋 小門にて中瀬に滌ぎ給ふ時になりませる神なり御事蹟傳らず(古事記、日本書紀)大分縣豊後國北海部郡佐賀關町縣社早吸日女神社其他に祀らる。

ヤタノイナキ 矢田稻吉 大水口宿禰の孫なり成務天皇の朝封せられて末羅國造となる末羅は肥前國松浦郡是なり(國造本紀)。

ヤタノスクネ 矢田宿禰 彦姥津命四世の孫なり事蹟明ならず和爾部宿禰はその末なり(姓氏錄)。

ヤタノミコ 八田王 八田は地名大和國添下郡に矢田あり欽明天皇の御子なり御母は石比賣御事蹟明ならず(古事記)。

ヤタノワキイラツメ 八田若郎女 八田は地名

大和國添下郡矢田郷あり應神天皇の御子なり御母は仁徳天皇の妃宮主河江比賣と申す(古事記)。

ヤタヒメ 八田媛 「ヤタノワキイラツメ」に同じ同條を見よ。

ヤチチヒメノミコト 八千々姫命 天御杵命に隸して神衣を織りし神なり(神宮雜例集)。

ヤチノスクネ 八千足尼 彦國服命の孫なり景行天皇の朝封せられて吉備穴國造となる吉備穴は備後國安那郡なり(國造本紀)。

ヤチホコノカミ 八千矛神 大國主神平國之廣矛を携へて此國を經營し玉ひし故に稱へまつる御名にて八千矛は武威の高きを矛の多きに譬へたるなり「オホクニヌシノカミ」を見よ。

ヤチマタヒコノカミ 八衢比古神 八衢比賣神と並び稱せらるる神なり古事記に道之長乳齒神とあるは此神二柱の神なるべし(祝詞考)一説八衢比古八衢比賣は古事記の道保神なるべし(古事記傳)。

ヤチマタヒメノカミ 八衢比賣神 「ヤチマタヒコノカミ」を見よ。  
ヤツカハギノミコト 八束脛命 神魂命十三

世の孫なり事蹟詳ならず末に竹田連あり(姓氏錄)。

ヤツカミツオミツヌノカミ 八束水臣津野神 深淵水夜禮彦神の御子なり御母は天之都度閑智泥神と云ふ此神出雲海岸に立ちて海上を望みて宣言して曰く出雲國は國土甚だ小なり之を補縫せざるべからず新羅國は國の餘ありと乃ち三槎の綱を掛けて宣號して引き寄せて補綴し給ふ是れ杵築之御崎なり又北門崎國をもかくて引き寄せ給ふ是れ狹田の國なり又隱岐國を引き寄せ給ふ是れ間見の地なり又高志之都都之御崎を引きよせ給ふ之れ三穗之崎なり(出雲風土記)此神は素戔嗚尊の御子にして大年神の御兄に當る亦名清之繁名坂輕彦八島手神亦名八島土奴美神と申す(古史傳)。

ヤツリイリヒコノミコ 八瓜入日子王 ヤツリ

は大和國高市郡八釣村あり之なるべし入日子は家彦にて親み愛して添ふる語なりカムオホネノミコの別名なり(古事記)。

ヤツリノシロヒコノミコ 八瓜白日子王 八瓜は地名大和國高市郡に上八釣村十市郡に下八釣村あり允恭天皇の御子なり御母は忍坂之大中津日賣命御

事蹟詳ならず(古事記)。

ヤナガハセイガン 梁川星巖 名は猛緯通稱を

新十郎といふ美濃の人なり詩に於ては當世の第一人者にして夙に勤王の志篤くいたく皇室の衰微を慨き幕府の振舞愈朝廷を輕んずるあるに及び頼三樹三郎梅田雲濱等と心を協せ内勅を水戸に下して幕政改革の運動に盡力す幕府は傳へ聞き倉惶勤王の志士を捕へんが爲め閻老間部詮勝自ら上京する由を聞き相識の間柄なる間部閻老に諷詩二十五首を作りて待つ然るに安政五年九月齡七十を以て急死す京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ヤナギサハヨシヤス 柳澤吉保 初めの名は保

明彌太郎と稱す徳川氏に仕へて百五十石を食み米倉昌尹の組下たり綱吉將軍となるに及び小姓となりて其寵を得元祿元年側用人となり累進して元祿七年には河越に封せられ老中となり側役に任ず十一年左近衛少將に陞る十四年綱吉を其第に饗するに由つて姓松平及び吉の字を賜はり吉保と云ふ寶永元年甲府城を賜り食邑併せて十五萬石を領す吉保必ずしも奸物に非ず唯敏慧の才を待み將軍の意を迎へ仕進を爲す

に急にして君の非を諫むる能はざりしは惜むべし正徳四年病で卒す年五十七奈良縣添下郡南郡山村村社柳澤神社に祀らる(野史)。

ヤナヒメノミコト 矢奈比賣命 遠江國磐田郡見付町見付宿に矢奈比賣神社あり此命を祀る蓋し素戔嗚尊の女八野若比賣命を祀るなり(出雲風土記、延喜式、大日本史)。

ヤヌシトネ 屋主刀禰 建許呂命の子なり應神天皇の朝封を受けて道與菊多國造となる道與菊多は陸奥國菊多郡是なり(國造本紀)。

ヤヌシノスクネ 屋主宿禰 火明命十七世の孫なり事蹟明ならず刑部首は其の末なり(姓氏錄)。

ヤヌワカヒメノミコト 八野若比賣命 進雄命の御女なり御事蹟明ならず(出雲風土記)愛知縣尾張國丹羽郡山名村大字南山西内郷社山那神社に此神を祭ると云ふ一説あり「ヤナヒメノミコト」を見よ。

ヤノハハキノカミ 矢之波々伎神 「オホミヤノメノミコト」の別名とす(古史傳)。

ヤハシラノスメオホミカ 八柱皇大神 神祇官八神殿に齋き祀れる高皇產靈神、神皇產靈神、魂留

産靈神、生産靈神、足産靈神、大宮賣神、事代主神、御膳神の八神を云ふ初めて此八神を祭り給ひしは神武天皇御即位の當時にあり(古語拾遺)。

ヤハタノオホカミ 八幡大神 八幡大神は應神天皇を主神とし比賣神及大帯姫を合祀す(一宮記大宮司家説)。

ヤヒロホコナガヨリヒコノミコト 八尋鋒長依日子命 神魂命の御子なり御事蹟明ならず(出雲風土記)。

ヤフネククノチノミコト 屋船久々廻運命 御事蹟明ならず木を司る神なり(大殿祭祝詞)平田篤胤の説にては豊受姫神の幸魂なりと云ふ(古史傳)ヤフネノカミ参照、木神久々能智神は伊邪那岐伊邪那美二神の御子なり(古事記)。

ヤフネノミコト 屋船命 止由氣大神天降ります時従ひし神なり(御鎮座本紀)。

ヤフネノカミ 屋船神 木の神なる久々能智神と野の神草野比賣神とを稱して屋船神とす此二神は豊宇氣毘賣神の幸魂にして御殿の神なり(古史傳)。

ヤヘコトシロヌシノカミ 八重事代主神 八重

青柴垣にかくれ給ひしより負ひましし御名なり「コトシロヌシノカミ」を見よ。

ヤマイカツチ 山雷 黄泉國にて伊邪那美神の手になれる邪神なり(日本書紀)。

ヤマイカツチノカミ 山雷神 大山積神の別名とす(古史傳)。

ヤマカタヒコノカミ 山方比古神 系統事蹟明ならず阿波國勝浦郡に山方比古神社あり(延喜式)。

ヤマシロオホクニタマノミコト 山城大國魂命 山城一に山背に作る倭得玉彦命の子なり事蹟明ならず一名を玉勝山背根子命といふ山城國久世郡寺田村大字水主に水主神社あり此の命を祀る(舊事紀、神社明細帳)。

ヤマシロノエナツヒメ 山代之在名津比賣 山代は山城なり在名津は綴喜郡江津村より此村古は江之津といひしか亦名は苜幡戸辨、日子坐、王に嫁して三子を生む(古事記)。

ヤマシロノオホツツキノマワカノミコト 山代之大筒木真若王 山代の大筒木は山城國綴喜郡なり日子坐王の御子なり御母は袁那都比賣命御事蹟明ならず

す(古事記)。

ヤマシロノククマモリヒメ 山代之玖玖麻毛理比賣 玖々麻は地名にや詳ならず倭建命の妃となりて足鏡別王を生み給ふ(古事記)。

ヤマシロノミコ 山代王 敏達天皇の御子なり御母は玄王御事蹟傳らず(古事記)。

ヤマシロヒコノカミ 山城日子神 城は知にて山を知り給へるによりて負へるか御父は大國主命御母は未詳出雲國意宇郡山代郷は此神の坐すに依て名くといふ(出雲風土記、古史傳)。

ヤマヌエノオホヌシノカミ 山末之大主神 山末は山の頂なり其山末に主はき居ます意にや「オホヤマクヒノカミ」を見よ。

ヤマダノオホイラツメ 山田大娘 一に春日山田媛と申す仁賢天皇の御女なり安閑天皇太子たりし時妃となる嗣なきを以て其の名の亡びん事を傷み匝布屯倉を賜ひて御名を表す天皇の元年三月立つて皇后となる四月伊弉國造稚子過つて後宮に入るの罪に座して伊弉屯倉を獻じて罪を購ふ宣化天皇崩すの日欽明天皇群臣をして皇后の政を執らんことを請

はしめ給ふ皇后聽さず尋で崩す讃岐國三豊郡杵田村に山田神社あり此の命を祀る(古事記、日本書紀)。

ヤマダノヲロチ 八岐ノ大蛇 「イツモノクニヒノカハヤマタヲロチ」及び「ヲロチノカミ」を見よ。

ヤマツタケルヒメノミコト 山都多都流比女命 系統事蹟明ならず四世の孫に毛能志乃和氣命あり(姓氏錄)。

ヤマトエタマヒコノミコト 倭得王彦命 建諸隅命の子なり其事蹟明ならず京都府久世郡寺田村大字水主府社水主神社其他に此神を祀れり(舊事紀、神社叢録)。

ヤマトオホモノヌシクシミカダマノミコト 倭大物主櫛鬘玉命 「クシミカタマノミコト」及び「オホモノヌシノカミ」又「オホクニヌシノカミ」を見よ ヤマトは倭の三輪山にましましし由の御名なり。

ヤマトタケルノミコト 倭建命(記)日本武尊(紀) 御名義明なり景行天皇の皇子にして御母は針間之伊那毘能大郎女幼名は小碓命亦名は倭男具那命と云ふ人となり勇武膽略あり曾て父天皇此皇子に命じて兄皇子の朝夕の食事に來り玉はざるを論さしめ給ふ

後五日にして其皇子尙未だ參り給はず天皇仍て小碓命に問ひ給ふ命答へて曰く予が兄曉に厠に入たりし時捕へひしぎて其四肢を摧きぬと天皇其勇猛を恐れ西邊に熊曾建を伐たしめ給ふ命乃ち筑紫に下り會熊襲建が新室に宴するを知りて自ら童女の装をなして室内に入り給ふ建其容色を愛して牛飲し酔ひて熟睡す命乃ち小劍を懐に取り建を刺殺し給ふ弟建之を見て恐れ逃れんとす命追うて階下に至り後より之を刺し給ふ建曰く嗚乎公は誰ぞや命曰く吾は今上天皇の皇子名は倭男具那王と建曰く吾未だ勇猛公の如きを見ず今より倭建御子と稱へ奉らんことより後倭建命と謂ふかくて京に還りて復命す天皇又出雲建を伐たしめ給ふ命乃ち出雲國に入りて偽りて出雲建と交遊す一日赤檣の偽刀を帯びて建と共に肥河に游泳し命河より上りて建が刀を取り佩きて呼んで曰く刀を易へんと建河より上れば命建が刀を抜きて曰く汝宜しく決闘すべしと建倉皇として佩刀を抜んとす然れども抜く能はず命打ちて之を殺し給ふかくて京師に上り具に之を奏し給ふ天皇之を賞し重ねて東夷を平定せしめ給ふ命乃ち伊勢を過りて神宮を拜し御姨

倭比賣命に訣を告げ給ふ倭比賣命戒めて授くるに草薙の神劍を以てす是に於て命尾張より轉じて相武國に(一に駿河の國とす)に入り給ふ其國の國造詐り降りて曰く此野に一神あり狂暴堪ふべからずと命入りて之を見給へば國造火を放ちて命を燒んとす命草薙劍もて其呷を薙ぎ逆に火を放ち給へば賊悉く燒死す命より舟に乗じて走水戸を渡り給ふに風浪甚だしく舟進むを得ず妃弟橋媛海に没して水神に祈り玉ひ爲に事なきを得たり既にして悉く東夷を平げ陸奥に入り會津地方を定め上野武藏より甲斐信濃を経歴し屋張にかへりて宮養姫の家に宿り又出で近江國伊吹山の神を定めんとして其山に上り給ふに途に白猪あり大さ牛の如し命宣言して曰く此白猪は山の神の使者か歸途當に之を殺すべしと依りて上り給ふ會々大に氷雨降り命之が爲に昏迷し玉ひやがて山より下り伊勢國野原野に至りて遂に薨す天皇痛惜して懇に其地に葬らしめ給ふ時に白鳥、命の柩より出で、大和國を指て飛ぶ群臣因て棺を検すれば御衣のみにして玉體を存せず是に於て其鳥の停まれる大和國琴原及河内國舊市邑に各々陵を作る時人此三陵を白鳥

の陵といふ命一生を兵馬の間に過し給ひて暫くも寧處なし安くんぞ哀悼に堪ふべけんや御子帶中津日子命は成務天皇の後を嗣ぎて仲哀天皇たり近江國栗田郡瀬田村官幣大社建部神社其他諸國の建部神社白鳥神社は倭建命を祀る(古事記、日本書紀)。

ヤマトタラノカミ 大和多羅神 海神なり事蹟

詳ならず(姓氏錄)。

ヤマトトモモソヒメノミコト 夜麻登登々母母

曾毘賣命(記) 倭迹々日百襲姫命(紀) 夜麻登は倭か登登は千々に通ひて稱言なり母々は百の義曾は勤功なり孝靈天皇の皇女にして御母は大倭國阿禮比賣命即ち倭國香媛命亦名額某姉(和知都美命女)と申す御事蹟明ならず香川縣讚岐國大川郡譽水村大字水主式内縣社水主神社其他に祀らる(古事記、日本書紀)。

ヤマトトビハヤワカヒメノミコト 倭飛羽矢若屋

比賣(記) 倭迹々稚屋姫命(紀) 孝靈天皇の皇女にて倭迹々日百襲姫命の御同母妹なり御事蹟明ならず。

ヤマトネコアマツシロトヨクニナリヒメノスメ

ラミコト 日本根子天津御代豊國成姬天皇 天智

天皇の第四皇女なり御母を蘇我姫といふ天武天皇の皇太子草壁皇子の妃となり支武元正兩帝の母より文武天皇不豫の事あるや位を傳へんとし給ふに固辭して受け給はず天皇崩すに及びて即ち位に即き給ふ和銅元年武藏國其他より銅出づ仍て銅錢を作らしむ帝都を平城宮に奠め同じ三年遷りて天下を治め給ふ又同じ五年古事記成る天皇在位七年靈龜元年九月二日位を元正天皇に譲り給ひ養老五年十二月四日崩す壽六十一御陵は大和國奈良市奈良坂にあり諡して元明天皇と申し奉る(續日本紀)。

ヤマトネコアマメオシクニタカヒコノスメラミコト

日本根子天推國高彥天皇 諱は安殿皇子桓武天皇の御子なり御母は藤原乙牟漏長するに及び資性聰敏玄鑿宏達文藻に工なり桓武天皇崩するの日立て位に即き給ふ在位三年大同四年四月一日位を嵯峨天皇に譲り給ひ天長元年七月七日崩す壽五十一大和國添上郡佐紀村楊梅陵に葬り奉る諡して平城天皇(第五十一代)と申し奉る(日本後紀)。

ヤマトネコスメライヤテルノスメラミコト 日本

根子皇統彌照天皇 桓武天皇の和風の諡號なり天

皇諱は山部光仁天皇の皇太子たり御母は高野新笠夫人光仁天皇の讓を受けて位に即き玉ひ東夷の反覆常なきを憂ひて紀古佐美坂上田村麿等を用ゐて之を平定せしめ玉ふ又都を山城國乙訓郡長岡に定め玉ひ更に和氣清麿の奏を用ひ給ひ地を相して宇多に移り玉ふ之を平安城と號す爾後一千一百餘年不易の帝都たり在位二十五年延暦三十五年三月十七日崩す壽七十京都市官幣大社平安神宮に祀らる(大日本史) 申す京都市官幣大社平安神宮に祀らる(大日本史)

ヤマトネコタカミツキヨタラシヒメノスメラミコト

日本根子高瑞淨足姬天皇 天武天皇の御孫、草壁皇子の御女、文武天皇の御姉、御母は元明天皇第四十三代元明天皇の讓を受け平城に都して天下を治め給ふ天皇神識沃深言必ず典あり養老二年藤原不比等に勅して大寶令を刊修せしめ玉ふ在位九年神龜元年二月四日位を聖武天皇に讓り天平二十年四月崩す聖壽六十八大和國添上郡奈良市奈保山西陵に葬り奉る漢風の諡號を元正天皇と申奉る(續日本紀)

ヤマトノオトツグ 和乙維 百濟都蔡王の後法師君の孫なり其女新笠光仁天皇の后となりしを以て

慶長十五年松平を賜ひその嫡子に偏諱を賜ひしより忠義と改め對馬守と稱す今一豊夫妻と合せて高知縣高知市縣社藤並神社に祀らる。

ヤマノカミ 山神 大山津見神を申す此神山を司り給ふによりてなり(古事記)

ヤマダマタスケ 山田亦介 長州の藩士、専ら海防に意をそそぎ安政五年造船鑄砲の諸務を司り古賀侗庵著「海防臆測」を板行して同志に頌ちたる廉を以て屏居を命せられ後出で、軍制改革に従事し文久三年八月の政變及び京都九門の戦に正義を唱道し俗論黨の忌む所となり幽閉せられ元治元年十二月野山の獄に投せられ遂に斬罪に處せらる時に齡五十六明治二十四年十二月特旨を以て從四位を贈らる山口縣周防國佐波郡防府町桑山官祭招魂社に祀らる。

ヤマトノオホクニミタマノミコト 大和大國魂命 大國魂は其國に功德ありし由の御名なり又大國主神の荒魂の御名とも云ふ大和國山邊郡朝和村大和神社を始め北海道の札幌神社臺灣の臺灣神社樺太の樺太神社(以上官幣大社)其他淡路國三原郡榎列村大字幡多なる大和大國魂神社等諸國に此の命を祀る神社

ヤマトノオホクニミタマノミコト 大和大國魂命 大國魂は其國に功德ありし由の御名なり又大國主神の荒魂の御名とも云ふ大和國山邊郡朝和村大和神社を始め北海道の札幌神社臺灣の臺灣神社樺太の樺太神社(以上官幣大社)其他淡路國三原郡榎列村大字幡多なる大和大國魂神社等諸國に此の命を祀る神社

同天皇寶龜中姓を改めて高野朝臣となす(姓氏錄、續日本紀)

ヤマトヒコノミコト 倭日子命 崇神天皇の御子なり御母は御眞津比賣御事蹟明ならず(古事記)

ヤマトヒムカタケヒムカヤツナダノミコト 大和日向建日向八綱田命 豐城入彦命の子なり事蹟明ならず(姓氏錄)

ヤマトヒメ 倭比賣 三尾君加多夫が妹なり繼體天皇に召されて四皇子を生む岡山縣美作國真庭郡久世町字久世郷社久世神社其他に祀らる(古事記)

ヤマトウチカストヨ 山内一豊 盛豊の子なり其先は藤原氏世々東國に居りしが盛豊は織田信秀に仕へ一豊は信長に仕ふ信長弒せられて後豊臣秀吉に仕へ天正十八年遠州懸川城に居り五萬石を食む慶長五年關ヶ原役後功を以て十八萬二千石を加へ土佐高知に居る爾來子孫相繼いで十六代明治に至り華族に列し侯爵を授けらる一豊の室若松氏は賢夫人の名あり一豊初安土城にあるの日のその駿馬を買はんとするに當り自ら蓄ふる所の金を與へて其志を遂げしは有名なる話柄なり忠義は一豊の姪なり一豊高知に移り

多し(神社叢書、神社明細帳) ヤマベノオホタカ 山邊之大鶴 山邊は大和國山邊郡なり大鶴といへるは鳥を追ひ捕へしを以て負へるならん垂仁天皇の從臣にして天皇の御子本牟都和氣命飛鶴を見て初めて言はんとし給ひし時天皇喜びて大鶴をして之を捕へしめ給ふ乃ち取り得て獻す(古事記) ヤムヤビコノミコト 鹽治毗古命 阿遲須根高日子根命の子なり事蹟明ならず(出雲風土記) ヤメツヒメノミコト 八女津媛命 は景行天皇紀に「丁酉致八女縣則越前山以南望粟蟬、詔之曰、其山峯岫重疊、且美麗之甚若神、有其山乎、時水沼縣主猿大海、奏言、有女神名曰八女津媛、常居山中、故八女國之名、由此起也」とありて當時八女縣に威望を有せられたるを知る福岡縣筑後國八女神矢部村北矢部郷社八女津神社に祀らる。 ヤムタマヒコノミコト 遣靈彦命 吉備武彥命の將なり勇猛比なし崇神天皇の朝吉備武彥命勅を奉じて吉備國を治するや吉備冠者といふものあり鬼の城に據りて暴戾を極む吉備武彥命遣靈彦をして先鋒

として往いて討たしむ遺靈彦奮戦して功甚多し遂に賊魁を誅す住民之に因て以て枕を高うするを得たりといふ(備中志)

ヤレナシノカミ 破無神 詳ならず山城國葛野郡嵯峨村愛宕神社相殿に此神を祀る(神社明細帳)

ヤワコノミコト 屋和古命 止由氣大神丹波より伊勢に遷り給ひし時従ひ行きし人なり(御鎮座本紀)

ヤキミミノミコト 八井耳命 「カムヤキミミノミコト」を見よ。

ユ之部

ユカノカミ 由加神 系統事蹟詳ならず岡山縣和氣郡藤野村に由加神社あり此神を祭る思ふに社名を取りしものなるべし同縣兒島郡琴浦村縣社由加神社には手置帆負命彦狹知命を祀る(神社明細帳)

ユゴリ 由基理 名義明ならず且波之大縣主なり事蹟傳らず女に竹野姫あり(古事記)

ユソノミヤツコ 勇蘇造 天神なり饒速日命の天降の時伴領として従ひ給ふ(舊事紀)

ユツイハムラノカミ 五百箇石村神 天安河原に在りし石なり伊邪那岐神御子迦具土神を斬り給ひし時其血奔注して五百箇石村につきて多くの神出現し給ふ(古事記、日本書紀)一説其血の凝りて成れる神を五百箇石村神と稱するなりといふ(古史傳)

ユツキノキミ 弓月君 原名は融通王秦始皇二世の孫孝武王の孫なり應仁天皇十四年百二十七縣の民を率ゐて歸化し金銀玉帛等の方物を獻す仁徳天皇の朝百二十七縣の秦民を諸郡に分住せしめ蠶を養ひ

絹を織りて獻らしめ給ふ斯くて其獻する所の綿絹を著るに肌にかく柔軟にして温なりとて天皇賞して姓を波多公と賜ひ大和國朝津間腋上の地を與へらる秦字をハタと訓むは此故なり(姓氏錄、古事記)蓋し肌絹國音相通するが故に此の如く宣ひしにて給(機織)の公の意なるべし山城國葛野郡大秦村式内村社大酒神社其他に祀らる。

ユフキチカミツ 結城親光 宗廣の子なり初め北條氏に従ふ護良親王の令旨を得て歸順す後尊氏反するに及び源忠顯に従ひ尊氏と戦ひ敗れて猶京に留り陽に降りて尊氏を刺さんとす尊氏怪みて人をして之を察せしむ使者途に逢ふ親光其己を疑ふを知り之を斬る從者圍んで親光を殺す(大日本史)伊勢國津市別格官幣社結城神社に祀らる。

ユフキムネヒロ 結城宗廣 陸奥(今の岩代)白河の人なり元弘三年後醍醐天皇船上山に幸するや護良親王の令旨に應じて歸順す軍駕京にかへりて後義良親王を奉じて陸奥を定む足利尊氏反するに及び復た義良親王を奉じて陸奥に適かんとし船を伊勢大湊に發す會々海上風暴れ船舶四散し宗廣の船は安濃津

に漂著す既にして病んで歿す明治十六年八月正四位を贈らる(大日本史)伊勢國津市別格官幣社結城神社に祀らる。

ユミハリノミコ 玄王 欽明天皇の皇女なり御母は岐多斯比賣敏達天皇の妃となりて二皇子を擧げ給ふ(古事記)

ユラヒメノミコト 由良比女命 海神なり豊玉姫カ島根縣隱岐國知夫郡浦郷村字由良浦延喜式内郷社由良比女神社に祀らる(書記通證)



### ヨ之部

ヨウメイテンワウ 用明天皇 「タチバナノトヨ

ヒノミコト」を見よ。

ヨキヒコノミコト 餘喜比古命 系統事蹟明な

らず能登國羽咋郡に餘吉日古神社あり(延喜式)。

ヨシダシヤウイン 吉田松陰 諱は矩方、寅次

郎と稱す松陰は其號なり長州萩の藩士にして天保元

年八月萩城下松下村に生る家世々兵學を以て仕ふ幼

より敏俊、長するに及び兵法に通じ史籍に互り全國

を遍歴して地理を究め勤王の大義を稱へ諸州に奔走

し畫策する處頗る多し遂に幕府の忌憚にふれ獄に投

せらること四たび就中米艦浦賀に入港するを好機と

し正に國禁を犯して外國に行かんとしたるにより久

しく獄中に在り而も國を憂ふる事切にして尊王攘夷

を以て幕府に期待す尋で釋されて家に屏居す幕府遂

に五國と條約を結びしかば松陰その復讐むべからざ

るを見て著はす處の時勢論を廷臣大原重徳に呈す重

徳深く之を獎諭し松陰深く感激す會々間部詮勝西上

して志士を捕ふ松陰之を聞きて同士を募り間部を狙撃せしめたれども中らず捕へられて復獄に下る吏訊問すれども抗辯して服せず遂に江戸城外南千住に斬せらる時に年三十明治二十二年二月特に正四位を贈らる同四十年舊門下生及び閩民等官に乞うて神社を起す地は之れ松陰が子弟を教授せし松下村塾の側にして社號を松陰神社(所在山口縣長門國阿武郡椿郷東分村)と稱ふ縣社格たり又其墳墓の地東京府荏原郡世田ヶ谷村にも府社松陰神社あり。

ヨシヒサシンワウ 能久親王 「キタシラカハヨ

シヒサシンワウ」を見よ。

ヨシダダイハチ 吉田大八 出羽天童の藩士な

り慶應四年春藩主織田信敏に従ひて京都に在りしが

朝廷にて奥羽征討の議を決せられ藩主信敏に命じて

鎮撫使の先導たらしめらる依て主命に因り歸藩東西

に奔走し朝旨を奉體し皇威を宣布せんことを努めた

りしも賊軍に捕はれ獄に繋がれて果つ時に明治元年

六月齡三十七明治二十四年特旨を以て正五位を贈ら

る山形縣羽前國東村山郡天童町城山官祭招魂社に祀

ヨツタヒメノカミ 余曾多毘賣神 詳ならず尾

張連祖與津余曾の妹に余曾多本毘賣命あり孝昭天皇

の妃となり天押帶日子命大倭帶日子國押人命の二皇

子を生む余曾多毘賣と云ふは或は此の余曾多本毘賣

の御事か滋賀縣近江國滋賀郡眞野村式内縣社神田神

社境内西浦神社に祀らる。

ヨシムラトラタラウ 吉村寅太郎 名は重郷土

佐の郷士風に慨世志深く文久四年島津文光の上洛に

際し攘夷の實を擧げんとして果さず文久三年八月大

和行幸に先ち中山忠光卿を擁して義兵を擧げ力及ば

ず自ら刺して死す齡二十六明治二十四年四月特旨を

以て正四位を贈らる京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ヨソタホビメノミコト 余曾多本毘賣命 「ヨソ

タラシヒメ」の條下を見よ。

ヨソタラシヒメ 世襲足媛 孝昭天皇の後なり

亦名を日置姫といふ天忍男命の女にして瀛津世襲の

御妹なり孝昭天皇の二十九年正月立ちて皇后となり

天足彦國押人命及び日本足彦國押人命(孝安天皇)を

生み給ひき(日本書紀)古事記には御名を余曾多本毘

賣命に作れり。

ヨドヒメノミコト 醜行比賣命 一に淀姫に作

る豊姫とも申す神功皇后の御妹なり三韓征伐の際千

滿兩願を得て異國の凶徒を海中に覆没せしめ給ふ宮

崎縣日向國西臼杵郡諸塚村大字七ツ山字立岩郷社七

山神社其他に祀らる(風土記)。

ヨミドニサヤリマスオホカミ 泉門塞大神 「サ

ヤリマスヨミドノオホカミ」を見よ。

ヨモツオホカミ 黄泉津大神 伊邪那美神を申

す此神黄泉に止り給ふを以てなり(古事記)。

ヨモツカミ 黄泉神 黄泉國の神なり伊邪那美

神黄泉國に入り給ひし時既に此神ありきと見ゆれど

も其如何なる神なるか明かならず(古事記)。

ヨモツコトサカノヲ 黄泉津事解男 事解は要

放の義にて解は解放解散等離るる意あり夫婦の契を

放り離るる意にして伊弉諾尊、黄泉よりかへり給ふ

時黄泉津平坂にて契を絶たんと宣言し給ふ時になり

ませる神なり亦名大事忍男神事解之男神などあり

(古事記、日本書紀)。

ヨモツシコメ 豫母都志許賣(記)黄泉泉女(紀)

名義紀の字よく黄泉國に居る醜女にして鬼婆など言

はんが如し伊邪那岐神黄泉よりかへります時伊邪那美神の命によりて追奉りしものなり(古事記、日本書紀)。

ヨモツチモリ 豫母都道守 名義道守の字の如く泉の道路を守る神なるべし或説に泉門塞神亦名道反大神なりといふ(日本書紀)。

ヨロツハタトヨアキツシヒメノミコト 萬幡豊秋津師比賣命 幡は機具にあらず織りたるものをいふなり神功紀千縉高縉又萬葉集に倭文幡之帶などあるは是れ皆織りたるものをさしていふなり萬は宜にて物の足り整へるをいふ秋津師の秋津は蜻蛉なり萬葉にも秋津羽の袖等と詠みて蜻蛉羽の如く巧なる帛精布をいふ師は師々の約りたるにて師々は縮なり上代縮たるを美きものにしたるによりて姫神を稱へたる御名なり高御産巢日神の女にして天忍穂耳命に嫁して番之邇々藝命及び火明命を生み給ふ別名を袴千々姫又袴姫萬幡姫と申す(古事記、日本書紀、古語拾遺)。

### ラ之部

ライキヤウヘイ 賴杏坪 安藝國の人、名は惟柔、通稱を萬四郎といふ杏坪は其の號なり賴山陽の叔父にして賴春水の弟たり夙に經術に通曉し藝藩の儒員たり晩年領内の郡令となり竹原郷數萬石の地を治して功諡からず又賴一家の風として和漢の學を克くし盛名ありき天保五年病で歿す時に年七十九賴山陽其他郷黨の勤王家と共に廣島縣加茂郡竹原町に祀らる名けて郷賢祠と云ふ。

ライミキサブラウ 賴三樹三郎 名は醇字は子春安藝の人山陽の第三子にして安政五年水戸騷動の内議に與りし廉を以て捕へられて關東に檻送せられ斬罪に處せらる時に齡三十四、明治二十四年四月特旨を以て正四位を贈らる京都市靈山官祭招魂社に祀らる。

ラウシワウ 郎子王 新羅人なり其の事蹟明ならず大賀良及び賀良姓は其の末葉の歸化せしものなり(姓氏錄)。

ランワウ 鸞王 漢の高皇帝の後裔なり事蹟明ならず文宿禰は其の末葉なり(姓氏錄)。

### リ之部

リウ 龍 名は辰貴といふ安貴公の子なり性畫を好みて善くするを以て武烈天皇其の藝能を稱美し給ひ姓を首と賜ふといふ(姓氏錄)。

リウカヤウ 劉家雍 長安の人なり事蹟明ならず其の末葉の歸化せるもの伊吉連あり(姓氏錄)。

リウシユワウ 龍主王 任那國主なり事蹟明ならず其の裔孫の歸化したる者に大伴造あり(姓氏錄)。

リウソウワウ 劉琮王 魯の恭王の末胤なり青州の刺史たり其の末裔の來朝歸化せるものに高村宿禰あり(姓氏錄)。

リカシキワウ 利加志貴王 百濟の國人なり事蹟明ならず舍人氏は其の末裔の歸化せしものなり(姓氏錄)。

リゲンクワン 李元環 唐の國人なり事蹟明ならず其末裔本朝に歸化して奉仕せしものに清宗宿禰あり(姓氏錄)。

リチウテンワウ 履仲天皇 オホエノイザホワ

ケノミコト」を見よ。

リムノオミ 李牟意彌 吳の國人なり事蹟明ならず其の末裔の歸化せるもの刑部造あり(姓氏録)

リユウゾウジタカノブ 龍造寺隆信 其先は藤原氏にして鎌倉幕府の初めに當り肥前龍造寺郷に地頭職たり依て其の姓となし子孫相つぐ隆信は膽大武勇能く九國を威歴して覇をなせり天正十四年郷土に於て戰歿す年五十六歳爵して從五位下山城守たりき今佐賀縣佐賀市松原町縣社松原神社に祀らる。

リユウゾウジマサイヘ 龍造寺政家 隆信の嫡子にして從四位下侍從肥前守たり家を嗣ぎて佐賀城に治す今父と共に松原神社に祀らる。

リユウトク 隆徳 韓城の人なり事蹟明ならず其の末葉の參朝歸化せしものに史戸氏あり(姓氏録)。

リユウヤウヨウ 劉楊雍 長安の人なり事蹟明ならず其の末裔に伊吉連あり(姓氏録)。

### レ之部

レイゲンテンワウ 靈元天皇 諱は識仁後水尾天皇の第十二皇子にして御母は新廣儀門院藤原國子と申す園大納言基音の御女なり寛文三年正月二十六日後西院天皇の禪を受けて第百十一代の帝位に即き給ひ御在位二十四年改元し給ふ事三曰く延寶、天和、貞享、御位を皇太子東山天皇に譲り給ひ享保十七年八月崩す御壽七十九京都市下京區今熊野町月輪陵に葬り奉る(野史)。

レイゼイテンワウ 冷泉天皇 諱は憲平村上天皇の第二皇子なり御母は右大臣師輔の女中宮藤原安子と申す御年十八にして康保四年御位に即き給ひ第六十三代の天皇となり給ふ御性多病に坐し朝政を見給ふ事能はず御在位僅かに二年にして位を皇太弟守平親王に譲り太上天皇と稱せられ給ふ寛弘八年崩す壽六十二京都市上京區鹿ヶ谷町櫻本寺前野陵に葬り奉る(大日本史)。

### ロ之部

ロクテウテンワウ 六條天皇 諱は順仁二條帝の皇太子に坐し御母は紀氏御年僅かに二歳にして二條天皇の讓を受けて第七十九代の帝位に即き給ふ在位三年にして後白河上皇の命により位を東宮高倉天皇に譲り太上皇の尊號を受く時人新院と稱へ奉る天皇時に御年僅に五歳に坐します安元二年崩じ給ひ京都市下京區清閑寺陵に葬り奉る御壽十三御在位中改元すること一曰く仁安(大日本史)。

ロシヨシン 盧如津 唐の國人なり沈惟岳と同じく來朝し仕へて正六位上に敍せらる其の後胤に清川忌寸あり(姓氏録)。

ロワウ 魯王 百濟の國王なり事蹟明ならず其の末裔の歸化せしものに安勅連あり(姓氏録)。

### ワ之部

ワウアンカウ 王安高 周の靈王の子晉の後葉なり事蹟明ならず其の末裔の歸化せしものに志賀閉連あり(姓氏録)。

ワウスウケイ 王須敬 漢王信の後なり事蹟明ならず其の末裔の歸化せるものに廣道連あり(姓氏録)。

ワウチウブン 王仲文 高麗人なり事蹟明ならず其の末胤の歸化せしものに王氏あり(姓氏録)。

ワウブンタク 王文度 唐人にして彼の國の左衛門將たり其の末葉の歸化せるものに八清水連あり(姓氏録)。

ワカウカノメノミコト 若宇迦乃賣命 「ウカノミタマノカミ」を見よ。

ワカクサカノミコ 若日下王 若日下部命とも申す「ナガヒヒメノミコト」の條を見よ。

ワカクサカノミコト 若日下命 「クサカハタヒヒメ」を見よ。

ワカクサカベノミコト 若日下部命 日下は河内國河内郡の地名なり「ナガヒヒメノミコト」の條を見よ。

ワカサヒコノカミ 若狹彥神 若狹比咩神と共に若狹國遠敷郡遠敷村鎮座國幣中社若狹彥神社の祭神なり俗に上宮下宮と稱し上宮祭神若狹彥神は彥火火出見命にして下宮祭神若狹比咩神は綿津見神の女豊玉姫命なりといふ説あり。

ワカサンジン 和歌三神 攝津の住吉神社(底筒男、中筒男、表筒男)紀伊の玉津島神社(衣通姫)石見の人麿社(柿本人麿)をいふ(安齋雜考)。

ワカサンセイ 和歌三聖 三聖とは柿本人丸山邊赤人衣通姫を申す其の條々に就きて見よ(諸神記)。

ワカスセリヒメノミコト 和加須世理比賣命 須佐之男命の御女なり大己貴命婚して通ひ給ふ時其の庭前に磐石あり其の面甚滑なり依て詔して曰く滑石なるかなと(出雲風土記)。

ワカタケヒコノミコト 稚武彥命 古事記の若日子建吉備津彥命に當る孝靈天皇の御子にして御兄大吉備津彥命と共に命を奉じて吉備國を平定し給ひ

功多し其の後胤に下道朝臣及吉備朝臣等あり(姓氏錄考證)。

ワカタケルノミコ 若建王(記)稚武王(紀) 若は御父の名に對へてかくいへるなり倭建命の御子にして御母は弟橘姫御事蹟明ならず(古事記)一説御母は兩道入姫命とあり(日本書紀)。

ワカタラシヒコノスメラミコト 若帶日子天皇(記)稚足彥天皇(紀) 若は御父大帶日子淤斯呂和氣天皇に對へて申せるにて成務天皇の御諱なり景行天皇の第四皇子にして御母は八坂之入比賣と申す天皇第十三代の帝位に即き給ひて近江滋賀の高穴穗宮に天下を始め給ふ高穴穗宮の地は近江國滋賀郡穴太村なり天皇の御宇王化漸く四方に及びしを以て新に國造縣主を任じ給ふこと六七十年に及び御在位六十年にして崩す御壽百八歳大和國生駒郡平城村狹城盾列陵に葬り奉る天皇未だ日嗣の君たる時父帝燕樂し給ふや武内宿禰と二人參じ給はず父天皇召して之を詰め給ふ因つて奏して曰く宴樂の日百官皆意安じて備を忘る故に間を窺ふ者の爲に臣等二人宮門を警しめたりと之より後父天皇の寵眷一層なりきといふ

(古事記、日本書紀、大日本史)。

ワカツヌキノミコト 若角城命 彥坐王の後なり事蹟の著きものなし(國造本紀、古事記)。

ワカツホノミコト 若都保命 饒速日命九世の孫なり事蹟明ならず五百木邊連は其裔なり(舊事紀)。

ワカツミノミコト 若積命 天道根命六世の裔孫なり事蹟明ならず大村直は其末葉なり(姓氏錄)。

ワカナガノスケネ 若長足尼 彥太忍信命の四世の裔孫なり成務天皇の朝封せられて三國國造となれり三國は越前坂井郡の郷名なり(國造本紀)。

ワケヌケノミコ 和訶奴氣王 奴は主、毛は食なるべし成務天皇の皇子にして御母は弟財郎女と申す御事蹟明ならず(古事記)。

ワニキシ 和邇吉師 吉師は百濟國の官名にして和邇はその名なり百濟の廷に仕へたる博士なり應神天皇の朝來航して歸化す時に論語十卷千字文一卷を奉り擧げられて諮問の議に預る學徳高遠なるを以て皇太子乃ち就きて學び給ふ(古事記)。

ワカヌケフタマタノミコ 若野毛二俣王 野は主毛は食か二俣は地名ならんか詳ならず應神天皇の

皇子にして御母は息長真若中比賣と申す(古事記)。

ワカヒコノミコト 若彥命 大名卿彥命の御子なり景行天皇の御宇筑紫行幸の御時肥前藤中郡に土蜘蛛三人あり堡を造りて皇命を拒妨す時に若彥命勅命を奉じて之きて之を討滅し功を以て成務天皇の朝葛津國造に任せらる(國造本紀、肥前風土記)。

ワカヒメ 若比賣 三尾君等が祖なり繼體天皇に召されて妃となり二皇子を生み給ふ(古事記)。

ワカヒメノミコト 稚日女尊 稚は美はしきを稱へていへる言なるべし私記には天照大神の御子ならんかといひ舊事紀には天照大神の御妹なりといへり其の織殿に入りて神服を織り給ふの時素戔鳴尊荒み給ひて天斑駒を逆剝にして殿裡に投入れ給ふ是に依りて驚愕して機臺より落ち梭に體を傷けて神避り給ふといふ(日本書紀)。

ワカヒルメノカミ 若晝女神 ワカは御容の美くしきを稱へ奉りし言なるべしヒルのルは助辭御系統明ならず此神布忍富鳥鳴海神に嫁して天日腹大科度美神を生み給ふ(古事記)。

ワカフツヌシノミコト 若布都主命 名義詳か

ならねど經津主命の天降りて國巡りを爲し給ふ時從  
ひ給へる神にてもあるべし御父は大國主神なれど御  
母未詳なり(古史傳)。

ワカミタマノカミ 若御魂神 「ワクムスビノカ  
ミ」を見よ。

ワカミヲノミコト 若彌尾命 天孫降臨の時陪  
從せる三十二從神の内なる天湯津彥命の八世の裔孫  
にしてその曾祖父神は飽速玉命なり神功皇后御攝政  
の御宇封せられて怒麻國造となる(國造本紀)怒麻は  
伊豫國野間郡なり故に國造の祖神として今愛媛縣伊  
豫國越智郡乃菟村大字神宮縣社野間神社其他に祀ら  
る。

ワカヤノイラツメ 若屋郎女 若屋は地名か繼  
體天皇の皇女にして御母は阿部波延比賣と申す御事  
蹟明ならず(古事記)。

ワカヤマクヒノカミ 若山咋神 伯父神なる大  
山咋神に對へて言へる贊稱の御名なり素戔鳴神の三  
世の裔孫にして羽山戸神の御子、御母は大氣都姬神  
なり若年神、久々年神等の御兄神に坐す御事蹟明か  
ならず(古事記、舊事紀)山梨縣甲斐國中巨摩郡松島

村大字中下條組郷社松尾神社其他に祀らる。

ワカヤマトネコヒコオホヒノミコト 若倭根子  
日子大毘々命(記)稚日本根子彦大日々天皇(紀)

開化天皇の御諱なり若は御父大倭根子日子國久琉命  
に對したる稱言にして毘々は美々と同じく稱讚の御  
名なり孝元天皇の第一皇子に坐して御母は内色許賣  
命と申す第九代の帝位に即き給ひて春日之伊邪河宮  
に都し給ふ春之伊邪河宮の地は大和國添上郡に在り  
武建命並に大峰命を大禰に任じて政に預らしめ給ふ  
御在位六十年にして崩す御壽百十一率川坂本陵に葬  
り奉る御子に崇神天皇及び彦坐王外三柱あり(古事  
記、日本書紀、舊事紀)。

ワカヤマトヒコノミコト 若倭彥命 若倭部連  
の祖神にもあるべし若倭部は神魂命の七世の裔孫  
天筒草命より出づ又火明命の四世の孫建額赤命  
より出づとあり(神社叢書、姓氏錄)。

ワカヤヲノカミ 若彌尾神 「ワカミヲノミコ  
ト」を見よ。  
ワキイカツチ 若雷(記)稚雷(紀) 名義明なら  
ず黃泉國にて伊邪那美神の左手になりたる邪神なり

古事記一説伊邪那美神の背になるともあり(日本  
書紀)「ヤクサノイカツチガミ」參照。

ワキヤヨシスケ 脇屋義助 脇屋義助は新田義  
貞の弟なり兄義貞と共に兵を起して後醍醐天皇に仕  
へ奉り官兵庫助に至る足利尊氏の叛するや屢々諸所  
に轉戦し播磨を鎮し三丹の兵を督し後義貞と共に越  
前に據りしも義貞の敗るゝや走つて美濃に至り梶尾  
城を保つ然れ共復敗れて尾張に赴き遂に吉野に詣る  
後村上天皇慰撫して刑部卿に任じ命じて四國を鎮せ  
しめ給ふ義助乃ち出でて伊豫國府に居り其の地を徇  
へしも幾もなく病みて卒しぬ爲めに官軍沮喪す明治  
十六年八月功を賞して從三位を贈らる(大日本史)。

ワクゴノオミ 稚子臣 大彥命八世の裔孫なり  
御事蹟明ならず(姓氏錄)。

ワクコノスクネ 若子宿禰 建内宿禰の子なり  
江野財臣は其の末葉なり(古事記、姓氏錄)。

ワクムスビノカミ 和久産巢日神(記)稚産靈(紀)  
御名義は平田篤胤の説に稚ともしも申す故は御子豊  
宇氣姫神に至りて穀物は成り出でたるなるを此神は  
その産靈の御徳を保持し給へるのみにて未だ成し終

へ給はざりしかば豊宇氣姫神の神徳の廣く大なるに  
對して御親神なれども稚とは申しゝなるべしとあり  
一説に稚は借字にて稱美の語にはあらず宇氣又は宇  
訶と通ひて食産靈なるべしといへり軻遇突智神の御  
子にして御母は埴山姫と申す此神の頭上に蠶と桑と  
を生じ臍に穀を生じ給へり(日本書紀)伊邪那美神の  
病み臥し給へりし時尿になりませる神なり(古事記)。

ワケノキヨマロ 和氣清麻呂 備前藤津郡(今  
和氣郡)の人にして鐔石別命の裔孫なり人となり剛  
直匪躬の節あり稱徳天皇に仕へ奉る天皇僧道鏡を寵  
嬖し給ふや大宰神司習宜阿曾磨道鏡に媚び之に天位  
を傳ふべきを啓す天皇乃ち清磨をして宇佐に往いて  
神勅を承けしむ清麻呂神勅を請ひて歸り奏して曰く  
我國開闢以來君臣の分既に已に定まる臣を以て君と  
なすこと未だ嘗てあらず無道の輩は速に勦誅すべき  
なりと道鏡聞いて赫怒し之を大隅に配流し途に之を  
要せしも果さず翌年光仁天皇踐祚し給ひ清磨を召還  
して本官に復し天應元年從四位下に進む桓武天皇の  
延暦の初長岡の新都を營み給ふに年を闕すれども成  
らず即ち清磨請うて葛野の地を相して都を營み遷す

之實に今の京都にして爾後千餘年の帝都たり十五年  
從三位に進み十八年病んで卒す正三位を贈らる(大  
日本史。明治三十一年三月十八日正一位を追贈せら  
る今京都市上京區櫻鶴岡町別格官幣社護王神社に祀  
らる。

ワケベミツノフ 分部光信 姓は藤原、工藤祐  
經の六世高景十一世の孫なり關ヶ原の役に父光嘉と  
共に關東の勢にありて戦功あり食邑二萬石を賜はる  
大阪の役起るや常に徳川氏の間を奮闘し首級を得る  
こと九十三大に其の武勇を現す後近江國大溝城に移  
る明治十一年滋賀縣高島郡大溝町に一社を創立し之  
を祀り分部神社と云ふ今無格社たり。

ワコウ 和興 高麗の國人なり事蹟明かならず  
其の末葉の來朝歸化せしものに島史あり(姓氏錄)。  
ワシヒメ 鶴比賣 名義詳ならず葛城之垂見宿  
禰の女なり開化天皇に娶されて入りて妃となり建豊  
波豆羅和氣王を生み給ふ(古事記)。

ワダケンシユウ 和田賢秀 楠正行の族なり正  
平中正行に従つて四條原に戦ひ賢秀善く眉尖刀を揮  
つて敵を殺倒し威を振ふ正行既に歿して後賢秀一人

敵兵に混じて師直に近き討たんとす我兵の敵に降れ  
る者あり之を覺知して其の足を斬り之を斃す爲に志  
遂に成らず(大日本史)。

ワタツミノカミ 海童神 大綿津見神に同じ諾  
冊二尊に出づ豊玉毘賣命の御親なり海のことを宰ら  
せ給ふ御事蹟詳ならず(古事記)。

ワタナベヨハチラウ 渡邊與八郎 夙に勤王の  
志篤く防長四境の變整武隊に加り諸所に轉戦明治二  
年北海の役折戸砲臺攻撃の際敵弾に中り戦死す時に  
年二十九明治三十五年特旨を以て正五位を贈らる函  
館招魂社に祀らる。

ワダヨシモリ 和田義盛 三浦義明の孫なり相  
州和田の邑に郷居せるを以て氏とし和田太郎義盛と  
云へり人となり剛氣膽力あり且つ謀數に長じ其驍勇  
向ふ所敵なし源頼朝に仕へて恒に其軍旅を助け屢々  
戦功あり後擢られて侍所別當となる然れども常に北  
條氏と好からず屢々之を彈劾し爲めに忌まれて一族  
皆北條氏の爲に亡る今神奈川縣三浦郡初聲村大字  
和田村社白旗神社其他に祀らる。

ワツラヒノウシノカミ 和豆良比能宇斯能神(記)

煩神(紀) ワツラヒは書紀の字の如く物に障りて

滯り返る意の詞にて今病をかくいふは病に障られて  
清々しき身の正なくも心神滯り濁れる謂なり伊邪那  
岐神御禊の時投げ棄て玉ふ御衣になりませる神なり  
穢れたる衣を脱ぎ棄て給ひて御身の清々しく心のさ  
わやぎたるより負せし名なり御事蹟傳らず(古事記、  
日本書紀)。

ワトコ 和徳 百濟の國人なり事蹟明かならず  
其の末葉の歸化せるものに大縣史あり(姓氏錄)。

ワニノサツキノオミ 丸邇之佐都紀臣 佐都紀  
は五月か臣はかばねなり雄略天皇の朝に奉仕せる人  
なれど事蹟明ならず其の女に遠村比賣あり(古事記)。

ワニノヒツマノオミ 丸邇日爪臣 丸邇は姓日  
爪は名なり事蹟詳ならず其の女に糠若子郎女あり  
(古事記)。

ワニノヒフレノオホミ 丸邇之比布禮能意富美  
丸邇は姓比布禮はその名なり意富美は名の下に附け  
て云ふ一種の尊稱か應神天皇の朝の人なり事蹟明な  
らず其の女に宮主矢河枝比賣あり(古事記)。

ワニベノオミオシカツ 和珥部臣忍勝 佐久命

九世の裔孫なり事蹟明ならず(姓氏錄)。  
ワニベノオミトリ 和珥部臣鳥 佐久命九世の  
孫なり忍勝の兄弟なるべし事蹟明ならず(姓氏錄)。

### キ之部

キキシホノミコト 膽杵磯穗命 饒速日命の御別名なり(舊事紀)「ニギハヤヒノミコト」を見よ。  
 キクンワウ 爲君王 百濟國王なり事蹟明ならず長田使主は其の末裔なり(姓氏錄)。

キドマサアキ 井戸正明 寛文二年江戸に生る元祿十六年石見代官となりて赴任し石見備中備後三ヶ國の幕領を支配するに至りしが領内の荒涼を慨き薩摩より甘藷の種を收めて民に之を植うる事を教へあらゆる仁政を布けり其後享保年間の大饑饉に遭遇し大森は殊に土地磽确にして收穫なく其の慘状見るに忍びざりしかば遂に禁を犯して領民に廩米を出して預ち與へ備前笠岡の陣屋にて幕府の命を待つ之間に自刃して死せり時に年六十二後村民等其の遺徳を慕ひて神社を創設し井戸神社と云ふ島根縣石見國邇摩郡大森町にあり俗に代官の社と云ふ明治四十三年從四位を追贈せらる。

キノコノオミ 猪子臣

武内宿禰六世の裔孫な

り事蹟詳ならず其の末葉に高向朝臣あり(姓氏錄)。  
**キビカ** 井氷鹿 又井光神に作る國津神なり神武天皇東征して吉野川の川尻より廻りて上國に上り給ふ時に尾ある人井より出づ井中光あり天皇問うて宣はく汝は何人ぞと答へて曰く吾は國津神名は井氷鹿と井氷鹿は井光の義なり今大和國吉野郡川上村大字井光に縣社井光神社ありて此の神を祀る(古事記)。

### エ之部

エビスノカミ 惠比須神 七福神の一にして天竺神なり本邦にて少彦名命の常世國に渡り給ひし事及事代主命の釣魚をなし給ふ事蹟などを牽き綴りて之に附會するものなり(福神問答)。

### ヲ之部

ヲアサツマノワクゴノスクネノミコト 男淺津間詞子宿禰命(記)男朝津間稚子宿禰天皇(紀) 淺津間は地名にて大和國葛上郡にあり男は小にて真御などと同じく讚稱したる詞なり若子も亦美稱宿禰は少兄にて是も美稱の語とす允恭天皇の御諱なり天皇は仁徳天皇の皇子に坐して御母は石之比賣と申す御兄反正天皇の崩じ給ふや群臣議して曰く方今大雀天皇の御子は男淺津間若子命と大草香皇子とのみなり然るに男淺津間宿禰命は長にして且仁孝に坐すと乃ち吉日を選んで天皇の璽を獻る命謝して曰く我れ不幸にして天性多病なり夫れ天下は大器なり帝位は鴻業なり且つ民の父母は斯れ聖賢の職豈下愚の任ならんや更に聖王を選んで立つべし寡人敢て之に當らじと群臣再拜して申して曰く夫れ帝位は久しく曠しかるべからず天命は以て謙拒すべからず今大王時に臨んで衆に逆つて號位を正さずんば恐らく百姓の望絶えなん希くば大王勞はしと雖宜しく天皇の御位に

即きて天下に君臨し給ふべしと命猶之を聽し給はず  
既にして妃忍坂大中 姫命群臣の憂慮を思ひて親ら  
盤水を取り命を進めて申したまはく大王辭して位に  
即き給はず位空しうして既に年月を閲しぬ群臣百僚  
之を憂へてなさん所を知らず政ために弛び廢す願く  
ば大王群望に従ひて強ひて天位に即き給へと然れど  
も命猶之を聽すを欲し給はず背きて言ひ給はず是に  
於て大中姫命恐惶退くを得ず之に侍し給ふ四五刻を  
經たり時に嚴寒にして風亦烈し大中姫命捧げ給ふ所  
の鏡水溢れて既に凝り殆死に瀕し給ふ命願みて驚き  
給ひ即ち扶けて之に謂て宣はく嗣位は是れ重し輒く  
就くべけんや是を以て今に至る迄從はず然るに今群  
臣の請事理灼然たり何ぞ遂に辭せんぞ大中姫命仰ぎ  
歡び給ひて群卿に謂て曰く皇子將に群臣の請を聽し  
給はんぞ今當に天皇の璽を上奉すべしと是に於て  
群臣大に悦んで即刻天皇の璽を捧げ再拜して之を奉  
る命宣はく群臣天下の爲に寡人に請う寡人何ぞ敢て  
之を辭せんや乃ち立ちて御位に即き給ふ第二十代  
の帝なり天皇遠飛鳥宮に坐して天下を治め給ふ遠飛  
鳥宮の地は大和國高市郡飛鳥村なり御位に坐す事四

十二年にして崩じ給ひ河内長野原陵に葬り奉る(古  
事記、日本書紀)  
ヲウスノミコト 小碓命(記)小碓尊(紀) 御兄大  
碓命と同胞雙生にまじりて故に御父之を異み給ひて  
碓命によりて揚言し給ひし由の御名なり(日本書紀)ヤ  
マトタケルノミコトを見よ。  
ヲウミヤヒメノミコト 麻績屋姫命 「オホミカ  
ミノミタマヲウミヤヒメノミコト」を見よ。  
ヲガサハラナガキヨ 小笠原長清 源遠光の子  
なり其先は新羅三郎に出づ世々甲斐の土豪たり長清  
小笠原館に居り高倉院の時以て其の氏とす源賴朝に  
仕へて伴野庄の地頭となる仁治三年卒す年八十一な  
り。  
貞宗は其の六世の孫にして後醍醐帝の時弓馬の師  
範となり昇殿を許さる彼の武術に小笠原流の稱號あ  
るものはその創むる所なり正平五年卒す年五十七。  
忠真は貞宗の後十三世の裔孫なり元和三年四萬石  
を加賜せられ寛永九年十七萬石を領し豊前小倉に治  
せり今福岡縣京都郡豊津村郷社小笠原神社に三人を  
合祀せらる。

ヲクニノカミ 小國神 靜岡縣遠江國周智郡一  
宮村に小國神社あり祭神詳ならず一説遠江風土記に  
日本鹿子によれば大己貴命なりといふ貞觀十六年二  
月二十三日從四位下より從四位上に進められ延喜式  
小社に定まり今國幣小社に列す(古事記)。  
ヲグマコノイラツメ 小熊子郎女 名義尋ぬべ  
からず伊勢大鹿首の女なり敏達天皇の妃となりて二  
皇子を擧げ給ふ(麻組郎)。

ヲクミノイラツメ 麻組郎女(記)麻結郎女(紀)  
皇長眞手王の御女にして繼體天皇の妃となりて佐々  
宜郎女を生み給ふ(古事記、日本書紀)。

ヲケノイハスワケノミコト 袁那之石巢別命(記)  
弘計天皇(紀) 御名義詳ならず顯宗天皇の御諱な  
り天皇は履仲天皇の皇孫に坐して市邊押磐皇子の第  
二王子なり御母は華媛と申す初め安康天皇の御宇御  
父市邊押磐皇子蚊屋野に於て雄略天皇に殺され給ふ  
や帳内日下部使主此命及び御兄意富命を奉じ逃れ  
て丹波に至り後播磨國に至り裝を變じて賤夫となし  
奉る命乃ち御兄命と共に土民志目牟が宿に寄居し給  
ひ燒火者となりて隠れ給ふ既にして清寧天皇御子坐

さずして皇嗣なし皇統を宏く天下に求め給ふ時に土  
民志目牟が新室に會宴する事あり國宰山部連小碓を  
請ひて賓となす酒酣なるに及んで皆起つて舞ふ燒火  
人にも亦命じて舞はしむ燒火人兄弟相讓る事各儀禮  
あり衆皆之を笑ふ依て兄命先づ立つて舞ひ了り弟命  
更に立つて舞ふや歌を作りて其の皇統にして市邊押  
磐皇子の王子なる事を寓す小碓之を聞きて大に恐懼  
し床を降るに足を失して倒る乃ち室内の人を退け二  
王子を膝に坐せしめ奉り感極まつて泣く即ち新に假  
宮を作り驛使を發して朝廷に奏す清寧天皇滿悦まし  
まし直に宮中に入れて儲君と定め給ふ既にして清寧  
天皇崩じ二王子相讓りて位に即き給はず意富命曰  
く志目牟が家に在りし時王の名告るにあらずば如何  
でか今日あるを得ん是れ王が功なり吾れ先きに太子  
たりしは唯兄たるの故にして我實に徳あるに非らず  
幸に王の謀によりて家難を脱し得たるを悦ぶのみ天  
位久しく曠すべからず恐らく咎悔至らん王先づ速に  
天下を治め給へと慷慨泣下り命辭する事能はず乃ち  
起ちて第二十三代の御位に即き給ひ近飛鳥宮にして  
天下を治らし給ふ近飛鳥は大和國高市郡八釣村なり



天皇人と爲り孝順天下に令して父皇子の御骨を覓め給ふ賤嬪近江より出で、申して曰く皇子の御墓は吾れ之を知れりと是に於て土民をして之を掘穿せしめ陵を蚊屋野の東に築き給ひ又人をして雄略天皇の陵を毀たしめんとし給ふや意富祢命自ら之に當らんことを請ひ陵に至りて土を掘る事少許にしてかへり給ふ天皇兄命の還御の速なるを怪み之を問ひ給へば吾れ陵に抵り陵上の土を掘取る事多からずと天皇怨みて宣はく父命の仇を酬いんとする者宜しく破壊掃蕪すべし何ぞ掘る事少許にしてかへり給ふやと御兄の曰く彼の天皇は至尊の御身に坐して亦吾が従父に當り給ふ仇を思ひて天皇の御陵を壞らばそれ後世必ず誹議あらん然れども仇は即ち仇なり報せざるべからず故を以て掘る事少許にして其の土を取りてかへりぬと天皇大に賞感し給ふといふ天皇深く民治に心を留め給ひ御在位三年にして崩す御壽三十八奈良縣北葛城郡下田村傍丘磐坏丘陵に葬り奉る(古事記、日本書紀)。

ヲサカトケノカミ 小酒解神 事蹟詳ならず延喜式神名帳相模國大住郡に比比多神社ありて此神を

祀る(總國風土記殘缺)。

ヲサダノオホイラツメ 長田大郎皇女「ナカシヒメ」を見よ。

ヲザホノミコ 袁邪本王 開化天皇の御子彦坐王の第五子にして御母は沙本之大間見戸賣なり(古事記)山城の葛野之別、近淡海蚊野之別の祖たり近江國愛知郡秦川村式内郷社輕野神社に祀らる。

ヲソリキワウ 雄蘇利紀王 百濟國王なり事蹟明ならず其の末の歸化せしものと和連あり(姓氏錄)。

ヲダテノスクネ 小立足尼 三島溝杭命九世の裔孫なり成務天皇の朝封せられて都佐國造となる都佐國は土佐國なり(國造本紀)。

ヲダテヒメノミコト 小楯姫命 系統を明かにせず恐らく近江に居れる國神の女にもあるべし新河

小楯姫ともいひ出石心大臣命の妻となりて大水口宿禰命、大矢口宿禰命の二子を生めり近江國野洲郡中洲村大字幸津川式内郷社下新川神社に祀らる(舊事紀、延喜式)。

ヲタラシヒメ 小足姫(紀)男足姫(帝王編年記)

小も足も共に讚美の稱詞にして阿部倉梯麻呂の女な

り孝徳天皇の妃となりて有間皇子を生み給ふ(日本書紀)。

ヲツナネノミコト 尾綱根命 天香語山命十三

世の裔孫なり事蹟詳ならず(舊事紀)。

ヲトヨノミコト 小止與命 天火明命 十世

の裔孫なり成務天皇の朝封せられて尾張國造となる(國造本紀)。

ヲヌノイラツメ 小野郎女(記) 小野稚郎皇女(紀)

小野は地名にて近江國滋賀郡に在り御乳母の生地にもや繼體天皇の皇女に坐して御母は關姫と申す御事蹟明ならず(古事記、日本書紀)。

ヲノキンゴ 小野金吾 長藩老臣毛利出雲の臣

にして文治元年京都の役并に四境戰爭に奮戦し忠死を遂ぐ時に年三十明治三十五年特旨を以て從五位を贈らる山口縣周防國吉敷郡吉敷官祭招魂社に祀らる

ヲノトラノシヨウ 小野虎之丞 長藩の老臣毛

利出雲の臣にして元治元年京都の役によく戦ひ四境の役半大隊司令として令名ありしが大野の役戦死す時に齡二十一明治三十五年特旨を以て從五位を贈られ同上招魂社に祀らる。

ヲノノタウフウ 小野道風 書道の大家として

其の名顯はる醍醐、朱雀、村上の三朝に歴仕して正四位下内藏權頭に進み醍醐帝の醍醐寺を造營せらるゝに當り命じて扁額の文字を書かしめ給ひ後草書帖一卷を奉らしめ之を僧寬建に下して持ちて入唐せしめ給ふ蓋し其美跡を異邦に誇り給はんとてなり康保三年七十一にて卒す(大日本史)京都府葛野郡小野郷大字杉坂字金辻村社道風神社其他に祀らる。

ヲノノミコ 小野王「ナニハノミコ」を見よ。

ヲハエノミコ 小羽江王(記)小葉枝皇子(紀) 御

名義詳ならず應神天皇の皇子にして御母は日向之泉長比賣と申す御事蹟明ならず(古事記、日本書紀)大分縣豊後國西國東郡高田町縣社若宮八幡神社其他に祀らる。

ヲハツセノワカササギノミコト 小長谷若雀命

(記)小泊瀬稚鷯天皇(紀) 小長谷は雄略天皇の大長谷に對へ若雀は仁徳天皇の大雀に對へて稱讚し奉りし御名にして武烈天皇の御諱なり仁賢天皇の皇子にして御母は春日大郎女と申す天皇長谷の列木宮にまして天下を治め給ふ長谷の列木宮の地は大和國磯

城郡に在り初め其の皇太子の位に坐すの時大臣平群眞鳥威福を弄し太子の宮を營むと伴り作りて自ら之に居り驕慢を専らにす天皇大伴金村の策により金村をして眞鳥を誅せしめ給ふ天皇御在位八年にして崩す御壽不詳或は十八奈良縣北葛城郡志都美村傍丘磐坏丘北陵に葬り奉る(古事記、日本書紀、大日本史)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治阿古連 饒速日命

十六世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治兄日女連 尾治

坂合連の女なり事蹟詳ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治弟鹿連 饒速日命

命十六世の裔孫なり事蹟詳ならず其の末胤に日村尾治連等あり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治乙訓與止連 饒速日命

饒速日命十八世の孫にして佐迷連の子なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治弟彦連 饒速日命

日命十四世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治金連 饒速日命

五世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治岐閉連 饒速日命

十五世の裔孫にして金連の同族なり事蹟明ならず即連等は其の末胤なり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治栗原連 饒速日命

日命十八世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治古利連 尾治金連の子にして饒速日命十六世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治坂合連 尾治

金連の子にして古利連と兄弟たり允恭天皇に仕へ奉り寵遇殊に厚かりきその女に兄日女あり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治佐迷連 饒速日命

十七世の裔孫にして尾治坂合連の子なり事蹟明ならずその子に乙訓與止連あり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾張建稻種命

尾張連等の祖にして日本武尊の妃宮實姫の御兄なり今熱田神宮の配祀たり

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治多々村連 饒速日命

速日命十六世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治多與志連 饒速日命

日命十六世の裔孫なり事蹟明ならず大海部直等は其の末胤なり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治知々古連 饒速日命

日命十五世の裔孫なり履仲天皇の御宇功勳の臣として政を輔佐し奉る(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治中天連 饒速日命

日命十六世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治針名根連 尾

網根命の子なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治枚夫連 饒速日命

命十七世の裔孫なる尾治佐迷連の子なり事蹟明ならず紀伊の尾治連は其の末胤なり(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 尾治間古連 饒速日命

十八世の裔孫なり事蹟明ならず(舊事紀)

ヲハリノオトヒコノムラジ 小張王 小張は尾治にして河内國安宿郡の地名なり敏達天皇の皇子にして御母は豊御食炒屋比賣命なり御事蹟明ならず(古事記)

ヲハリヤヌシツクシロノミコト 尾張屋主都久代命

火明命十一世の裔孫なり事蹟明ならずその末胤に山首等あり(姓氏錄)

ヲヒラノスクネノミコト 小枚宿禰命 事蹟明ならず對馬國上縣郡に小枚宿禰神社あり(延喜式)

ヲホドノミコト 袁本杼命(記)男大迹天皇(紀)

遠は小にして稱讚の名なるべし本杼は地名にもあるべし繼體天皇の御諱なり天皇は應神天皇五世の孫なる彦主人王の御子にして御母を振姫と申す幼にして父王薨じ給ふ御母振姫嘆じて曰く妾今遠く故郷を離れ安んぞ能く王子を膝養するを得ん若かじ郷にかへりて王子を養育せんにはと之より後高向にありて成長し給ふ王子壯にして士を愛し賢を禮し意給如たり武烈天皇崩じ給ひて皇子坐さず皇嗣將に絶えんとす大連大伴金村議して曰く方今絶えて繼嗣なし天下何の處にか心を繋がん古より今に至るまで禍斯の如き處に起る現時仲哀天皇五世の孫倭彦王丹波國に在す即ち之を迎へ奉らんと仍ち兵仗を設けて之に赴き迎へんとし大臣大連已下皆隨ひ威儀太だ壯なり倭彦王遙かに之を見て山壑に逃れ給ひ行き給ふ處を知ら

す是に於て大伴金村又議して曰く袁本抄王人となり  
慈仁孝順下情に通じ給ふ宜しく天業を承け給ふべき  
なりと物部麁火等皆以て然りとなし俱に來り節を持  
して以て駕を三國に迎へ奉る容儀肅整仗列嚴然たり  
時に袁本抄王晏然自若胡床に踞坐し給ひ陪臣を齊列  
して殆んど帝座の如し節を持する臣等是に由りて敬  
憚心を傾け奉り延議を啓して忠誠を盡さん事を冀ふ  
然れども王心に之を疑ひて久しく就き給はず既にし  
て人あり使を王の御許に遣はして臣連等の本意を告  
げ奉れるによりて乃ち祚を踐みて歸りて伊波禮之玉  
穗宮に天下を治め給ふこれ第二十六代の天皇に坐す  
伊波禮玉穗宮の地は大和國十市郡に在り(古事記、日  
本書紀、大日本史)御宇任那騷擾するにより調老等を  
して至り治めしめ給ひしも事成らず御在位二十五年  
御壽八十二にして崩す御陵は大坂府三島郡三島村に

あり福井縣越前國坂井郡三國町大字坂井港式内縣社  
三國神社其他に祀らる。  
ヲロチノカミ 袁呂地神 八俣大蛇の神靈をい  
へるなるか遠江國小笠郡雨櫻村神社ありて此の神靈  
を祀る又滋賀縣近江國伊吹山の郷社伊吹神社は八俣  
大蛇を祭神とす(神社明細帳)或は水の神湊加美神は  
神體龍蛇なりと云ふ傳説により水神として祭れるに  
非ざるか就中雨櫻神社には古來雨乞の靈驗ありと云  
ふ。  
ヲワクコノカミ 小若子神 小若子神は彦火々  
出見尊なりと云ふその條を見よ(豊秋津島小延記)京  
都府山城國葛野梅津村官幣中社梅宮神社の祭神に酒  
解神大若子神小若子神酒解子神あり。  
ヲンコウカウキ 温公高緯 北齊人なり事蹟明  
ならず其末の歸化せしものに温義氏あり(姓氏錄)。

### 大日本神名辭書(終)

## 神代系譜

- 地神系譜
- 別天神系譜
- 天孫系譜
- 神宮官國幣社所祭神代諸系統
- 官國幣社祭神中祭神又ハ系譜未詳之神々
- 官國幣社所祭天皇並ニ皇族
- 官國幣社所祭人臣
- 別格官幣社祭神表

## 最近皇室系譜

◎神代系譜

(古事記ニ據リ日本書紀、祝詞、姓氏錄等ヲ參酌ス)

- 天之御中主神
- 高御產巢日神
- 神產巢日神
- 宇麻志阿斯訶備比古遲神
- 天之常立神
- 國之常立神
- 豐雲野神
- 宇比地瀨神
- 妹須比智邇神
- 角杙神
- 妹活杙神
- 意富斗能地神
- 意富斗乃辨神
- 淤母陀流神
- 妹阿夜訶志古泥神

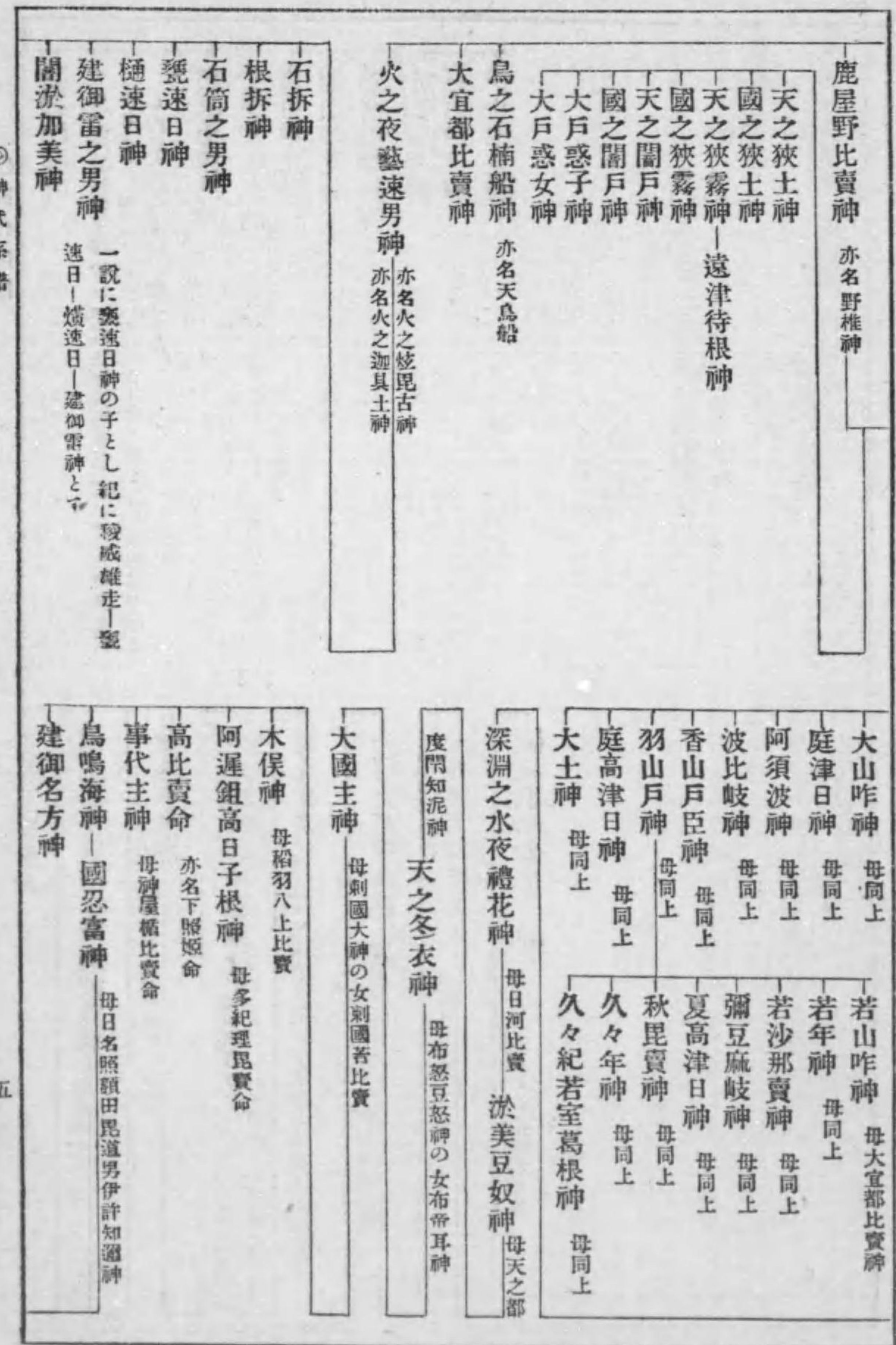
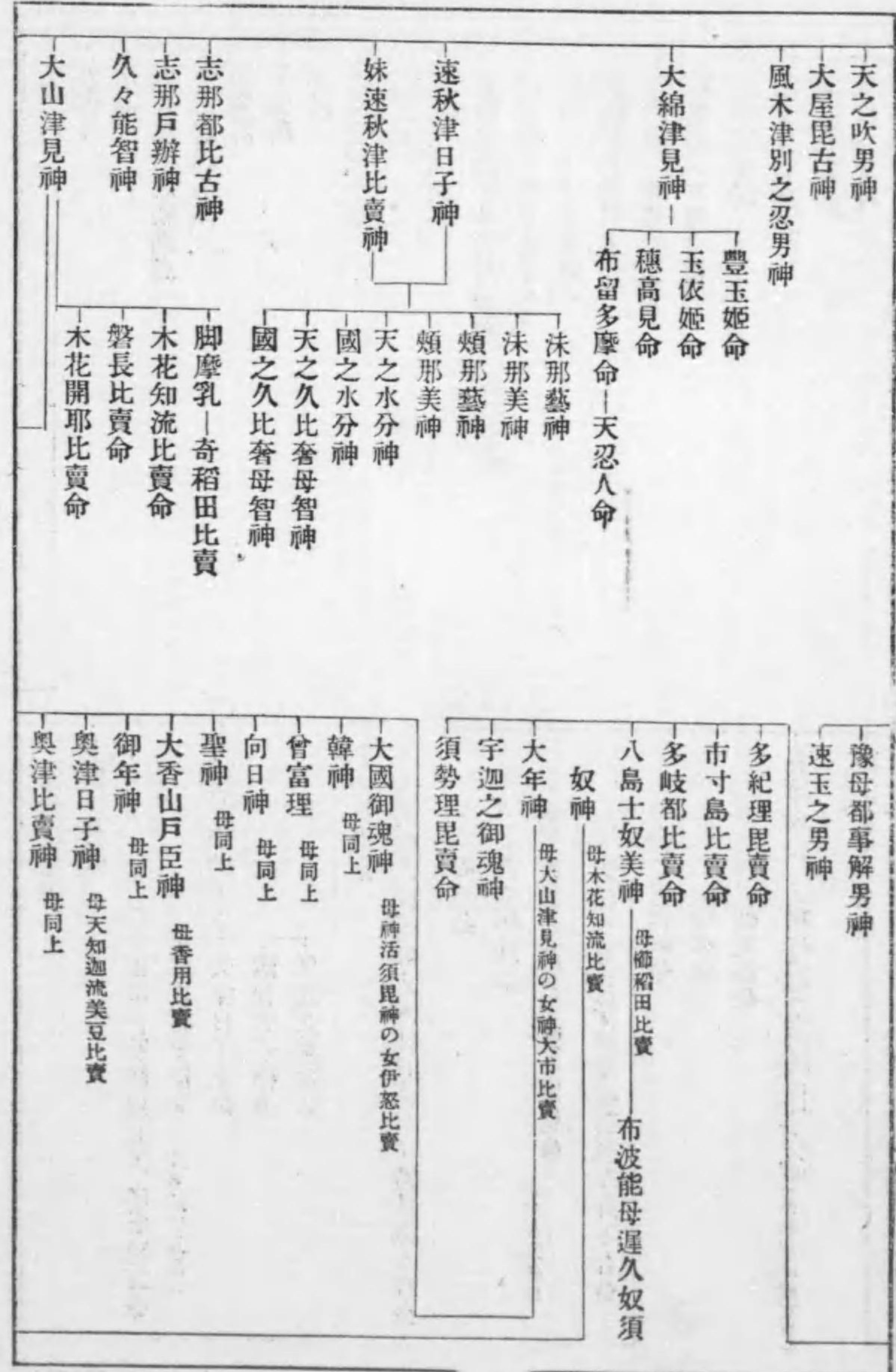
○ 伊邪那岐神  
 伊邪那美神

- 金山毘古神
- 金山毘賣神
- 波邇夜須毘古神
- 波邇夜須毘賣神
- 彌都波能賣神
- 和久產巢日神 — 豐宇氣毘賣神
- 天吉葛
- 川菜
- 埴山毘賣神
- 大雷
- 火雷
- 黑雷
- 拆雷
- 若雷
- 土雷
- 鳴雷
- 伏雷

- 泣澤女神
- 衝立船戶神
- 道之長乳齒神
- 時置師神
- 和豆良比能宇斯能神
- 道俣神
- 飽咋之宇斯能神
- 奧疎神
- 奧津那藝佐毘古神
- 奧津甲斐辨羅神
- 邊疎神
- 邊津那藝佐毘古神
- 邊津甲斐辨羅神
- 八十禍津日神
- 大禍津日神
- 神直毘神
- 大直日神
- 伊豆能賣神
- 底津綿津見神
- 底筒之男神
- 中津綿津見神
- 中筒之男神

- 水蛭子
- 淡島
- 淡路之穗之狹別島
- 伊豫之二名島
- 筑紫島
- 伊伎島
- 津島
- 隱伎之三子島
- 佐度島
- 大倭豐秋津島
- 吉備兒島 — 亦名建日方別
- 小豆島 — 亦名大野手比賣
- 大島 — 亦名大多麻流別
- 女島 — 亦名天一根
- 知訶島 — 亦名天之忍男
- 兩兒島 — 亦名天兩屋
- 大事忍男神
- 石土毘古神
- 石巢比賣神
- 大戶日別神

- 上津綿津見神
- 上筒之男神
- 天照大御神
  - 正哉吾勝勝速日天之忍穗耳命 — 天之善卑能命 亦名武比良島命
  - 天津日子根命
  - 活津日子根命
  - 熊野久須毘命
- 天火明命
  - 天照岐志國邇岐志天津日高日子番能邇々藝命
  - 火照命
  - 火須勢理命
  - 天津日高日子穗々出見命 — 亦名火遠理命
  - 天津日高日子波限建葺鷯草葺不合命
  - 五瀨命
  - 稻水命
  - 御毛沼命
  - 月讀命
  - 神倭伊波禮毘古命 (後御靈神武天皇)
  - 建速須佐之男命



關御津羽神

以上八神は伊邪那岐命火之夜藝速男神を斬り給へる時其血に  
なりませる神なり從來の系譜多く伊邪那岐神の御子とす今之  
を火之夜藝速男神の御子とす

- 正鹿山津見神
- 淤藤山津見神
- 奥山津見神
- 關山津見神
- 志藝山津見神
- 羽山津見神
- 原山津見神
- 戸山津見神

速甕之多氣佐波遲奴美神

母葦那陀迦神

甕主日子神

母天樂主神の女前玉比賣

多比理岐志麻流美神

母游迦美神の女比那良志比賣

美呂浪神

母比々羅木之其花麻豆美神の女活玉前玉比賣

布忍富鳥鳴海神

母敦山主神の女青沼馬沼押比賣

天日腹大科度美神

母若畫女神

遠津山岬多良斯神

母天狹霧神の女遠津待根神

○地神系譜

(舊事本紀、出雲風土記等ニ據ル)

素戔嗚尊

田心姬命

亦名佐依姬命、亦名中津嶋姬命

市杵島姬命

亦名瀧津嶋姬命

湍津島姬命

亦名多岐部姬命、亦名邊津嶋姬命

八島士奴美神—赤衾伊努大住日子佐別命

五十猛神

母稻田姬命

大屋津比賣神

抓津比賣神

事八十神

大己貴神

須勢理姬命

大年神

母神大市姬

倉稻魂神

葛木一言主神

都留支日子命

國忍別命

磐坂日子命

味鋤高日子根神

母田心姬

下姫照命

母同上

都味齒八重事代主命

母高津姬命

高照光姬大神命

母同上

御井神

亦名木保神、母稻羽八上比賣

建御名方神

母高志沼名河姬

賀夜奈流美命

母未詳

山城日子命

母未詳

若布都主命

母未詳

銜杵等卒面留比古命  
青幡佐艸日子命  
八野若比賣命

御年神 母香用姬

奧津日子神 母天知迦流美豆比賣

奧津日賣神 母同上

大國御魂神 母須沼比神の女伊怒姬

韓神 母同上

會富理神 母同上

向日神 母同上

聖神 母同上

大香山戸神 母香用姬

大山咋神 母天知迦流美豆比賣

庭津日神 母同上

阿須波神 母同上

波比岐神 母同上

香山戸神 母同上

羽山戸神 母天知迦流美豆比賣

庭高津日神 母同上

天日方櫛日方命 母三島流咋女活玉依姬  
姬踏躡五十鈴姬 母同上

五十鈴依媛命

健飯勝命 母日向賀半度美良姬

淳中底姬命 母同上

健甕尻命 母出雲臣女沙麻奈姬

豐御氣主命 母伊勢幡主女賀具呂姬

大御氣主命 母紀伊名神姬

阿田賀田須命 母大倭國民磯姬

健飯賀多須命

大田々禰古命 母鴨部美良姬

大御食持命 母出雲神門臣女美氣姬

大鴨積命 母出雲岐山祇姬

大友主命 母同上

大土神 吾我津比賣命

稻依比女命

千依比賣命

佐佐津比古命

田々彦命 母同上

若山咋神 母大宜都姬

若年神 母同上

若沙那賣神 母同上

彌豆麻岐神 母同上

夏之賣神 母同上 亦名夏高津日神

秋毘賣神 母同上

久々年神 母同上

久々岐若室葛根神 母同上

○別天神系譜 (舊事本紀及古語拾遺等ニ據ル)

高皇產靈神

天思兼神 天表春命  
天下春命

天太玉命

天忍日命 天穗津大久米命

天神立命 道臣命

栲幡千千姬命

三穗津姬命

栴明玉命

大宮賣命

天櫛耳命

豐磐窻命

栴磐窻命

天富命



八尋梓長依日子命  
 天津枳值可美高日子命  
 綾門日女命  
 眞玉著玉之邑日女命  
 天之降命  
 菟狹津彥命  
 菟狹津媛命

神皇產靈神

少彥名命  
 天御食持命  
 天道根命  
 天神玉神  
 生魂命  
 伎佐貝比賣命  
 宇武岐比賣命

興登魂尊

天兒屋根命  
 天押雲命  
 天種子命  
 武乳遣命

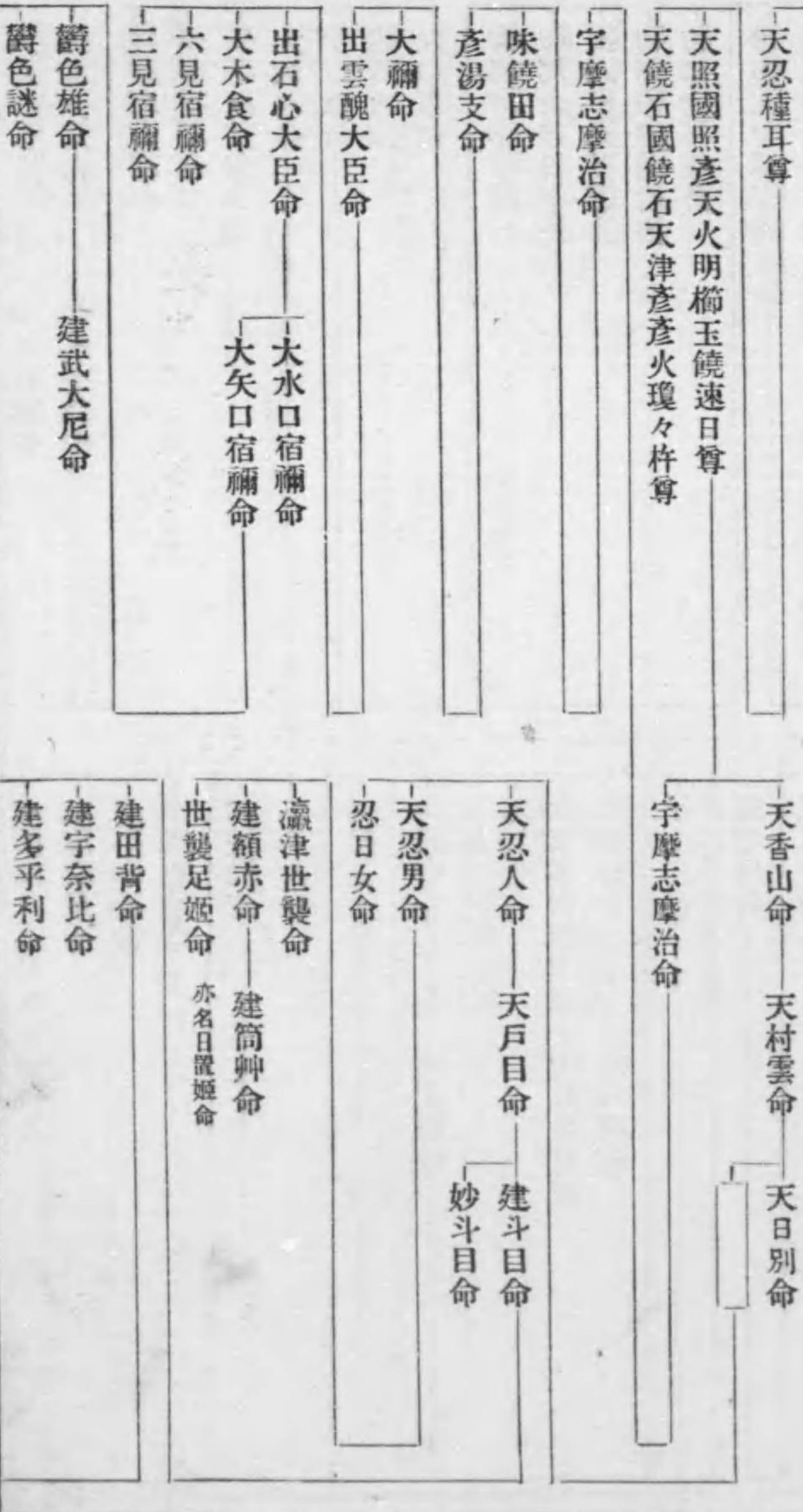
振魂尊

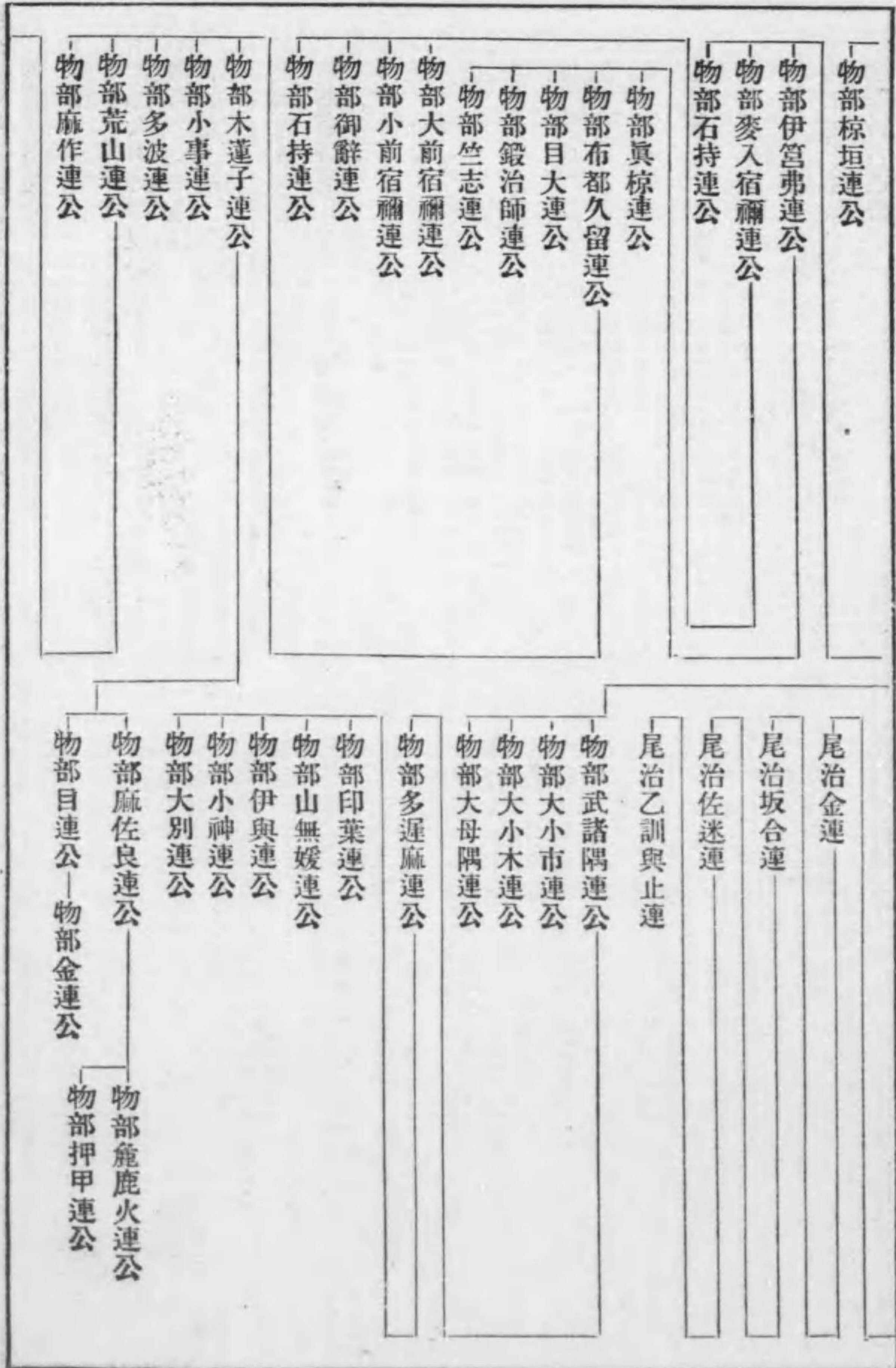
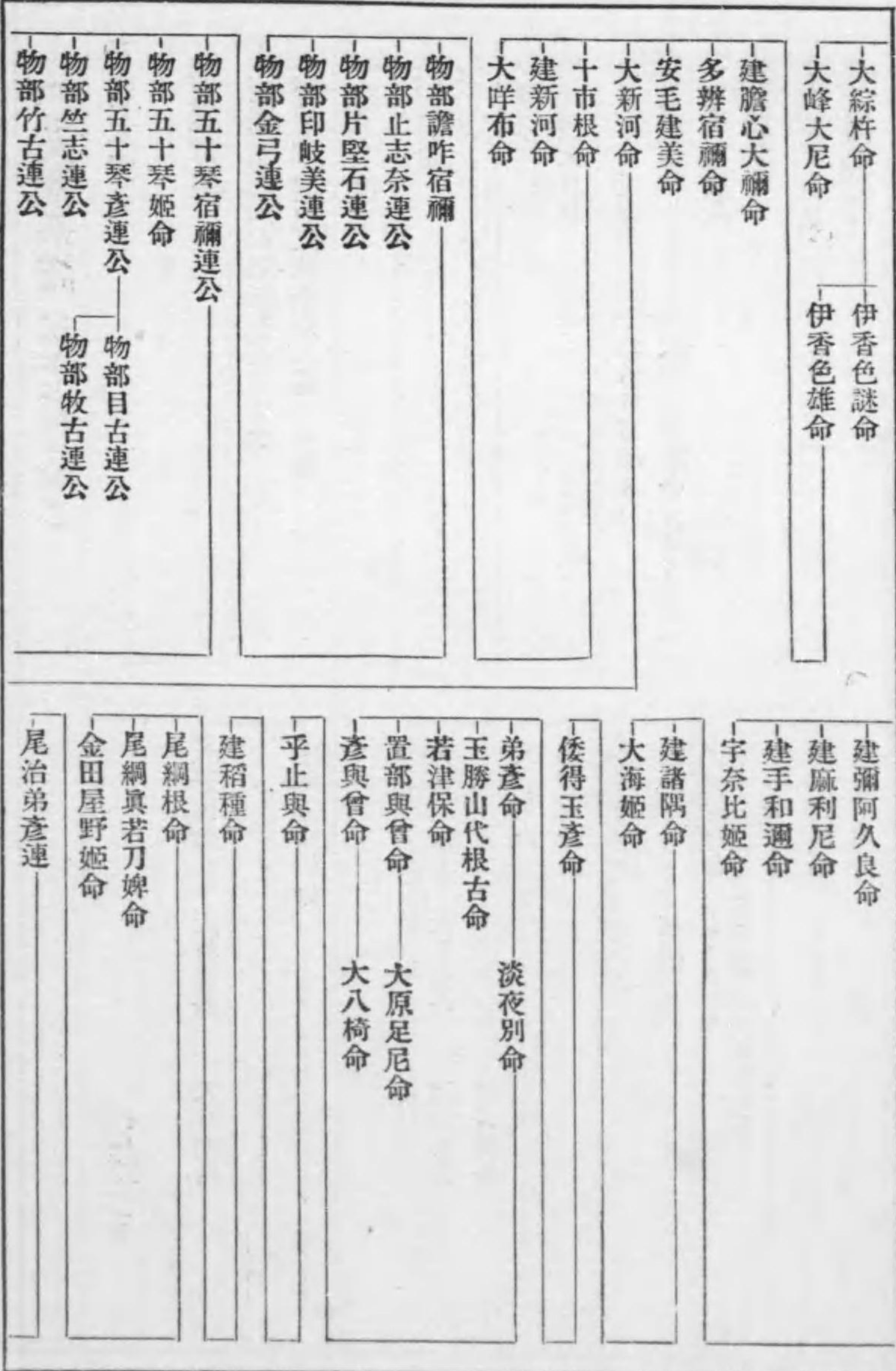
前玉命  
 天忍立命  
 天忍人命

萬魂尊  
 天剛川命

○天孫系譜 (舊事本紀ニ據ル)

天照大神

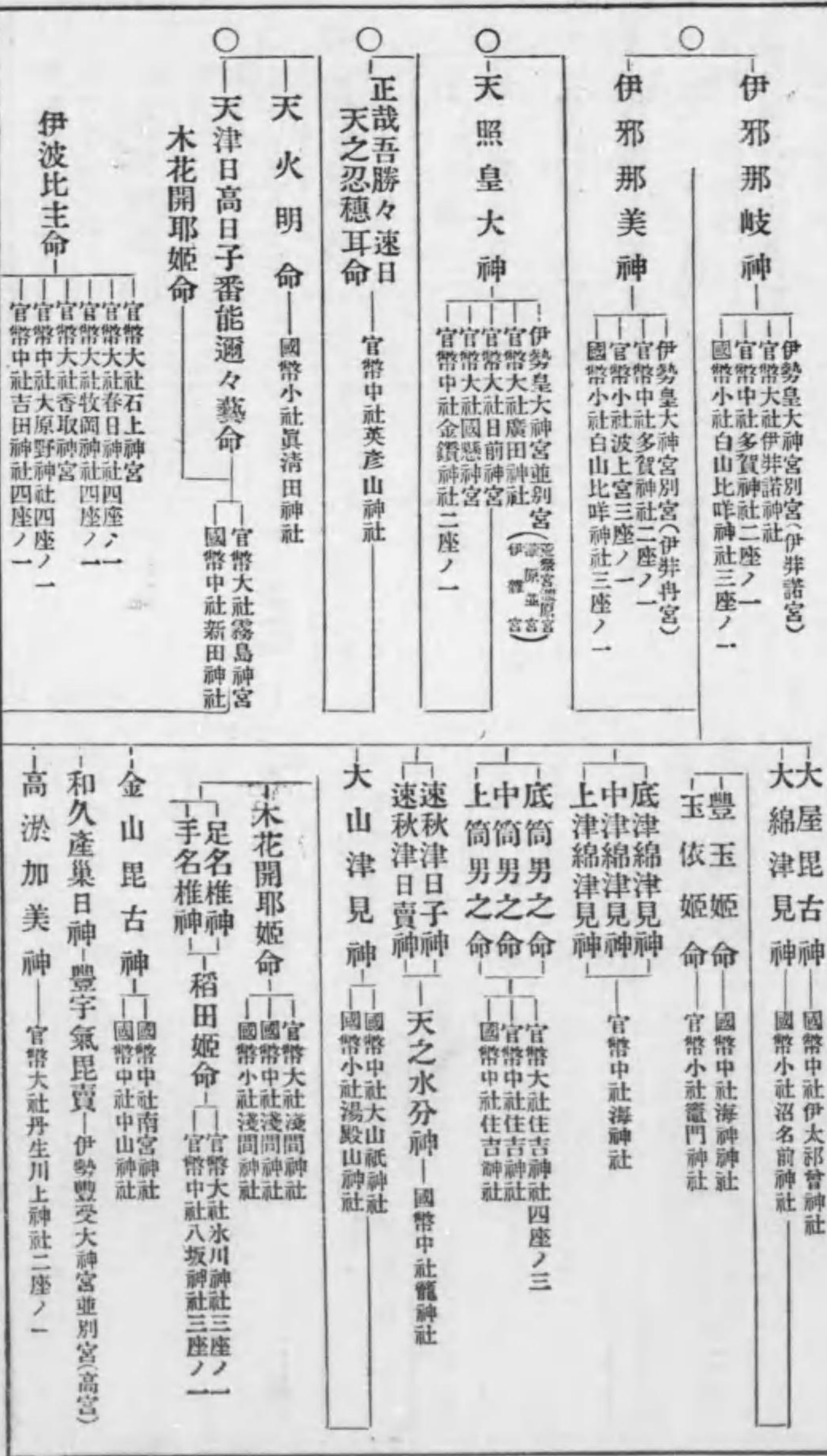




- 物部尾與連公
- 物部奈流連公
- 物部大市御狩連公
- 物部守屋大連公
- 物部石上贊古連公
- 物部大人連公
- 物部目連公
- 物部連公麿

○神宮官國幣社所祭神代諸系統一覽表

(本表中御系統ヲ示セル線ナクシテ單ニ祭神ノ傍ニ記セル方々ハ其祭神ノ后妃臣下又ハ同時代ノ神々ナリ)



○神宮官國幣社所祭神代諸系統一覽表

武甕槌命

- 國幣中社實前神社 三座ノ一
- 國幣中社豐前神社 三座ノ一
- 官幣大社春日神社 四座ノ一
- 官幣大社春日神社 四座ノ一
- 官幣中社春日神社 四座ノ一
- 官幣中社春日神社 四座ノ一
- 官幣中社春日神社 四座ノ一
- 官幣中社春日神社 四座ノ一
- 國幣中社春日神社 四座ノ一
- 國幣中社春日神社 四座ノ一

○天津日高日子穗々出見命 官幣大社鹿島神社

○彦波瀲武鸕草葺不合命 官幣大社鵜戸神社

玉依姬命

○五瀨命 官幣中社龜山神社

○神武天皇 官幣大社宮崎宮

媛踏鞢五十鈴媛皇后 官幣大社橿原神宮

字摩志摩遲命 國幣小社物部神社

天香山命 國幣中社彌彦神社

神八井耳命 健甞龍命 官幣中社阿蘇神社

間添加美神 官幣大社丹生川上神社 二座ノ一

天手力雄命 國幣中社貴船神社

天之子八根命 官幣大社春日神社 四座ノ一

天太玉命 官幣大社安房神社

大宮女神 官幣大社稻荷神社 三座ノ一

賀茂健角身命 官幣大社賀茂御祖神社 二座ノ一

玉依姬命 官幣大社賀茂御祖神社 二座ノ一

別雷神 官幣大社賀茂別雷神社

玉祖命 國幣中社玉祖神社 二座ノ一

天日鷲命 國幣中社忌部神社

大麻比古神 國幣中社大麻比古神社

月讀命 伊勢皇大神宮別宮(月讀宮及月讀荒魂宮)

健甞須佐之男命 官幣中社月山神社

稻田姬命 官幣中社八坂神社 三座ノ一

國幣中社金剛神社 二座ノ一

國幣中社須佐神社 二座ノ一

五十猛命 國幣小社度津神社

多紀理毘賣命 官幣大社宗像神社

市寸島比賣命 官幣大社松尾神社 二座ノ一

多岐都比賣命 國幣小社岩木神社 三座ノ一

大年神 國幣小社大歲御祖神社

大土神 豐受大神宮別宮土宮

宇迦之御魂神 官幣大社稻荷神社 三座ノ一

官幣大社廣瀨神社 三座ノ一

官幣大社岩木神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社水川神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

官幣大社大和神社 三座ノ一

稚日女命 官幣中社生田神社

速玉男命 官幣小社波上宮 三座ノ一

事解男命 官幣小社波上宮 三座ノ一

天御柱命 伊勢皇大神宮別宮(天御柱宮)

國御柱命 伊勢皇大神宮別宮(國御柱宮)

大國御魂神 官幣大社大和神社 三座ノ一

御年神 官幣大社大和神社 三座ノ一

大山咋神 官幣大社大和神社 二座ノ一

阿遲鉦高日子根神 國幣中社都々古別神社

事代主神 官幣大社三島神社

建御名方命 官幣中社美保神社

八坂刀賣命 官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

官幣中社諏訪神社 二座ノ一

○官國幣社祭神又ハ系統未詳ノ神々

猿田彦命	官幣大社稻荷神社三座ノ一	二種上神	國幣中社射水神社
今木神、久度神、比咩神	官幣大社平野神社	八種神	國幣中社出石神社
古開神、足島神	官幣大社生國魂神社(大國魂碑)	水若酢神	國幣中社水若酢神社
生島神、足島神	官幣中社生島足島神社(大國魂碑)	安仁神	國幣中社安仁神社
草薙神、大若子神、酒解子神、小若子神	官幣大社熱田神社(一説葉茂鳴尊)	田村神	國幣中社田村神社
伊奢沙別命	官幣中社梅宮神社	高良玉垂神	國幣中社高良神社
敢國神	官幣大社氣比神宮七座ノ一	一言主神	國幣中社土佐神社
寒川比古女命	國幣中社敢國神社	西塞多神	國幣中社西塞多神社
寒川比古女命	國幣中社寒川神社	武藏大國魂神	官幣小社大國魂神社
玉埼山神	國幣中社玉前神社	小國神	官幣小社小國神社
二荒山神	國幣中社二荒山神社(日光町)	水無形神	國幣小社水無神社
都々古和氣神	國幣中社都々古別神社(桐倉町)	駒形神	國幣小社駒形神社
志波彦大神	國幣中社志波彦神社	菊理媛神	國幣中社白山比咩神社三座ノ一
鹽土老翁大神	國幣中社鹽土老翁神社	伊弉波命	國幣小社出羽神社
大物忌神	國幣中社大物忌神社	牧野氏神	國幣小社牧野神社
若狹比咩神	國幣中社若狹彦神社	菅生石部神	國幣小社菅生石部神社

○官國幣社所祭天皇並皇族

仲哀天皇	官幣大社氣比神宮七座ノ一	昭憲皇太后	官幣大社明治神宮
神功皇后	官幣大社男山八幡宮三座ノ一	大毘古命	國幣中社伊須美神社二座ノ一
應神天皇	官幣大社香椎宮一座ノ一	健沼河別命	國幣小社古四王神社二座ノ一
淳仁天皇	官幣大社氣比神宮七座ノ一	大吉備津彥命	國幣中社伊須美神社二座ノ一
桓武天皇	官幣中社白峰宮二座ノ一	豐木入日子命	國幣中社吉備津神社
崇德天皇	官幣大社平安神宮	日本武尊	國幣中社二荒山神社(宇都宮町)
安徳天皇	官幣中社白峰宮二座ノ一	尊良親王	官幣大社氣比神宮七座ノ一
後鳥羽天皇	官幣中社赤間宮	宗良親王	官幣大社建部神社
土御門天皇	官幣中社水無瀨宮三座ノ一	恒良親王	官幣中社金崎宮二座ノ一
順徳天皇	官幣中社水無瀨宮三座ノ一	懷良親王	官幣中社井伊谷宮
後醍醐天皇	官幣中社水無瀨宮三座ノ一	久親王	官幣中社八代宮
明治天皇	官幣大社明治神宮	菅原道真	官幣大社齋瀧神社四座ノ二

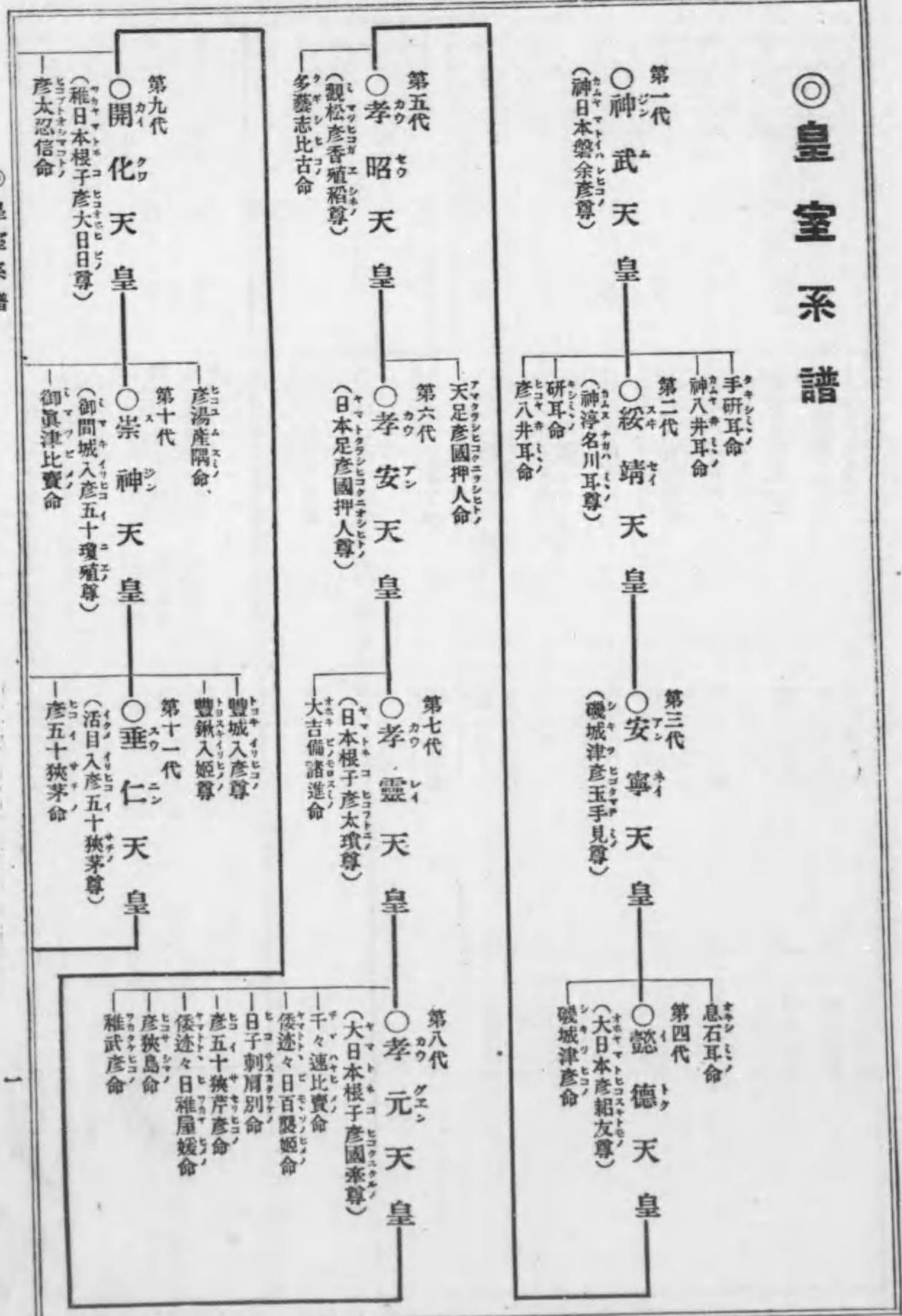
○官國幣社所祭人臣

菅原道真	官幣大社北野神社
建內宿禰	官幣中社宇倍神社
菅原道真	官幣中社太宰府神社

○別格官幣社祭神表(配祀之祭神)

豐臣秀吉	織田信長	大江元就	結城宗廣	新田義貞	北畠顯家	北畠親房	名和長年	楠正成	菊池武時	藤原師賢	和氣清麿	藤原鎌足
別格官幣社豐國神社	別格官幣社建勳神社	別格官幣社豐榮神社	別格官幣社結城神社	別格官幣社藤島神社	別格官幣社阿部野神社二座ノ一	別格官幣社靈山神社四座ノ一	別格官幣社名和神社	別格官幣社湊川神社	別格官幣社菊池神社	別格官幣社小御門神社	別格官幣社誠王神社	別格官幣社談山神社
毛利敬親	前田利家	上杉謙信	藤原秀郷	楠原正行	三條實萬	北畠守親	北畠顯信	明治維新前後殉國者	島津齊彬	德川齊昭	德川光圀	德川家康
別格官幣社野田神社	別格官幣社尾山神社	別格官幣社上杉神社	別格官幣社唐澤山神社	別格官幣社四條暖神社	別格官幣社梨木神社	別格官幣社靈山神社二座ノ一	別格官幣社靈山神社四座ノ一	別格官幣社靖國神社	別格官幣社照國神社	別格官幣社常磐神社二座ノ一	別格官幣社常磐神社一	別格官幣社東照宮(日光可) 別格官幣社東照宮(靜岡能久山)

◎皇室系譜

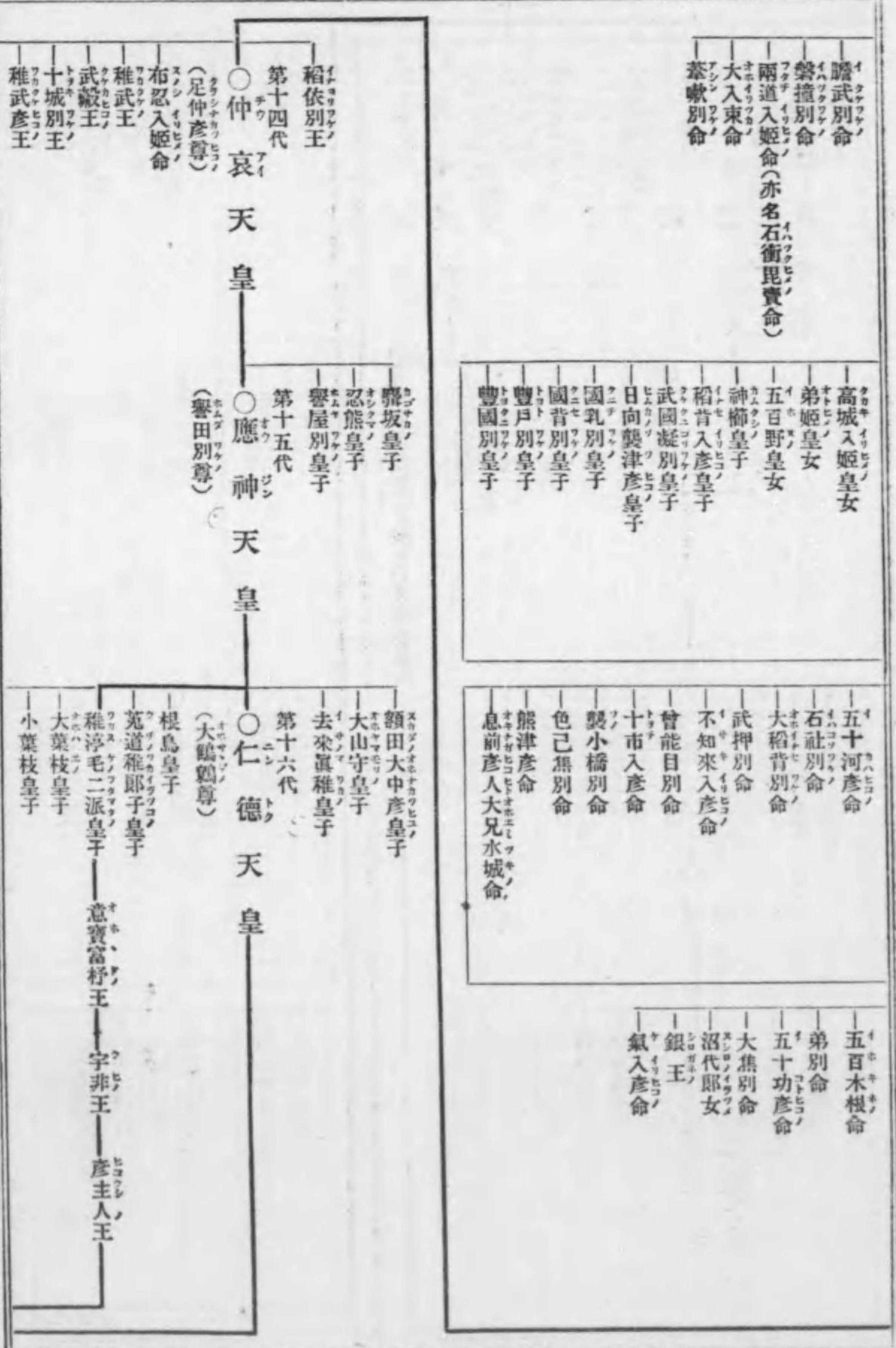
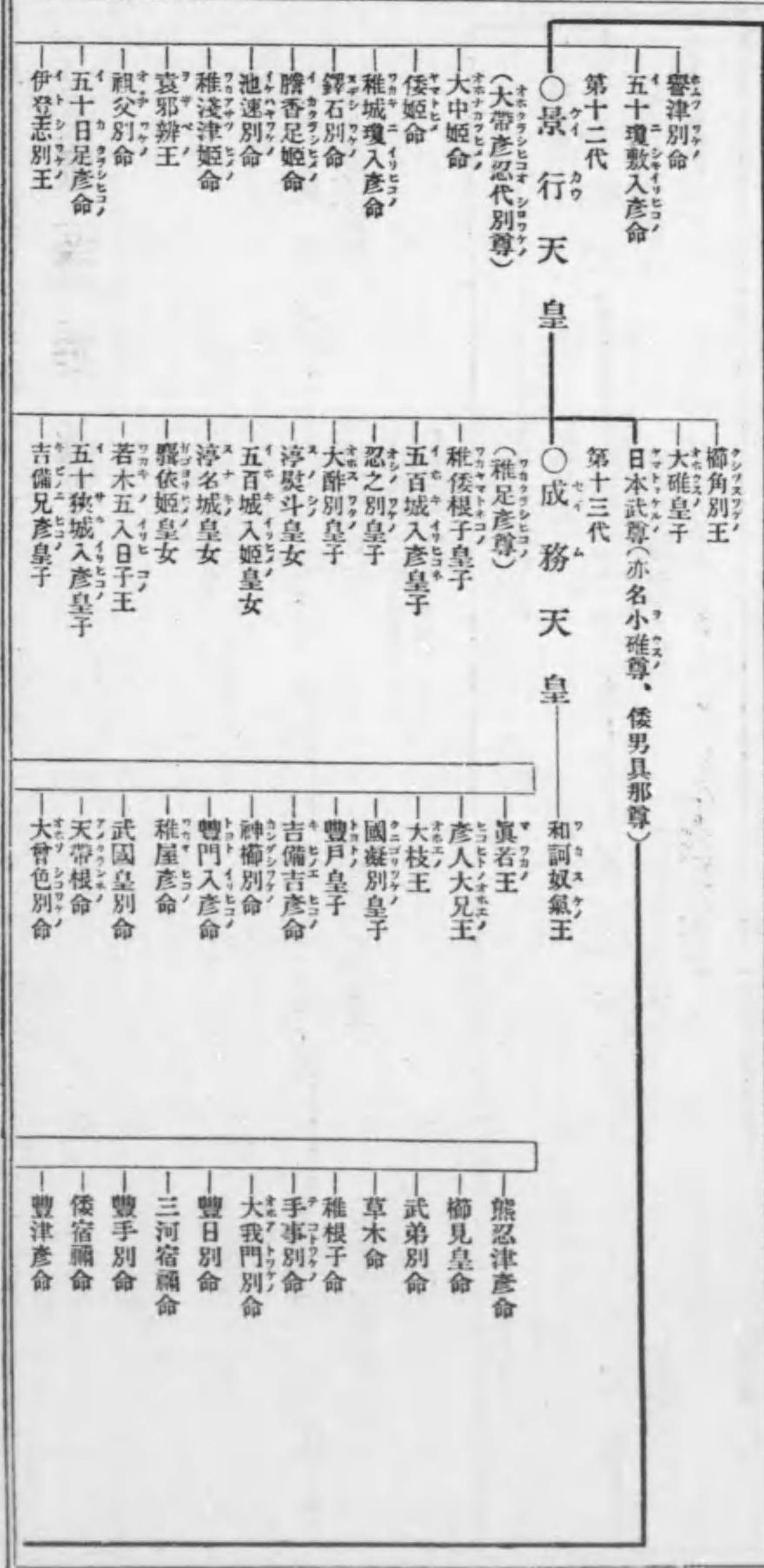


武埴安彥命  
少彥武男心命  
倭迹々姫命

彦坐命  
武豐彥別尊  
山代大筒城真稚王—加爾米  
雷王—息長宿禰王—息長帶姫  
命(御盞神功皇后仲哀天皇之  
皇后)

大入杵命  
八坂入彥命  
淳名城入姫命  
十市瓊入姫尊  
伊邪能真稚命

熊忍津彥命  
櫛見皇命  
武弟別命  
草木命  
稚根子命  
手事別命  
大我門別命  
豐日別命  
三河宿禰命  
豐手別命  
倭宿禰命  
豐津彥命



稻入別命  
 武甕槌命  
 葦原野見別命  
 息長田別命  
 五十日彥王命  
 伊賀彥王  
 武田王  
 佐伯命

牟婁別皇子  
 幡日之若耶女  
 迦多連王  
 大原皇女  
 荒田皇女  
 淡路御原皇女  
 阿部皇女  
 三野耶女  
 矢田皇女

鳴島皇女  
 菟道稚郎皇女  
 紀之菟野皇女  
 湯米田皇女  
 川原田耶女  
 玉耶女  
 忍坂大中比賣  
 登富志耶女

